

熊本城調査研究センター一年報 7

令和 2 年度

2021

熊本市熊本城調査研究センター

熊本城調査研究センター一年報 7

令和 2 年度

2021

熊本市熊本城調査研究センター

目次

I. 組織（令和2年度）

1. 熊本城調査研究センターの組織……………1
2. 熊本城調査研究センターの構成……………1
3. 熊本城調査研究センター施設概要……………1

II. 令和2年度の事業

1. 調査研究・復旧事業

- (1) 図書刊行……………2
- (2) 復旧事業……………2
- (3) 発掘調査・工事立会など……………8
- (4) 学会など、外部団体による調査……………85

2. 委員会運営

- (1) 委員会の目的……………86
- (2) 審議内容……………87

3. 啓発事業

- (1) 刊行物……………89
- (2) ホームページ公開……………89
- (3) 論文・連載他……………89
- (4) 報道……………90
- (5) 視察……………98
- (6) 講演・講座・説明会……………98
- (7) その他の啓発事業……………98

4. 寄贈資料

- (1) 図書……………99

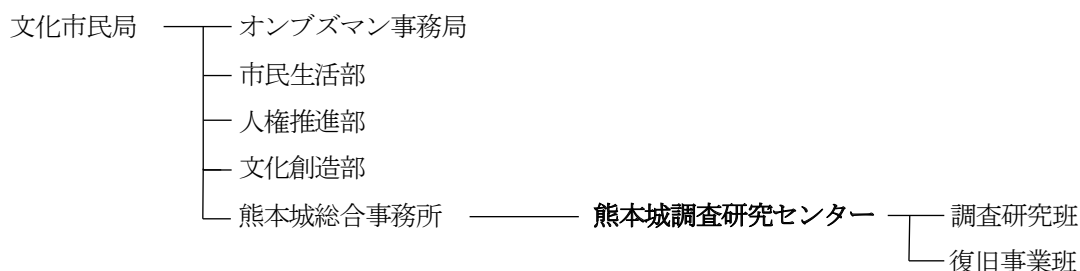
III. 研究ノート

1. 加藤清正の隈本城（古城）の復元的研究……………105
2. 熊本城天守復元の軌跡と将来の課題……………121
3. 熊本城跡出土の明治陸軍服飾関係遺物について—明治3年から明治10年までの正帽前章……………144

本書は、熊本市文化市民局熊本城総合事務所熊本城調査研究センターが令和2年度に実施した業務の概要を記したものである。

I. 組織（令和2年度）

1. 熊本城調査研究センターの組織



2. 熊本城調査研究センターの構成

令和2年度

| | |
|------------------|--------------------------------|
| 所長（非常勤） | 渡辺 勝彦（日本建築史） |
| 副所長 | 坂本 正恵（事務） |
| 調査研究班 文化財保護主幹兼主査 | 美濃口紀子（考古） |
| 主査 | 林田 和人（考古） |
| 文化財保護参事 | 山下 宗親（考古） |
| 主任主事 | 村上 里美（事務） |
| 文化財保護主事 | 木下 泰葉（文献） |
| 文化財保護主事 | 河本 愛輝（考古） |
| 会計年度任用職員 | 奥山穂津美（事務） |
| 会計年度任用職員 | 竹田 知美（美術） |
| 会計年度任用職員 | 後藤 恵（考古） |
| 復旧事業班 主査 | 金田 一精（考古） |
| 文化財保護主任主事 | 下高 大輔（考古） |
| 文化財保護主任主事 | 嘉村 哲也（考古） |
| 文化財保護主事 | 佐伯 孝央（考古） |
| 文化財保護主幹 | 矢野 裕介（考古）（熊本県から派遣：令和2年4月～） |
| 文化財保護主幹 | 阿部 泰之（考古）（福岡県福岡市から派遣：令和2年10月～） |

計17名

3. 熊本城調査研究センター施設概要

| | |
|----------------|--------------------------------|
| 熊本城調査研究センター執務室 | SPring 熊本花畑町3階（熊本市中央区花畑町9 - 6） |
| 熊本城調査研究センター作業室 | 旧国税局分室2階（熊本市中央区千葉城町3 - 36） |

II. 令和2年度の事業

1. 調査研究・復旧事業

(1) 図書刊行

a. 熊本城調査研究センター年報作成

事業概要：熊本城調査研究センターの令和元年度事業内容を記載した年報を刊行。

成 果：『熊本城調査研究センター年報6（令和元年度）』（令和2年8月）

b. 熊本城復旧記録誌作成

事業概要：熊本日日新聞社との連携協定により、平成28年熊本地震で被災した特別史跡熊本城跡の被害状況、復旧工事の様子、調査研究の成果を記録した記録集を刊行。また、本年度は天守閣展示改修に伴い、常設展示図録を刊行した。

成 果：『復興 熊本城 vol. 4 天守復興編Ⅲ』（令和2年12月）

『復興 熊本城別冊 天守閣完全復旧記念 熊本城天守閣常設展示図録』（令和3年3月）

c. 熊本城復興パンフレット作成

事業概要：平成28年熊本地震で被災した特別史跡熊本城跡の被害状況、復旧工事の経過、略年表などを掲載したパンフレットを作成。定期的に刊行を予定。

成 果：「熊本城 ～復興に向けて～ 令和2年春夏号」（令和2年4月）

「熊本城 ～復興に向けて～ 令和2年度秋冬号」（令和2年10月）

d. 報告書作成

事業概要：熊本城跡に関係する発掘調査報告書の調査成果をまとめ、歴史的・文化財的な評価と総括を行なった報告書の第3分冊を刊行。また、平成28年熊本地震の復旧に伴う調査報告書を2冊刊行した。

成 果：『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編』第3分冊（令和3年3月）

『熊本城調査研究センター報告書第5集 特別史跡熊本城跡復旧事業報告書1－重要文化財長堀復旧等に伴う確認調査－』（令和3年3月）

『熊本城調査研究センター報告書第6集 特別史跡熊本城跡復旧事業報告書2－重要文化財長堀復旧に伴う発掘調査－』（令和3年3月）

(2) 復旧事業

令和2年度の復旧事業は次頁のa. 令和2年度復旧事業一覧の通りである。

天守閣は石垣積み直しが令和元年度までに完了し、令和2年度は附櫓の昭和35年整備石階段復旧工事や大小天守周辺での関連工事の立ち会いが主である。石階段の復旧工事では、裏込めから明治10年以降に設けられた石階段や本来の附櫓石垣の一部を確認し、これらを養生して石階段を復旧した。ユニバーサルデザインとして設置した小天守入り口へのスロープ工事の際にも立ち会いを行なっている。

飯田丸五階櫓石垣復旧工事では、令和元年度の熊本城文化財修復検討委員会で石垣解体範囲が承認された要人櫓石垣の解体調査を行なった。石垣の上面調査時に櫓台西側で江戸期遺構面を検出したため、西側は遺構保護措置として鉄骨製の土留め構台で石垣背面を抑えながら解体を行なった。要人櫓石垣は令和3年度に積み直しを行なう。

平櫓台石垣復旧工事では、工事に先立ち遺構確認調査を行なった。全体の層位を検討した結果、遺構は昭和28年(1953)解体修理時、解体修理以前、それよりさらに古く遡るものの3時期にわたって認められた。調査成果を反映しながら、令和3年度から平櫓台石垣復旧工事として、令和2年度に熊本城文化財修復検討委員会で解体範囲が承認された石垣の解体調査を行なう。

重要文化財建造物長塀は、令和3年1月に復旧工事が完了したため、平成29年度の確認調査、平成30年度の発掘調査・工事立会、建造物復旧の復旧事業報告書を、熊本城調査研究センターと熊本城総合事務所それぞれ刊行している。

- ・熊本城調査研究センター『熊本城調査研究センター報告書第5集 特別史跡熊本城跡復旧事業報告書1－重要文化財長塀復旧等に伴う確認調査－』（令和3年3月）
- ・熊本城調査研究センター『熊本城調査研究センター報告書第6集 特別史跡熊本城跡復旧事業報告書2－重要文化財長塀復旧に伴う発掘調査－』（令和3年3月）
- ・熊本市『重要文化財建造物長塀修理報告書』（令和3年3月）

また、本年度は平成29年度から実施していた熊本城天守閣展示改修業務が完了した。天守閣は従来、熊本博物館の分館だったが、平成28年熊本地震により被災し、復旧を行なうとともに内装・展示内容を刷新した。展示内容の企画・制作は熊本城調査研究センターが担当し、平成29年度に「特別史跡熊本城跡保存活用委員会天守復興部会」において5回にわたる審議を重ね、展示の基本コンセプトと基本的な方針を決定したのち、基本設計・実施設計を経て平成30年12月から施工に着手していた。今回の展示改修では、築城から現在までの「天守」の歴史に焦点を置き、模型・映像・レプリカ・壁面解説を主体とした展示としたほか、触知模型やアプリによる多言語解説を導入するなどのバリアフリーにも配慮した。



上記の展示改修業務委託では、特別史跡熊本城跡備前堀から出土した機関銃・噴進砲について、天守閣内での企画展示等で活用するため、保存処理と実測図作成もあわせて行なった。こうした作業を経て得られた遺物の所見については、次頁以降の報告概要を参照されたい。

a. 令和2年度復旧事業一覧

| | |
|--------|--|
| 工区名他 | |
| 天守閣 | 大天守附櫓石階段復旧に伴う工事立会 令和2年6月～7月 小天守入口スロープ設置工事立会 令和2年12月 |
| 飯田丸五階櫓 | 要人櫓台石垣解体工事立会 令和2年5月～10月 |
| 平櫓 | 遺構確認調査 令和2年10月～12月 |
| 長塀 | 復旧事業報告書刊行 |

熊本城天守閣展示改修業務委託 展示資料保存処理及び実測図作成報告書（概要）

須山貴史・稗田智美（株式会社イビソク）

1. 保存処理遺物一覧

保存処理対象の遺物は熊本城跡出土の金属製品2点である。年代は近代である。

| No. | 遺物種類 | 材質 | 法量 (cm・g) | | | | | 備考 |
|-----|--|--------------------|-----------|--------|------------------|------------------|-------|------------------------------------|
| | | | 処理 | 現在長 | 最大幅 | 最大厚 | 重量 | |
| 1 | 重機関銃 (ブローニング AN/M2航空機搭載用 機関銃) | 鉄, 銅, ステン レス | 前 | 135.50 | 18.4 (本体14.0) | 17.7 (本体10.2) | 29715 | 口径13mm、 バレルジャケット 69cm×Φ4.6cm |
| | | | 後 | 135.50 | 18.40 | 17.70 | 29195 | |
| 2 | 噴進砲 (試製7種噴進砲) | 鉄 | 前 | 78.50 | 22.5 (砲身7.6) | 11.5 (砲身7.6) | 4750 | 口径70mm、 鉛系赤色塗装 |
| | | | 後 | 78.50 | 22.50 | 11.50 | 4722 | |

(現存長・最大幅・最大厚さは錆・土砂の付着により推定値を含む)

2. 遺物の所見

資料は当初、機関銃の砲身に噴進砲が組み合わさった状態のため、同一個体と認識されていたが、資料調査の過程で別個体の製品であることを確認した。

No. 1 重機関銃はブローニング AN/M2 航空機搭載用機関銃^{註1・2}と考えられる。資料の保存状態は出土品としてはきわめて良好である。本体は鋳鉄部品を組み合わせてリベット固定されており、ボルトや開閉部、可動部は錆で完全に固着している。部品間の隙間などには泥土が多量に詰まっていた。鋳鉄部材は全体に錆びて一部は剥離が進行しているが、底面には「2」の刻印が確認できた。シリアルナンバーが刻印されている部分には文字は残っていなかった。左側面後部には銅線のコイルが巻かれているが、これは電磁ソレノイド（撃発機構）である。銅板に英字で「←INCREASE」と刻印されており（写真4）、電圧増減の調整バルブと考えられる。側面前方は給弾のためにベルトを通すようにスリットがあるが、右側には薬莖保持用のステンレスの爪があった。本体内部の薬室には暴発して破裂した薬莖がそのまま残されていた。銃身は69cmでバレルジャケット(カバー)には空冷穴が6列9個～10個空いている。銃身はやや上向きに曲がって変形していた。

No. 2は試製7種噴進砲である^{註3}。帝国陸軍のロケットランチャーで、砲身は前後の組み合わせ式で本来は倍の長さで使用された。本資料は後方砲身に当たる。口径7cmの砲身には前方に脚托架、照門、托環（把手）、握把（グリップ）などが溶接され、後端には撃発、砲尾托架が溶接されている。部材はほぼ完存しており、表面は泥土が固着しているが赤色塗装が残存していた。これは防錆顔料の鉛丹である。No. 1 機関銃と比較すると、部品固定の溶接が粗雑なことがわかる。

熊本城は近代に大日本帝国陸軍第6師団司令部が置かれていたため、本資料は帝国陸軍の装備であるホ103一式12.7mm固定機関砲と考えられたが、バレルジャケットの穴数が少ない点、バレルジャケット支持部のトラニオンアダプター形状がホ103と異なる点、機関部前方部の形状がホ103とは異なる点からホ103ではないことがわかった^{註4}。帝国陸軍が第二次大戦前に運用していたイタリア製のブレダSAFAT12.7mm機関銃とは、機関部左側にチャージングハンドル用の溝が存在する点で異なることがわかった。また、公開されているAN/M2機関銃の標準寸法と比較すると、バレルジャケットの穴数が少ない（一

列9～10個)、バレルジャケットが標準より35mm短い点などの数値の差異があった。この点に関しては、製造メーカーが9社あること、標準の航空機用以外に用途別で製造されていること、航空機用途でも仕様が細分されることから、標準値と異なる仕様はありうるとされる^{註5}。

ブローニング AN/M2 は帝国陸軍で運用されたという記録はないため、噴進砲と同時に投棄された経緯としては、大戦中に陸軍が機関銃を入手した可能性と、大戦後に連合国の進駐軍が噴進砲を接收した可能性の両面が考えられる。いずれにしても近代～戦後の戦争遺物として AN/M2 機関銃と試製7糎噴進砲の国内での出土例は見受けられないため、貴重な資料だといえる。

註および参考文献

- 1 BROWNING MACHINE GUN CALIBER .50, M2, AIRCRAFT, FIXED AND FLEXIBLE
- 2 Browning .50 Cal M2 Aircraft 英語ウェブサイト (http://www.pt103.com/PT_Boat_Components_Browning_50_Cal_M2_Aircraft.html)
- 3 『試製7糎噴進砲説明書』国立公文書館
- 4・5 山根惇史氏 (奈良大学大学院、戦跡考古学) のご教示による



写真1 処理前調査



写真2 クリーニング作業 (機関銃)

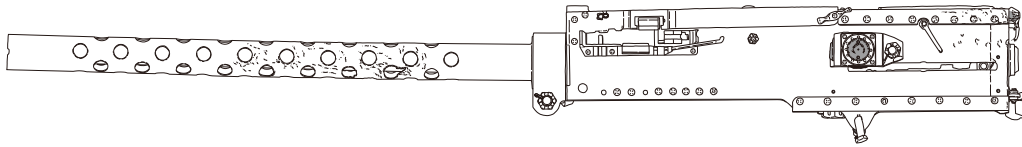


写真3 樹脂含侵 (機関銃)



写真4 刻印部分拡大 (機関銃)

左側面



下面

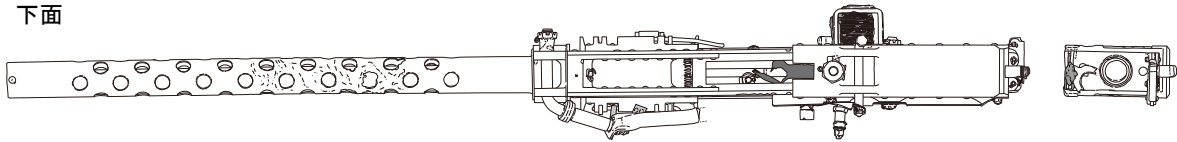


図1 重機関銃実測図 (S=1/10)

左側面



上面



右側面



下面



写真5 重機関銃

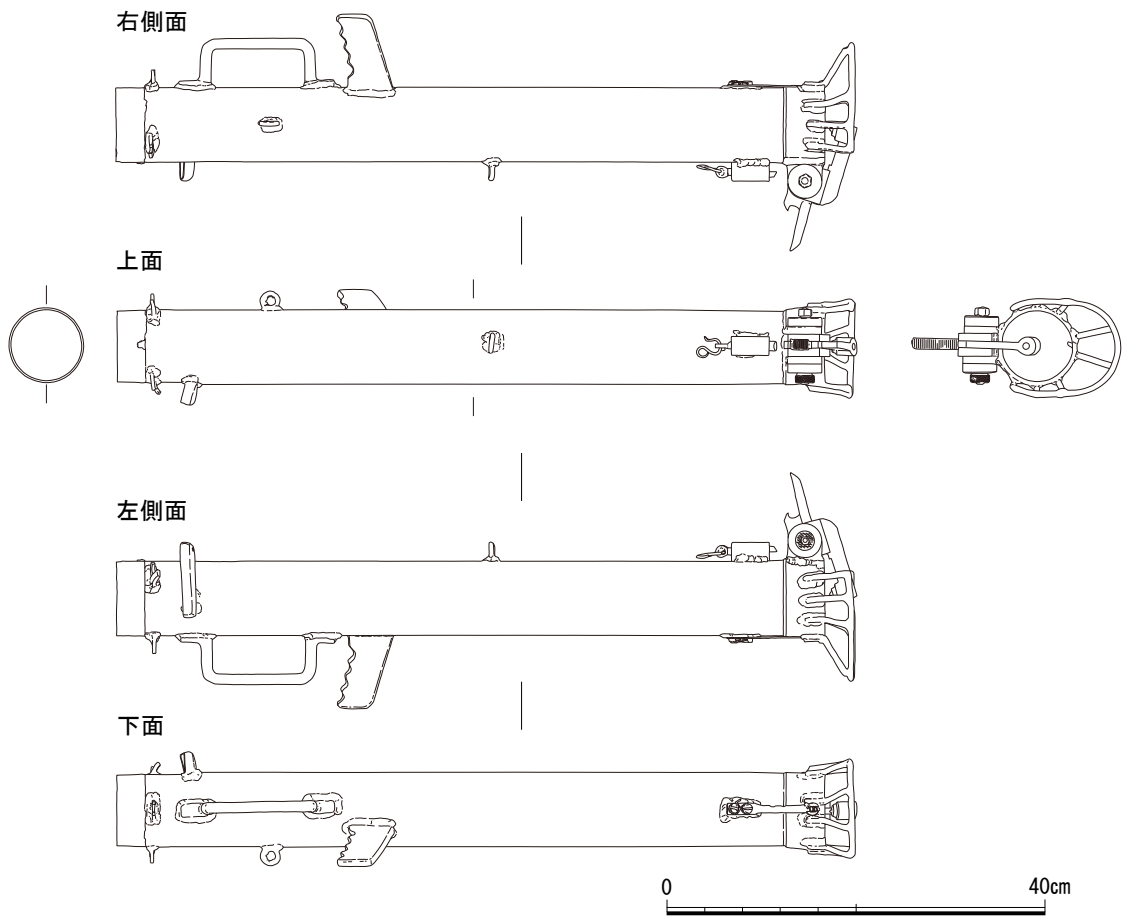


図2 噴進砲実測図 (S=1/8)



写真6 噴進砲

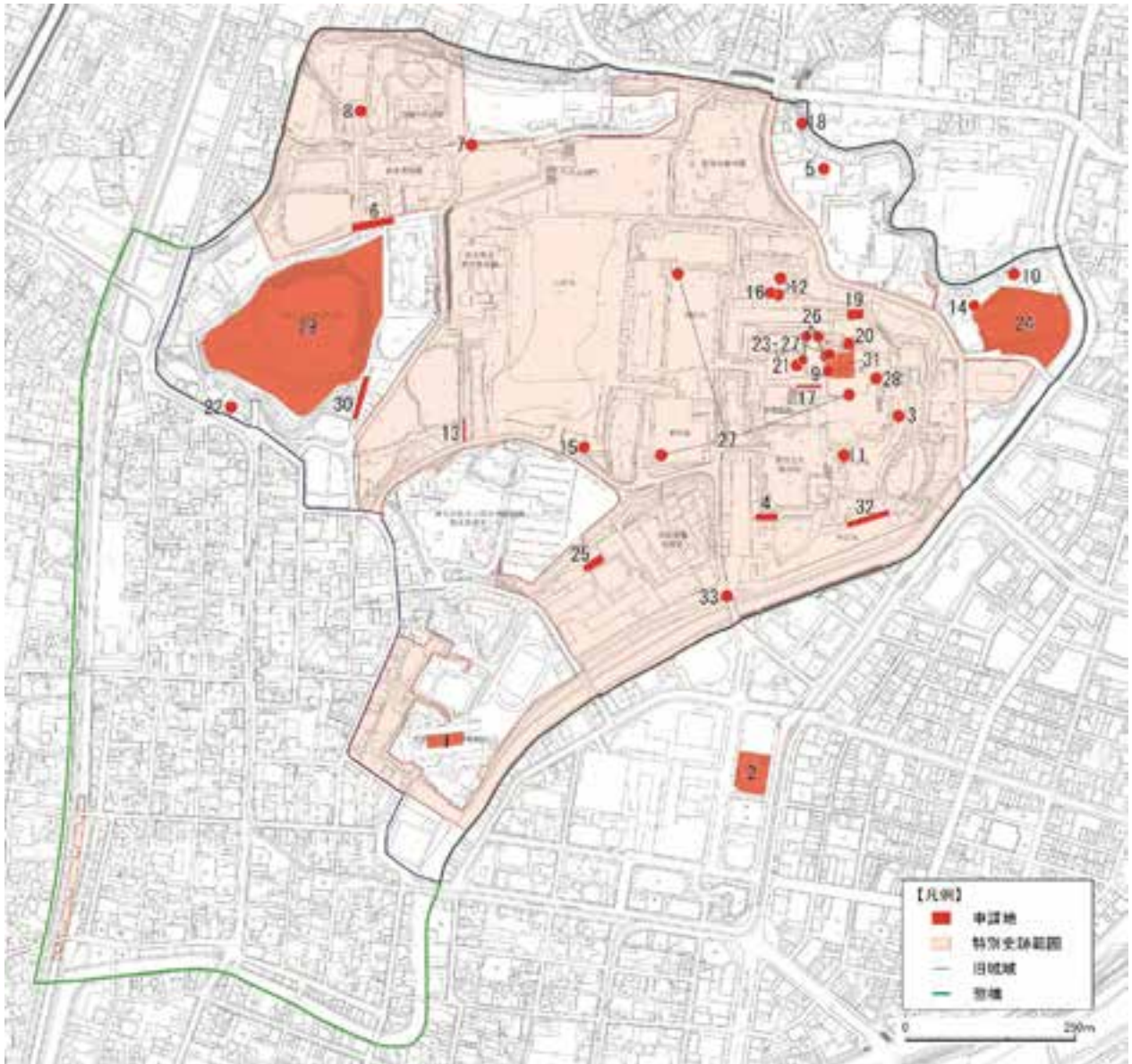
(3) 発掘調査・工事立会など

令和2年度（前年度未完了分含む）は33件の発掘調査・工事立会・確認調査・地質調査を行なった。このうち文化財保護法第33条に伴うものが2件、同第94条に伴うものが9件、同第95条に伴うものが1件、同第125条に伴うものが21件である。

a. 調査一覧表

| | 開始日 | 調査名称 | 担当者 | 文化財保護法 |
|----|--------|-------------------------------|-----------------|--------|
| 1 | 3月25日 | 熊本県立第一高等学校確認調査 | 熊本県文化課 | 94条 |
| 2 | 4月9日 | 花畑公園整備に伴う工事立会 | 文化財課 | 94条 |
| 3 | 4月30日 | 源之進櫓前放水銃弁取替に伴う工事立会 | 林田 | 125条 |
| 4 | 5月12日 | 要人櫓台石垣解体工事立会 | 佐伯・阿部・下高 | 125条 |
| 5 | 5月12日 | 家庭裁判所確認調査 | 文化財課・ 林田・山下 | 94条 |
| 6 | 5月20日 | 三の丸広場給排水衛生設備その他改修工事立会 | 文化財課 | 94条 |
| 7 | 5月28日 | 三の丸街灯修繕工事立会 | 河本 | 125条 |
| 8 | 6月9日 | 三の丸広場給排水衛生設備その他改修工事立会 | 山下 | 125条 |
| 9 | 6月22日 | 大天守附櫓石階段復旧に伴う工事立会 | 嘉村 | 125条 |
| 10 | 7月1日 | 熊本市教育センター漏水復旧工事立会 | 文化財課 | 94条 |
| 11 | 7月30日 | 東竹の丸陥没に伴う確認調査 | 熊本城調査 研究センター | 33条 |
| 12 | 8月20日 | 加藤神社石造物移設工事立会 | 河本 | 125条 |
| 13 | 8月23日 | 野鳥園東側園路緊急対応工事立会 | 林田・山下・河本 | 33条 |
| 14 | 9月11日 | 熊本県立美術館分館照明設備その他改修電気設備に伴う工事立会 | 熊本県文化課 | 94条 |
| 15 | 9月18日 | 熊本城二の丸駐車場給水設備修繕工事立会 | 山下 | 125条 |
| 16 | 10月2日 | 加藤神社発掘調査 | 山下・河本 | 125条 |
| 17 | 10月13日 | 天守閣復旧整備工事立会 (電気設備工事立会) | 山下 | 125条 |

| | 開始日 | 調査名称 | 担当者 | 文化財保護法 |
|----|--------|----------------------------|----------|--------|
| 18 | 10月27日 | 市道千葉城町第3号線の石垣補強工事に伴う地質調査立会 | 文化財課 | 94条 |
| 19 | 11月9日 | 平櫓遺構確認調査 | 阿部・嘉村・佐伯 | 125条 |
| 20 | 11月9日 | 天守閣前便所解体に伴う工事立会 | 林田 | 125条 |
| 21 | 12月1日 | 天守閣避難設備固定環入替工事立会 | 山下 | 125条 |
| 22 | 12月17日 | 新町3丁目存在状況確認調査 | 文化財課 | 95条 |
| 23 | 12月22日 | 小天守入口スロープ設置工事立会 | 嘉村 | 125条 |
| 24 | 1月13日 | NHK熊本放送会館撤去解体に伴う工事立会 | 林田・山下 | 125条 |
| 25 | 1月14日 | 合同庁舎跡地保管庫建設工事立会 | 林田・山下 | 125条 |
| 26 | 1月18日 | 天守閣避雷針接続工事立会 | 嘉村 | 125条 |
| 27 | 1月20日 | 熊本城防災設備改修工事立会 | 山下・河本 | 125条 |
| 28 | 1月21日 | 長局櫓給水設備修繕に伴う工事立会 | 林田 | 125条 |
| 29 | 2月15日 | 藤崎台球場外周防護柵他工事立会 | 熊本県文化課 | 94条 |
| 30 | 3月8日 | 転落防止柵設置工事立会 | 文化財課 | 94条 |
| 31 | 3月15日 | 熊本城天守閣復旧整備工事立会（園路広場整備） | 山下 | 125条 |
| 32 | 3月16日 | 竹の丸給水設備修繕工事立会 | 河本 | 125条 |
| 33 | 3月17日 | 行幸橋ガス漏れ緊急工事立会 | 山下 | 125条 |



申請地点位置图

1. 熊本県立第一高等学校確認調査

原因：校舎建て替え、エレベーター設置

地点：古城（熊本県立第一高等学校）

期間：令和2年3月25日・4月2日

種類：文化財保護法第94条

担当者：熊本県文化課

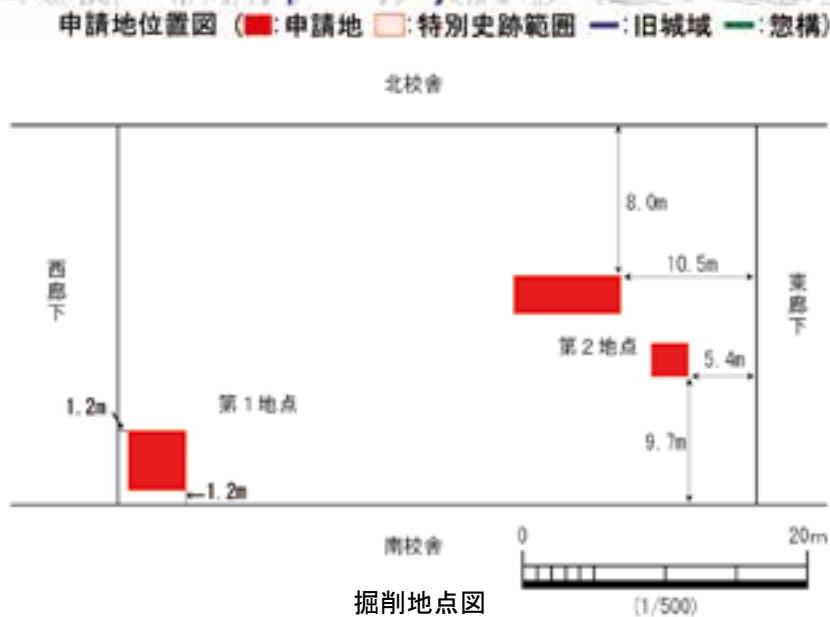
方法・概要

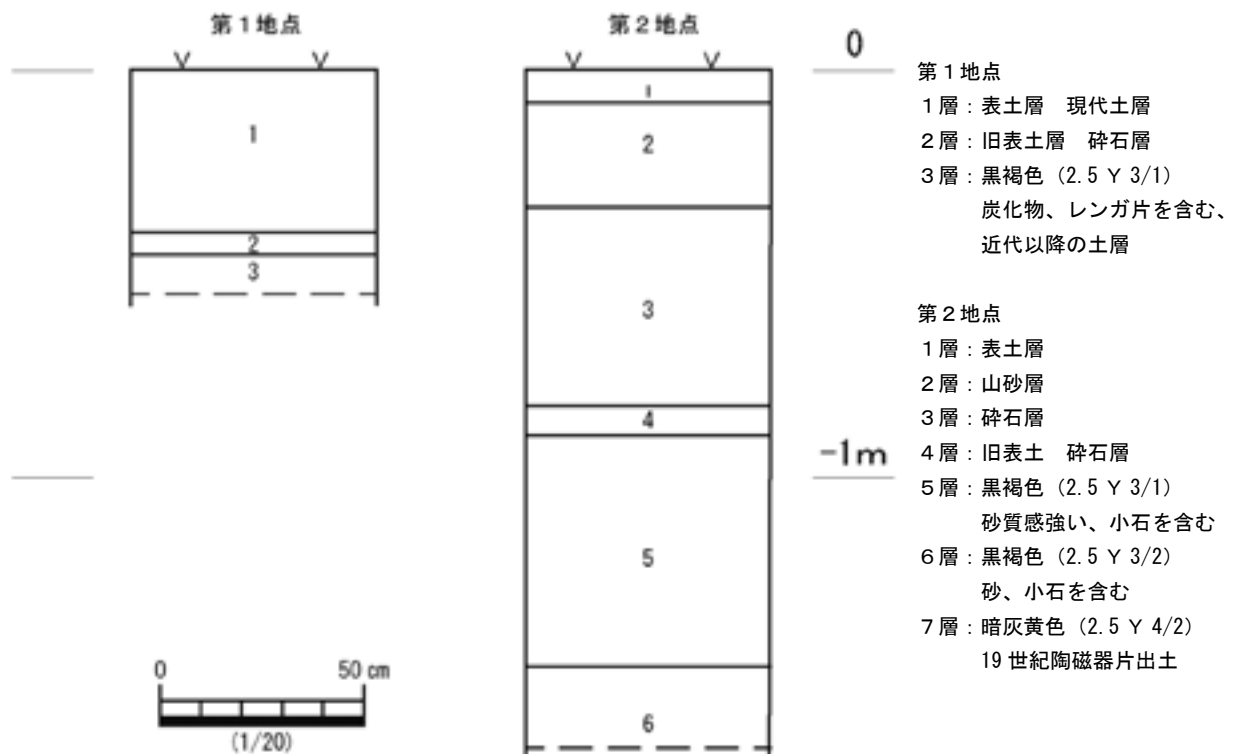
申請地は古城地区の熊本県立第一高等学校内に位置する。江戸時代は武家屋敷として利用された場所である。エレベーター設置と校舎建て替えに伴う事前の調査が実施されるとのことであったので、熊本城調査研究センター職員（山下、林田）が立ち会った。建て替えに伴う事前調査は、建物建設時の影響が無い校舎と校舎の間の場所で実施され、エレベーター設置については、土層の確認を行なった。エレベーター設置工事に伴う工事立会を第1地点、校舎建て替えに伴う事前の確認調査を第2地点と呼称する。第1地点は1辺約5m、深さ約60cm、第2地点は長さ約12m、幅約1.8m、深さ約1.6mの掘削が行なわれた。

成果

第1地点は、近代から現代の堆積層を確認した。最下層からはレンガ片が出土している。第2地点は、かつて存在した堀の部分掘削しており、堀の堆積層を確認した。最下層からは19世紀頃の陶磁器片が1点出土している。

今回の調査の結果、現在の建物範囲以外には遺構・遺物が良好に存在するものと考えられる。





土層略図



第1地点 北から



第2地点 東から



第1地点 土層断面



第2地点 土層断面

2. 花畑公園整備に伴う工事立会

原因：花畑公園整備事業

地点：花畑町地内（花畑公園）

期間：令和2年4月9日～10月9日

種類：文化財保護法第94条

担当者：文化財課

方法・概要

申請地は熊本城の南側、花畑公園である。花畑公園整備事業に伴い、公園西側と南側にL型擁壁基礎掘削工事が予定された。文化財課が工事立会を実施する際に、熊本城調査研究センター職員（林田・山下）が立ち会った。

今回の立会はこれまでの調査成果をもとに、練兵場の整地層、花畑屋敷の整地層の確認を主眼として実施した。

敷地内には、熊本市指定天然記念物「旧代継宮跡大クスノキ」が所在する。このクスノキは、近世になると花畑屋敷内の樹木となり、近代になると屋敷も含め周辺一帯は軍用地となる。戦後公園整備が進み、現在公園用地内で管理されている。

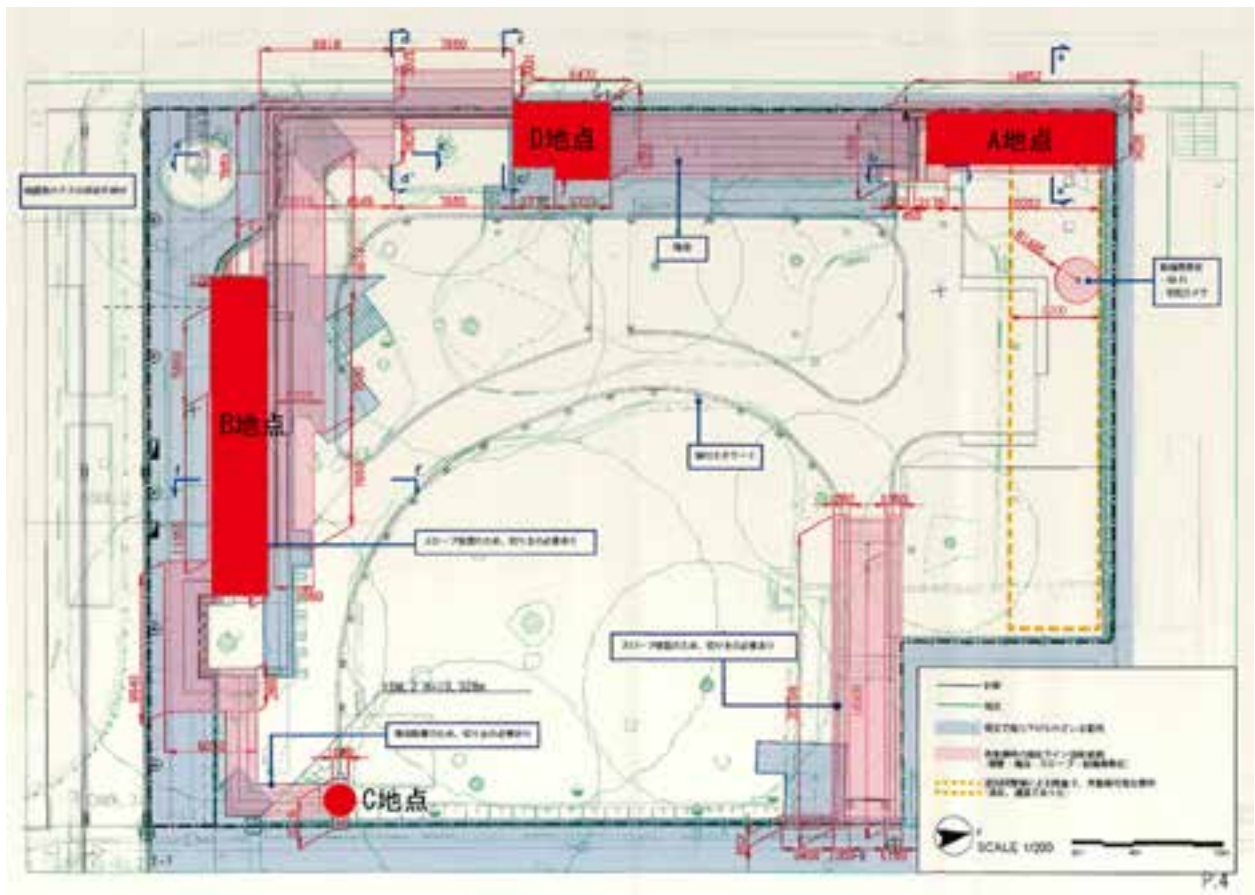
成果

A～C地点とD地点では、土層の堆積状況に違いが認められるため、D地点のみ別個に記述している。

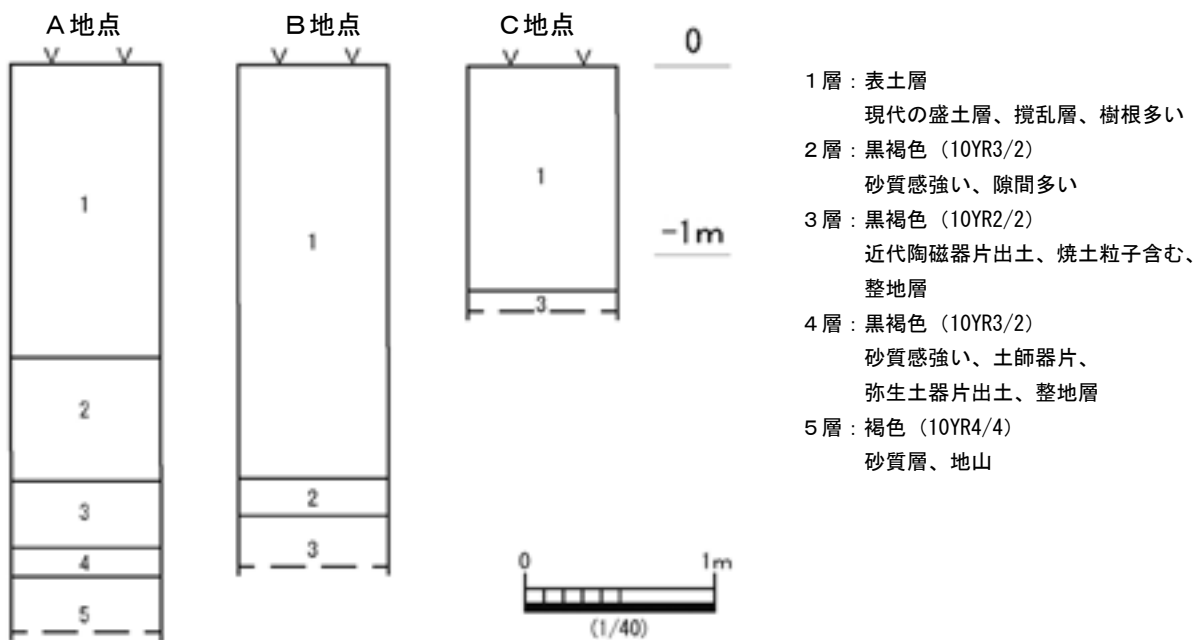
A～C地点では、公園地表面から下に約1.5mから2mは現代の盛土層や現代の攪乱層を確認しているが、その下では整地層である黒褐色土層（3層）、黒褐色砂質土層（4層）が検出された。既存の公園整備に伴う工事や樹根などの影響で整地層（3・4層）が観察できたのは部分的であった。

D地点では2層を近世～近代の土層と認識した。3層はA地点の4層に色調が近似するものの、こちらは弥生時代を主体とする遺物包含層である。4層は直下にやや硬化した床面が認められたため、弥生時代の住居跡と考えられる。

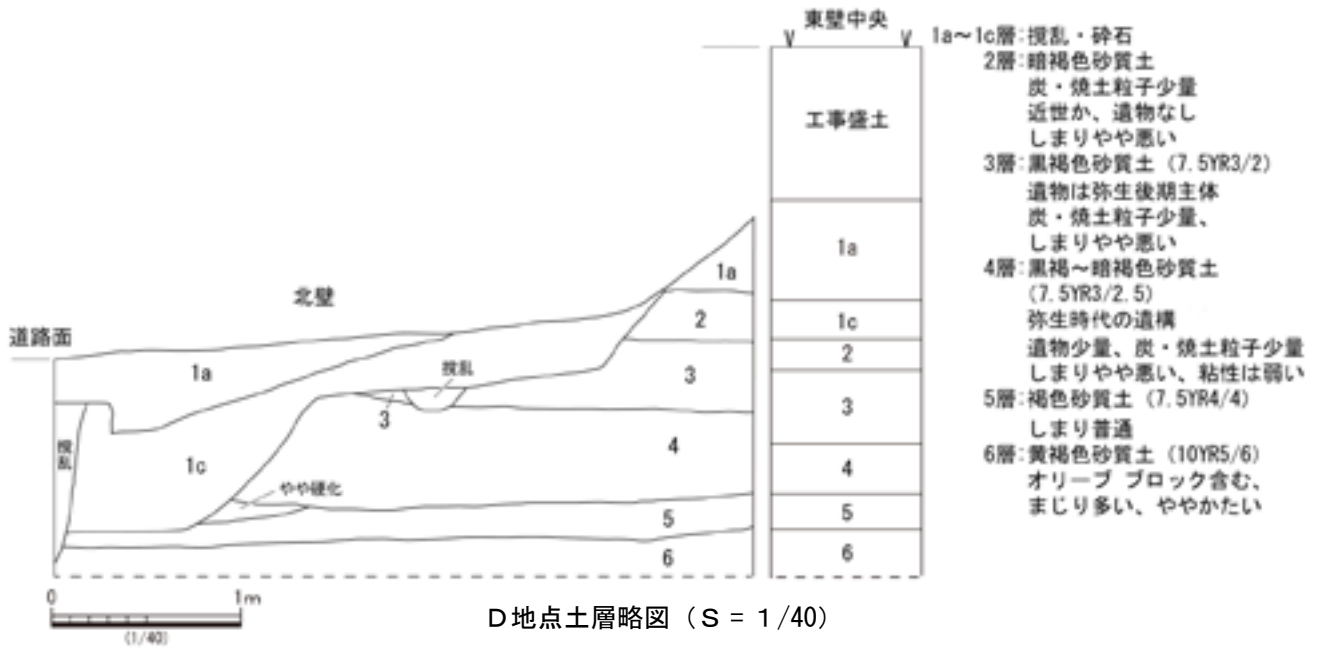




掘削地点図（縮尺任意）



A～C地点土層略図



掘削状況 南西から



A地点土層断面



B地点 土層断面



C地点 土層断面



D地点 土層断面

3. 源之進櫓前放水銃弁取替に伴う工事立会

原因：放水銃電動弁取替工事

地点：本丸（源之進櫓前）

期間：令和2年4月30日

種類：文化財保護法第125条

担当者：林田和人

方法・概要

源之進櫓前放水銃電動弁が故障し使用できなくなったため、取替工事を行なうことになった。工事内容は既存掘削範囲内で掘削を行ない、既設電動弁およびコンクリートボックスを撤去し、新設電動弁およびコンクリートボックスを設置後埋め戻す予定である。

今回取替を行なった電動弁は、平成26年度に取替工事が行なわれたもので、掘削時の7月14日に熊本城調査研究センター職員が立会を行なっている。平成26年度の立会では、現地表面から42cmまでは大量の砂利や瓦片を含む攪乱層。2層は固くしまり、3層は粘性の強い暗褐色土で瓦片を含んでいた。2層上面が旧表土と理解されている。当時の掘削範囲は2m四方であった。今回も掘削時に立会を行なった。

成果

既存掘削範囲内で掘削を行なっているため、結果は前回と同様である。掘削範囲の西側と東側は配管・配線が埋設されている。

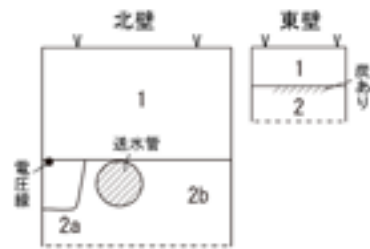
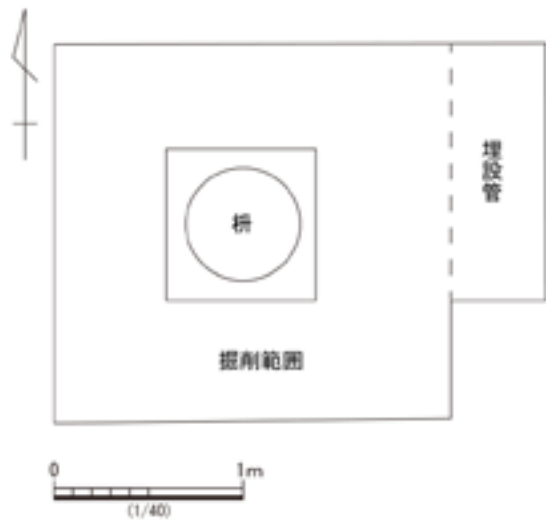
北壁で土層観察を行ない、1層は山砂と発生土が混在した土で既存工事の掘削土であることを確認した。2層は褐～灰褐色土（7.5YR4/2.5）であり、左右で混入物が異なる。ともに瓦を含み、平成26年度立会の2層と同様の土である。遺物は2層から瓦片が出土している。



申請地位置図
(■:申請地 □:特別史跡範囲 ー:旧城域 ー:惣構)



掘削地点図



- 1層 山砂+発生土（既存工事の掘削土、かたい）
- 2a層 褐～灰褐色土（7.5YR4/2.5）
炭・焼土粒子含む、瓦多い
粘性やや強い、かたい
- 2b層 色調は同じ
火砕流ブロック含む、色味やや暗い
瓦は少ない、近代以降の盛土

平面図・土層略図



既存ボックス露出状況



放水管露出状況



北壁土層（左側）



北壁土層（右側）

4. 要人櫓台石垣解体工事立会

原因：飯田丸五階櫓石垣復旧工事

地点：竹の丸（要人櫓）

種類：文化財保護法第 125 条

期間：令和 2 年 5 月 12 日～ 10 月 29 日

担当者：佐伯孝央・阿部泰之・下高大輔

方法・概要

本立会は飯田丸五階櫓石垣復旧工事による、飯田丸五階櫓台下に位置する要人櫓台の石垣解体工事に伴うものである。解体の対象となる要人櫓石垣は平成 28 年熊本地震によって変状が認められた場所である。今回の解体範囲（図 2）は熊本城文化財修復検討委員会で検討・了承されたものである。

解体と並行して令和元年度の調査成果で得られた層序を確認しながら上面調査をした。解体の立会は、築石同士の接点の把握と記録、背面裏込めの状況の把握・記録を、発掘調査に準じた方法で行なった。

上面調査時に櫓台西側で江戸期遺構面を検出したため、西側は遺構保護措置をとり、江戸期遺構面範囲外を先行して解体した。そして、西側の解体は鉄骨製の土留め構台で石垣背面を抑えながら解体を行なった。出土遺物は層序及び石垣の履歴を基に取り上げをしている。

成果

<遺構面について>

遺構面は、明治 22 年（1889）以降の遺構面と江戸期遺構面を検出した。明治 22 年遺構面は、地震後の修理時の栗石層の上に堆積土があり、堆積土中に溝が設置されていた（写真 1）。溝は平成 16 年度調査時に一部検出していたが、栗石と堆積土の関係性より明治 22 年以降に設置されていることがわかった（写真 2）。また、溝が側壁のみで底石は伴わないことに加え、溝の西端と溝全体が東に傾斜していることがわかった。

江戸期遺構面は解体範囲西側で検出しており、礎石及び束石を伴う（写真 3）。礎石の中には、栗石直上のものと栗石直上に赤茶色粘性土が堆積するものとの 2 種類あることを確認した（写真 4）。また、上面で確認されていた熊本地震による地割れが江戸期表層以上で収まることを平成 12 年度調査トレンチの断面で確認した（写真 5）。

<各期の石垣背面の特徴>

石垣の解体によって背面の様相を 4 種類検出した（写真 6・図 3）。平成修理・復元の石垣の背面は、全て角礫と円礫が混在する栗石で構成されており、鉛板又は不織布で周囲の石垣と縁切りをしている。明治修理石垣の背面は、栗石に加え、土を多量に含む。栗石同士のかみ合わせはほとんどない。

解体範囲西側下部付近では、江戸期修理の可能性がある背面構造を確認した。江戸期と考えられる背面は扁平な板石状の石材を含む特徴がある。この特徴は飯田丸五階櫓の解体時にみられた江戸期修理の石垣



(正徳5年・1715)の背面構造に類似している。

解体範囲中央部の一部と解体範囲東側法面の一部では江戸期とみられる栗石を検出した。中央部で検出した栗石が南側に傾斜していることを確認した。これは、明治22年熊本地震の痕跡と考えられる。また、小天守石垣や飯田丸五階櫓石垣解体時に確認した石列を壁面で検出した(写真7・写真8)。江戸期栗石同士のかみ合わせは強固であり、3区で検出した石列間で栗石の形状が異なっている。

<各期の石垣接点>

今回の解体修理をした各期の石垣の接点について述べる(図3)。平成の解体修理範囲の接点は、扁平な石を築石間に入れる傾向がみられる。明治の修理範囲内の築石の上下接地面に土が多量に入る。西側下部で解体した江戸期修理とみられる築石は、築石同士が直接接点を持ち、裏側に割石を入れ、高さを調整していることがわかった。築石の接点は縁辺部にあり、明治期の築石に比べ接点が多い傾向にある(写真9)。

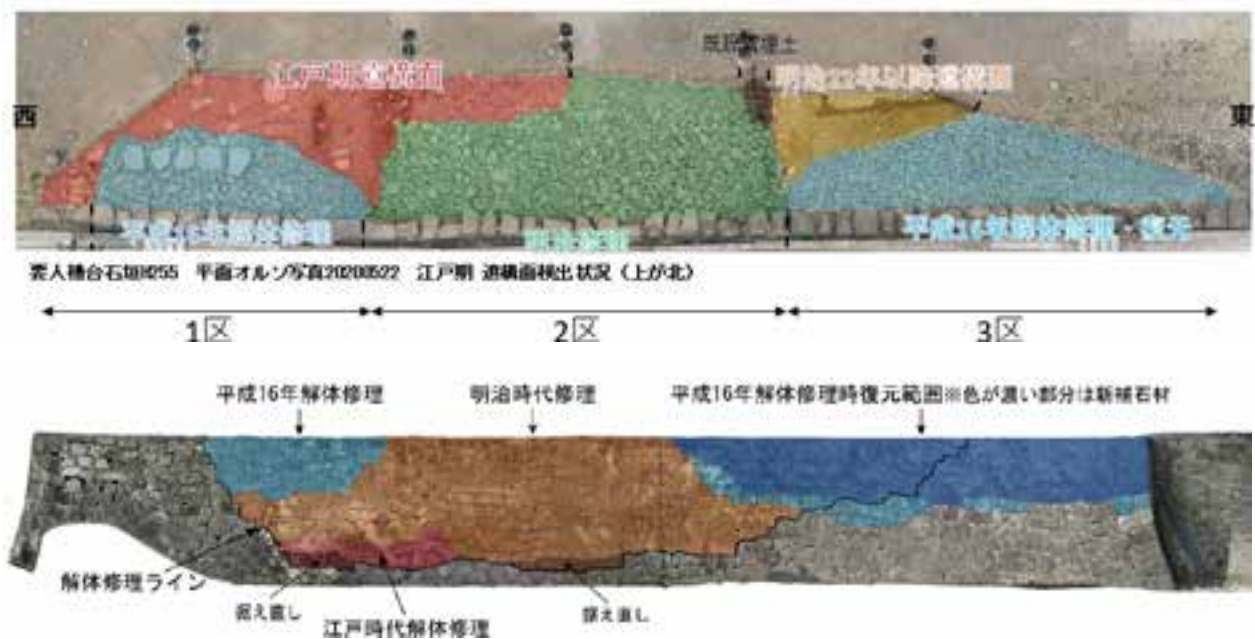


図2. 要人櫓石垣履歴図



写真1. 3区溝検出状況 西から



写真2. 3区溝設置状況



写真3.1 区江戸期遺構面



写真4. 2時期ある礎石



写真5. 1区地割れ断面

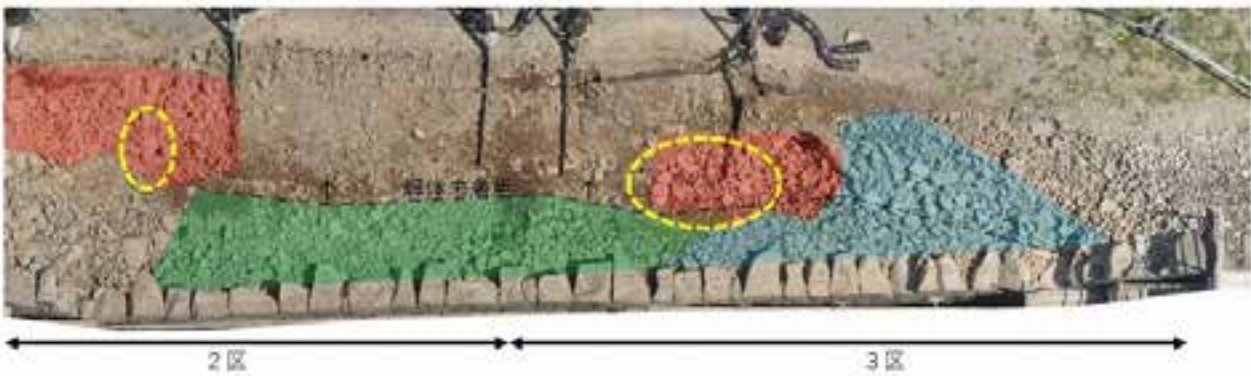


写真6. 石列検出箇所（黄色点線内） 上が北



写真7. 2区石列検出状況写真（赤色着色箇所）



写真8. 3区栗石（黄色点線内）と石列検出状況（赤色着色箇所）



図3. 各期栗石検出状況（上）と築石接点の状況



写真9. 江戸期修理箇所の築石接点

5. 家庭裁判所確認調査

原因：庁舎増築工事

地点：千葉城（家庭裁判所）

種類：文化財保護法第94条

期間：令和2年5月12日～8月26日

担当者：文化財課・林田和人・山下宗親

方法・概要

千葉城地区に位置する家庭裁判所において、庁舎増築工事が計画された。平成27年に存在状況確認調査が行なわれ、3本のトレンチ設定により、現地表面下80cmに江戸時代の土層が残存するとの結果が得られている。今回工事により杭打ちが行なわれることから、文化振興課との協議の結果、杭部分を東西方向につないだ範囲において確認調査をすることとなり、特別史跡に隣接する旧城域であることから、調査を文化財課と熊本城調査研究センターが共同で行なうこととなった。当初は3本の調査トレンチを設定したが、南側に既存の排水管が存在することから先に2本分の調査を行ない、南側は既存の枡形撤去時に3トレンチを設置した。さらに8月26日に西側の排水管掘削時も立会を実施した。

北側を1トレンチ・中央を2トレンチとする。調査トレンチは当初28m分を予定していたものの、敷地の形状や埋設管・既存建物との制約から、1トレンチは長さ20m、2トレンチは長さ27.2mにとどまった。

なお、敷地は文政年間の城域を表した「御土居絵図」によると大木弥助の屋敷とされる。

成果

基本土層は以下の通りである。

1層 アスファルト・碎石層、およびテニスコート設置による造成土。

2層 近代から現代の整地土。2a層、2b層、2c層に細分できる。

3a層 黒褐色粘質土(7.5YR3/1) 灰石、礫、炭含む。近代の遺物含む、しまりよい。

3b層 暗褐色粘質土(7.5YR3/3) ローム、火砕流堆積物など混在。近世の遺物含む。近世の表土層で、熊本城築城まで遡るかは不明。しまりややよい。

4層 灰褐～黒褐色火砕流堆積物(7.5YR3.5/1) 火砕流堆積物を主体とする造成土。無遺物、しまりややよい。遺構検出は4層上面にて行なった。

1トレンチで遺構は確認できていないが、東に向かって傾斜する地形の変化が確認できた。3層上面までの深さは西端で40cmであるが、東に10m付近で100cm、14mになると存在が確認できない。一方4層までの深さは西端で60cmであるが、東に10m付近で150cmを超える。これらの状況と絵図との対比から、江戸時代には斜面であった部分を近代以降盛土することによって、敷地の拡張を図ったものと解釈した。

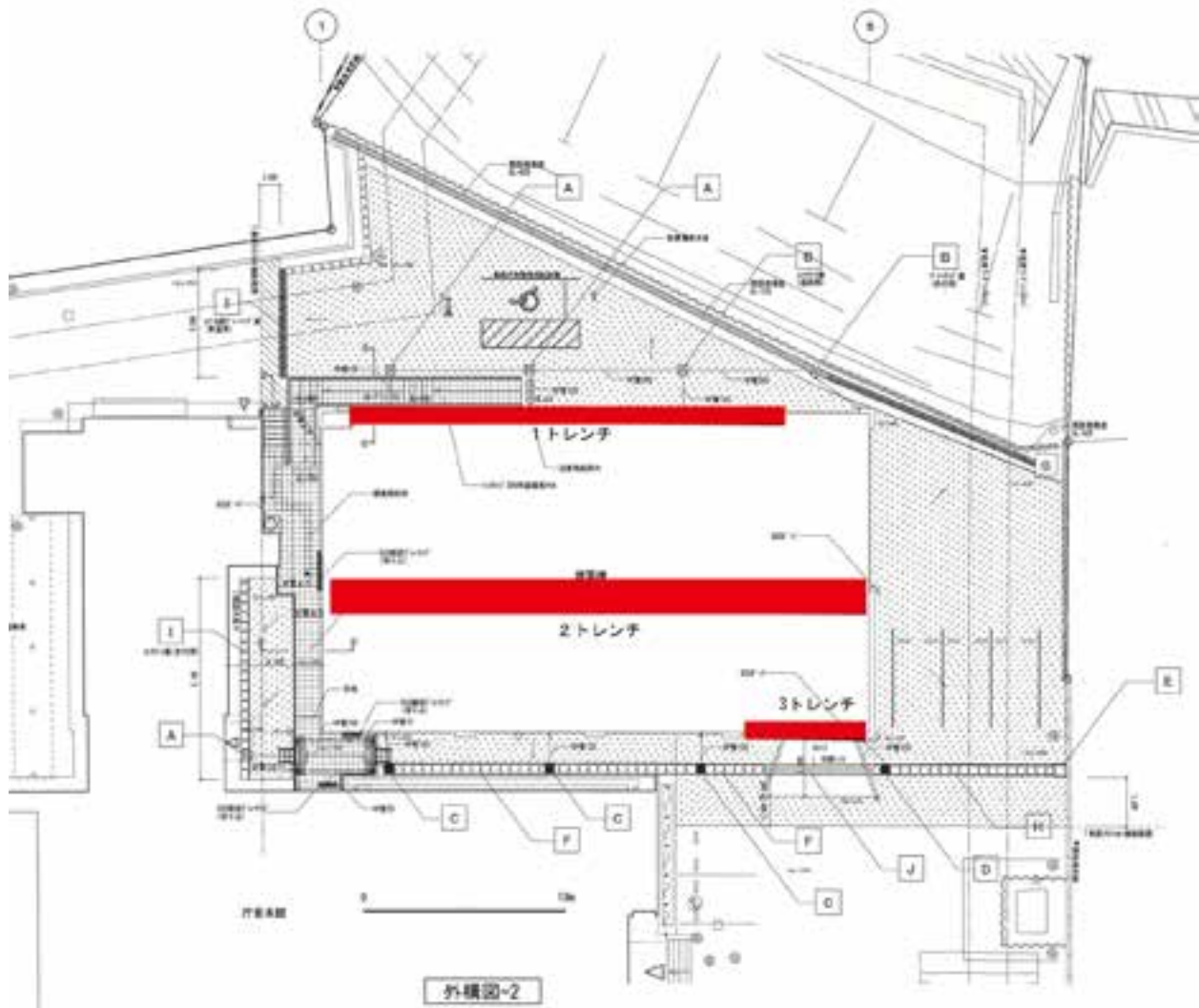
2トレンチでは近代の土管、土坑、柱穴のほか、近世の土坑を確認した。西側で検出した土坑からは18世紀末～19世紀前半の特徴をもつ近世陶磁器が出土した。こちらも3層上面までの深さは西端より2mで60cm、東に10mで100cm、東端では95cmである。4層までの深さは西端から2.5mで110cm、東に10m付近で140cm、14mより東側になると3層の堆積が厚くなるものの、25m付近で130cm程度である。また東側に3b層を主体とする掘り込みが確認でき、大規模な土坑もしくは近世後半での造成工事と考えられる。3トレンチにおいても同様の土層堆積を確認した。

遺物は遺構・遺物包含層ともに出土している。遺物包含層では3a層・3b層から近世から近代の陶磁器・瓦が出土している。また、2トレンチ西側検出の土坑上面から瓦・陶磁器が出土した。染付皿は蛇の目凹形高台の形状から19世紀前半の製作と考えられ、大木屋敷に伴う遺物と判断できる。

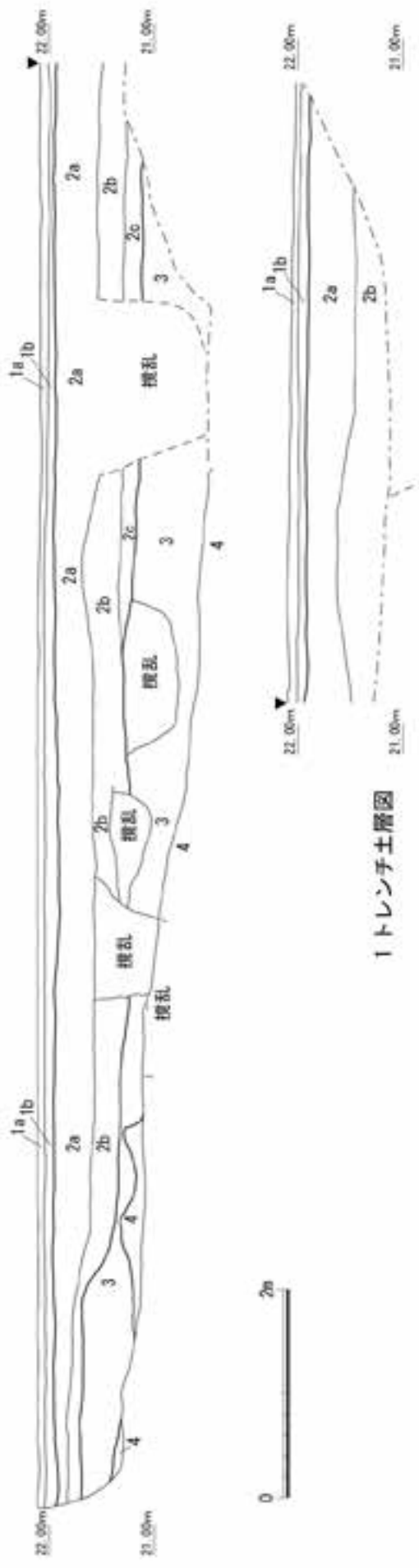
今回の確認調査によって、敷地の造成状況や遺構の有無などの情報が得られた。



申請地位置図 (■:申請地 □:特別史跡範囲 一:旧城域 一:惣構)



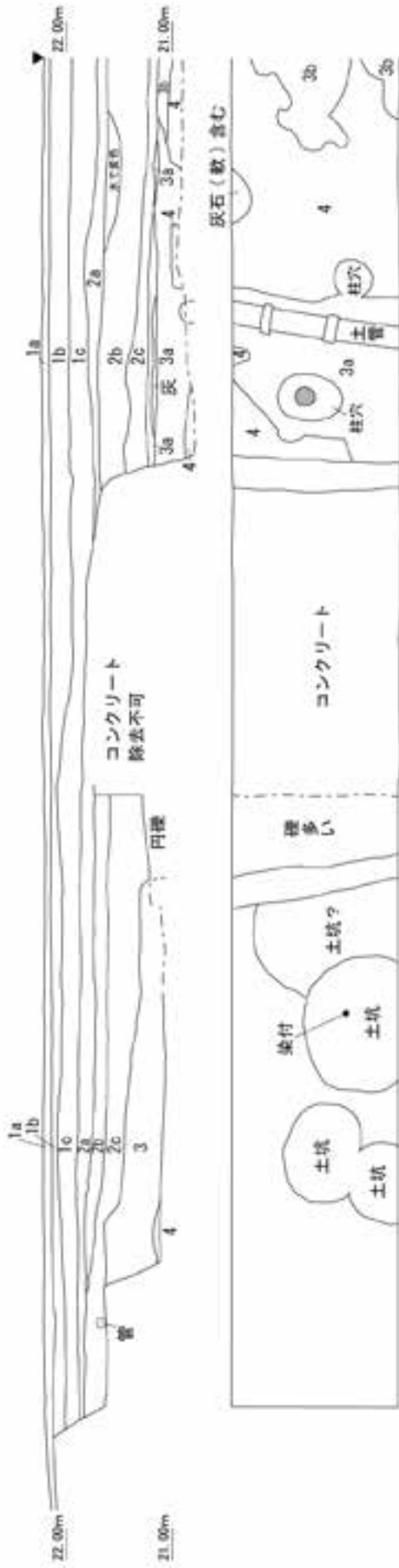
トレンチ位置図



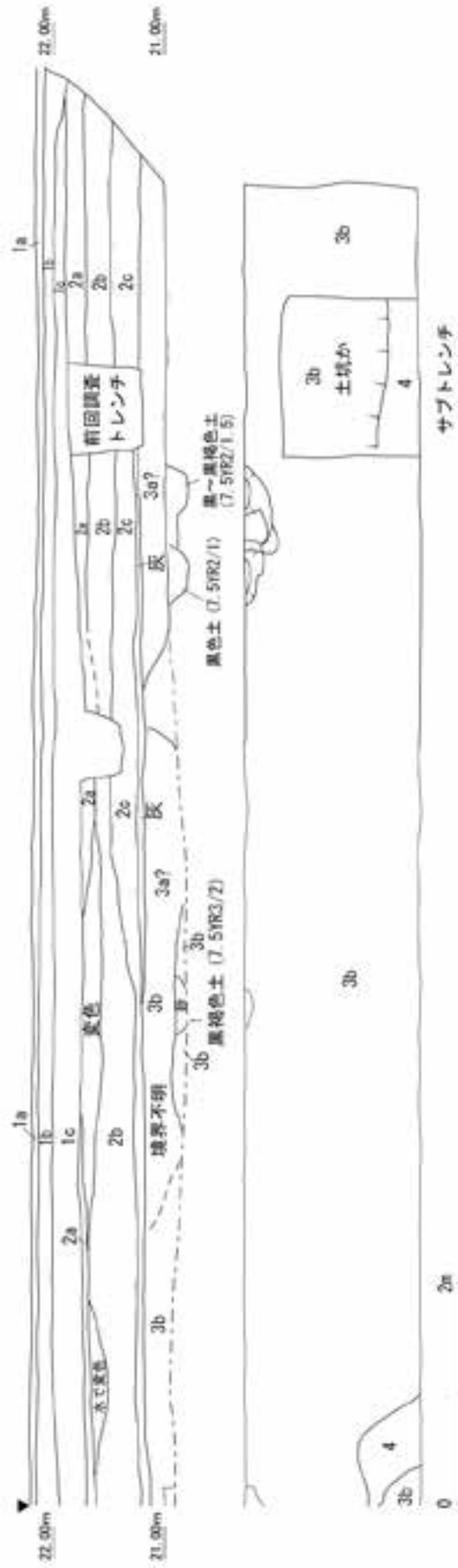
1 トレンチ土層図

- | | | | |
|-----|-------------------|-----|----------------------|
| 1a層 | アスファルト | 3層 | 灰褐色粘質土 (7.5YR4/2) |
| 1b層 | 砕石 (クラッシュラン) | | ローム、火砕流堆積物を混在する。造成土 |
| 1c層 | 黒褐色砂質土 (7.5YR3/1) | 3a層 | 近代っぽい遺物を含む |
| 2a層 | チニコートの造成土 | | 粘性やや強い。しまりよい |
| 2b層 | 黒褐色シルト (7.5YR3/1) | 3b層 | 黒褐色粘質土 (7.5YR3/2) |
| | 硬・軟・ビニール 解体整地土 | | 灰石片・砂・炭含む |
| 2c層 | 黒褐色灰土 (7.5YR3/1) | | しまり良い |
| | 弱溶結の火砕流堆積物を主体とする土 | | 暗褐色粘質土 (7.5YR3/3) |
| | しまりよい (整地土・近代以降) | | ローム・火砕流堆積物など混じる |
| | 硬含む | 4層 | しまりやや良い |
| | 黒褐色土 (7.5YR3/2) | | 灰褐～黒褐色土 (7.5YR3.5/1) |
| | 玉砂利多い。旧地表面か (近代) | | 火砕流堆積物を主体とする造成土 |
| | | | 江戸期。平場造成に伴う? |
| | | | 遺物無し。しまりややよい。 |

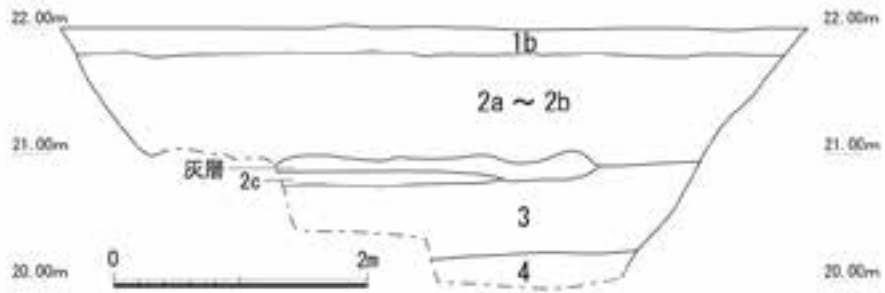
1・2・3 トレンチ土層注記



柱穴 柱痕跡 褐色土 (7.5YR4/3) 黒褐色土 (7.5YR3/2)



2 トレンチ平面図・土層断面図



3 トレンチ土層断面図



敷地増築部分 東から



1 トレンチ西側



1 トレンチ東側



1 トレンチ 西から



1 トレンチ出土遺物 (3層)



2 トレンチ 東から



2 トレンチ 西側 遺物出土状況



2 トレンチ 西側 遺構検出状況



2 トレンチ 土管付近の土層



2 トレンチ西側土層



2 トレンチ 土管と柱穴



2 トレンチ東側深掘り部分（南壁）



2 トレンチ出土遺物 (西側3層)



2 トレンチ出土遺物 (東側3層)



2 トレンチ出土遺物 (西側土坑1)



2 トレンチ出土遺物 (西側土坑2)



3 トレンチ 東から



3 トレンチ 南壁

6. 三の丸広場給排水衛生設備その他改修工事立会

原因：三の丸広場給排水工事衛生設備その他改修工事

地点：古京町（三の丸広場）

期間：令和2年5月20日

種類：文化財保護法第94条

担当者：文化財課

方法・概要

申請地は熊本城三の丸地区に位置し、熊本博物館南側道路部分である。昨年度から漏水に伴う本復旧工事を実施しているが、今回は水道本管接続部分にいたる箇所工事立会である。申請地は三の丸地区に位置し、熊本城旧城域内で特別史跡範囲に隣接するため、熊本城調査研究センター職員（山下）が立ち会った。

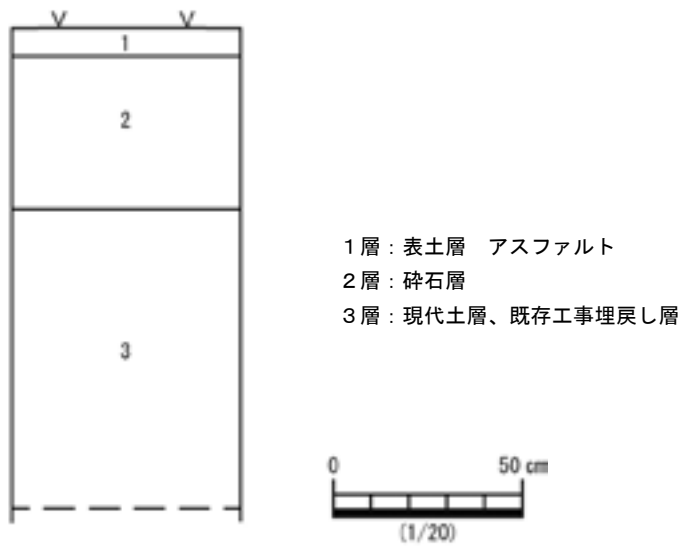
成果

既存配管が東西方向に敷設されており、立会の結果、工事はすべて既存の掘削範囲内に収まることを確認した。



申請地位置図（■：申請地 ■：特別史跡範囲 ■：旧城域 ■：惣構）





土層略図



掘削地点 南東から



土層断面 北から

7. 三の丸街灯修繕工事立会

原因：街灯修繕工事

地点：三の丸（三の丸第2駐車場南側）

期間：令和2年5月28日

種類：文化財保護法第125条

担当者：河本愛輝

方法・概要

申請地は熊本城跡の北側、三の丸第一駐車場と第二駐車場を隔てる道路際に位置する。市道京町1丁目宮内第1号線沿いで、新堀橋から宮内橋に向けて大きく南に折れ曲がる部分に当たる。標高は30m前後。

今回の申請は、交通事故で破損した街灯の修繕工事に先立って、本体基礎の破損状態を確認するものである。

成果

掘削範囲は幅約60cm、奥行約60cmであった。掘削の深さは現地表下15cm。コンクリート基礎およびアンカーボルトを確認した。立会の結果、掘削はすべて現代土層（山砂・アスファルト）内であることを確認した。



申請地位置図 (■:申請地 □:特別史跡範囲)



掘削地点図



掘削作業 北西から



掘削状況 北から

8. 三の丸広場給排水衛生設備その他改修工事立会

原因：三の丸広場給排水工事衛生設備その他改修工事

地点：古京町（三の丸広場）

期間：令和2年6月9・10日

種類：文化財保護法第125条

担当者：山下宗親

方法・概要

申請地は、熊本城三の丸地区の旧細川刑部邸西側、テニスコート南側に位置する。江戸時代は武家屋敷として利用された場所である。昨年度から漏水に伴う本復旧工事を実施しており、今回の改修工事は平成28年熊本地震の影響により破損した既設給排水管の改修工事である。

成果

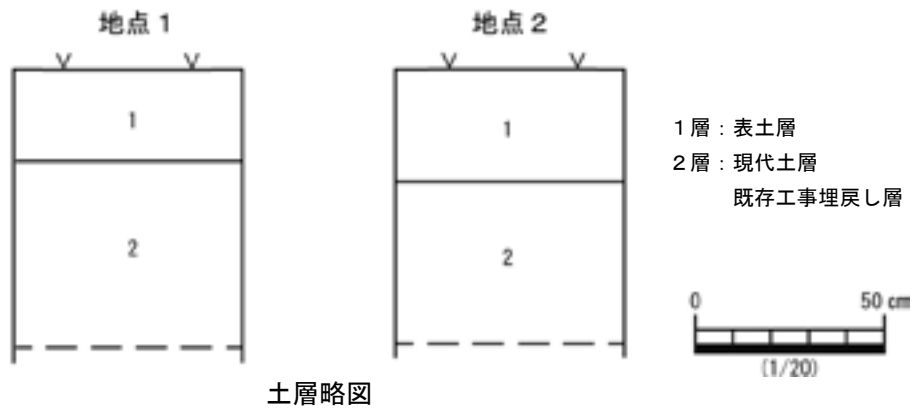
既存配管が南北方向と北東-南西方向に敷設されており、2ヵ所において工事立会を実施した。立会の結果、工事はすべて既存の掘削範囲内に収まることを確認した。



申請地位置図 (■:申請地 ■:特別史跡範囲 —:旧城域 —:惣構)



掘削範囲図



土層略図



地点 1 南から



地点 1 土層断面



地点 2 南西から



地点 2 土層断面

9. 大天守附櫓石階段復旧に伴う工事立会

原因：熊本城天守閣復旧整備事業

地点：本丸（大天守附櫓）

種類：文化財保護法第125条

期間：令和2年6月22日～7月9日

担当者：嘉村哲也

方法・概要

大天守附櫓石階段（昭和35年築造）の解体修理に伴い、既存の掘削範囲内で石階段の裏込め部の掘削を行なった。工事は人力で掘削し、層位毎に土層の堆積状況や遺物の出土状況を確認したのち、遺構の平面検出を実施した。最終遺構面の検出に止め、記録の作成を行なった後、遺構を養生後に石階段を復旧した。

成果

昭和35年築造の石階段は天守閣再建に伴い築造され、角閃石安山岩（島崎石）を用いて空積みで築かれている。袖石垣の天端石には凝灰岩の板石を使用し、モルタルで接着している。昭和35年築造の石階段裏込めは、大量の瓦、礫等を含む盛土である。

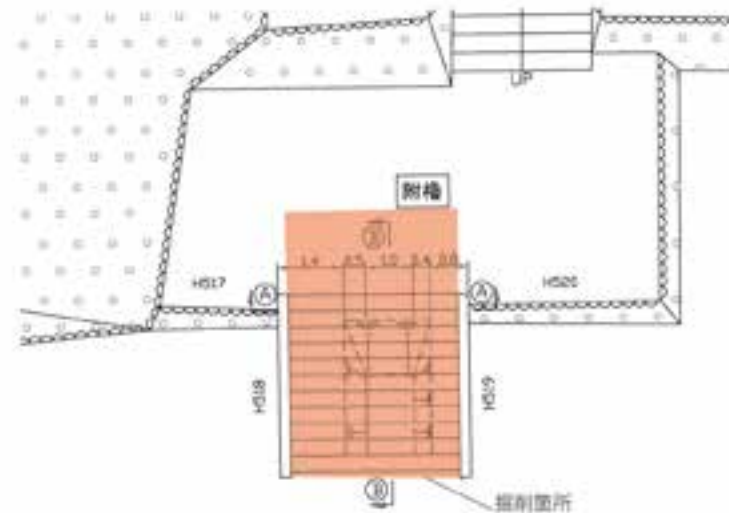
立会の結果、裏込めの背後からは明治10年（1877）

以降に築かれたと推測できる旧石階段を確認した。旧石階段は5段で最上段の石材は安山岩の切石を用いる。旧石階段は平成30年度に確認した埋没石垣（江戸期の大天守附櫓石垣）延長の石材の一部をはつり、旧石階段の踏面の高さ、2～5段目の石材の並びに合わせている。旧石階段の石材上面の目地にはコンクリートが確認できる。

埋没石垣は2石分確認した。旧石階段として再利用されているが、隣り合う石材とは軸が異なる。南端の石材下部で根石を確認した。根石は円礫で面をもたない。また、南端の石材の先には石垣が続かないことも確認でき、東に折れて「御城内御絵図」にある御天守廊下土台石垣につながると考えられる。



申請地位置図
■:申請地 □:特別史跡範囲 ー:旧城域 ー:惣構



掘削範囲図



赤線は埋没石垣（江戸期築造）
黒線は昭和35年天守閣再建時整備石垣

遺構平面図



掘削作業状況



旧石階段検出状況



掘削完了状況（北壁）



土木シートによる養生作業

10. 熊本市教育センター漏水復旧工事立会

原因：漏水

地点：千葉城（熊本市教育センター）

期間：令和2年7月1日

種類：文化財保護法第94条

担当者：文化財課

方法・概要

申請地は、熊本城千葉城地区に位置する。江戸時代は武家屋敷として利用された場所である。教育センターの漏水に伴い、水道の大元である教育センター北側駐車場の水道設備の入れ替え工事を緊急に実施した。工事は既存の水道設備掘削範囲内で行なう計画であった。申請地は熊本城の旧城域内で特別史跡範囲に隣接するため、文化財課が工事立会を実施する際、熊本城調査研究センター職員（山下）が立ち会った。

成果

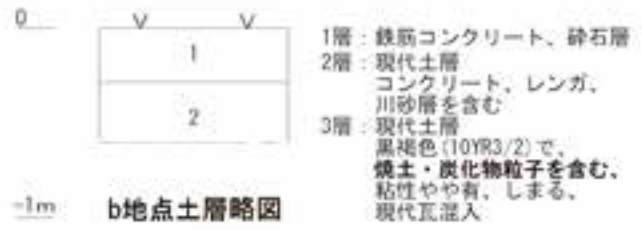
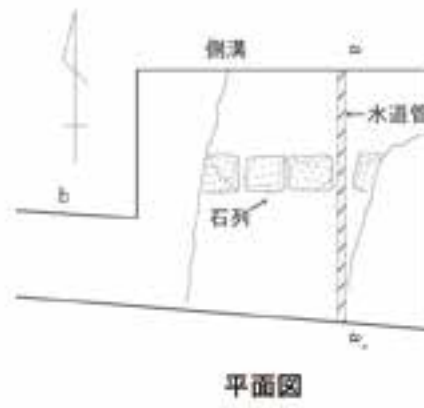
長さ約1.5 m、幅約90 cm、深さ約70 cmの範囲で掘削が行なわれた。立会の結果、全て既存の掘削範囲内であることを確認したほか、現代の凝灰岩製の石列を検出した。



申請地位置図（■：申請地 ■：特別史跡範囲 —：旧城域 —：惣構）



掘削地点図



掘削地点 南西から



土層断面 西から



b地点掘削状況 南から



b地点土層断面 南から

11. 東竹の丸陥没に伴う確認調査

原因：陥没

地点：東竹の丸

種類：文化財保護法第33条

期間：令和2年7月30日

担当者：熊本城調査研究センター

方法・概要

熊本城東竹の丸西側部分で、表土の陥没が確認された。この陥没した場所を江戸時代の絵図と照合した結果、井戸の場所と一致しており、上位の表土が井戸内に落ち込み陥没が発生したものと考えられる。さらなる陥没を防ぐため、緊急に養生作業を実施し、合わせて記録作業も実施した。作業はすべて、熊本城調査研究センター職員（林田・山下・嘉村・下高・佐伯）が行なった。

成果

大きさは直径約3mのほぼ円形で、土層の観察は以下の通りである。約30cmの表土の下に、現代瓦やビニール片を含む現代土層を約60cm確認。その直下に井戸枠石組みを約75cm分確認した。石組みは小型の凝灰岩を用いており、谷積みを確認している。

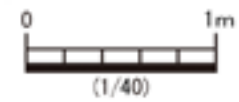




調査地点図



- 1層：表土層
現代堆積層
ガラス、レンガ片含む
- 2層：暗オリーブ褐色(2.5Y3/3)
現代瓦、漆喰片、ビニール片含む
- 3層：井戸枠石組
凝灰岩製の石組、石材は小ぶり



土層略図



調査地点 東から



井戸壁面 東から

12. 加藤神社石造物移設工事立会

原因：加藤神社境内石造物移設

地点：本丸（加藤神社境内）

種類：文化財保護法第125条

期間：令和2年8月20日

担当者：河本愛輝

方法・概要

申請地は熊本城西出丸の一部で江戸時代後半に櫓方会所があった場所である。石造物移設は、参拝者及び観光客の休憩場所確保を目的とした境内整備事業の一環として実施された。移設先では石造物設置のため、コンクリート土台の打設工事も行なわれた。拝殿の左右2ヵ所が申請地となっている。コンクリート土台は地面掘削を行わず、現地表面上に型枠を設置して工事が行なわれた。

成果

移設前の石造物基礎部分は、現地表面より上に現代の客土を用いて設置されている事が確認できた。移設先も同様に、現地表面下に掘削を伴わない事を確認した。



移設前基礎部分



移設先基礎枠設置



石造物移動後状況



移設先コンクリート打設

13. 野鳥園東側園路緊急対応工事立会

原因：豪雨災害

地点：二の丸（野鳥園東側園路）

期間：令和2年8月23日

種類：文化財保護法第33条

担当者：林田和人・山下宗親・河本愛輝

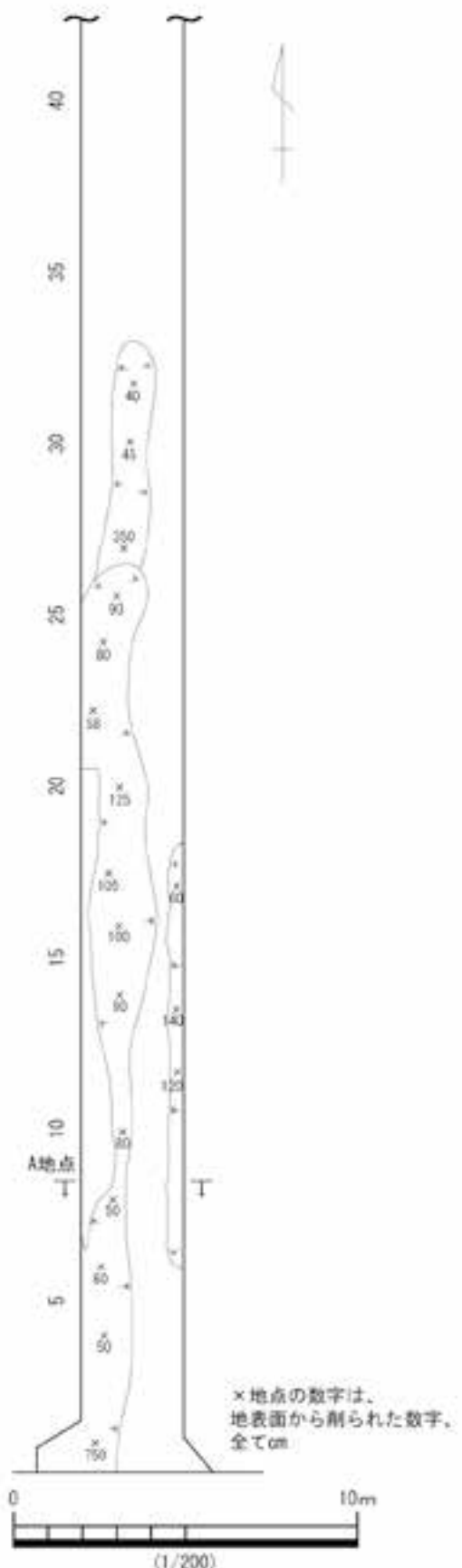
方法・概要

令和2年8月22日、野鳥園東側園路復旧工事に伴い表層のアスファルト撤去作業を行っていた。その後豪雨により、アスファルト直下の碎石層を含む土層が流され、地山が露出する事案が発生した。翌日以降も豪雨の発生が予想され、これ以上の被害を拡大させないように、緊急に埋め戻し工事を実施することとなった。今回は埋め戻し工事が行なわれる前に、記録作業を行なった。

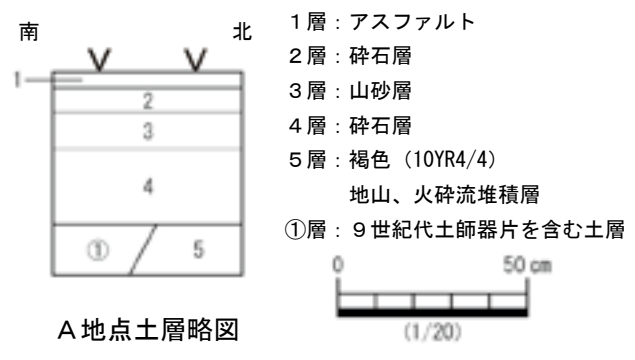
成果

被害範囲は園路の斜面となる南側に集中しており、流出した土層は碎石層と既設の埋設物埋め戻し土層で、地山土層の影響は軽微であった。なお園路下端から上に約8.5mの範囲で地山を切り込み古代の遺物を含む、黒褐色土層を確認している。記録作業終了後は、山砂と碎石で埋め戻しを実施した。





平面図



被害状況 南から



被害状況 東から



埋め戻し 南から

14. 熊本県立美術館分館照明設備その他改修電気設備に伴う工事立会

原因：照明設備その他改修電気設備工事

地点：千葉城（県立美術館分館）

期間：令和2年9月11日

種類：文化財保護法第94条

担当者：熊本県文化課

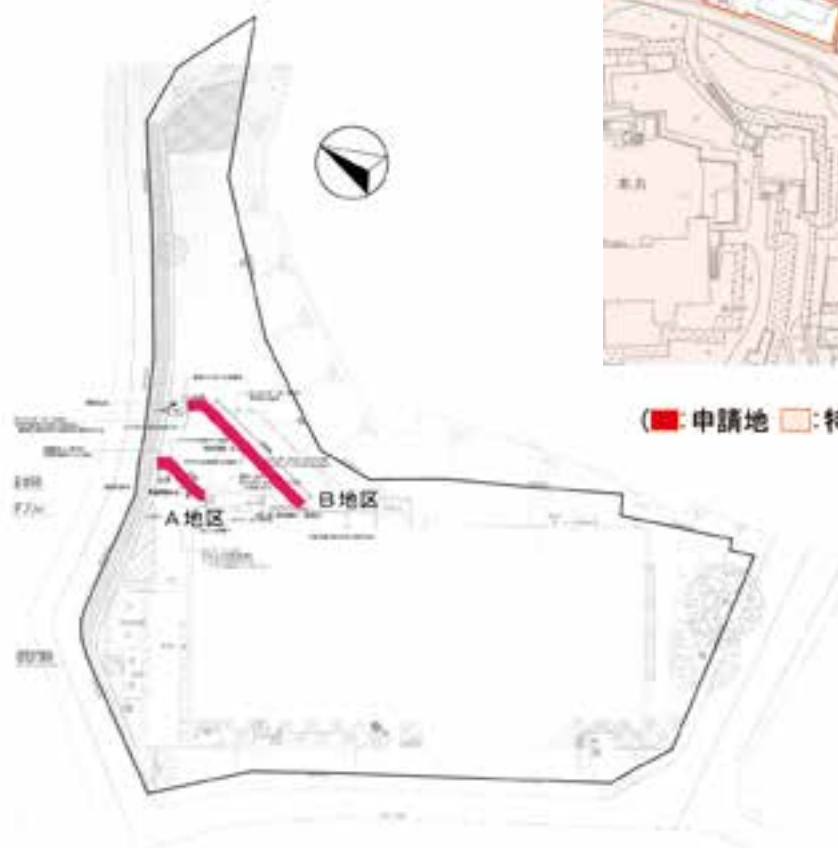
方法・概要

千葉城地区に位置する県立美術館分館において、照明設備その他改修電気設備工事が計画された。今回の改修工事では西側のA地区を8.05 m、東側のB地区を22.3 mの長さに幅45 cm、深さ75 cmの掘削が予定されている。

工事着手時に熊本県文化課が工事立会を行ない、申請地は熊本城旧城域内で特別史跡範囲に隣接するため、文化財課・熊本城調査研究センター職員（林田）が立ち会った。

成果

土層は1層アスファルト、2層砕石、3層黒褐色粘質土（7.5YR2/2）となる。3層は攪拌されているため、しまりはややわるい。攪拌された状況から建物建設時の客土の可能性が高い。遺物の出土は認められなかった。

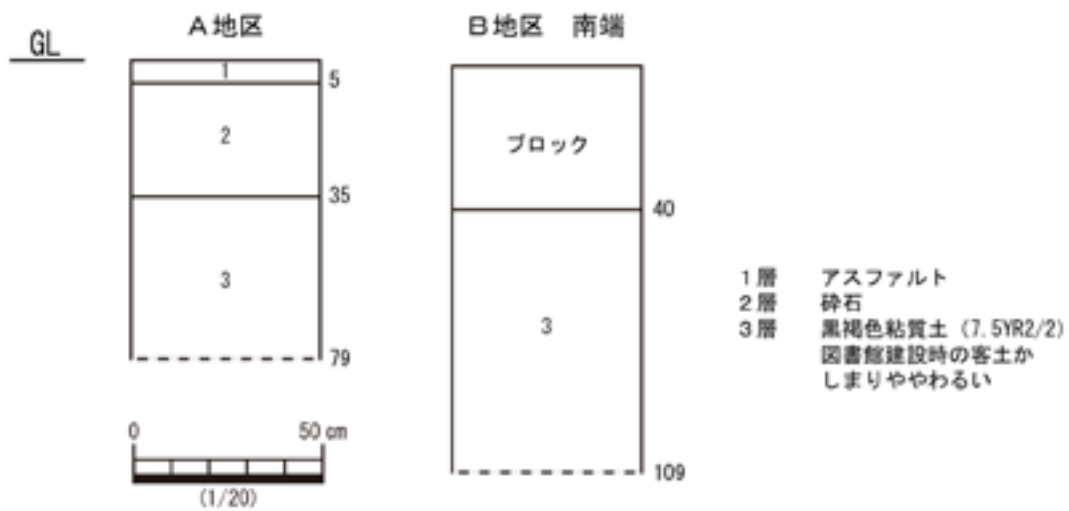


掘削地点図（縮尺任意）



申請地位置図

（■：申請地 ■：特別史跡範囲 —：旧城域 —：惣構）



土層略図



工事立会状況 (東から)



A 地区土層



B 地区土層

15. 熊本城二の丸駐車場給水設備修繕工事立会

原因：漏水

地点：二の丸（二の丸駐車場南側）

期間：令和2年9月18日

種類：文化財保護法第125条

担当者：山下宗親

方法・概要

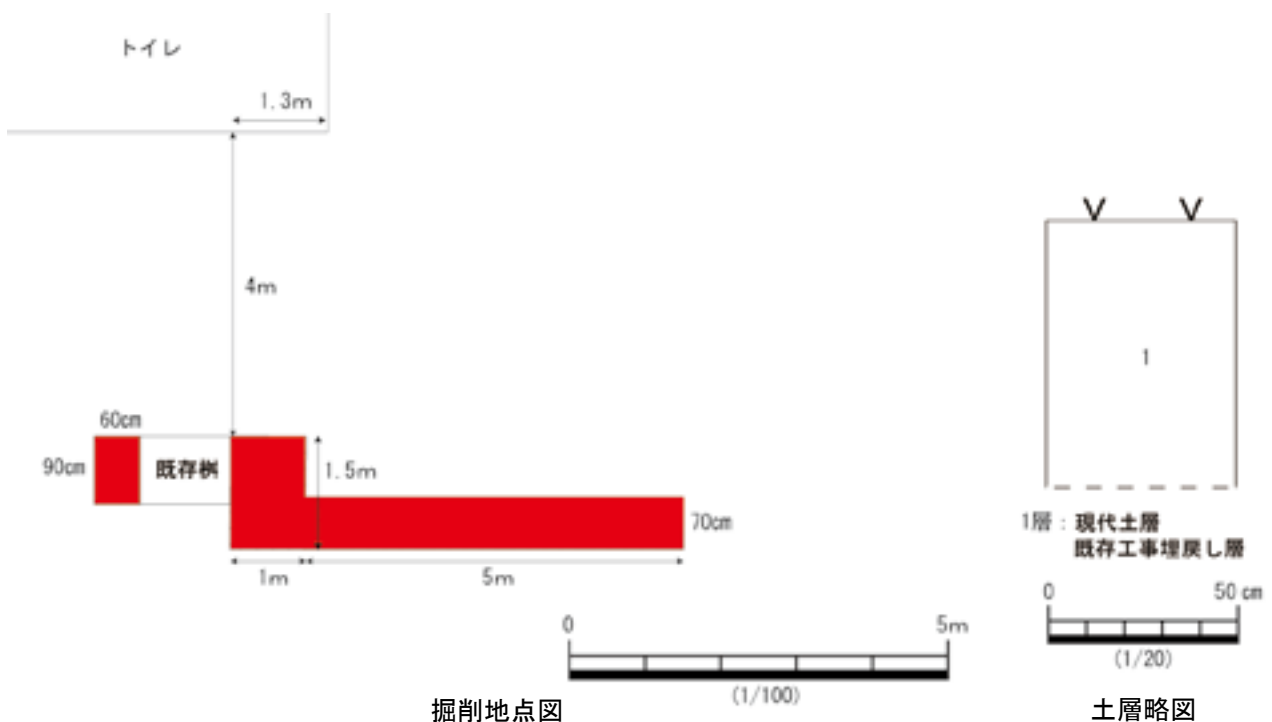
申請地は、熊本城二の丸にある二の丸駐車場南側トイレの南側に位置し、江戸時代は武家屋敷として利用された場所である。二の丸広場の漏水に伴い、給水管の大元である二の丸駐車場南側の水道設備の入れ替え工事を、緊急に実施した。申請地は特別史跡内であり、工事は既存の水道設備掘削範囲内で行なう計画であった。

成果

掘削範囲は、長さ約1.5m、幅約90cm、深さ約70cmである。立会の結果、工事はすべて既存の掘削範囲内に収まることを確認した。



申請地位置図 (■: 申請地 □: 特別史跡範囲 —: 旧城域)





作業風景



漏水箇所 東から



入れ替え工事



土層断面

16. 加藤神社発掘調査

原因：参集所建設計画

地点：本丸（加藤神社）

期間：令和2年10月2日～12月11日

種類：文化財保護法第125条

担当者：山下宗親・河本愛輝

方法・概要

特別史跡内に所在する加藤神社は城内遷宮60年を迎え、建物の老朽化を受けて建て替えなどを予定されている。加藤神社境内は江戸期の曲輪の状態を維持しており、今後も江戸時代を含めた遺構保護が必要である。このため現表土の状況を確認するため、現授与所北側にあった旧授与所範囲にトレンチを設定し、表土の厚さと近現代遺構による改変状況と江戸時代の土層を確認した。さらに江戸時代の土層の広がりを確認する必要があると判断し、現授与所南側雨水枡および塩ビ管の既存掘削範囲を掘削し調査を実施した。このように既存の掘削範囲内を掘削し、土層の確認を行なった。

成果

調査の結果、土層の堆積状況は良好に確認でき、江戸時代の整地土層が良好に存在している事を確認し、第二次世界大戦以降から現在の表土までの土層を検出している。以下、トレンチごとに報告する。

1 トレンチ

現授与所北側に、長さ約2.44m、幅約50cmの規模で、東西方向に設定した。検出した遺構は、現地表面から約34cm下に現代のコンクリート基礎を確認した。このコンクリート基礎は、2トレンチでも検出している。

2 トレンチ

現授与所と1トレンチの間に、長さ約2.85m、幅約50cmの規模で、南北方向に設定した。2トレンチの南端部で旧授与所基礎掘削に伴う掘方を検出したので、長さ約1.4m、幅約50cmの範囲で2トレンチ南端部分を拡張して調査を実施している。調査の結果1トレンチ同様コンクリート基礎を確認した。これは第六師団時代法務部が使用した建物跡の一部であり、かつ第二次世界大戦後加藤神社が現地に遷座するまで熊本県立図書館として使用されていた建物基礎である。このコンクリート基礎南側に、旧授与所基礎掘削範囲を検出した。旧授与所は現授与所が建設される時に解体されていたので、掘削範囲内すべてを掘削し壁面や底面などで遺構・遺物の検出・確認を試みた。調査の結果、現地表面から下約76cmに江戸時代の整地土層を確認し、現地表面から下約1.05mに地山層である阿蘇4火砕流(Aso-4)堆積層を確認した。これは旧地形を推定するための貴重な成果である。

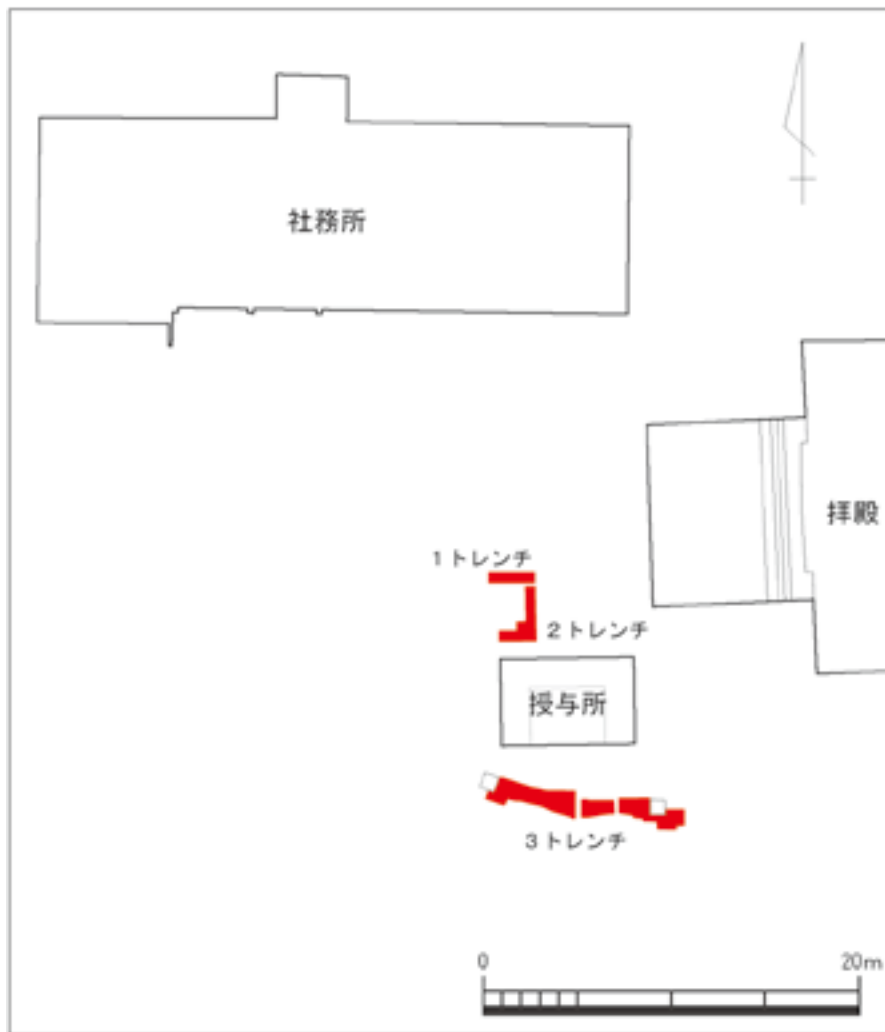
3 トレンチ

現授与所南側で東西に設定された2つの集水枡と、枡同士を繋ぐ塩ビ管が存在している。3トレンチはこの集水枡と塩ビ管設置に伴う掘削範囲すべてを掘削し、遺構・遺物の検出・確認を試みた。トレンチは長さ約12.4m、幅約90cmの規模である。調査の結果、3トレンチ東半分は現代まで使用していた防火水槽跡を検出しており、以下の掘削は断念している。3トレンチ西半分では集水枡の掘削範囲で、現地表面下約65cmに江戸時代の整地土層を確認した。その中で江戸時代の整地土層より上位に堆積し、第二次世界大戦後の堆積土層との間に漆喰を多く含む土層、その下に炭化物を多く含む土層を確認した。両土層とも出土遺物が少なかったことから、年代を決定するに至らなかった。そこで3トレンチ西側集水枡から東の防火水槽跡までの塩ビ管掘削範囲の下を江戸時代の整地土層まで掘削し、漆喰を多く含む土層・炭化物を多く含む土層を再度調査した。調査の結果、江戸時代の整地土層上に堆積していた炭化物を多く含む土層は、17世紀・19世紀の陶磁器を含む江戸時代の土層で、その上の漆喰を多く含む土層から、棧瓦が大

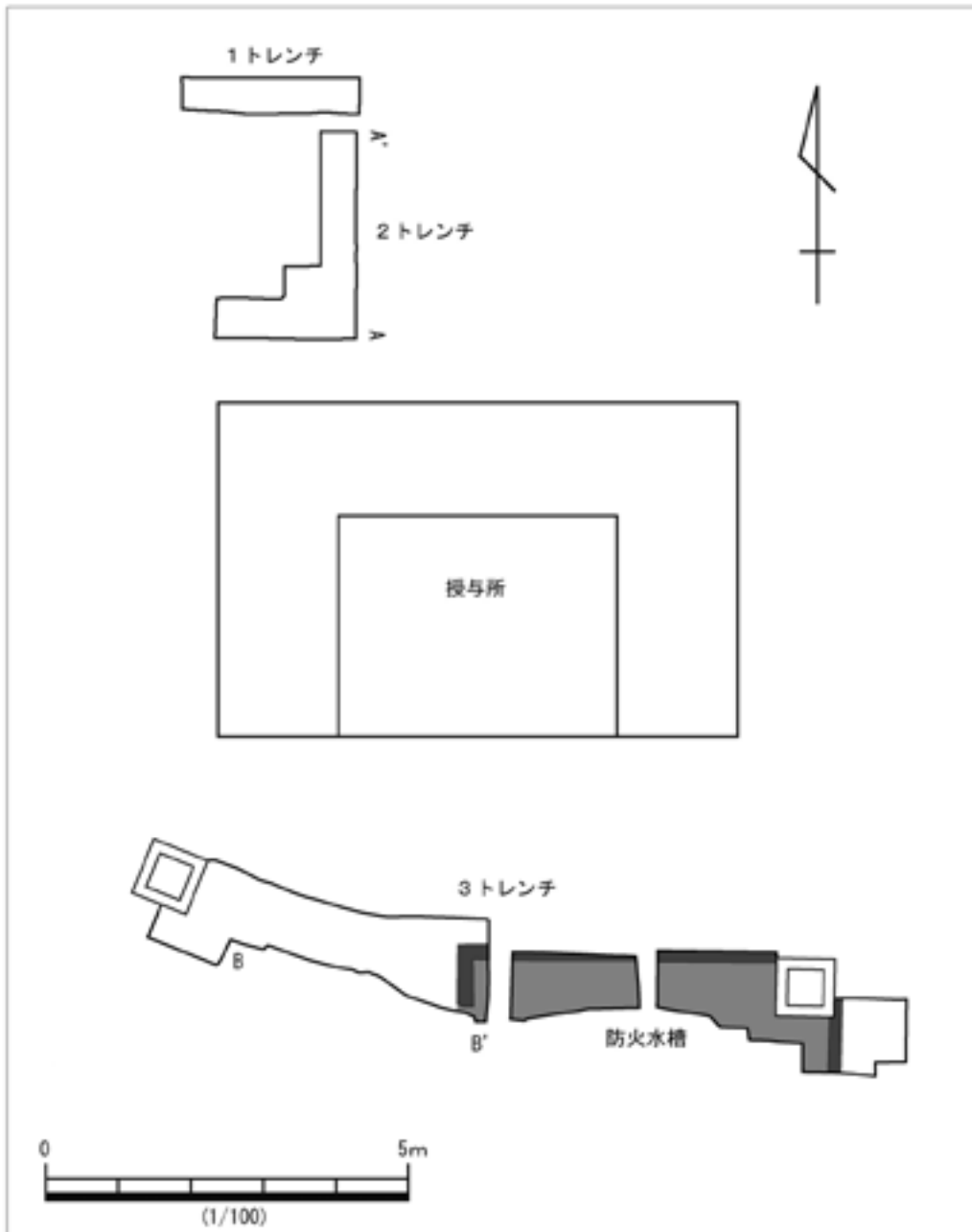
量に出土した。漆喰を多く含む土層と炭化物を多く含む土層と合わせて、櫓方会所の一部を撤去した時に発生し整地した土層と判断した。西南戦争開戦前の明治初期頃の堆積層である。



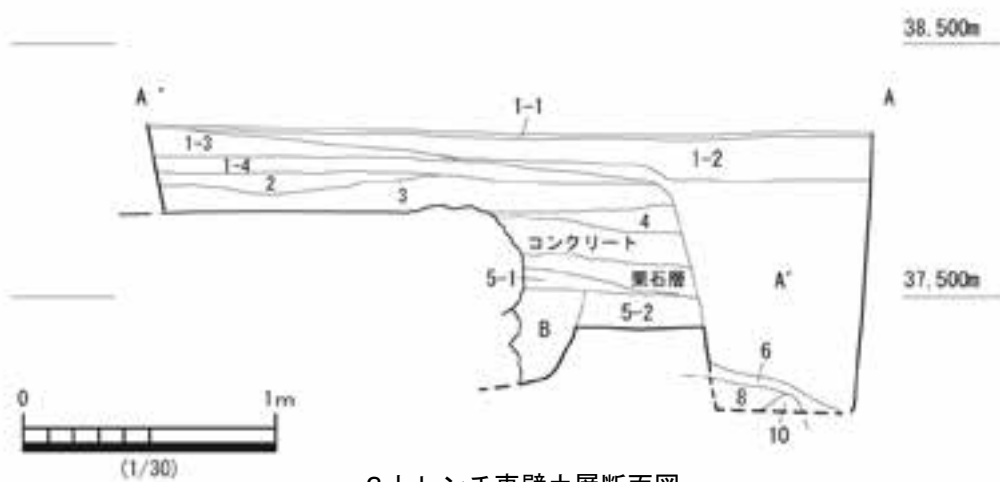
申請地位置図 (■:申請地 □:特別史跡範囲 ー:旧城域 ー:惣構)



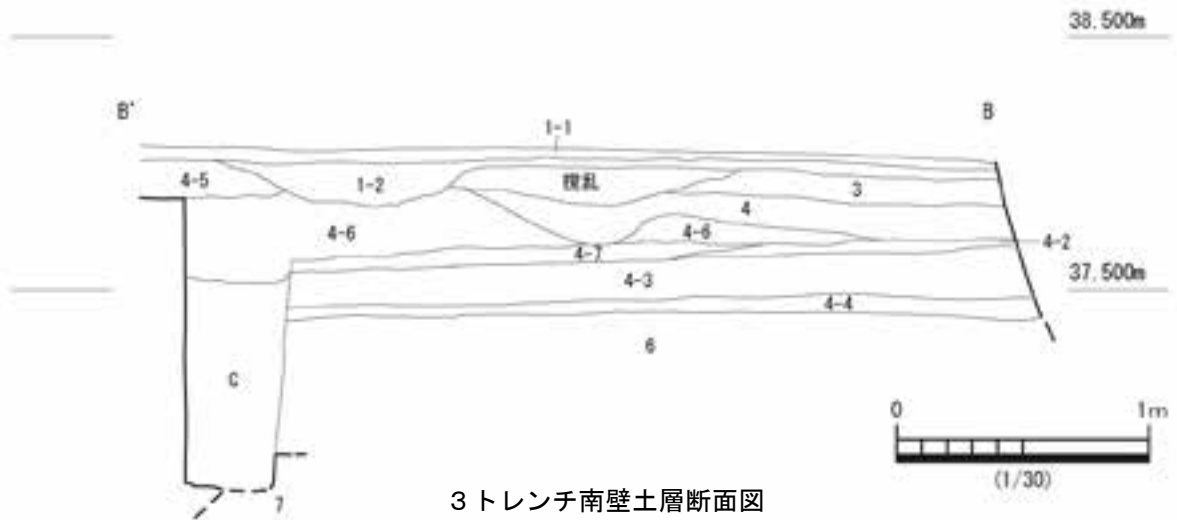
掘削地点図



平面図



2 トレンチ東壁土層断面図



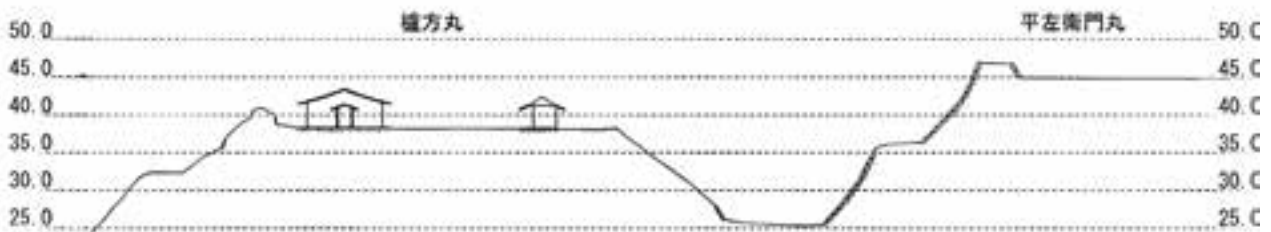
3トレンチ南壁土層断面図

2トレンチ土層注記

- 1層：表土層
 - 1-1：砂利層 1-2：山砂層 1-3：砂利 1-4：砂利+小石
- 2層：にぶい橙 (7.5YR7/3)
 - 硬くしまる、炭化物を含む
- 3層：にぶい赤褐 (7.5YR4/4)
 - 硬くしまる、コンクリート片含む
- 4層：黒褐色 (2.5Y3/2)
 - 硬くしまる、砂・炭化物を含む
- 5-1層：暗灰黄 (2.5Y4/2)
 - しまりやや弱い、炭化物を多く含む、小石、瓦片を含む
- 5-2層：暗灰黄 (2.5Y4/2)
 - しまる、炭化物を含む
- 6層：暗褐色 (10YR3/3)
 - しまる、炭化物を含む、瓦片出土
- 7層：暗オリーブ褐 (2.5Y3/3)
 - しまる、炭化物を含む
- 8層：にぶい黄褐 (10YR4/3)
 - しまる、10層ブロックを含む
- 9層：黄灰 (2.5Y4/1)
 - しまる、炭化物を含む
- 10層：明赤褐 (5YR5/6)
 - しまる、炭化物を少量含む、火砕流堆積層、地山
- A層：旧授与所基礎の埋戻し層
- B層：川砂層

3トレンチ土層注記

- 1層：表土層
 - 1-1：砂利層 1-2：山砂層
- 3層：にぶい赤褐 (7.5YR4/4)
 - 硬くしまる、コンクリート片含む
- 4層：黒褐色 (2.5Y3/2)
 - 硬くしまる、砂・炭化物を含む
- 4-2層：暗褐色 (10YR3/3)
 - しまる、小石含む、針金出土
- 4-3層：褐色 (10YR4/2)
 - しまる、漆喰を含む
- 4-4層：黄灰 (2.5Y4/1)
 - 灰まじり、炭化物を多く含む
- 4-5層：にぶい黄橙 (10YR6/3)
 - しまる、コンクリート片を含む
- 4-6層：にぶい黄橙 (10YR4/4)
 - しまる、炭化物含む
- 4-7層：川砂と砂利層
- 6層：暗褐色 (10YR3/3)
 - しまる、炭化物を含む、瓦片出土
- 7層：にぶい黄橙 (10YR6/4)
 - しまる、火砕流堆積層、地山
- C層：防火水槽埋戻し層



櫓方丸と平左衛門丸の横断面図 (参考) (1/1000)



調査地点 西から



1・2トレンチ 北から



3トレンチ 東から



2トレンチ土層断面 南西から



2トレンチ土層断面西から



3トレンチ 西から



3トレンチ土層断面 北西から



3トレンチ4-4層出土遺物

17. 天守閣復旧整備工事立会（電気設備工事立会）

原因：電気設備工事

地点：本丸（旧売店正面）

期間：令和2年10月13日

種類：文化財保護法第125条

担当者：山下宗親

方法・概要

申請地は、熊本城大天守南側で本丸御殿回り通路に至る通路上に位置する。天守閣復旧に伴い電気設備工事が実施されることとなった。工事の申請地は本丸の旧売店正面の箇所であり新規掘削ではなく、既存の電気設備掘削範囲内で収まる工事が予定された。

成果

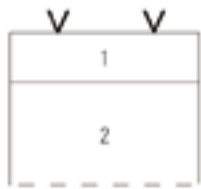
掘削範囲は、長さ約30m、幅約60cm、深さ約40cmである。立会の結果、工事はすべて既存の掘削範囲内に収まることを確認した。



申請地位置図（■：申請地 ■：特別史跡範囲 —：旧城域 —：惣構）



掘削範囲図



1層：表土層、山砂層
 2層：現代、既存配管埋戻し層



土層略図



作業風景



掘削完了 東から



土層断面 南から

18. 市道千葉城町第3号線の石垣補強工事に伴う地質調査立会

原因：石垣補強工事に伴う地質調査

地点：千葉城町地内

種類：文化財保護法第94条

期間：令和2年10月27日

担当者：文化財課

方法・概要

申請地は、熊本城千葉城地区の北部に位置し、江戸時代は武家屋敷として利用された場所である。平成28年熊本地震の影響により、市道千葉城町第3号線（家庭裁判所裏）の石垣の補強工事が必要となった。工事工法を検討するため、ボーリング調査を2ヵ所実施することとなった。申請地は熊本城旧城域内で特別史跡範囲に隣接するため、調査に合わせて、熊本城調査研究センター職員（林田・山下）が立ち会った。

成果

調査結果は現地表面下3～5mまでは砂質シルト層の盛土で、7.5～9.5mの深さまで火山灰粘性土、それ以下に阿蘇火砕流堆積物が確認された。火砕流堆積物は砂礫や軽石により細分される。掘削深度は27mと25mである。



申請地位置図

(■:申請地 □:特別史跡範囲 —:旧城域 —:惣構)



調査地点



作業風景



19. 平櫓遺構確認調査

原因：国指定重要文化財平櫓周辺石垣解体修理工事

地点：東竹の丸（平櫓）

期間：令和2年10月21・23日（崩落石材回収）、
11月9日～12月25日（遺構確認調査）

種類：文化財保護法第125条

担当者：阿部泰之・嘉村哲也・佐伯孝央

方法・概要

今回の調査は、今後実施する平櫓台石垣復旧工事に先立ち、平櫓曲輪側石垣の背面または石垣基底部の確認、ならびに曲輪側遺構面の確認を行ない、復旧方法の検討とともに、本質的価値を含めた情報収集を目的として実施したものである。確認調査に先立ち、地震によって崩落した石材を番付・測量した後回収した。

調査の実施にあたっては、すべて人力で掘り下げを行ない、適宜デジタルカメラによる記録を行った。調査区平面および土層断面の記録については写真測量による作図を行なうとともにオルソ写真を作成した。

調査は、令和元年度に実施した確認調査の成果に基づき、トレンチによる堆積状況確認のうえで一部を解体影響範囲に拡張し明治10年（1877）以降の堆積層を掘り下げ、現在の礎石に先行する遺構を検出するとともに、石垣背面や基底部の確認を行なった。調査面積は42.6㎡を測る。なお、一部の掘り下げにあたっては熊本城文化財修復検討委員会石垣・構造ワーキング委員の了承を得たうえで実施している。



成果

<遺構面について>

遺構は、全体の層位を検討した結果、昭和28年（1953）解体修理時、解体修理以前、それよりさらに古く遡るものの3時期にわたって認められた。各所の遺構面は、上面調査範囲については現在の礎石（以下、現礎石）に先行する礎石（以下、旧礎石）下で検出した灰白色土層の上面、4・5トレンチでは石垣底面に延びる円礫を含む暗褐色土層の上面、6トレンチでは暗灰色砂質土層の上面である。

<礎石について>

今回の調査で検出された旧礎石は層位から2時期に分類され、現礎石の下位で検出したものについては溝状の掘り込みを伴うことが確認できた。現礎石は建物の解体修理の履歴から平櫓を昭和28年（1953）に修理した際に据えられている可能性が高く、旧礎石（調査区全景（○で示す地点））はそれ以前に遡るものである。また、旧礎石は割石をそのまま用いるものと縁辺部を調整し平面形を不整円形とするものの2種類に分類できる。

<石垣などの基底部について>

上面調査範囲および4・6トレンチにおいて確認できた。上面調査範囲では一部でH437-2基底を検出し、根石は軽石を含む暗灰色砂質土層上に乗ることが確認できた。なお、この層に近似した堆積土が6トレンチ底面で確認されている。栗石層はさらに下位にあるものと考えられる。

4トレンチではH433・434からなる隅角部およびH435基底を検出した。433根石とH435の1段目は面を揃えて構築される。H436構築以前の表土層下に円礫を含む暗褐色土層が延びるが、この層は検出状況から5トレンチ底面の層と同一の性格を有するものと考えられる。6トレンチではH145・H146-2が現地表面上に構築されていることが確認できた。

<石垣背面について>

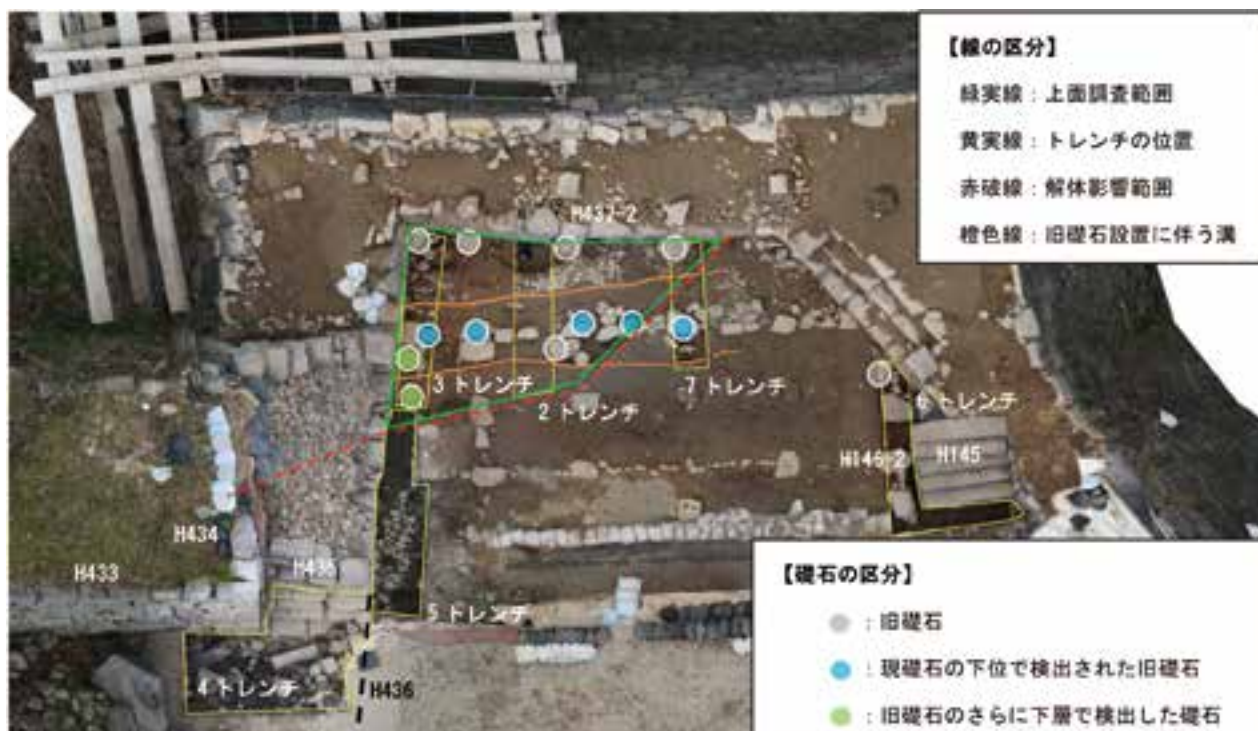
4トレンチにおいて、昭和53年(1978)以降に構築されたH436の背面を検出した。裏込めは凝灰岩の角礫で、石造物の破片を含む。

<その他の遺構について>

5トレンチにおいて正立した状態の陶器甕が出土した。内面の付着物などから便槽の可能性はある。上部を昭和53年(1978)に平檜で実施された屋根葺き替え・部分修理時に構築された瓦製雨落ち溝に破壊されている。

<出土遺物>

遺物は、みかんコンテナ7箱分出土した。今後水洗、接合などの作業を行なったうえで詳細な内容の把握・時期の検討などを行なう予定である。



調査区全景（直上から撮影、上が北）



2 トレンチ南側東壁（西から撮影）



2 トレンチ北側西壁（東から撮影）



上面調査範囲（北から撮影）

上面調査範囲の層序

- 1：表土
 - 2：暗褐色土【現礎石掘方埋土】（昭和 28 年解体修理時か）
 - 3：暗褐色土【旧礎石掘方埋土】
 - 4：黄褐色土【旧礎石に伴う整地土】
 - 5：暗褐色土【旧礎石に伴う整地土】
- ※旧礎石は昭和 28 年解体修理以前に設置。3・4 層は同時期施工か
- 6：赤褐色土【江戸期の石垣修理に伴う埋土か】
 - 7：ブロック土を含む暗灰色土【江戸期の石垣修理に伴う埋土か】
 - 8：軽石を含む暗灰色砂質土
 - 9：灰白色土【江戸期整地土か】

上面調査範囲の所見

- ・現礎石の下位で検出された旧礎石は溝状の掘り込みを伴う。
- ・旧礎石は東西方向に列状の配石を有する部分があり、層位から 2 時期に分類できる。
- ・第 6 層の上面に割石や瓦片の平面的な広がりを検出した。



旧礎石検出状況（北東から撮影）



4 トレンチ全景（北から撮影）

4 トレンチの層序

- 1：表土
- 2：電気配管埋土
- 3：瓦・漆喰等含む橙色土【昭和 53 年以降の遺構面か】
- 4：栗石【昭和 53 年以降 H 436 背面】
- 5：黒褐色土【H436 構築以前の旧表土】
- 6：暗褐色土【江戸期堆積土か】

4 トレンチの所見

- ・石垣 H436 背面を検出した。裏込めは凝灰岩質の角礫で、石造物片を多数含む。
- ・石垣 H433・H434 根石、石段 H435 下端を確認した。H433 根石と H435 下端は面を揃えている。
- ・4 トレンチ底面で検出した円礫は石垣 H433、石段 H435 下部に延びている。



5 トレンチ東壁（西から撮影）



5 トレンチ陶器甕出土状況（南から撮影）



6 トレンチ北壁（南から撮影）



北端部旧礎石検出状況（南から撮影）

5 トレンチの層序

- 1 : 表土
- 2 : 山砂を含む暗褐色土
- 3 : 礫を多量に含む暗褐色土（第1層～第3層は平成整備時の盛土か）
- 4 : 暗褐色土
- 5 : 漆喰を多量に含む黒色土
- 6 : 黒褐色土【平成整備以前の旧表土】→ 4 トレンチ第5層
- 7 : 瓦等を多量に含む暗褐色土
- 8 : 暗褐色土【江戸期堆積土か】→ 4 トレンチ第6層

5 トレンチの所見

- ・平成整備時の堆積層下に旧表土を検出した。
- ・トレンチの底面で検出した円礫は石垣の底面に延び、4 トレンチで検出された円礫と同様の性質を有すると考えられる。
- ・トレンチ北部で陶器甕が正立した状態で出土した。
昭和53年に構築された瓦製雨落ち溝に上部を壊されている。
内面の付着物等から便槽に使用されたものと考えられる。

6 トレンチの層序

- 1 : 表土
- 2 : 暗褐色土
- 3 : 瓦を多量に含む褐灰色土
- 4 : 暗灰色土
- ※第2・第3層は上部の凝灰岩製階段（H145）設置時に伴う盛土か

6 トレンチの所見

- ・石段 H145、石垣 H146-2 は現地表面上に構築されていることが確認できた。
- ・表土直下で旧礎石を検出した。
- ・トレンチ南側底面で検出した第4層は上面調査範囲の第7層に近似している。



H145・H146-2 基底検出状況（西から撮影）

20. 天守閣前便所解体に伴う工事立会

原因：便所解体工事

地点：本丸（天守閣前便所）

種類：文化財保護法第125条

期間：令和2年11月9日

担当者：林田和人

方法・概要

平成28年熊本地震で被災した天守閣前便所解体に伴い立会を実施した。建物解体に伴う掘削は行なわれないが、既存給水管切断に伴い管経路上を掘削するため立会対象とした。

成果

土層は1層表土、2層山砂で、掘削の深さは37cmである。既存掘削範囲内の工事であるため、掘削は山砂の範囲に収まっていた。



21. 天守閣避難設備固定環入替工事立会

原因：避難設備固定環入替工事

地点：本丸（平左衛門丸）

期間：令和2年12月1日

種類：文化財保護法第125条

担当者：山下宗親

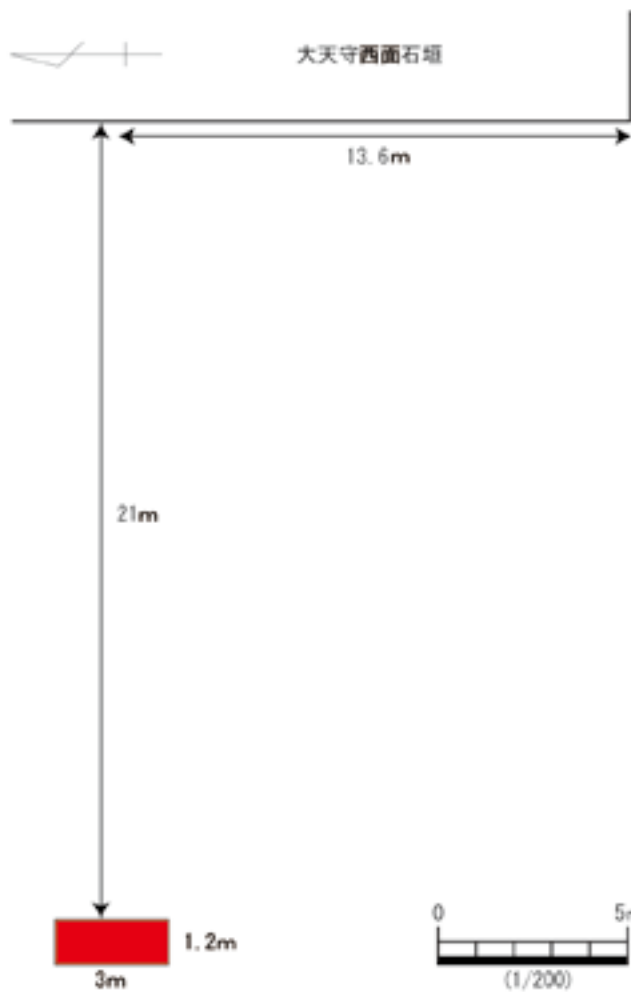
方法・概要

申請地は、熊本城平左衛門丸の東側に位置する。避難設備の下部を架ける固定環が腐食していたため、天守閣復旧整備事業に伴って固定環の入れ替え工事が計画された。申請地は特別史跡内であり、施工に伴う掘削範囲は既存の固定環基礎範囲内で収まる計画であった。

成果

大天守西面石垣下端から西に21mの地点で、横3m、縦1.2m、深さ約70cmの掘削が行われた。工事は既存の掘削範囲内で行われたが、掘削範囲の南側壁面で既存掘削以前の土層を確認した。表土碎石層下30cmから、4層焼土の二次堆積土層を確認した。その下5・6層は、近世瓦を含む整地層である。





掘削地点図



- 1層：砕石層
- 2層：砕石層
上位は砂利+砂
下位は小石、旧園路
- 3層：暗灰黄色(2.5Y 4/2)
炭化物粒を含む
- 4層：明褐色(7.5YR 4/2)
小石、瓦片、漆喰片を含む。
焼土層を中心としてサラサラしている。
火砕流塊(ピンク)、黒褐色土を混入
焼土の二次堆積土層。遺物なし
- 5層：黒褐色(10YR 3/2)
しまる、5mm大炭化物、漆喰片を含む
ローム粒を含む、近世瓦のみ出土
- 6層：暗褐色(10YR 3/4)
しまる、火砕流塊(ピンク)を少量含む
近世瓦のみ出土

土層略図



掘削状況（西から）



土層断面（北から）

22. 新町3丁目存在状況確認調査

原因：工事内容未定

地点：新町3丁目地内

期間：令和2年12月17日～令和3年3月25日

種類：文化財保護法第95条

担当者：文化財課

方法・概要

新町3丁目において埋蔵文化財存在状況の確認依頼が文化財課に提出された。対象地は三の丸地区に位置し、旧城域を区画する水堀にあたる。堀の残存状況を確認するため、文化財課は建物解体前と解体後の2回に分けて存在状況確認調査を実施した。

1回目は12月に既存建物が残存する中で調査を行ない、2本のトレンチ（1トレンチ・2トレンチ）を設定した。

2回目は翌年の3月に実施した。建物の解体はおおむね終了していたものの、一部解体作業が残る中で調査であった。堀の端部確認を目的として、敷地北側に2本のトレンチ（3トレンチ・4トレンチ）を設定した。対象地が旧城域範囲内であるため、熊本城調査研究センター職員（林田）が立ち会った。

なお敷地周辺は土砂災害警戒区域にあたることから、熊本県が北側崖面に対する安全対策工事を平成15年度に行なっている。

成果

1・2トレンチの土層堆積は以下の通りである。

1 層：アスファルト、碎石層

2a 層：栗石、砂が混在する土

3 層：灰色粘質土 (N4/0)

しまり弱く、粘性有り。粘土主体の土で、粗い砂を含む。油が含浸している汚染土

4a 層：オリブ灰色粘質土 (2.5GY5/1)

しまり弱く、粘性有り。粘土層である。陶磁器や瓦が出土。

2トレンチでは人頭大の礫が多く出土。

5 層：(1トレンチ) 暗オリブ色土 (5Y4/3)

しまり弱く、粘性やや有り。砂質感が強く、小石、木片を多く含む

(2トレンチ) 暗オリブ灰色粘質土 (2.5GY3/1)

しまり弱く、粘性有り。粒度は細かく均一。

粘土の単層で、木片、葦などが入る

遺物は4層から陶磁器片・瓦などが出土している。攪乱直下で近世から近代のものが混在していることから、堀の最終埋没のころの堆積であると思われる。

3・4トレンチの土層堆積は以下の通りである。

2b 層：表土・攪乱層

4b 層：緑黒色粘質土 (7.5GY2/1)

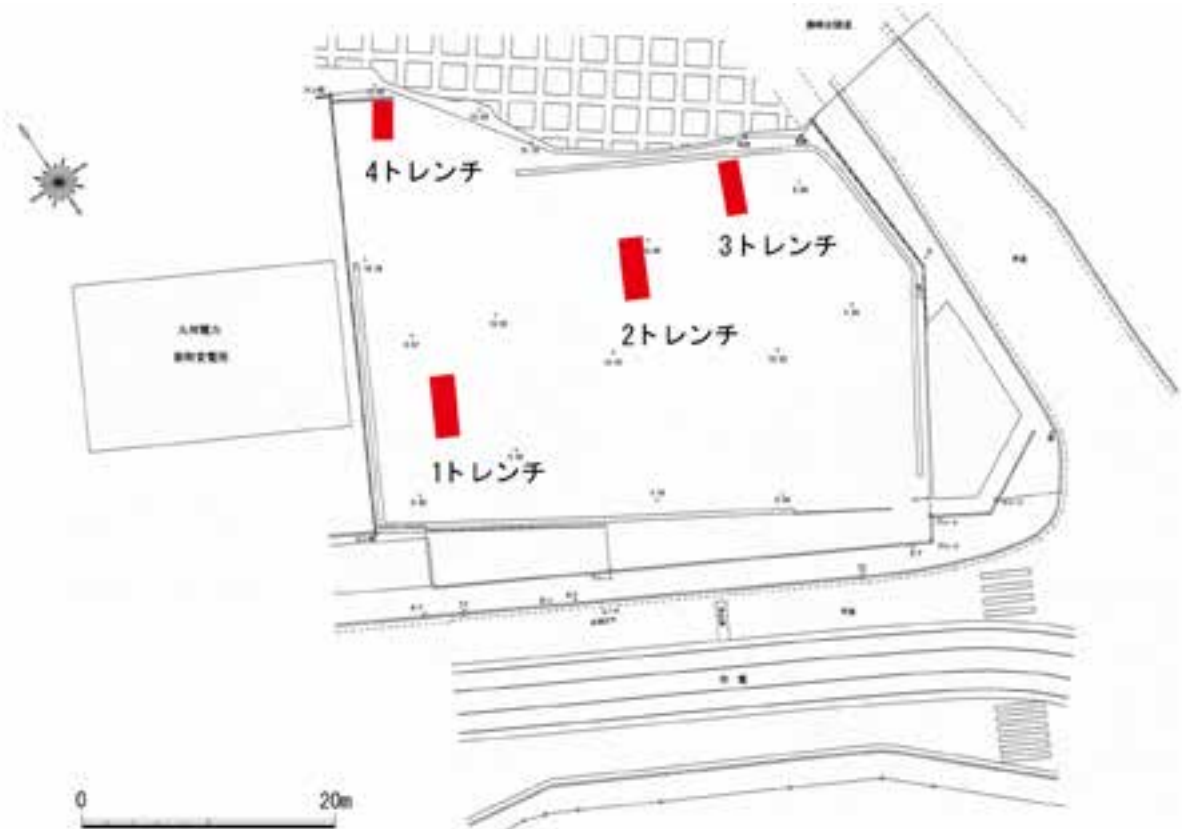
しまり弱く、粘性有り。粘土主体で、瓦片、礫を多く含む

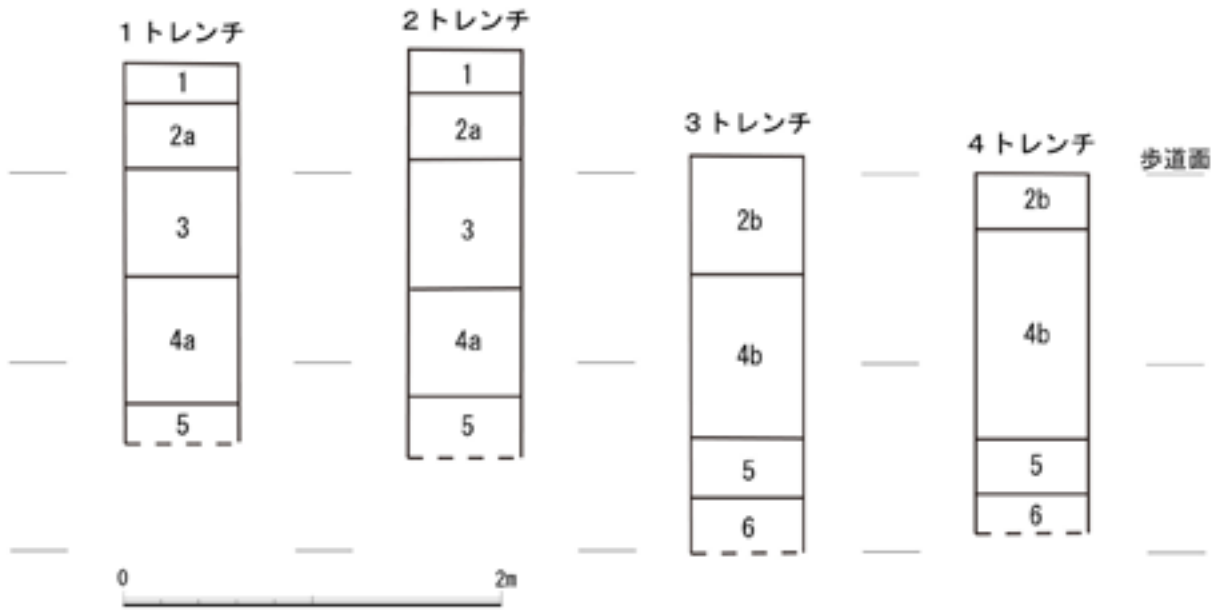
5 層：オリブ黒色粘質土 (5Y2/2)

しまり弱く、粘性有り。2層と同様の土であるが、水分が多いためか、木片が多く残る

6 層：非溶結凝灰岩

解体に伴う攪乱の下は瓦礫が入る埋め立ての土であったが、3トレンチで現地表下180cm、4トレンチで同170cmから非溶結凝灰岩の岩盤が確認された。平成15年度の安全対策工事により、崖面下にはコンクリート基礎が設置されている。トレンチ内部は軟質の土層で崩落の可能性があることから精査出来ないが、北側の崖面から連続する斜面と考えられ、トレンチの位置と傾斜から堀底である可能性が高い。遺物は4トレンチから近代の陶磁器が出土した。





土層略図



申請地近景 (12月南から)



1トレンチ出土遺物



1トレンチ土層



2トレンチ土層



申請地近景（3月南から）



4 トレンチ土層



3 トレンチ土層



4 トレンチ堀底



4 トレンチ出土遺物

23. 小天守入口スロープ設置工事立会

原因：熊本城天守閣復旧整備事業

地点：本丸（天守閣前広場）

種類：文化財保護法第125条

期間：令和2年12月22日

担当者：嘉村哲也

方法・概要

本立会は熊本地震で被害を受けた熊本城小天守の復旧整備の、入口スロープ設置に伴うものである。既存の掘削範囲内で実施されるスロープ階段部基礎工事の立会を行なった。1m×1mの範囲で深さ0.3m掘削を行なった後、土木シートで養生し埋め戻した。

成果

立会の結果、工事に伴う掘削はすべて現代土層であり、既存の掘削範囲内に収まった。



掘削範囲図



掘削作業状況



掘削完了状況（北壁）



土木シートによる養生作業

24. NHK熊本放送会館撤去解体に伴う工事立会

原因：NHK熊本放送会館撤去解体工事

地点：千葉城（NHK跡地）

期間：令和3年1月13日～3月24日

種類：文化財保護法第125条

担当者：林田和人・山下宗親

方法・概要

NHK熊本放送会館撤去解体に伴って工事立会を実施した。撤去解体されたのは放送会館本館のほか、付属建物や設備基礎、油槽・浄化槽及び設備配管などの埋設物である。放送会館建築時の設計図から現地地表下1.450m～4.470mに基礎が存在することは、事前に把握していた。

撤去解体工事が始まったのは令和2年8月以降であるが、地下埋設物の撤去は令和3年1月になってからである。立会は建物周囲の土層観察を主眼に置いたが、撤去作業に伴う立会のため、安全面から詳細な土層観察ができなかった部分がある。常に重機が稼働していることから、離れた位置からの写真撮影が主な記録手段となった。解体が終了した部分では、一部で土層観察が可能であった。

成果

次頁の図「建物の基礎深度と立会地点」は、遺構面残存状況の理解を容易にするため、基礎杭までの深度で色分けし、解体時に立ち会うことができた地点を青丸で示したものである。

西側と南側の基礎杭までの深度は3.900～4.470mと非常に深い。こちらは確認できた地点の多くで火砕流堆積物が認められた（写真4）。南側は斜面に位置するため、3.900mもの深い基礎が入っていた。また階段東側の斜面は本館建設時に盛土されていることが判明した。

南側の中ほどでは壁面で基盤をなす火砕流堆積物と、自然埋没した状況を示す土層堆積が認められた（写真3）。この付近は絵図によると江戸時代に入出口が設けられ、かつ本館建設時の昭和37年の調査で古墳時代の横穴墓が発見されていることから、遺構に伴う土層堆積の可能性が高い。

北側は基礎が1.450mと比較的浅い範囲であるが、状況が確認できた地点は少ない。基礎撤去後の観察では本来の土層堆積は確認できなかった。北東部は旧来斜面であった部分である。立会時の観察では工事に伴い、盛土した状況が認められた（写真5）。下部では崖面を形成する基盤の火砕流堆積物も認められている。西寄りの北面では均質な土層とその下に基盤をなす火砕流堆積物が確認できた（写真6）。上位は基礎工事の余掘りの可能性もあり、土層の性格は断定できなかった。

本館の東側では建物の基礎が確認された（写真7）。これは本館建設時にはなかった建物である。戦前の地図をみるとこの場所に建物の記載があり、その基礎が検出されたのであろう。

今回の立会により、敷地南西部分で地表下1.450mに基盤の火砕流堆積物が確認できたことは大きな成果である。





建物の基礎深度と立会地点



立会地点の観察結果



写真1 西側基礎撤去前



写真2 西側端部



写真3 南側中央の土層堆積



写真4 南西部、基盤の火砕流堆積物



写真6 北側建物外の土層



写真5 北東部分盛土の状況



写真7 東側端部

25. 合同庁舎跡地保管庫建設工事立会

原因：保管庫建設

地点：本丸（天守閣前広場）

期間：令和3年1月14日

種類：文化財保護法第125条

担当者：林田和人・山下宗親

方法・概要

申請地は熊本城古城地区の合同庁舎跡地で、江戸時代は武家屋敷として利用された場所である。城内で被災した遺物の保管先として、合同庁舎跡地に保管庫建設が計画された。保管庫の基礎工事は掘削を伴わないが、電気設備工事は掘削を伴い、掘削範囲は旧地表面から約30 cmから50 cmの厚さの盛土中に収まる計画であった。

成果

立会の結果、電気設備工事に伴う掘削については、すべて現代に盛土された碎石層内に収まることを確認した。



掘削範囲図



建物基礎工事



工事状況



掘削状況



土層断面

26. 天守閣避雷針接続工事立会

原因：熊本城天守閣復旧整備事業

地点：本丸（天守閣前広場・平左衛門丸）

種類：文化財保護法第125条

期間：令和3年1月18・26日

担当者：嘉村哲也

方法・概要

熊本地震で被害を受けた天守閣の復旧整備事業に伴い、新規の避雷針導線を既設の避雷針導線と接続する工事が行なわれた。既設の避雷針導線施工範囲内で実施される避雷針接続工事の立会を行なった。深さ0.3～0.4m掘削し、接続作業を行ない、保護層として山砂を敷いた後、発生土で埋め戻した。

成果

立会の結果、工事に伴う掘削は全て現代土層であり、既存の掘削範囲内に収まった。



立会地点②掘削作業



立会地点②土層断面



立会地点②掘削完了



立会地点②山砂敷設



立会地点②埋め戻し完了



立会地点①土層断面



立会地点①掘削完了



立会地点③土層断面



立会地点③掘削完了



立会地点④土層断面



立会地点④掘削完了



立会地点④埋め戻し完了

27. 熊本城防災設備改修工事立会

原因：防災設備改修工事

地点：本丸・西出丸

種類：文化財保護法第125条

期間：令和3年1月20・21日

担当者：山下宗親・河本愛輝

方法・概要

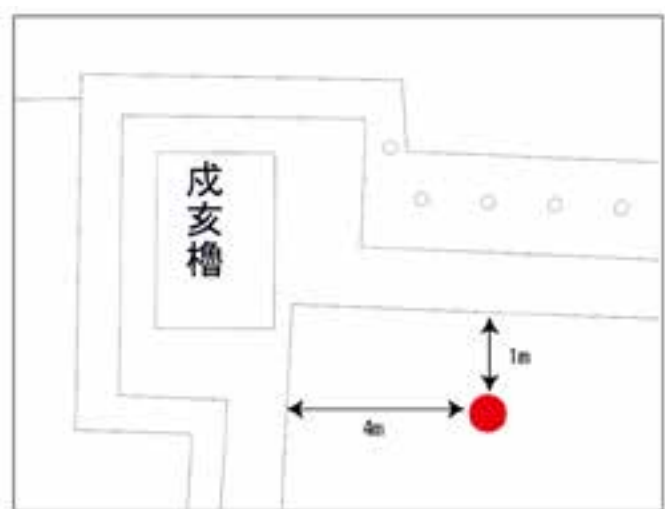
熊本城内の防災設備に破損・機能不良などが生じたため、設備の改修工事が実施された。改修工事はいずれも既存掘削範囲内に収まる計画であった。

成果

戌亥櫓、未申櫓とも工事は既存の掘削範囲内で実施され、いずれも山砂層を確認した。本丸御殿北側で行なわれた工事も既存掘削範囲内で行なわれたが、北側壁面において既存掘削以前の土層を観察することができた。土層堆積状況は土層略図に記載の通りであるが、明治10年の焼土層は確認できなかった。



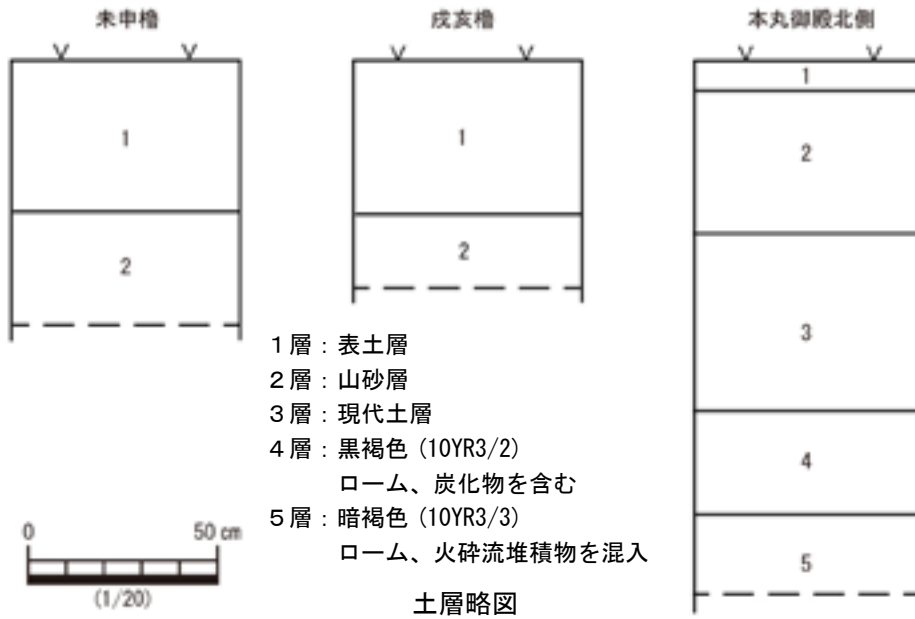
掘削地点図 未申櫓



掘削地点図 戌亥櫓



掘削地点図 本丸御殿



戌亥櫓土層断面



未申櫓土層断面



本丸御殿北側掘削状況 南から



本丸御殿北側壁面土層断面

28. 長局櫓給水設備修繕に伴う工事立会

原因：給水設備修繕工事

地点：本丸（長局櫓）

種類：文化財保護法第125条

期間：令和3年1月21日

担当者：林田和人

方法・概要

長局櫓系統の止水栓付近の給水設備にて漏水が発生したため、給水設備の修繕が行なわれることとなった。

修繕は既存給水管経路上を掘削し、給水管を更新するもので、既存掘削範囲内で行なうものである。

成果

立会の結果、工事は既存掘削範囲に収まることを確認した。



掘削地点図



掘削状況（西から）



掘削状況（西側）

29. 藤崎台球場外周防護柵他工事立会

原因：防護柵設置

地点：三の丸（藤崎台県営野球場）

期間：令和3年2月15日～3月5日

種類：文化財保護法第94条

担当者：熊本県文化課

方法・概要

申請地は熊本城三の丸地区で、江戸時代には藤崎八幡宮があった場所である。藤崎台県営野球場外周部分において、防護柵設置が計画された。申請地は熊本城旧城域で特別史跡範囲に隣接するため、基礎部分の掘削時に熊本県文化課、熊本市文化財課職員とともに熊本城調査研究センター職員(山下)が立ち会った。

成果

球場の外周部分に1から10までの防護柵設置箇所が設定された。柵の基礎は1辺約40～50cm、深さは約50cmの掘削であった。各地点の土層観察結果を記す。

1地点、現地表面下55cmの掘削。全て現代の堆積層であった。

2・3地点、現地表面下50cmの掘削。全て現代の堆積層であった。

4地点、現地表面下40cmの掘削。全て現代の堆積層であった。

5・6・7地点、現地表面下約40cmの掘削。約10cmの表土の下に、火砕流堆積層を確認。

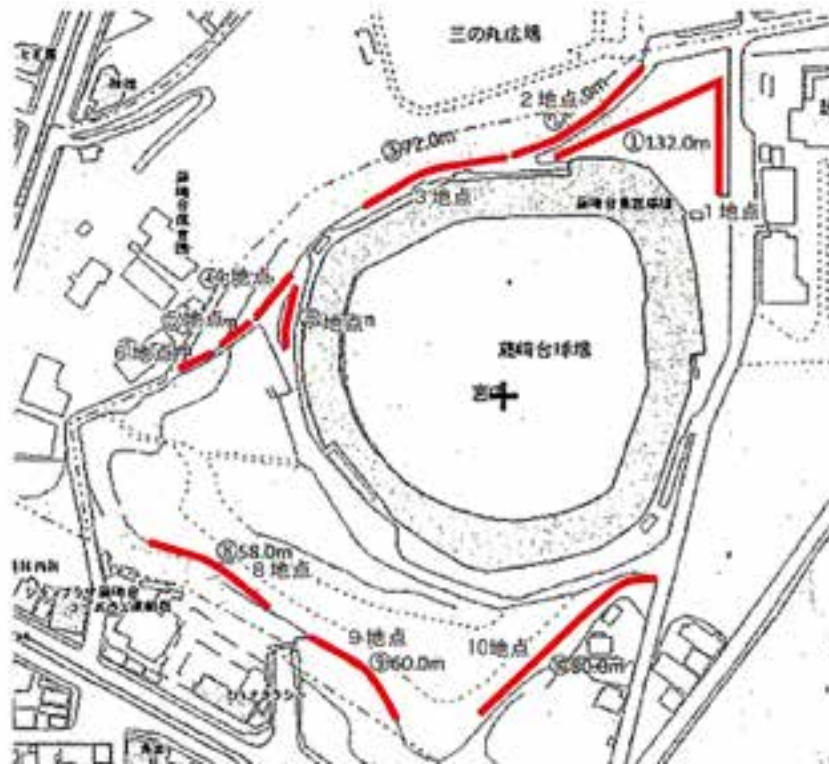
8・9地点、現地表面下約50cmの掘削。約20cmの表土の下に、碎石層を確認。

10地点、現地表面下40cmの掘削。30cmの表土の下に、火砕流堆積層を確認。

いずれの地点においても、遺構・遺物は確認されていない。



申請地位置図(■:申請地 □:特別史跡範囲 —:旧城域 —:塁構)



掘削地点図



7 地点作業風景



8 地点設置状況



6 地点土層断面



7 地点土層断面



8 地点土層断面



10 地点土層断面

30. 転落防止柵設置工事立会

原因：転落防止柵設置工事

地点：宮内地内

期間：令和3年3月8日

種類：文化財保護法第94条

担当者：文化財課

方法・概要

藤崎台県営野球場東側の通路において、転落防止柵設置が計画された。申請地は熊本城旧城域で特別史跡範囲に隣接するため、基礎部分の掘削時に文化財課職員とともに熊本城調査研究センター職員（山下）が立ち会った。

成果

地表下約20～30cmのところまでアスファルトおよびコンクリートが確認された。それより下は基礎が入っていたため確認できなかったが、掘削範囲は狭小であり、遺跡に与える影響は小さいと判断した。



申請地点図



申請地（北西から）



掘削状況

31. 熊本城天守閣復旧整備工事立会（園路広場整備）

原因：天守閣復旧整備

地点：本丸（天守閣前広場）

期間：令和3年3月15日～26日

種類：文化財保護法125条

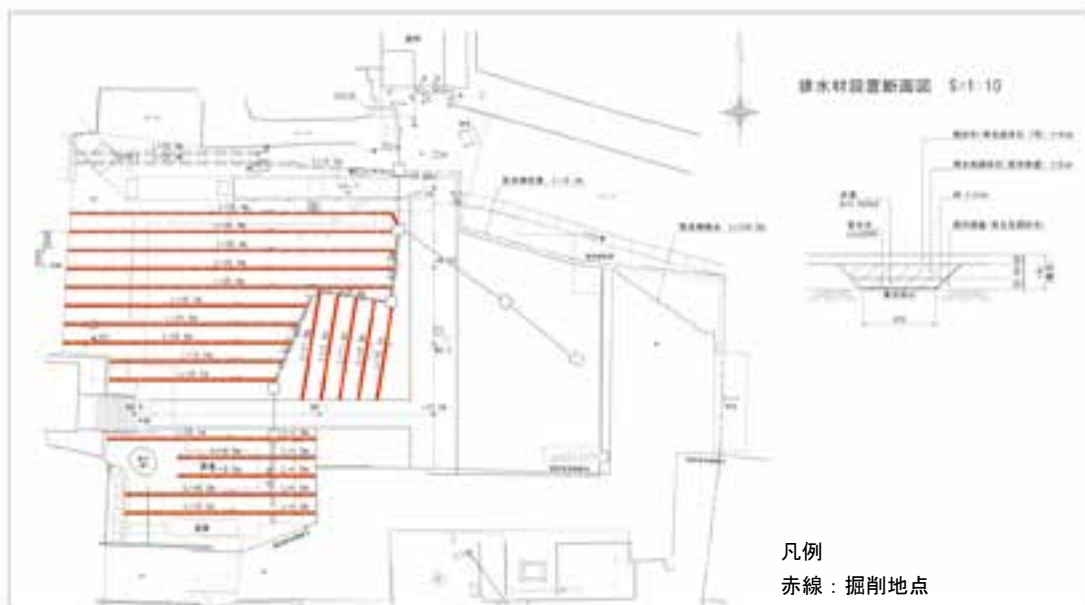
担当者：山下宗親

方法・概要

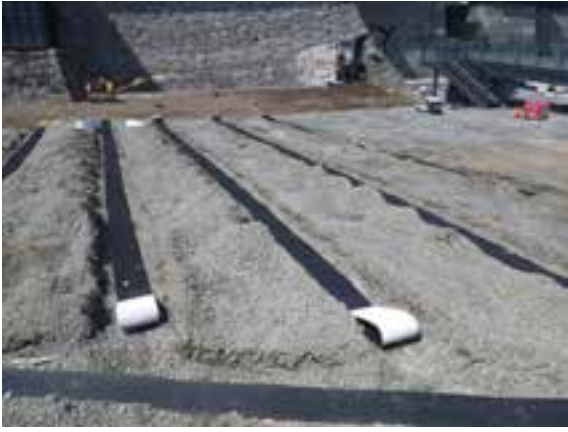
申請地は、熊本城天守閣東側の広場である。熊本城天守閣復旧整備事業に伴い、天守閣前の広場や園路の整備工事が予定された。計画では水平排水材の設置や、縁石の施工が予定された。いずれも、平成28年熊本地震後の復旧工事で約30cm盛土された範囲内で工事を行なう計画である。

成果

立会の結果、土層は、すべて地震後に盛土された碎石層であった。



掘削地点図



申請地状況 東から



工事状況



掘削状況



土層断面

32. 竹の丸給水設備修繕工事立会

原因：給排水設備修繕工事

地点：本丸（竹の丸）

期間：令和3年3月16・17日

種類：文化財保護法第125条

担当者：河本愛輝

方法・概要

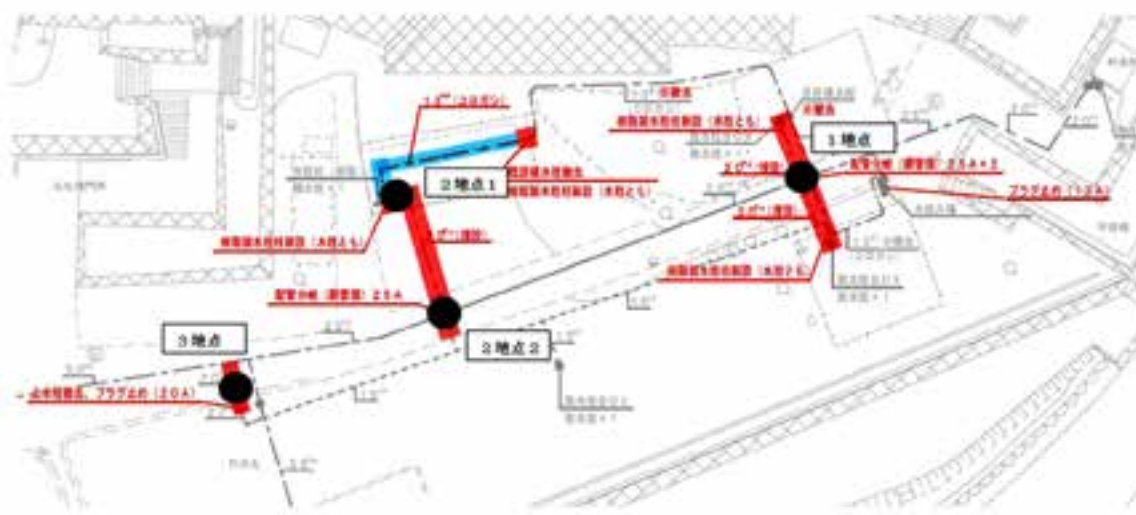
申請地は、熊本城本丸南部に位置する竹の丸である。竹の丸の東部において給水設備の機能不良が生じたので、修繕工事を実施することとなった。既存設備の修繕工事なので全て既存の掘削範囲内の工事である。

成果

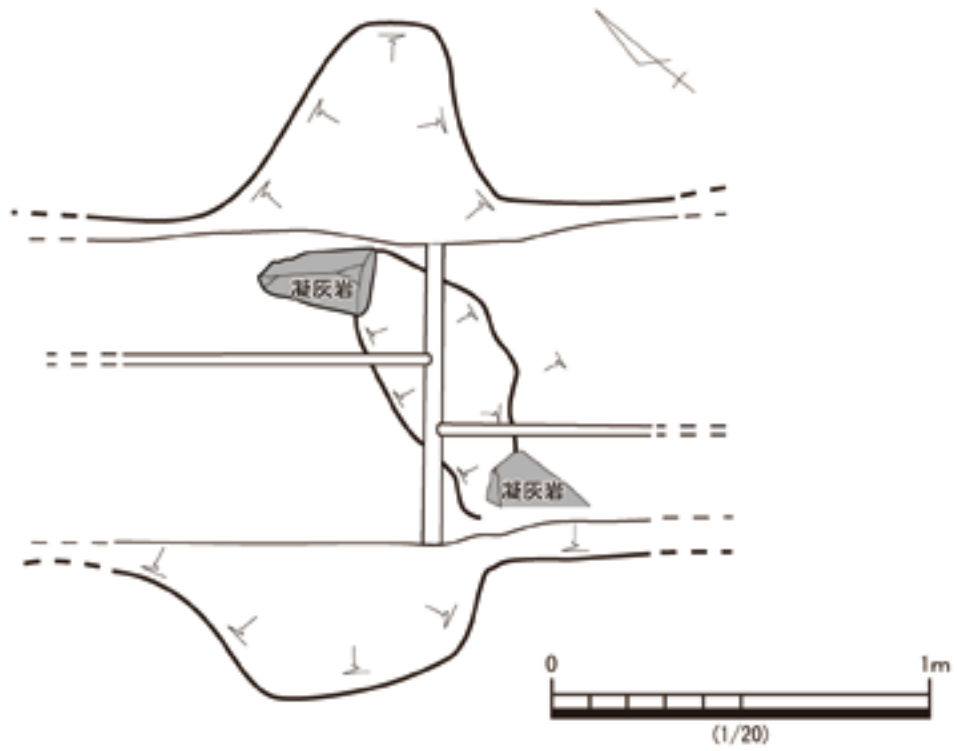
地表下約50～60cmのところまで掘削を行ない、すべて既存の掘削範囲あるいは客土である山砂層を確認した。須戸口に近い1地点では現地表面下約55cmにおいて、凝灰岩製の石材を2点確認した。石材の間のくぼみは前給水設備工事時の石材抜き取り痕であり、南北方向の石列を検出したものと考えられる。



申請地位置図 (■: 申請地 ■: 特別史跡範囲 —: 旧城域 —: 惣構)



掘削地点図



1 地点平面図



1 地点状況 南から



1 地点土層断面



2 地点 南から



2 地点土層断面



3 地点土層断面

33. 行幸橋ガス漏れ緊急工事立会

原因：ガス漏れ

地点：本丸（行幸坂）

期間：令和3年3月17日

種類：文化財保護法第125条

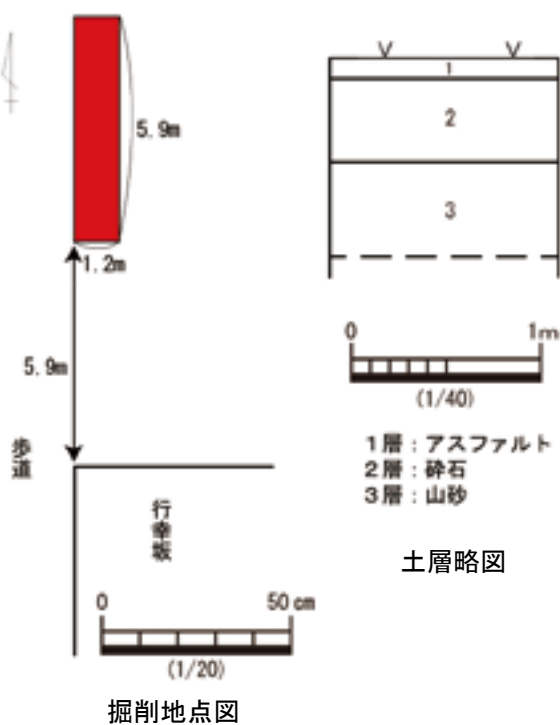
担当者：山下宗親

方法・概要

申請地は、熊本城本丸西側に位置する行幸坂の南側である。行幸橋の右岸、行幸坂の登り口でガス漏れが確認された。緊急工事が実施されるとのことであったので、工事立会を実施した。

成果

既存ガス管敷設時の掘削範囲内を掘削し、すべて現代の碎石層・山砂層を確認した。



申請地状況 南東から



土層断面

(4) 学会など、外部団体による調査

- ・地盤工学会 香川大学 山中稔氏、長崎大学 杉本知史氏

調査期間：平成 28 年～継続中（令和 2 年 6 月 26 日、9 月 11～13 日、11 月 20～21 日）

調査目的：石垣の形状による地震時の挙動検証や、簡易的な手法を用いた石垣変状の調査及び、手法の確立などを行なう。

- ・地盤工学会 長崎大学 杉本知史氏、石塚洋一氏

調査期間：平成 29 年～継続中（令和 2 年 6 月 26 日、7 月 17 日、8 月 7 日、11 月 20 日、12 月 18 日、令和 3 年 3 月 13 日）

調査目的：平成 28 年熊本地震により被災した熊本城内の石垣は崩壊に至っていないものでも、今後の被害の拡大が懸念される。変状の大きな石垣の遠隔モニタリングの手法確立と継続的な観測による石垣の健全性評価を行なう。

- ・別府大学

調査期間：平成 30 年～継続中（令和 2 年 6 月 5～6 日）

調査目的：平成 28 年熊本地震により被災した崩壊に至っていない石垣について 3D レーザースキャナ・写真測量で記録し、データベース化に取り組む。

- ・島充氏、平野征浩氏

調査期間：令和 3 年 1 月 11 日

調査目的：藤岡通夫の監修によって製作された熊本城天守軸組模型を実測し、藤岡による木造天守復元図の寸法等の比較・検討を行なう。

- ・熊本県地質調査業協会

調査期間：令和 3 年 3 月 12 日、4 月 8 日

調査目的：熊本城内の井戸の深度、水深を計測し、既存地質調査結果と対照することで関係性を明らかにするための基礎資料を収集する。



香川大学常時微動観測

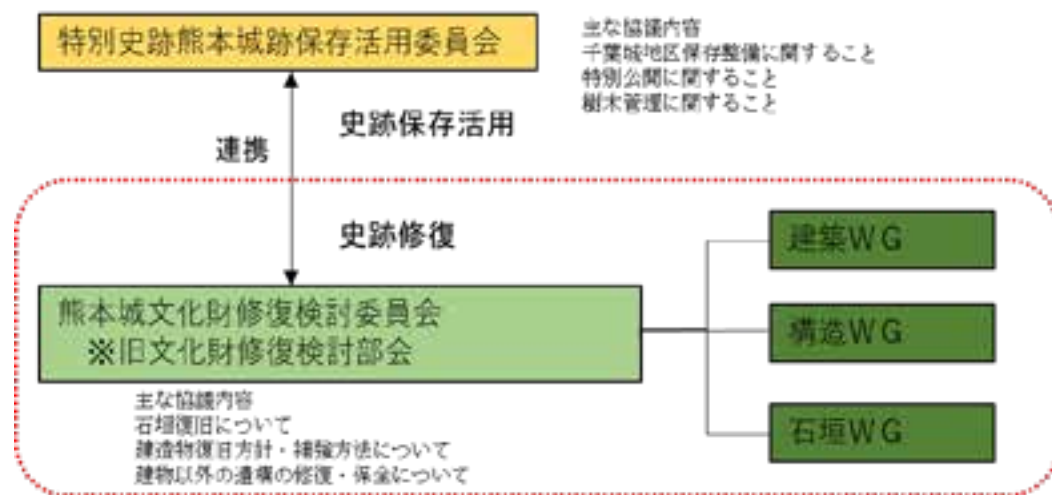


別府大学測量調査

2. 委員会運営

(1) 委員会の目的

熊本市は特別史跡熊本城跡の保存と活用の在り方について幅広く総合的に検討するために委員会を設置し、さらに熊本城修復検討委員会ではワーキンググループを設けて専門的かつ詳細な検討を行なっている。



a. 特別史跡熊本城跡保存活用委員会委員名簿（令和元・令和2年度）

（令和2年4月1日現在）

| 氏名 | 分野 | 役職等 |
|-------|----------------|--|
| 伊東 龍一 | 建築学 (日本建築史) | 熊本大学大学院先端科学研究部教授 熊本市文化財保護委員会委員 |
| 伊東 麗子 | 植物 | 樹木医 (株式会社 九州開発エンジニアリング) |
| 今村 克彦 | 考古学 (史跡) | 元熊本県文化財保護審議会委員 元熊本市文化財保護委員会委員 一般財団法人熊本城顕彰会理事 |
| 河島 一夫 | 地元地域 | 上通商栄会会長 |
| 坂本 浩 | 経済界 (地域活性化) | 熊本商工会議所専務理事 |
| 永田 求 | 文化振興 | 熊本県文化協会常務理事 お城まつり運営委員会会長 |
| 西嶋 公一 | 経済界 (地域活性化) | 熊本経済同友会常任幹事 熊本の価値創造委員会副委員長 |
| 服部 英雄 | 文化・歴史 | 熊本県文化財保護協会会長 阿蘇世界遺産学術委員会委員長 |
| 廣瀬 美樹 | 公募 | |
| 松田 秀一 | 観光 | 日本旅行業協会九州支部熊本県地区委員会委員長 |
| 毛利 秀士 | 地元地域 | 前一新校区自治協議会会長 自治会連合会顧問 |
| 山尾 敏孝 | 土木工学 (歴史遺産) | 熊本大学名誉教授 熊本市文化財保護委員会委員 |
| 山田 貴司 | 歴史学 | 福岡大学人文学部准教授 |

b. 文化財修復検討委員会委員名簿（令和元・2年度）

（令和2年4月1日現在）

| 氏名 | 分野 | 役職等 |
|--------|----------------|---|
| 伊東 龍一 | 建築学 (日本建築史) | 熊本大学大学院先端科学研究部教授 熊本市文化財保護委員会委員 |
| 北野 博司 | 考古学 (石垣) | 東北芸術工科大学教授 |
| 北原 昭男 | 建築学 (木質構造) | 熊本県立大学環境共生学部居住環境学専攻教授 |
| 千田 嘉博 | 考古学 (城郭) | 奈良大学文学部教授 |
| 田中 哲雄 | 歴史学 (石垣) | (姫路市) 日本城郭研究センター名誉館長 |
| 西形 達明 | 土木工学 (石垣構造) | 関西大学名誉教授 関西地盤環境研究センター顧問 |
| 長谷川 直司 | 建築学 (建築構工法) | 国土交通省国土技術政策総合研究所シニアフェロー 文化庁文化審議会専門委員 |
| 平井 聖 | 建築学 (日本建築史) | 東京工業大学名誉教授 昭和女子大学名誉学長 |
| 宮武 正登 | 歴史学 (城郭) | 佐賀大学全学教育機構教授 |
| 山尾 敏孝 | 土木工学 (歴史遺産) | 熊本大学名誉教授 熊本市文化財保護委員会委員 |
| 吉田 純一 | 建築学 (日本建築史) | FUT 福井城郭研究所顧問 福井工業大学客員教授 |
| 和田 章 | 建築学 (耐震工学) | 東京工業大学名誉教授 防災学術連携運営幹事 日本免震構造協会会長 |

(2) 審議内容

a. 特別史跡熊本城跡保存活用委員会

第1回 令和2年(2020年)7月21日(火) 熊本市教育センター4階大研修室

- 議題・報告
- ・熊本城特別公開の実施状況について
 - ・千葉城地区（JT跡地・NHK跡地）について
 - ・熊本城樹木管理について
 - ・熊本城の復旧取組状況について
 - ・新型コロナウイルス感染症による熊本城関連業務への影響について

出席委員 伊東（龍）委員長・伊東（麗）委員・河島委員・永田委員・西嶋委員・廣瀬委員・松田委員・毛利委員・山尾委員・山田委員 （計10名）

第2回 令和2年(2020年)11月11日(水) 熊本市役所14階大ホール

議題・報告 ・熊本城特別公開等について
・NHK跡地の土地取得について
・熊本城復旧取組状況について

出席委員 伊東(龍)委員長・河島委員・坂本委員・永田委員・西嶋委員・服部委員・廣瀬委員・
松田委員・毛利委員・山尾委員・山田委員 (計11名)

第3回 令和3年(2021年)3月24日(水) 熊本市役所14階大ホール

議題・報告 ・今年度の取組状況について
・天守閣・長堀屋外照明改修計画について
・熊本城特別公開等について
・令和元年度・令和2年度の委員会について

出席委員 伊東(龍)委員長・伊東(麗)委員・河島委員・西嶋委員・服部委員・廣瀬委員・
毛利委員・山尾委員・山田委員 (計9名)

b. 熊本城文化財修復検討委員会

第1回 令和3年(2021年)3月25日(木) 城彩苑多目的交流施設ほか(リモート)

議題・報告 ・ワーキンググループの開催状況
・建造物(源之進櫓～田子櫓・戌亥櫓・馬具櫓)について
・飯田丸五階櫓下石垣復旧について
・重要文化財建造物下石垣復旧について
・行幸坂法面安全対策工法について
・平櫓発掘調査報告

出席委員 山尾委員長・北野委員・長谷川委員・吉田委員・和田委員 (計5名)

ワーキンググループ

令和2年(2020年)

7月3日 出席者 山尾委員・伊東委員・北野委員・北原委員・千田委員・西形委員・宮武委員・
吉田委員・和田委員、文化庁、熊本県

10月9日 出席者 山尾委員・伊東委員・北野委員・北原委員・西形委員・長谷川委員・宮武委員・
和田委員、文化庁、熊本県

12月15日 出席者 山尾委員・北野委員・西形委員・長谷川委員・宮武委員・和田委員、文化庁、
熊本県

令和3年(2021年)

2月22日 出席者 山尾委員・伊東委員・北野委員・北原委員・千田委員・西形委員・長谷川委員・
吉田委員・和田委員、文化庁、熊本県

3月25日 出席者 山尾委員・北野委員・長谷川委員・和田委員、文化庁、熊本県

3. 啓発事業

(1) 刊行物

- ・パンフレット「熊本城～復興に向けて～ 令和2年春夏号」(令和2年4月)
- ・『熊本城調査研究センター年報6 (令和元年度)』(令和2年8月)
- ・パンフレット「熊本城～復興に向けて～ 令和2年度秋冬号」(令和2年10月)
- ・『復興熊本城 Vol. 4 天守復興編Ⅲ』熊本市／熊本日日新聞社(令和2年12月)
- ・『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編第3分冊』(令和3年3月)
- ・『特別史跡熊本城跡復旧事業報告書1－重要文化財長堀復旧等に伴う確認調査－』(令和3年3月)
- ・『特別史跡熊本城跡復旧事業報告書2－重要文化財長堀復旧に伴う発掘調査－』(令和3年3月)
- ・『復興熊本城別冊 熊本城天守閣完全復旧記念 天守閣常設展示図録』(令和3年3月)

(2) ホームページ公開

熊本城調査研究センターの事業成果などを情報発信するために、熊本市のホームページを活用し、当センターの概要、委員会の議事など、刊行物、講演会・研修会報告などを公開している。

更新履歴

- 4月2日 定期講座「熊本城学」、お問い合わせの更新
- 5月22日 調査研究センター概要、刊行物、定期講座「熊本城学」の更新
- 6月9日 文化財修復検討委員会議事録(要旨)、刊行物、熊本城で自由研究!の更新
- 7月14日 調査研究センターニュースの更新
- 7月22日 定期講座「熊本城学」の更新
- 8月11日 保存活用委員会議事録(要旨)、定期講座「熊本城学」の更新
- 8月28日 定期講座「熊本城学」の更新
- 9月10日 定期講座「熊本城学」の更新
- 10月8日 刊行物、熊本城で自由研究!の更新
- 12月21日 調査研究センター概要、保存活用委員会議事録(要旨)、刊行物の更新
- 1月21日 保存活用委員会委員募集(公募)の掲載

(3) 論文・連載他

a. 論文

木下泰葉

- ・「明治熊本地震における熊本城の被害」『歴史地震 第35号』歴史地震研究会(令和2年7月)

b. 連載

『熊本城』熊本城顕彰会

山下宗親

- ・「熊本城“復旧”報告(十一) 天守閣の復旧状況二 石垣編」復刊第118号(令和2年5月)
- ・「熊本城“復旧”報告(十二) 天守閣の復旧状況三 建物外観編」復刊第119号(令和2年8月)
- ・「熊本城“復旧”報告(十三) 天守閣の復旧状況四 建物内部編」復刊第121号(令和3年2月)

(4)報道

本年度当センターが対応した報道機関の取材は合計 26 件、このうちテレビ 2 件、新聞（配信含む）15 件、報道公開 9 件（内規制区域内の公開 2 件）である。

a. 報道公開（9件）★は規制区域内での報道公開

- 7月 21日 令和 2 年度（2020 年度）第 1 回特別史跡熊本城跡保存活用委員会
- 8月 7日・8日 小天守 4 階足場解体について
- 9月 14日 熊本城大天守内部の公開について
- 9月 30日 ★飯田丸五階櫓石垣復旧工事について
- 11月 11日 令和 2 年度（2020 年度）第 2 回特別史跡熊本城跡保存活用委員会
- 11月 2日 長堀組立工事の足場の解体について
- 1月 29日 ★長堀の公開について
- 3月 24日 令和 2 年度（2020 年度）第 3 回特別史跡熊本城跡保存活用委員会
- 3月 25日 令和 2 年度（2020 年度）第 1 回熊本城文化財修復検討委員会

b. 新聞記事見出し（当センターで把握した記事のみ）

令和 2 年（2020）

- 4月 3日 「新型コロナ 終息願い 桜仰ぐ 県内 再開」(熊本日日新聞)
- 4月 4日 「2020 くまもと桜模様㊦ 熊本城」(熊本日日新聞)
- 4月 10日 「平成 28 年熊本地震から 4 年熊本城復興の現在地」(くまにちすぱいす)
- 4月 12日 「くまTOMO おさらい！ニュース 宇土櫓、解体・復旧へ 県内」(熊本日日新聞)
- 4月 12日 「熊本地震 4 年 復興、感染防止 願い込め 14,16 日 熊本城終夜ライトアップ」(熊本日日新聞)
- 4月 14日 「熊本地震 4 年特集」(熊本日日新聞)
- 4月 15日 「熊本地震 新型コロナ 本塁打で寄付 復興へ今年も ヤクルト・村上」(熊本日日新聞)
- 4月 15日 「熊本城 哀悼の光」(読売新聞)
- 4月 15日 「しろめぐりん 大幅減便 観光客激減運行 1 時間間隔に」(熊本日日新聞)
- 4月 16日 「熊本地震 4 年 復興の力に 熊本城ライトアップ」(熊本日日新聞)
- 4月 21日 「山鹿灯籠の熊本城 堂々 UCC 会長 熊本市に模型寄贈」(熊本日日新聞)
- 4月 23日 「新型コロナ 熊本城の工事中断 25 日から 工期に影響なし」(熊本日日新聞)
- 4月 23日 「熊本城復旧工事を中断」(朝日新聞)
- 4月 23日 「熊本城復旧工事 25 日から中断」(読売新聞)
- 4月 23日 「熊本城天守復旧 5 月 6 日まで休止」(毎日新聞)
- 4月 25日 「新型コロナ 病院の皆さん ありがとう 熊本城 青くライトアップ」(熊本日日新聞)
- 4月 26日 「コロナ禍 くまもと点描 熊本城・監物台樹木園 静寂の中 フジの花揺れる」(熊本日日新聞)
- 4月 26日 「新型コロナ 医療従事者に感謝の青い光 終息願い熊本城や商店街で」(毎日新聞)
- 4月 26日 「医療従事者へ感謝の青い光 熊本城」(西日本新聞)
- 4月 26日 「新型コロナ 医療従事者へ感謝の光」(朝日新聞)
- 4月 26日 「新型コロナ 江津湖と熊本城 11 駐車場を閉鎖 来月 6 日まで」(熊本日日新聞)
- 4月 26日 「熊本城などの駐車場を閉鎖 来月 6 日まで」(読売新聞)
- 4月 26日 「熊本城と江津湖公園駐車場 11 カ所を閉鎖 熊本市、来月 6 日まで」(西日本新聞)

- 4月27日 「青鉛筆 『籠城じゃ。』」(朝日新聞)
- 4月27日 「医療従事者へ感謝の光」(読売新聞)
- 4月27日 「熊本城の人出半減 25日時点 軽井沢は8割減」(熊本日日新聞)
- 4月28日 「ご存じ?熊本城① 壁や畳に非常食? 資料なく 清正由来の創作か」(熊本日日新聞)
- 4月28日 「ともに支える“令和の築城” 熊本城復活への軌跡 熊本城復興支援キャンペーン 第二弾 其の四 2度続いた大地震で建造物の被害が拡大」(熊本日日新聞)
- 4月29日 「清正 感染防止に一役 ポスター画像に『いいね』が続々」(毎日新聞)
- 4月30日 「熊本城 特別見学通路お披露目 被災と復旧の状況 間近に」(朝日新聞)
- 4月30日 「熊本城に『空中回廊』 長さ350メートル 特別見学通路 報道陣に公開」(毎日新聞)
- 4月30日 「熊本城 人待つ『空中回廊』 公開延期」(熊本日日新聞)
- 4月30日 「熊本城復旧 新たな視点で 特別見学通路」(熊本日日新聞)
- 4月30日 「熊本城 見学通路が完成」(西日本新聞)
- 4月30日 「熊本城見学通路が完成 一般公開は延期」(読売新聞)
- 4月30日 「新生面」(熊本日日新聞)
- 5月3日 「駅や熊本城 人まばら GW後半初日」(読売新聞)
- 5月5日 「熊本地震 熊本城の復旧 間近に 空中回廊 長さ350メートル」(読売新聞)
- 5月8日 「ステイホーム 加藤清正風に ポスター話題」(読売新聞)
- 5月8日 「新型コロナ 二の丸駐車場 閉鎖続く 熊本城周遊バス運休も」(熊本日日新聞)
- 5月10日 「くまTOMO おさらい!ニュース 熊本城 感謝の青 県内」(熊本日日新聞)
- 5月10日 「ご存じ?熊本城② 大イチョウ“焼失” 清正の予言 当たらず」(熊本日日新聞)
- 5月11日 「新型コロナ 感謝のブルー 広がるエール 模型の熊本城照らす 中央区 『お菓子の香梅』」(熊本日日新聞)
- 5月13日 「熊本城を歩く 宇土櫓 全解体伴う修理へ 1927年以来 多くの謎 解明なるか」(熊本日日新聞)
- 5月14日 「新型コロナ 動植物園 18日から再開 熊本市 平日のみ、入場制限も」(熊本日日新聞)
- 5月14日 「『週刊山崎くん』 復旧『伝わった』 RKK番組審」(熊本日日新聞)
- 5月15日 「新型コロナ 遊具も再開 子どもら笑顔 熊本市」(熊本日日新聞)
- 5月18日 「熊本地震4年 新生熊本城 登城楽々 大天守にエレベーターやスロープ」(熊本日日新聞)
- 5月21日 「『熊本城再開』 来週判断 熊本市長 県外客層をなお懸念」(西日本新聞)
- 5月20日 「熊本城特別見学通路 全長350メートルの空中歩廊建築」(建設通信新聞)
- 5月22日 「しろめぐりん きょうから運休」(熊本日日新聞)
- 5月22日 「熊本市施設再開 新型コロナ 熊本城など13施設 再開時期決まらず」(熊本日日新聞)
- 5月22日 「熊本地震 熊本城 復旧の歩み描く 中村さん 大学院修了制作にも 『被害忘れない』」(読売新聞)
- 5月26日 「ともに支える“令和の築城” 熊本城復興支援キャンペーン第二弾 其の伍 熊本城復活への軌跡 石垣もろとも崩れた櫓、困難を乗り越え復旧へ」(熊本日日新聞)
- 5月27日 「アラカルト キリン、熊本城復旧へ限定缶」(熊本日日新聞)
- 5月27日 「熊本城 来月から一般公開 熊本市 コロナで延期の『空中回廊』」(熊本日日新聞)
- 5月28日 「熊本城見学通路 来月から公開 18日まで県民限定」(毎日新聞)
- 5月28日 「熊本城特別通路 来月1日公開」(読売新聞)

- 5月28日 「熊本城の見学 来月1日再開 県民限定、3カ月ぶり」(西日本新聞)
- 5月29日 「永青文庫創立70年記念 『永青文庫の古文書』刊行 幽齋と天下人 関わり考察」(熊本日日新聞)
- 5月31日 「ご存じ?熊本城③ 天守の空中トイレ 石垣から飛び出す」(熊本日日新聞)
- 6月1日 「熊本城『空中回廊』を公開 新型コロナ」(熊本日日新聞)
- 6月2日 「6月補正 1億4900万円 熊本市提案へ 熊本城関連など」(熊本日日新聞)
- 6月2日 「新生面」(熊本日日新聞)
- 6月2日 「『空中回廊』熊本城間近に 特別見学通路 県民限定公開」(熊本日日新聞)
- 6月2日 「熊本城『開門』 県民だけ見学 県外客は19日から」(西日本新聞)
- 6月2日 「熊本城 特別公開始まる」(朝日新聞)
- 6月2日 「熊本城復旧見学 特別通路が公開」(読売新聞)
- 6月4日 「熊本城応援ビール缶に特別見学通路 キリン」(朝日新聞)
- 6月5日 「熊本城見学通路ラベル キリンビール デザイン缶販売」(読売新聞)
- 6月8日 「2016.4熊本地震 復興の音 ねじれた宇土櫓 解体復旧へ 地震で被災 『お宝』空中回廊からは見えず」(西日本新聞)
- 6月9日 「熊本城復旧 遺志継いで 三ツ井さん(合志市出身) 遺族 市に1千万円」(熊本日日新聞)
- 6月9日 「熊本城再建に1000万円を寄付 昨年亡くなった男性」(読売新聞)
- 6月10日 「山鹿灯籠師の熊本城模型 わくわく座に展示」(読売新聞)
- 6月10日 「熊本市議会 補正予算など43議案上程 感染対策 追加提出も」(熊本日日新聞)
- 6月11日 「ハイ!こちら編集局 特別見学通路からの熊本城 感動」(熊本日日新聞)
- 6月13日 「体温表測定用カメラを寄贈 福岡の業者 熊本市に」(熊本日日新聞)
- 6月16日 「ご存じ?熊本城④ 御天守奉行・林隠岐 足腰弱るまで職務全う」(熊本日日新聞)
- 6月19日 「加藤神社に『復興石垣』 中央区 県内企業 レプリカ奉納」(熊本日日新聞)
- 6月20日 「ハイ!こちら編集局 久しぶりの外出 子どもに笑顔」(熊本日日新聞)
- 6月20日 「熊本城を歩く 宇土櫓復旧 価値損ねずに 網田・熊本城総合事務所長に聞く 解体前に専門家で方法議論」(熊本日日新聞)
- 6月20日 「ともに支える“令和の築城” 熊本城復活への軌跡《特別編》 特別見学通路 スペシャルガイド保存版 新しい視点で、熊本城を間近に」(熊本日日新聞)
- 6月21日 「稼働解禁戻る人出 初の週末 熊本城に県外客」(読売新聞)
- 6月23日 「43議案を可決 市議会各委員会」(熊本日日新聞)
- 6月25日 「国の『歴史まちづくり』支援 熊本市の計画認定」(熊本日日新聞)
- 6月26日 「ともに支える“令和の築城” 熊本城復活への軌跡 熊本城復興支援キャンペーン第二弾 其の六 想いをつなぐ復興の懸け橋 平成28年熊本地震」(熊本日日新聞)
- 6月29日 「水鏡に熊本城 梅雨ひと休み」(熊本日日新聞)
- 6月30日 「ご存じ?熊本城⑤ 藩主の『痔』 若い頃から悩みの種」(熊本日日新聞)
- 6月30日 「街かどクリップ 熊本城災害復旧支援で寄付金」(熊本日日新聞)
- 7月1日 「熊本市の魅力 ぎゅっと動画に ネット公開」(熊本日日新聞)
- 7月1日 「わたしを語る 一隅を照らす④ 舒文堂河島書店店主 河島一夫 商店街の代表として活動」(熊本日日新聞)
- 7月3日 「熊本城模型制作 島さんに感謝状 熊本市」(熊本日日新聞)

- 7月 3日 「熊本城本丸 明治期の姿 模型作家・島さんに感謝状」(読売新聞)
- 7月 4日 「街かどクリップ 熊本トヨタ自動車が熊本城災害復旧支援で寄付」(熊本日日新聞)
- 7月 4日 「アラカルト 福岡で『熊本復興パネル展』」(熊本日日新聞)
- 7月 4日 「中学校めぐり 今回は特別編 熊本城特別見学通路を訪ねました」(くまにちあれんじ)
- 7月 5日 「eスポーツに出陣じゃ おもてなし武将隊 オンラインで交流」(熊本日日新聞)
- 7月 9日 「アラカルト 熊本城復興支援 『ドーナツ棒』」(熊本日日新聞)
- 7月12日 「武士も愛した肥後の花 熊本市『高麗門あさがお市』」(熊本日日新聞)
- 7月17日 「寄稿・熊本城を歩く 櫓と石垣 価値守る修復を 地震で変形 難題解く」
(熊本日日新聞)
- 7月17日 「古地図で歩く 城下町くまもと⑩京町(中央区) 広大な武家屋敷 商家囲む」
(熊本日日新聞)
- 7月21日 「ご存じ?熊本城⑥ 『正面』は 南?西?特定至らず」(熊本日日新聞)
- 7月22日 「特別見学通路に2万6千人入場 熊本城跡保存活用委員会」(熊本日日新聞)
- 7月28日 「県内33人感染1日最多 山鹿22人クラスター 知事『県外移動自粛を』警戒水準引き上げ」
(熊本日日新聞)
- 7月28日 「街かどクリップ バナナで熊本城復旧を支援」(熊本日日新聞)
- 7月29日 「ともに支える“令和の築城” 熊本城復活への軌跡 熊本城復興支援キャンペーン
第二弾 其の七 復旧、再公開へはまだ長い道のり 本丸御殿 お城と生きる」
(熊本日日新聞)
- 8月 2日 「観光ボランティア ワイヤレスマイク導入 熊本城ガイド“密”なし安心 距離保ち
双方向会話も」(熊本日日新聞)
- 8月 5日 「新型コロナ 高齢者利用の257施設を休止 熊本市」(熊本日日新聞)
- 8月15日 「熊本城石垣に謎の『竜』 アート?縁起担ぎ? 想像かき立てる 熊本博物館近く」
(熊本日日新聞)
- 8月19日 「ご存じ?熊本城⑦ 軍の役人井出正章 明治地震 復旧に尽力」(熊本日日新聞)
- 8月19日 「日生ビル建て替え 高さ73.2メートルに 景観審 変更案を了承 熊本市」
(熊本日日新聞)
- 8月21日 「古地図で歩く 城下町くまもと⑪段山(中央区) ⑤ 西南戦争 激戦の台地」
(熊本日日新聞)
- 8月25日 「熊本城案内 お礼のマスク 東京の高校生→ボランティアガイド 修学旅行が縁
180枚届く」(熊本日日新聞)
- 8月28日 「ともに支える“令和の築城” 熊本城復活への軌跡 熊本城復興支援キャンペーン第二弾
其の八 地震を耐え抜いた重要文化財櫓群 平成28年熊本地震」(熊本日日新聞)
- 9月 7日 「ご存じ?熊本城⑧ 山伏塚 機密漏らし 口封じに処刑か」(熊本日日新聞)
- 9月 7日 「街かどクリップ 熊本城復旧に寄付金」(熊本日日新聞)
- 9月11日 「旅しよ! 復興の象徴 今だけの姿 熊本城(熊本市)」(熊本日日新聞)
- 9月13日 「街かどクリップ 熊本城災害復旧支援で寄付」(熊本日日新聞)
- 9月15日 「熊本城・大天守内を報道公開 耐震強化 復興のシンボルに」(毎日新聞)
- 9月15日 「熊本地震から『復興の春』待つ 熊本城大天守を報道公開」(西日本新聞)
- 9月15日 「熊本城 復興の眺め 大天守 来春公開へ」(朝日新聞)
- 9月15日 「地震復興の景色一望 熊本城大天守 ほぼ工事完了」(読売新聞)

- 9月15日 「大天守 内部一新 熊本城」(熊本日日新聞)
- 9月15日 「揺れに強く 歩きやすく 来春公開 熊本城大天守」(熊本日日新聞)
- 9月18日 「電話越し 心肺蘇生 教えます 熊本市消防局が動画 おもてなし武将隊出演 ドラマ仕立て」(熊本日日新聞)
- 9月19日 「NHK跡地取得 1年延期 熊本市 土壌調査想定せず」(熊本日日新聞)
- 9月19日 「熊本城入園料値上げ 金額検討し12月議会提案へ 熊本市」(西日本新聞)
- 9月19日 「熊本城復興支援の菓子」(熊本日日新聞)
- 9月19日 「熊本城 値上げ検討 来春、30年ぶり 警備費増で」(熊本日日新聞)
- 9月20日 「天守閣の美 記録した136点 熊本城で特別企画写真展」(朝日新聞)
- 9月20日 「来春の特別公開向け 熊本市 入園料値上げを検討」(朝日新聞)
- 9月21日 「熊本城カレンダー入賞12作品決まる 熊日復興支援」(熊本日日新聞)
- 9月21日 「天守閣還暦1 山あり谷あり 『再建を』市民は願った 『郷土の誇り』戦後高まる機運」(熊本日日新聞)
- 9月22日 「県内行楽地にぎわう 4連休後半 コロナ心配の声も」(西日本新聞)
- 9月22日 「天守閣還暦2 課題の工事費 相場師が寄付 異論消え 再建ムードに」(熊本日日新聞)
- 9月23日 「天守閣の雄姿 振り返る 再建60周年 城彩苑で写真」(熊本日日新聞)
- 9月23日 「新生面」(熊本日日新聞)
- 9月24日 「熊本城の歴史追う写真展 天守閣再建60周年記念」(読売新聞)
- 9月24日 「天守閣還暦3 再建記念 城内に『遊園地』 一大イベント『大博覧会』」(熊本日日新聞)
- 9月25日 「ともに支える“令和の築城” 熊本城復活への軌跡 熊本城復興支援キャンペーン 第二弾 其の九 困難極める復旧 重要文化財 宇土櫓」(読売新聞)
- 9月26日 「天守閣還暦4 『熊本への誇り』 後世に フルメンテナンス復旧」(熊本日日新聞)
- 9月28日 「『御城印』御朱印ブームに続け 全国350カ所以上城や城跡で発行 熊本城復興へ寄付」(朝日新聞)
- 9月29日 「熊本城の近現代史、写真で わくわく座 天守閣再建60周年特別展」(西日本新聞)
- 9月30日 「文化庁 国史跡耐震化 指針策定へ 熊本城復旧の知見いかす」(熊本日日新聞)
- 10月1日 「熊本城 江戸期の基礎 解体中の要人櫓台石垣 遺構残す工法採用」(熊本日日新聞)
- 10月1日 「熊本城の歴史 解き明かす礎石 『奇跡の一本石垣』復旧作業」(熊本日日新聞)
- 10月1日 「江戸期の櫓 基礎見つかる 熊本城 石垣復旧工事を公開」(西日本新聞)
- 10月2日 「名月 名城 復興の輝き」(朝日新聞)
- 10月4日 「小中学生新聞くまTOMO 熊本城大天守復旧進む 県内」(熊本日日新聞)
- 10月7日 「熊本地震 『飯田丸五階櫓』復旧進む 熊本城 江戸期の基礎石発見」(読売新聞)
- 10月16日 「おんなの目 天守閣還暦に思う」(熊本日日新聞)
- 10月17日 「新型コロナ オンライン旅行 来てハイヨ 熊本城、工場見学、花火・・・県内で 疑似ツアー 認知度向上、誘客狙う」(熊本日日新聞)
- 10月21日 「守り継ぐ美と歴史4 永青文庫70周年 研究者注目の一級史料 日本史 多角的に解明」(熊本日日新聞)
- 10月22日 「街かどクリップ 熊本市 桜の馬場城彩苑で清掃活動」(熊本日日新聞)
- 10月23日 「ともに支える“令和の築城” 熊本城復活への軌跡 熊本城復興支援キャンペーン第二弾 其の十 発見、挑戦続く 飯田丸復旧工事 飯田丸復旧を支える先端技術とアイデア」(熊本日日新聞)

- 10月23日 「熊本城 特別通路で見学10万人」(熊本日日新聞)
- 10月24日 「熊本城特別公開第2弾 入園10万人達成 城内 お祝いムード」(熊本日日新聞)
- 10月24日 「熊本城特別公開来場10万人突破」(西日本新聞)
- 10月24日 「熊本城『特別通路』に10万人」(読売新聞)
- 10月27日 「ご存じ?熊本城⑨ 『天守』か『天守閣』か オリジナルと再建で区別」(熊本日日新聞)
- 10月29日 「熊本地震 熊本城天守閣の内部 来年4月26日 一般公開」(熊本日日新聞)
- 10月29日 「熊本城天守閣の公開 来年4月26日から」(朝日新聞)
- 10月29日 「熊本城天守閣、来年4月から内部公開」(西日本新聞)
- 10月29日 「熊本城天守閣内部 来年4月一般公開」(読売新聞)
- 11月1日 「熊本城復元整備基金に寄付」(熊本日日新聞)
- 11月1日 「清正公さんの足跡訪ねて 熊本市 愛好家が『高麗門』など散策」(熊本日日新聞)
- 11月3日 「熊本城復旧に1億円寄付 熊本市の浅野さん 学生時代から『宇土櫓に愛着』」
(熊本日日新聞)
- 11月3日 「熊本城復旧に1億円寄付 中央区の浅野さん 個人として最高額」(読売新聞)
- 11月4日 「熊本の浅野さん1億円を寄付」(朝日新聞)
- 11月4日 「紅葉の熊本城 光で演出 20日から夜間公開」(朝日新聞)
- 11月5日 「熊本城復興に1億円 地震後個人で最高額 浅野さん寄付」(毎日新聞)
- 11月7日 「『しろめぐりん』EV車に ごみ処理発電電力活用 9日から運行 熊本市」(西日本新聞)
- 11月10日 「熊本城『長堀』再び」(朝日新聞)
- 11月12日 「熊本城復旧工事 足場撤去『長堀』すっきり」(西日本新聞)
- 11月13日 「熊本城天守閣 一般公開来年4月26日から」(毎日新聞)
- 11月15日 「熊本地震 熊本城・長堀 復旧した姿」(読売新聞)
- 11月17日 「夜に浮かぶ熊本城」(読売新聞)
- 11月17日 「光まとう熊本城 20日から夜間公開」(西日本新聞)
- 11月17日 「熊本城 石垣、巨木・・・幻想的 20日から夜間開園 ライトアップ公開」
(熊本日日新聞)
- 11月18日 「長堀 壮麗な姿再び 熊本地震被災 工事足場解体」(熊本日日新聞)
- 11月19日 「熊本城を歩く 江戸期の遺構守り石垣解体 要人櫓台 多聞櫓台の礎石 新たな工法採用 崩壊防ぐ」(熊本日日新聞)
- 11月19日 「石垣、櫓・・・闇に浮かぶ 熊本城明日から夜間公開 地震後初」(熊本日日新聞)
- 11月19日 「熊本城ライトアップ 明日から被災後初の夜間公開」(毎日新聞)
- 11月21日 「熊本城 熊本の人なら一度は『行ったことある』89%」(熊本日日新聞)
- 11月21日 「熊本市 コロナ関連 47億円超 一般会計補正予算案 定例議会に提出へ」
(熊本日日新聞)
- 11月21日 「54億3300万円 熊本市が補正案 コロナの検査や経済対策」(朝日新聞)
- 11月21日 「熊本城入園料 来春改定 大人800円、中学生以下300円に」(読売新聞)
- 11月21日 「浮かぶ変わらぬ雄姿 熊本城ライトアップ」(朝日新聞)
- 11月22日 「新生面」(熊本日日新聞)
- 11月24日 「ご存じ?熊本城⑩ 城内多数残る井戸 80年前殺人事件の舞台」(熊本日日新聞)
- 11月26日 「夜に映える熊本城や紅葉 お城まつり来月6日まで」(読売新聞)
- 11月27日 「ともに支える”令和の築城” 熊本城復活への軌跡 熊本城復興支援キャンペーン

第二弾 其の拾壱 あかりに映える城 復旧を待つ県指定重要文化財 旧細川刑部邸
(熊本日日新聞)

- 12月7日 「熊本城カレンダー絵コンテスト 小中学生12人表彰」(熊本日日新聞)
- 12月8日 「清正の功績 学ぶのじゃ ゆかりの地 市民らオンライン交流」(熊本日日新聞)
- 12月8日 「村上 球団最年少1億円 熊本城支援 来季も継続」(熊本日日新聞)
- 12月11日 「熊本城入園料 800円 来年4月に値上げ方針 天守閣公開機に」(熊本日日新聞)
- 12月16日 「熊本市 熊本城災害復旧支援で寄付」(熊本日日新聞)
- 12月17日 「熊本城復旧 サブレで応援 熊本菓房 あす新商品発売」(熊本日日新聞)
- 12月19日 「熊本市 病床稼働率8割 警戒レベル最も深刻」(熊本日日新聞)
- 12月25日 「熊日の本 復興 熊本城 Vol. 4」(熊本日日新聞)
- 12月28日 「ともに支える”令和の築城” 熊本城復活への軌跡 熊本城復興支援キャンペーン

第二弾 其の拾貳 熊本城天守閣 復旧完了、間もなく 平成28年熊本地震
(熊本日日新聞)

- 12月29日 「『復興 熊本城』第4巻 刊行 来年4月公開 天守閣内装工事を解説」(熊本日日新聞)
- 12月30日 「回顧2020 くまもと コロナ禍 休館相次ぐ 美術・博物館入場制限も」(熊本日日新聞)

令和3年(2021)

- 1月1日 「地震5年 新たな一歩 若手3人再建に『がまだす』」(西日本新聞)
- 1月1日 「ご存じ?熊本城① 江戸時代の年末年始マニュアル本 殿様の祝善 縁起良く豪華」
(熊本日日新聞)
- 1月1日 「熊本市政展望2021 豪雨と地震 復興着実に コロナと経済 かじ取り
熊本城天守閣 4月から内部公開」(熊本日日新聞)
- 1月1日 「熊本KUMAMOTO 修復工事 つないだ縁 新発見 次々と」(西日本新聞)
- 1月1日 「熊本城天守閣 春から内部公開 37年度復旧完了へ着々」(西日本新聞)
- 1月4日 「町屋活用へテナント誘致 新町・古町地区 熊本市 来月にも実証実験」(熊本日日新聞)
- 1月5日 「熊本城と私 新たな一歩1 飯田丸が将来を決めた」(西日本新聞)
- 1月6日 「熊本城と私 新たな一歩2 天守再建 揺らぐ『引退』」(西日本新聞)
- 1月7日 「熊本城と私 新たな一歩3 『この城が好きなんです』 再現するのは天守閣『あの日』
の思い」(西日本新聞)
- 1月8日 「熊本城と私 新たな一歩4 2人の人生 一緒に描く」(西日本新聞)
- 1月8日 「『町屋』活用肝いり推進 中央区新町・古町 住民ら法人設立 魅力店舗を誘致」
(熊本日日新聞)
- 1月9日 「熊本城と私 新たな一歩5 天守閣公開 待ち遠しい」(西日本新聞)
- 1月10日 「熊本城復旧『最後まで携わる』 熊本市の文化財担当 下高大輔さん 彦根市職員から
転身」(熊本日日新聞)
- 1月13日 「くまもと漫遊 白木印刷の記録から 積雪した熊本城の石段」(熊本日日新聞)
- 1月15日 「動植物園臨時休園 熊本城公開も中止」(熊本日日新聞)
- 1月16日 「熊本城支援に100万円 熊日が熊本市に寄贈」(熊本日日新聞)
- 1月16日 「熊本城公開中止 動植物園も休園 来月7日まで」(読売新聞)
- 1月16日 「熊本城の公開中止 動植物園WGも臨時休園」(西日本新聞)
- 1月22日 「古地図で歩く 城下町くまもと②古町の『一町一寺』 寺院に参詣者 商店にぎわう」
(熊本日日新聞)

- 1月26日 「ユニークお守り受験生に人気 熊本城の割れた瓦」(読売新聞)
- 1月27日 「読者ひろば 完成待たれる熊本城の修復」(熊本日日新聞)
- 1月29日 「紅梅ほころぶ 人知れず 熊本城」(熊本日日新聞)
- 1月29日 「熊本地震 熊本城長塀“復活”」(熊本日日新聞)
- 1月30日 『『お城と生きる ～熊本城復活への軌跡～ 熊本城復興支援キャンペーン 第三弾』
(其の壱) 平成28年熊本地震 11万人が支える復旧 熊本城、復興城主 城主一人一人
の応援が熊本城を未来へつなぐ』(熊本日日新聞)
- 1月30日 「熊本城『長塀』復旧」(朝日新聞)
- 1月30日 「熊本城の『長塀』 復旧工事が完了 耐震・耐風補強施す」(西日本新聞)
- 1月30日 「熊本城の瓦 受験お守りに 地震被災・・・『もう落ちない』」(熊本日日新聞)
- 1月30日 「長塀よみがえる 熊本城」(熊本日日新聞)
- 1月30日 「熊本地震 国重文復旧『まず一つ』熊本城 長塀 筋交い補強も」(熊本日日新聞)
- 2月2日 「熊本地震 熊本城 長塀の復旧完了 強風に備えて補強」(読売新聞)
- 2月4日 「熊本城天守 5年ぶり雄姿」(読売新聞)
- 2月8日 「ご存じ?熊本城② 6・26 水害泥土 空堀埋める 造成地 一時『コスモス広場』に」
(熊本日日新聞)
- 2月9日 「ハイ!こちら編集局 水害復興、先人も苦労」(熊本日日新聞)
- 2月10日 「熊本地震 天守閣 朝日映え」(熊本日日新聞)
- 2月10日 「城下町の“今”を紹介 熊本市 前共同通信支局長パネル展」(熊本日日新聞)
- 2月14日 「熊本城 被災瓦で新製品を 兵庫の企業 資金募集 返礼にお守り」(熊本日日新聞)
- 2月17日 「熊本地震 被災天守閣 模型リアル 島さん(福岡県柳川市)制作 瓦、窓・・・
『精度を大切に』」(熊本日日新聞)
- 2月18日 「熊本城などきょう再開 熊本市動植物園も」(熊本日日新聞)
- 2月18日 「熊本城、動植物園 お待たせ」(熊本日日新聞)
- 2月19日 「再開 笑顔で満喫 熊本城・市動植物園」(熊本日日新聞)
- 2月20日 「行政書士制度70年オリジナル消印 熊本中央郵便局で」(熊本日日新聞)
- 2月20日 「時事はなしの種 熊本城の被災瓦で新製品」(熊本日日新聞)
- 2月21日 「春一番 のぼり旗舞う 県内 4月の陽気」(熊本日日新聞)
- 2月24日 「写真館 地震からまもなく5年 熊本城 一步ずつ元の姿へ」(熊本日日新聞)
- 2月26日 『『お城と生きる ～熊本城復活への軌跡～ 熊本城復興支援キャンペーン 第三弾』
(其の式) 十人十色の熊本城物語』(熊本日日新聞)
- 3月2日 「ご存じ?熊本城③ 清正築いた石垣は無傷」(熊本日日新聞)
- 3月2日 「コロナ禍 くまもと点画 “路面桜” 春めく上通」(熊本日日新聞)
- 3月6日 「天守閣復旧記念 『ひごまる』イラスト募集」(熊本日日新聞)
- 3月6日 「天守閣 火災から守れ 熊本城で消防訓練」(熊本日日新聞)
- 3月6日 「ドローン活躍 熊本城消防訓練」(朝日新聞)
- 3月7日 「ドローン使い捜索も 熊本城で総合消防訓練」(毎日新聞)
- 3月10日 「来迎院万日塔 有形文化財に 熊本市教委 指定へ」(熊本日日新聞)
- 3月13日 「“お花見” デザインに サッポロ 熊本城復興応援缶」(熊本日日新聞)
- 3月13日 「あんたの技 生かせるよ 高校生を現場へ 熊本市がツアー」(熊本日日新聞)
- 3月16日 「移築工事 意見相次ぐ ジェーンズ邸 着工後初の検討委」(熊本日日新聞)

- 3月18日 「桜開花 春駆け足 県内」(熊本日日新聞)
- 3月18日 「コロナ対応建て替え補助 熊本市 中心街ビル 最大1000万円」(熊本日日新聞)
- 3月18日 「熊本地震 『復興感じる』5割超す 熊本市アンケート 記憶・教訓 風化進む」(熊本日日新聞)
- 3月18日 「アラカルト 文化財復興に50万円寄付」(熊本日日新聞)
- 3月19日 「古地図で歩く 城下町くまも②横手の寺院群(中央区横手) 先祖の霊祭り 城の守り」(熊本日日新聞)
- 3月19日 「桜並木ライトアップ 御幸坂を夜間開放 熊本城 あすから28日まで」(熊本日日新聞)
- 3月19日 「十字街 熊本地震」(熊本日日新聞)
- 3月21日 「十字街 高橋英樹来城」(熊本日日新聞)
- 3月25日 「雄姿再び 桜に映え」(朝日新聞)
- 3月25日 「熊本城天守閣 復旧完了 来月26日から内部公開」(熊本日日新聞)
- 3月26日 「熊本地震 熊本城 七間、田子櫓 解体復旧へ 国重文 市検討委が方針了承」(熊本日日新聞)
- 3月26日 「『お城と生きる ～熊本城復活への軌跡～ 熊本城復興支援キャンペーン 第三弾』(其の参)『美しい城』をいろどる樹木たち」(熊本日日新聞)
- 3月27日 「県内各地 “新しい花見” 模索 少人数で弁当、桜中継も」(熊本日日新聞)
- 3月28日 「いのちと暮らしを守り上質な生活都市を実現」(熊本日日新聞)
- 3月28日 「西日本シティ銀行熊本営業部5周年記念対談企画 これからの熊本の発展を考える ～熊本をより魅力的なまちにするためには～ 一歩ずつ熊本城の完全復旧へ 津曲氏 古屋氏 熊本の元気を創造していきたい」(熊本日日新聞)

(5)視察

本年度は、合計2件のべ25名に対応した。

(6)講演・講座・説明会

熊本城調査研究センター主催、または市民・団体などからの講師派遣依頼に対応したもの。

a. 定期講座「熊本城学」

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度は実施していない。

b. 講演・講座

本年度は7件行ない、のべ370名が参加した。

c. 出前講座

本年度は1件行ない、のべ16名が参加した。

d. 説明会

本年度は3件行ない、のべ103名が参加した。

(7)その他の啓発事業

熊本城調査研究センター主催、または団体などからの依頼に対応したもの。

本年度は合計4件を行なった。

a. 展示・借出（遺物・パネル・データなど）

| 件数 | 展覧会名 | 期間 | 内容 | 主催 | 会場・（機関） |
|----|----------------------------|------------------------------|--------------|-----------------|------------|
| 1 | 西南戦争と当時の医療との関わりを示す展示 | 2020年4月1日 ～ 2021年3月31日 | 本丸御殿出土品 計11点 | 熊本市田原坂西南戦争資料館 | 同館 |
| 2 | 熊本城復興への歩み展 | 2020年4月11日 ～4月17日 | 鯨瓦、石材など | イオンモール熊本 | 同館 |
| 3 | お城E X P O 2020 | 2020年12月19日 ～12月20日 | パネル展示 | お城E X P O 実行委員会 | パシフィコ横浜ノース |
| 4 | 特別展「復興を支える地域の文化ー3.11から10年」 | 2021年3月4日 ～5月18日 | 石垣石材 計3点 | 国立民族学博物館 | 同館 |

b. 資料借用・掲載申請など

本年度は熊本城総合事務所が所蔵・管理する熊本城に関する写真等の借用・掲載申請に関する許可業務を実施した。本年度は合計280件の申請に対応した。

4. 寄贈資料

(1) 図書

青森県弘前市教育委員会

- 『弘前市内遺跡発掘調査報告書24』2020
- 『史跡津軽氏城跡堀越城跡整備事業報告書 史跡等整備に係る事業総括報告書』2020

青森県弘前市都市整備部公園緑地課弘前城整備活用推進室

- 『史跡津軽氏城跡（弘前城跡）弘前城二の丸南部地区整備報告書』2020

石川県加賀市教育委員会

- 『加賀市埋蔵文化財報告書44集 国指定史跡 九谷磁器窯跡 確認調査報告書2』2016
- 『加賀市埋蔵文化財報告書49集 小菅波国道遺跡発掘調査報告書 ー加賀こころの病院移転工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書ー』2019
- 『加賀市指定遺跡 大聖寺城跡 確認調査報告書 ー総括捕遺編ー』2021

岡山県津山市教育委員会 文化課 文化財保護係

- 『第17回 全国城跡等石垣整備調査研究会 記録集』2020

岡山県津山市教育委員会生涯学習部文化課 津山弥生の里文化財センター

- 『津山市埋蔵文化財発掘調査報告第91集 史跡津山城跡 保存整備事業報告書VI』津山市教育委員会 2020
- 『津山市埋蔵文化財発掘調査報告第92集 史跡津山城跡 新津山国際ホテル建設に伴う埋蔵文化財発掘調査』津山市教育委員会 2020

鹿児島県南九州市教育委員会

- 『南九州市埋蔵文化財発掘調査報告書（9）市内遺跡発掘調査等報告書 平成29年度～令和2年度 清水磨崖仏・金山（轟製錬所）跡等』2021

神奈川県小田原市教育委員会

- 『小田原市文化財調査報告書第190集 平成20年度小田原市緊急発掘調査報告書2 平成20年度試掘調査Ⅰ 小田原城とその城下関連遺跡 Ⅱ小田原市域の遺跡』2020

- ・『小田原市文化財調査報告書第191集 平成20年度小田原市緊急発掘調査報告書3 高田北之前遺跡第Ⅲ地点』2020
- ・『小田原市文化財調査報告書第192集 平成20年度小田原市緊急発掘調査報告書4 高田南原遺跡第Ⅲ地点』2020
- ・『小田原市文化財調査報告書第193集 平成21年度小田原市緊急発掘調査報告書1 小田原城三の丸 鉄炮矢場第Ⅳ地点』2020
- ・『小田原市文化財調査報告書第194集 平成25年度小田原市緊急発掘調査報告書1 小田原城総構 二重外張第Ⅱ地点』2020
- ・『神奈川県小田原市 久野諏訪原遺跡第Ⅵ地点 発掘調査報告書』玉川文化財研究所 2020
- ・『令和元年 小田原市遺跡調査発表会 発表要旨』2019
- ・『遺跡講演会 小田原の史跡を語る 資料集』2019
- ・『小田原の遺跡探訪シリーズ15 小田原城総構 一戦国最大級の城郭一』2020

熊本県文化財資料室

- ・『熊本県文化財調査報告書第337集 八代海周辺の装飾古墳 一発生と展開一』熊本県教育委員会 2020
- ・『熊本県文化財調査報告書第338集 二本木遺跡群8(春日地区)(田崎地区) 牧崎遺跡 一JR鹿児島本線豊肥本線連続立体交差事業(本文編)一』熊本県教育委員会 2020
- ・『熊本県文化財調査報告書第338集 二本木遺跡群8(春日地区)(田崎地区) 牧崎遺跡 一JR鹿児島本線・豊肥本線連続立体交差事業(図版編)一』熊本県教育委員会 2020
- ・『熊本県文化財調査報告書第339集 赤星石道遺跡・赤星灰塚遺跡 国道325号線改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』熊本県教育委員会 2020
- ・『熊本県文化財調査報告書第340集 北園上野古墳群 一南九州西回り自動車道(芦北出水道路)水俣IC建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告一』熊本県教育委員会 2020

熊本県天草市教育委員会

- ・『天草市文化財調査報告書 第9集 国指定史跡 棚底城跡Ⅴ 平成29・30年度発掘調査(第5・6次発掘調査)』2021

嘉島町文化財センター

- ・『嘉島町文化財調査報告書 第4集 井寺遺跡 平成28年熊本地震に係る個人住宅再建に伴う埋蔵文化財発掘調査』嘉島教育委員会 2019
- ・『嘉島町文化財調査報告書 第5集 町頭遺跡 第1区～第29区 嘉島東部台地土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査』嘉島町教育委員会社会教育課 2021
- ・『嘉島町文化財調査報告書 第6集 町頭遺跡 30区 嘉島東部台地土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財調査』嘉島町教育委員会 2021

熊本県菊池市教育委員会

- ・『菊池市文化財調査報告第10集 中世菊池一族関連遺跡群確認調査概要報告書』2020

熊本県熊本市都市政策研究所

- ・『熊本都市政策 vol.6 熊本市都市政策研究所年報 2018』2020

熊本県熊本市南区 富合まちづくりセンター

- ・『富合の井樋堰に関する調査報告書』2020

熊本県玉名市教育委員会

- ・『玉名市文化財調査報告 第47集 春出遺跡 一玉名市中字徳丸における集合住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査一』2021

- ・『玉名市文化財調査報告 第 49 集 鳥井原遺跡 ―玉名市立願寺宇鳥井原における共同住宅建設に伴う埋蔵文化財発掘調査―』2021
- ・『玉名市文化財調査報告 第 50 集 玉名市内遺跡調査報告書 13 ―令和元年度の調査―』2021
- ・『玉名市文化財調査報告 第 48 集 玉名平野遺跡群 くまもと県北病院建設に伴う埋蔵文化財発掘調査』2021

熊本市文化市民局 文化創造部 文化財課

- ・『熊本市の文化財 第 90 集 熊本市埋蔵文化財調査年報 第 22 号 ―平成 30 年度―』熊本市教育委員会 2020
- ・『熊本市の文化財第 91 集 立石遺跡群 石川二塚遺跡 山後遺跡 小野馬場遺跡 北熊本スマートインターチェンジ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書』熊本市教育委員会 2020
- ・『熊本市の文化財第 92 集 上代町遺跡群Ⅲ ―上代町遺跡群第 5 号次調査区発掘調査報告書― 坪井川第 3 排水区浸水対策事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 (3)』熊本市教育委員会 2020
- ・『熊本市の文化財第 93 集 二本木遺跡群 26 ―二本木遺跡群第 98 次調査区・第 99 次調査区発掘調査報告書― 連立関連交差道路整備事業に伴う発掘調査報告書』熊本市教育委員会
- ・『熊本市の文化財第 94 集 熊本市埋蔵文化財発掘調査報告集 ―令和元年度― 第 1 分冊〔調査報告〕大江遺跡群第 64 次調査区 大江遺跡群第 72 次調査区 大江遺跡群第 154 次調査区 新馬借遺跡第 2 次調査区 古町遺跡第 11 次調査区 南小迫遺跡第 3 次調査区』熊本市教育委員会 2020
- ・『熊本市の文化財第 95 集 熊本市埋蔵文化財発掘調査報告集 ―令和元年度― 第 2 分冊〔調査報告〕松崎遺跡群確認調査 宇留毛 B 遺跡第 4 次調査区 神水遺跡第 56 次調査区 神水遺跡第 57 次調査区 陳山廃寺第 36 次調査区 大江遺跡群第 59 次調査区 二本木遺跡群第 96 次調査区』熊本市教育委員会 2020

佐賀県唐津市教育委員会

- ・『唐津市文化財調査報告書 第 125 集 岸岳城跡Ⅱ ―茶園の平地区確認調査報告書―』2005
- ・『唐津市文化財調査報告書 第 152 集 星賀城塞群Ⅲ ―党家山・権現山・岩森山確認調査報告書―』2010
- ・『唐津市文化財調査報告書 第 155 集 長部田城跡』2011
- ・『唐津市文化財調査報告書 第 158 集 唐津城跡 (V) ―旧唐津銀行本店付属棟建設工事に伴う埋蔵文化財調査―2011
- ・『唐津市文化財調査報告書 第 159 集 岸岳古窯跡群Ⅲ ―試掘調査報告書―』2011
- ・『唐津市文化財調査報告書 第 160 集 唐津市内遺跡確認調査 (28) ―土地開発に伴う市内遺跡確認調査報告―』2012
- ・『唐津市文化財調査報告書 第 161 集 唐津城跡 (VI) ―市道御見馬場 2 号線道路改良工事に伴う埋蔵文化財調査―』2013
- ・『唐津市文化財調査報告書 第 162 集 唐津市内遺跡確認調査 (29) ―土地開発に伴う市内遺跡確認調査報告―』2013

島根県教育庁埋蔵文化財調査センター

- ・『斐伊川水系大橋川河川改修に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 2 若宮谷遺跡 シコノ谷遺跡』島根県教育委員会 2021
- ・『国道 432 号大庭バイパス建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 3 下黒田Ⅱ遺跡』島根県教育委員会 2020
- ・『一般河川江の川直轄河川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 2 森原神田川遺跡大津地区』島根県教育委員会 2020
- ・『一般国道 9 号 (三隅益田道路) 改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書 4 国ヶ峠遺跡』島根県教育委員会 2020

- ・『一級河川江の川直轄河川改修事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書3 森原神田川遺跡下ノ原地区』
島根県教育委員会 2021
- ・『一般国道9号（静間仁摩道路）改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書9 小金川遺跡』島根県教育委員会 2021
- ・『一般国道9号（三隅益田道路）改築工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書5 普源田砦跡』島根県教育委員会 2021

島根県浜田市教育委員会

- ・『城山公園整備事業に伴う県史跡浜田城跡発掘調査報告書』2020

島根県松江市歴史まちづくり部史料調査課 松江城調査研究室

- ・『松江城ブックレット2 松江城天守再考 一天守は「さらに荘重」だったのかー』2020
- ・『松江城ブックレット3 松江城山の生きものたち』2020
- ・『松江城天守国宝指定記録集 松江城天守 国宝へのみち 松江市松江城調査研究室 編』2020

徳島県徳島市教育委員会

- ・『坂井市埋蔵文化財発掘調査報告書 丸岡城跡』2021

奈良県山都郡山市

- ・『大和郡山市文化財調査報告書 第24集 開古墳』2019
- ・『第22回 こおりやま歴史フォーラム資料 浦上キリシタンと大和郡山』2020

兵庫県赤穂市教育委員会

- ・『赤穂市文化財調査報告書94 赤穂市立有年考古館報告書 第8冊 有年考古 第8号 一赤穂市立有年考古館年報（平成31年・令和元年度）一』2021

兵庫県洲本市教育委員会

- ・『史跡洲本城跡 整備基本計画』2021

宮城県仙台市教育委員会

- ・『仙台市文化財調査報告書第485集 仙台城跡15 一令和元年度調査報告書・造酒屋敷跡総括報告書一』2020
- ・『宮城考古学 第22号』宮城県考古学会 2020

山形県米沢市教育委員会

- ・『米沢市文化財年報 No.32』2020
- ・『米沢市埋蔵文化財調査報告書 第116集 大南遺跡発掘調査報告書 一浅川最終処分場整備事業に係る緊急発掘調査一 [第1分冊 調査報告編]』2020
- ・『米沢市埋蔵文化財調査報告書 第116集 大南遺跡発掘調査報告書 一浅川最終処分場整備事業に係る緊急発掘調査一 [第2分冊 理化学分析・総括・写真図版編]』2020
- ・『米沢市埋蔵文化財調査報告書 第116集 大南遺跡発掘調査報告書 一浅川最終処分場整備事業に係る緊急発掘調査一 [付図]』2020
- ・『米沢市埋蔵文化財調査報告書 第117集 桐ノ木遺跡第1次発掘調査報告書』2020
- ・『米沢市埋蔵文化財調査報告書 第118集 遺跡詳細分布調査報告書 第33集 開発に伴う包蔵地内分布調査 大規模開発に伴う分布調査 米沢城跡第17次調査』2020
- ・『史跡 上杉治憲敬師郊迎跡保存修理工事報告書（第二集） 一普門院庫裏保存修理工事一』2020

大阪城天守閣

- ・『大阪城天守閣紀要 第44号』2020
- ・『徳川時代大坂城関係史料集 第二十号 大坂加番記録（五） 一安政五年八月～安政六年八月、山里加番加藤明軌一』2020

- ・『テーマ展 秀吉の生涯』2020
- ・『テーマ展 幕末大坂の風景 ―にぎわいと安らぎ―』2021

金沢城調査研究所

- ・『金沢城調査研究パンフレット No. 18 金沢城を探る 初期の高石垣』2019
- ・『金沢城シンポジウム 近世城郭 金沢城の成立 ―本丸御殿の時代―』2019
- ・『金沢城調査研究所年報 13 (令和元年度)』2020
- ・『研究紀要 金沢城研究 第18号』2020
- ・『金沢城史料叢書 36 金沢城編年史料 近世二』2020
- ・『金沢城史料叢書 37 金沢城公園整備事業に係る埋蔵文化財調査研究所 13 金沢城跡 ―いもり堀―』2020
- ・『金沢城史料叢書 38 金沢城公園整備事業に係る埋蔵文化財調査研究所 14 金沢城跡 ―鼠多門・鼠多門橋 I―』2020

名古屋市観光文化交流局 名古屋城総合事務所 名古屋城調査研究センター

- ・『名古屋城調査研究報告 1 埋蔵文化財調査報告書 1 名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書 第4次～第6次』2020
- ・『名古屋城調査研究センター研究紀要 (第1号)』2020

熊本博物館

- ・『ひとのすがた、いのりのかたち ―肖像彫刻の世界―』2020

国立民族博物館

- ・『特別展「復興を支える地域の文化―3.11から10年―』2021

熊本大学永青文庫研究センター

- ・『永青文庫研究 第3号』2020
- ・『熊本大学永青文庫センター 年報 第11号』2020
- ・『永青文庫叢書 第二期 細川家文書 地域行政編』吉川弘文館 2021

熊本大学埋蔵文化財調査センター

- ・『熊本大学埋蔵文化財調査センター年報 25 ―2018年度―』2020
- ・『熊本大学埋蔵文化財調査報告書 第15集 熊本大学構内遺跡発掘調査報告 15 (2017～2018年度:本荘北地区 1708 調査地点)』2020

東京大学史料編纂所

- ・『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信 第89号』2020
- ・『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信 第90号』2020
- ・『東京大学史料編纂所附属画像史料解析センター通信 第91号』2021

一般財団法人 熊本城頭彰会

- ・『熊本城 復刊 (三) (復刊第九十一号～第百十六号)』2021

公益財団法人 永青文庫

- ・『季刊永青文庫 No. 110』2020
- ・『季刊永青文庫 No. 111』2020
- ・『季刊永青文庫 No. 112』2020
- ・『永青文庫 財団設立 70 周年記念 美の探究者 細川護立』2020

公益財団法人 京都市埋蔵文化財研究所

- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-4 平安京左京五条二坊八町跡・妙満寺の構え跡』2019
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-5 平安京右京四条三坊三町跡』2019

- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-6 平安京右京三条三坊十四町跡』2019
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-7 平安京左京四条四坊一町跡・鳥丸御池遺跡』2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-8 平安京右京六条三坊四町跡』2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-9 伏見城跡』2020
- ・『史跡本願寺境内・名勝滴翠園・平安京跡 一災害復旧事業に伴う保存修理工事・発掘調査報告書一』
宗教法人 本願寺 2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2015-17 円勝寺跡・成勝寺跡・白河街区跡・岡崎遺跡』2016
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-10 平安京左京八条三坊一町跡・東本願寺前古墓群』2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-12 白河街区跡・吉田上大路町遺跡』2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-13 音羽・五条坂窯跡（道仙窯）』2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2019-14 法住寺殿跡』2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2020-1 室町殿跡・上京遺跡』2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2020-3 平安京左京四条四坊十二・十三町跡、富小路跡』2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2020-4 平安京右京五条四坊六町跡・西京極遺跡』2020
- ・『京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2020-5 平安京右京一条四坊二・七町跡』2021

公益財団法人 千葉県教育振興財団

- ・『千葉県教育振興財団文化財センター年報 No. 45 一令和元年度一』2020
- ・『研究連絡誌 第81号』2019
- ・『研究連絡誌 第82号』2020

公益財団法人 愛媛県埋蔵文化財センター

- ・『愛比売 2019（令和元）年度年報 ～発掘調査事業および普及活動事業の記録～』2020
- ・『（公財）愛媛県埋蔵文化財センター研究紀要 紀要愛媛 第16号』2020

Ⅲ. 研究ノート

1. 加藤清正の隈本城（古城）の復元的研究

下高大輔・木下泰葉

はじめに

天正 16 年（1588）に加藤清正が肥後北半国を拝領し、中世以来の「隈本城」^{（註1）}を入国直後の居城としたことは、通説として理解されている。また、加藤忠広時代の寛永 6～8 年（1629～31）頃には、現熊本県立第一高等学校敷地一帯は、すでに「古城」と認識されていたことは事実である^{（註2）}。しかしながら、半国領主期の普請関連史料は、清正が茶臼山に新たに築いた「新城」（現天守閣位置を中心とした城郭）に関連するものと長く理解され、「古城」は清正が天正 18 年から改修した場所という認識ではなかった。

こうした状況を一変させたのが富田紘一による一連の研究である^{（註3）}。富田が白川の旧流路と隈本城（「新城」に対する「古城」のこと）との位置関係を明らかにした 1990 年代以降は、半国領主期の史料を中世以来の隈本城を改修したものとして再検討されるようになった。富田の研究が発表されたのとはほぼ同時期に刊行された『新熊本市史』には若干の混乱が生じた様子が窺える記述があるものの、富田説を受け入れ、第一高校敷地一帯は清正が改修した隈本城（古城）という認識になっている^{（註4）}。富田説を受けて文献資料に基づいて清正期の隈本城（古城）について述べたものとして森山恒雄の研究がある^{（註5）}。その要旨は以下の通りである。

- ① 新隈本城（＝中世以来の隈本城を清正が改修したもの、筆者註）の城郭は四方に配置される門と櫓で、その範囲は西の門（新一丁目御門カ）と矢倉（櫓）、南の門（現第一高校正門付近）、北は櫓、南は白川で区

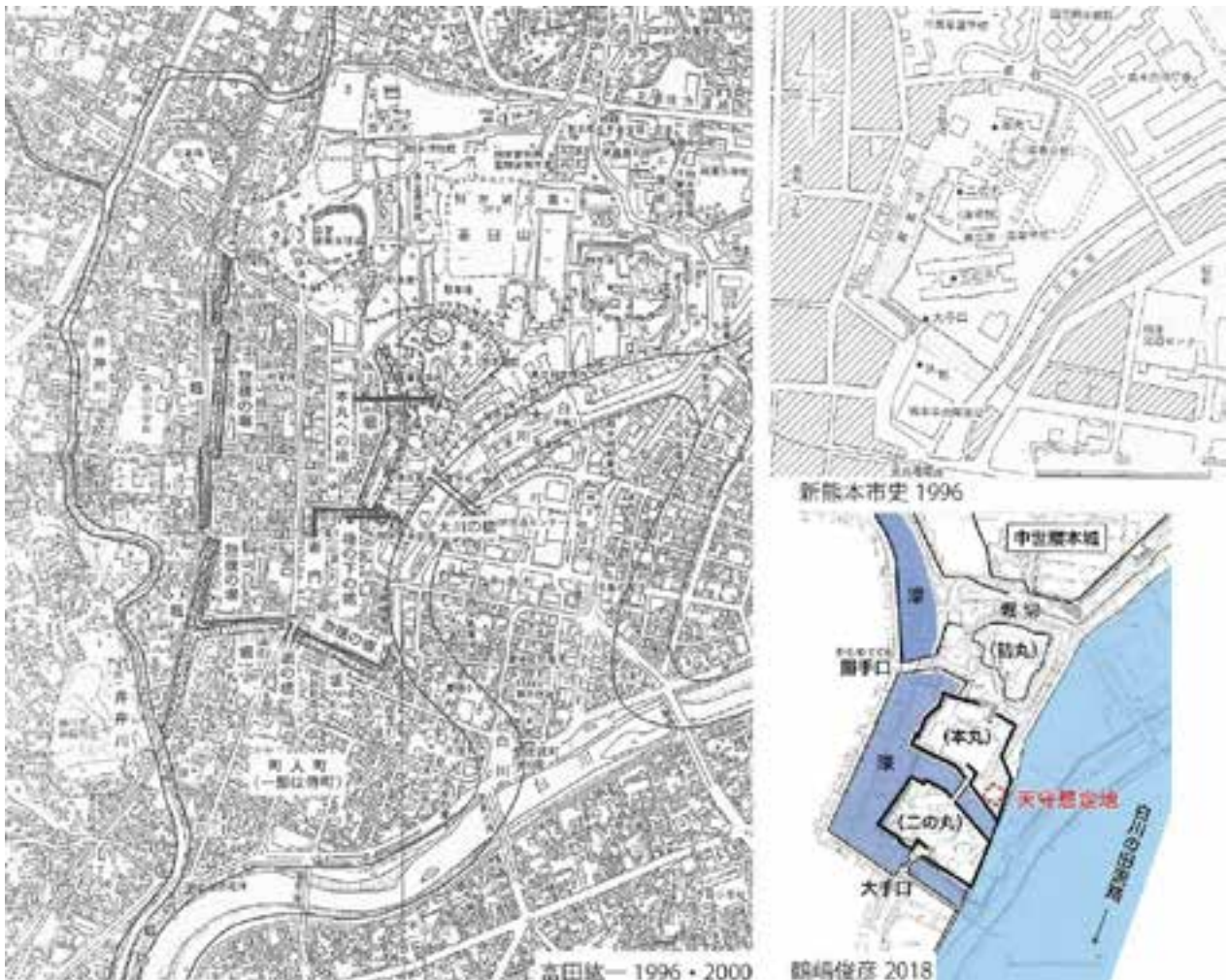


図 1 既往の復元案

切られる旧隈本城（＝中世以来の隈本城そのもの、筆者註）を含む地域。旧隈本城を含む一帯に堀を掘らせ外濠とした。

- ② 旧隈本城の建物は米蔵や馬屋に使用し、不足する米蔵を旧隈本城西の丸に建築した。
- ③ 本丸には「おうえの小殿主」があり、天正18年以降建築、文禄3年末に完工した。
- ④ 秀吉用の「御茶屋・御泊並びに隈本御座所」建築が進められた。その建築場所は防衛の観点から旧隈本城を見下ろす北の台地（現国立熊本病院一帯）である本丸で、この秀吉用の建物が「殿主」兼用の建物と推定。
- ⑤ 迎賓用の対面所兼政策合議用の屋敷建物として下川又左衛門屋敷があり、後に新一丁目門が建設される西側と推定。

こうした一連の研究成果を受けて、加藤清正の肥後における居城認識は「中世以来の隈本城（＝古城）、天正18年以降で現天守閣位置を中心とした清正普請の隈本城（＝新城）」から「中世以来の隈本城、中世以来の隈本城を改修した天正18年以降の隈本城（＝古城）、慶長4年以降の現天守閣位置を中心とした隈本城（＝新城）」へと変化した。加藤清正が普請した「隈本城」は「古城」と「新城」があり、それぞれ別の場所に立地していたことが認知されるに至ったのである。

その後、当該箇所とその周辺の発掘調査成果の中から、「古城」が清正居城として機能した天正16年（1588）～慶長4年（1599）（＝16世紀末）に該当する遺構・遺物が抽出されるようになるが^{（註6）}、城の平面構造や諸施設の復元に直接帰依する決定的な証拠は確認されていない。こうした状況下で、またもや富田による清正の「古城」に関してアプローチがなされており、第一高校敷地の西側に展開する石垣を清正期のものであるとして評価している^{（註7）}。最近では、上記の成果を踏まえつつも本丸の位置の訂正や天守の具体的な位置などを示した鶴嶋俊彦による最新の復元案が提示されている^{（註8）}。

こうした研究史を鑑みた上で、その後、加藤清正の発給文書についての調査と年代比定が進み、半国領主期のこれまでの史料解説に一部誤りがあったことがわかるとともに、特別史跡熊本城跡の石垣の年代比定に関する研究の進展を受けて、より具体的な加藤清正の隈本城（古城）に関する復元的研究が可能と判断するに至った^{（註9）}。本稿ではあらためて加藤清正の隈本城に関する一次史料を編年的に並べて城郭の構造に関わる記述を抽出し、当該期の石垣・地形と対照させながら平面構造の復元を試みたい。

1. 隈本城（古城）に関する文献資料の検討

（1）文献資料の抽出

天正16年の加藤清正肥後入国以降、慶長4年（1599）新城築城までの間に作成・発給された加藤清正関係資料のうち、隈本城（古城）および隈本城下に関するものは、現時点で18点確認している（表1）。

以下、隈本城の曲輪と諸施設および城下に関する記述のうち、平面構造を比定する上で重要と思われる記述を抜粋する。全文は『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編』を参照されたい^{（註10）}。

天正19年（1591）ヵ4月24日 下川又左衛門宛加藤清正書状^{（註11）}

- 一、其元石くら并ニ作事など、ゆたん候ましく候事
- 一、本丸ニおうへたて可申候、ざいもく用意させ候ておき可申候事
- 一、てんしゆへ之はし出来候や、さ候ハ、大川のはしかけさせ可申候事

「石くら」とは石垣のことを指し、これより以前の2月26日には「磊」（石垣）・「堀」の普請についても指示されていることから、石垣の築造および作事（建築工事）が進められていたことがうかがえる。本丸に「おうへ」を建てるための材木の準備のほか、「てんしゆ」（天守）へ向かうための橋が架けられ、さらに「大川」（白川）

表 1 加藤清正関係資料に見える曲輪名・施設名

| | 年月日 | 史料名 | 史料に見える隈本城の曲輪名と城下の町名 | 史料に見える隈本城の諸施設 | 内容 |
|----|--------------------|----------|---------------------|---|---|
| 1 | 天正17年（1589）12月29日 | 加藤清正書状 | | | 来春、東国への出兵が無い場合は普請を申し付けるため、先日指示した日限から普請を開始すること。 |
| 2 | 天正19年（1591）2月26日 | 加藤清正書状 | | 磊、堀 | 普請について油断なく、磊（石垣）・堀は念を入れ申し付けること。 |
| 3 | 天正19年（1591）カ4月24日 | 加藤清正自筆書状 | 本丸 | 石くら、おうへ、てんしゆへ之はし、大川のはし | 「石くら」（石垣）や作事など油断のないように。本丸に「おうへ」を建てるため、材木を用意しておくこと。天守への橋が出来たならば、大川（白川）の橋を架けること。 |
| 4 | 天正19年（1591）5月11日 | 熊本細工町地割図 | 細工町、末町 | | この絵図のように細工町を町割りし町人に与えること。細工町の者共には末町を割り渡すこと。 |
| 5 | 天正19年（1591）8月6日 | 加藤清正書状 | 西之丸 | いしくら、たつみの矢蔵、長蔵、大蔵、小座敷之ぬり蔵、西之丸二立させ候蔵 | 石垣の普請の者共を油断なく監督すること。櫓や蔵の管理、米を納めることなどを指示。 |
| 6 | 天正19年（1591）8月13日 | 加藤清正書状 | | 広間 | 清正帰国以前に作事を完了させるように。広間の作事は、当春に大工共に指示をした通りに木を準備させ、冬中に完成させること。 |
| 7 | 天正19年（1591）11月28日 | 加藤清正書状 | あまくさ丸、小座敷之丸、のこる丸 | さうかまへのへい、へい、 | 惣構の塀が破損しているので、留守居の者又は今度知行を与えた者共に指示をして建てること。「あまくさ丸」・「小座敷丸」の塀も申し付け、「のこる丸」には柱などを準備しておくこと。春になったら塀を申し付けること。城中の土台や塀の普請も指示すること。 |
| 8 | 天正19年（1591）12月22日 | 加藤清正書状 | | 御座間御殿、御下台所、下御殿松くすの間、馬や、南ノ門口ノ橋、西ノ門矢倉之前大橋、 | 新左衛門に申しつけた「御座間御殿」は来春から取り掛かるように材木を用意しておくこと。そのうち名護屋より五寸角の二間の木を2～300本、二間の貫も2～300本送ること。10間に12～13間の「御下台所」も瓦を葺くこと。南の門口の橋を架ける準備をしておくこと。西の門櫓の前の大橋に欄干を作ること。 |
| 9 | 天正19年（1591） | 加藤清正自筆書状 | | くまもとの蔵 | 蔵入地の米は金・銀に替え半分豊臣家に上納するようにとの御意である。「くまもとの蔵」にある分だけ残し、他はすべて海端に出すこと。 |
| 10 | 天正20年（1592）9月21日 | 加藤清正覚書 | さふらいまち、本丸 | さうかまへのへい、はし、おもての門やくらの下之はし、 | 侍町に惣構の塀、橋を架けさせること。本丸又は加藤喜左衛門・下川又左衛門屋敷前の石垣に塀をかけること。表の門櫓の下の橋を架けること。 |
| 11 | 天正20年（1592）11月13日 | 下川兵大夫書状 | 本丸 | 本丸おうへ | 本丸「おうへ」の作事は度々指示されているが、必ず完成させるようにとの御意である。 |
| 12 | 天正20年（1592）カ11月25日 | 加藤清正書状 | | おうへ、広間 | 本丸の「おうへ」の作事と□□の広間は清正帰国以前に完成させること。 |
| 13 | 文禄2年（1593）6月1日 | 加藤清正書状 | | 屏、矢倉、御茶屋、御泊、隈本御座所 | 塀・櫓いずれも作事は油断なく行なうこと。先日指示した御茶屋・御泊・隈本御座所の建築は豊臣家の指示に従うこと。 |
| 14 | 文禄3年（1594）3月12日 | 加藤清正書状 | 本丸 | 又左衛門尉まへのやしき、同四方のけん并馬や、門、矢倉、小殿主ノひろま、本丸ノ北ノかわノやくら、塀、矢倉、本丸の家、又左衛門尉やしき、ほり、どい、石かき | 下川又左衛門尉屋敷前の方向に馬屋を建てること。「小殿主」の広間が出来たら、2階・3階まで留守中に完成させること。「本丸ノ北ノかわノやくら」は北側が下がって見えるので、壊して建て直すこと。塀・櫓・本丸の屋敷ともに雨漏りのないように念を入れること。又左衛門尉屋敷の表側に堀を掘り、土居は石垣とすること。 |
| 15 | 文禄3年（1594）カ11月21日 | 加藤清正書状 | | 小殿主、小広間 | 「小殿主」・小広間など念を入れ申し付けること。 |
| 16 | 文禄4年（1595）カ10月25日 | 加藤清正書状 | | おうえの小殿主 | 城中の作事は前に指示した通りに建てること。材木の作事も前より念を入れること。「おうへ」の「小殿主」で直す所は大工甚三郎に申しつけた。 |
| 17 | 文禄4年（1595）カ10月26日 | 加藤清正書状 | | 城中之家 | 高麗から帰国させた大工・大鋸引は、隈本に到着後10日休ませて城中の作事に取り掛からせること。大工新左衛門に相談し、作料を与えること。 |
| 18 | 慶長2年（1597）1月3日 | 加藤清正書状写 | | | 城中いずれの所も毎日怠らず普請を申し付けることが重要である。 |

にも橋を架けることが指示されている。「てんしゆ」への橋が架けられている点から、すでに本丸に天守が建築されていた可能性がある。

天正 19 年 (1591) 8 月 6 日 下川又左衛門宛加藤清正書状^(註12)

態申遣候、今日六日ニ関よりも出舟候、於様子者不可有^(氣)機遣候、仍此注文之面、肥前国北面にてはた分領之内くさの堺にて、森^(吉成)壱岐守下代九左衛門尉を頼詔置候間、其許下代共々手前よりころ錢を請取候か、又者白かねを相調候か、二ニ壱ツ俄候て、遣候舟之者共ニ申付、此内出来次第、急可取寄事簡要ニ候、彼材木取ニ遣候舟ニ其元より米をつませ、平戸之蔵ニ可入置候、喜左衛門尉か其方手前より遣候、則下代を相添彼蔵ニふうを付可置候、右之材木代あひの儀、森九左衛門尉注文ニ相極、目録ニ代付あるへく候、其次第二可相渡候、其代付を相つもり、とくにて候ハ、追々取ニ可遣候、若又たかく候ハ、無用ニ候、但、もとまはりに少しついの事ハ不苦候、其元代官中、何れもめん^(免相)あひあらまし篠介口上ニ相含候、其上喜左衛門尉と其方相談、諸代官之所見及、右之旨可得其意候、隨而其方・久兵衛尉・喜左衛門尉、何れも代官無由断様ニ可申付候、并いしくらの普請之者共、猶以油断無之やうに可申届候、次此書付のことく、米納り次第蔵へ持せへき事

一、たつみの矢蔵下屋ニ、久兵衛代官分の米可納入之事

付、長蔵之北ノ一間を久兵衛・小右衛門尉ニ相渡、借米を可入置事

一、大蔵貳間之分ハ、一郎右衛門尉・新五ニ可相渡候

一、小座敷之ぬり蔵、津田兵蔵と飯田宗介ニ相渡、上下をしなをし可納入事

一、只今西之丸ニ立させ候蔵一間、善介ニ可相渡候

一、同蔵之内一間、七蔵ニ相渡、納り次第可入置之事

一、同蔵之内一間、作蔵・五右衛門尉ニ可相渡候、右之蔵、いかにも急候て出来候様ニ可申付候、彼蔵三ツに仕きり、六間之方を五右衛門尉・作蔵ニ可相渡候事

天正 19 年 8 月には肥前名護屋城の普請が秀吉より指示され、本史料でも材木の調達に関する記述がある。また、豊臣直轄領である蔵入地の年貢収納についての記述があり、年貢徴収後は蔵へ納めるようにとしたうえで、代官ごとに米を納める蔵を指示している。蔵入米を納める蔵については、天正 19 年と推定される下川又左衛門宛の清正自筆書状では、「仍御蔵入之米ハ金ぎんしろかえ候て、半分上候へと御意ニ候間、くまもとの蔵ニ在之はかりのこしおき、其ほかハ何もうミはたへ可出候」とある^(註13)。森山恒雄の研究によると、加藤領内の蔵入米 2 万石のうち、半分は換金されて秀吉へ納め、残り半分は「くまもとの蔵」、すなわち番城兵糧米として城内の米庫に保存される体制であった^(註14)。本史料はその「くまもとの蔵」の様子を示したものと考えられ、「たつみの矢倉下屋」「長蔵」「大蔵」「小座敷之ぬり蔵」「西之丸ニ立させ候蔵」などの複数の蔵からなっていたことがわかり、「西之丸」の蔵については急ぎ建築させている様子がうかがえる。

天正 19 年 (1591) 11 月 28 日 加藤清正書状^(註15)

一、其元そうかまへのへい、そこね候つる間、るすいの者、又ハ今度ち行を遣候者共ニ申付候て、かけさせ可申候、あまくさ丸、小座敷之丸、可申付候、のこる丸共ニハ、はしらなとこしらへおき可申候、はるへ成候て、少かきあけさせ候て、さてへいを可申付け候事

一、城中どだい^(へい)□□のふしんハ、何も可申付候事

惣構の塀が損傷したため、留守居の者と新たに知行を与えた者に修復を命じたもの。「あまくさ丸」「小座敷之丸」にも塀の作事を命じ、「のこる丸共」については、柱を準備して置いておき、春になってから塀の作事をす

るよう指示している。なお、「あまくさ丸」「小座敷之丸」「のこる丸」の「丸」については、従来「瓦」と判読されてきたが^(註16)、中野等によって「丸」の誤読である可能性が指摘されていた^(註17)。令和元年度の資料調査において東京大学史料編纂所の所蔵する影写本を確認し「丸」であると確証を得たので^(註18)、上記を訂正し掲載する。前出史料の「本丸」「西之丸」に加え、本史料から隈本城には「あまくさ丸」「小座敷之丸」を始めとする複数の曲輪が形成されていたことがわかる。「小座敷之丸」とは、同年8月6日付の書状にみえる「小座敷之ぬり蔵」があった曲輪を指すものと考えられる。

天正19年(1591)12月22日 加藤清正書状^(註19)

- 一、新左衛門ニ申付候御座間御殿、来春より早々可相懸候条、内々其材木之用意申付候様ニと可申聞候、其内なこや方五寸かくの二間木二、三百本、二間ぬきも二、三百本可差下候事
- 一、御下台所、十間ニ拾二、三間、是も瓦ふき候事
- 一、下御殿松くすの間にて十五間、馬や二ツほと指高ハしきしやの殿のそさうなる物たるへく候間、内々其用意可申付候事
- 一、南ノ門口ノ橋を可掛用意可申付候事
- 一、西ノ門矢倉之前大橋らんかん可申付候、ぎぼうしハ鉄にていさせ可申候、其元ニいもし大形本をし候て申付、成間敷と申候ハ、其内上手ニ人を相そへ小倉へ遣、七介などニ申候て小倉のいもし上手ニて候間、かたのしやうをならい候やうニ可申付候事

「新左衛門」とは文禄4年(1595)と推定される10月26日付の書状にみえる「大工新左衛門」と同一人物で、別井新左衛門である。「御座間御殿」を来春より建設するための材木を肥前名護屋から取り寄せることを指示したものである。文禄2年(1593)6月の清正書状には「御茶屋」「御泊」などの建物を伴う「隈本御座所」の建築を指示しており、いずれも「御」をつけていることから、秀吉御座所を城内に建てるものであったと考えられる。「下御台所」や「下御殿」も秀吉御座所に伴うものであろうが、「御座間御殿」よりも下の曲輪に位置したのかもしれない。また、次条以降に「南ノ門口ノ橋」と「西ノ門矢倉之前大橋」とあることから、隈本城内に入る虎口は南と西の少なくとも2箇所が想定でき、いずれも橋を渡る構造となっていた。

天正20年(1592)9月21日 加藤清正覚書^(註20)

- 一、其元さふらいまち、さうかまえのへいかけさせ、きとよろつ丈夫ニ可申付候、はしおも大工用意してかけさせ可申候、本丸又ハ其方まへの石かきのへい、何もかけさせ可申候、おもての門やくらの下之はしを、いかにもねんを入かけさせ可申候こと、其元之さうぢもゆたんあるましく候こと

隈本の侍町に惣構の塀をつくるよう指示したもの。橋についても大工を用意し架けさせるよう命じている。本丸と、この文書の宛所である加藤喜左衛門・下川又左衛門の屋敷前の石垣上の塀についても指示している。前出の天正19年12月22日付の書状で「南ノ門口ノ橋」の架橋の用意を指示し、この書状で架橋を指示したものと考えられるので、「南ノ門口ノ橋」と「おもての門やくらの下之橋」は同一のものであろう。この橋は現在の第一高等学校正門に向かう場所と推定でき、橋を渡った先の虎口には櫓門が置かれ、「おもての門」すなわち大手門であったと考えられる。

文禄3年(1594)3月12日 加藤清正書状^(註21)

- 一、又左衛門尉まへのやしきの方向、同四方のけん并馬やをたて候由候、馬やのたて所、同馬やのけん、あつきかミニ地わりをよく／＼仕候て、こすへく候、此方にて指図をし候て可遣候間、家をたて候用意候へく候

一、其方より差越候大工参着次第、此方の大工もとすへく候、門・矢倉ノきわ・小殿主ノひろま出来候ハハ、其
二かい三かいまで留守中ニしたて可置候、又本丸ノ北ノかわノやくら、同北かわさかり候て見え候間、こわ
し候て仕直すへく候、いつれも堀・矢倉・本丸の家共、もり候ハぬやうニ可入情候、万手代之事ハ兩人申付
分、其外留守居の者、諸代官それ／＼ニしたかひ可申付候、留守居之者共、別ニ隙の入事も有之間敷候間、
夏秋の間ニ、留守居諸代官として、又左衛門尉やしきのおもてかわ、ほりをほり、どいの分、石かきニ可仕
候事

下川又左衛門屋敷の前にあたる屋敷の方向に厩をたてるよう指示したもの。次条では、「小殿主ノひろま」が
完成したのち2階・3階まで仕立てるよう指示しており、同年11月21日の書状でも「小殿主」の作事を指示し
ていることから、この時期に小天守が建築・完成したことがうかがえる。また、「本丸ノ北ノかわノやくら」と
あるように本丸北部に櫓が建築されていた。下川又左衛門屋敷の表には堀を掘り、土居は石垣とするように指示
している。

(2) 絵図に見る古城の平面構成

加藤清正時代の隈本城の様子を示す絵図は伝来していないが、新城築城後の曲輪の呼称と利用状況について寛永6
～8年(1629～31)頃に作成された「熊本屋鋪割下絵図」
(図2)^(註22)をみておく。新城築城後、隈本城は「古城」と
呼称されるようになり、大部分が家臣の屋敷地として利用
された。この絵図は加藤忠広時代の末に作成されたもので、
その後細川家に引き継がれて屋敷割に使用された。そのため、
加藤家の家臣名とは異筆で細川家の家臣名と屋敷の等
級が記される。



図2 熊本屋鋪割下絵図(熊本県立図書館蔵)
古城部分に加筆、上が北

①は古城地区の最も下段に位置し、現在の熊本中央郵便
局がある位置で「多賀三郎兵衛上ノ屋敷 中ノ下」とある。
船場橋の勢屯に面しており、屋敷地から西は塩屋町の通り
筋で、さらに西に向かうと高麗門があった。②～④は現在
の熊本第一高等学校にあたり、②の西部は「天野民部屋敷
上々 石見」とあり、細川家入国後に清田石見乗栄に割り
渡された。東部は「前田庄大夫屋敷 上 休斎」とあり、
休斎は忠興の弟にあたる孝之で、この場所に屋敷を割り渡
された。③の東部には「古城」とあり、北と南に石垣の表
現がある。西部は「神田対馬守屋敷 上々 清左衛門」と
あり、細川家入国後は坂崎清左衛門に割り渡された。④は
「成田弥兵衛屋敷 中上」とあり、⑤は南から「並河志摩守屋敷 上々々」「小代下総守屋敷 上」「下津内記屋
敷 中 内膳^(長崎)拝領」となっている。⑥は「中ノ上 浅山蔵人屋敷」とあり、その南は「田中左兵衛屋敷」である。
②の曲輪、③の曲輪は石垣で区画され、水堀がめぐらされている。①から②の曲輪、さらに③の曲輪へは木橋が
架けられていた。①の南側の橋は現在の船場橋で、本絵図では橋の対岸は「古長六町」とある。清正段階の隈本
城は東側に白川が蛇行して流れており、天正19年4月24日付と比定される加藤清正書状に「大川のはし」と
あるように、この付近に当初の長六橋が架かり、対岸に町が形成されていた可能性がある。

現在、第一高校や国立病院機構熊本医療センター一帯を含めて古城地区とされているが、この絵図では③曲輪
のごく一部を「古城」と記載しているのが興味深い。この場所が本来、隈本城の中心部であった可能性も考えら



図3 肥後国熊本城廻普請仕度所絵図
(熊本県立図書館蔵) 古城部分に加筆、上が北



図6 従三淵永次郎屋敷朽木内匠屋敷迄
(熊本県立図書館蔵) 古城部分に加筆、上が北



図4 熊本古城之図
(延宝4年、永青文庫蔵) 上が北



図5 熊本古城之図
(江戸前期、永青文庫蔵) 上が北

れる。なお、寛永11年の「肥後国熊本城廻普請仕度所絵図」(図3)

(註²³)でこの場所をみると、

東西南北すべてに石垣の表現がある。この図では、細川家入国後に新たに建築する櫓を朱で示しているが、②・③の曲輪の西部に2基ずつ、加藤時代にすでに建築されていた単層の櫓が描かれる。また、⑤の南東隅に2階建てとみられる櫓、その西に単層の櫓が1基あったことがわかる。

その後、③の西側水

堀に面する石垣については延宝4年(1676)の洪水によって高さ5間、幅14間の規模で崩落や膨らみが生じた記録が残る(註²⁴)。図4はその被害を描いたもので、修補願のために作成された、彩色のない控絵図である。その後、崩落箇所から南へ4間、石垣の膨らみが拡大したことを示す図が作成されている(図5)。この被害箇所については、延宝4年12月11日付で石垣の積み直しを許可する江戸幕府老中連署奉書が発給され(註²⁵)、その後修復された。

江戸時代末頃の様子を示すのは「従三淵永次郎屋敷朽木内匠屋敷迄」(図6)である。本図は文政元年～10年(1818～27)に描かれた「御土居絵図」と同様の描写方法であるが、「相紋」と呼ばれる割印が異なっており、「御土居絵図」の写と考えられる。この図によると①は朽木内匠屋敷、②は東側が松井直記屋敷、西側が藪内蔵允屋敷、③は西側が中根典助屋敷、東側が三淵永次郎屋敷となっている。延宝4年に修補願が出された③の西側水堀に面する石垣は、現地に残る石垣と同様に鑄積みの描写となっている。また、図2で「古城」とあった部分は、本図によると南・西面が高さ6間の石垣で、この曲輪は北・東側は崖となっている。図2・図3ともに北側は石垣の表現であったが、石垣が撤去されて崖になったものかどうかは史料では確認できなかった。東側は自然地形と考えられることから、絵図の描写の誤りの可能性もある。西側は道路に面しており、石垣があった可能性がある。明治4年(1871)に熊本洋学校寄宿舎を南から撮影した写真には③の中央を縦断する道路が写っており、道路西側の屋敷と道路の境には1・2石ほどの高さの石垣が認められる^(註26)。本来は、この上に塀等の構造物があったと考えられる。

2. 城跡からの平面構造の検討

これまでに述べてきた富田による白川関連の研究や文献資料の再検討から、加藤清正が普請した隈本城(古城)は現在の熊本県立第一高等学校(以下、「高校」とする)敷地一帯を中心に展開していたことは間違いない(図7)。よって、中世以来の隈本城(清正の肥後入国直後の居城)の位置と一致することは疑いない。

そこで、当該地の地形や石垣に着目して、清正の隈本城(古城)の具体的な平面構造を検討する。

(1) 現況地形からみた城域想定

高校の敷地は北から南に向かって低くなり、4段構成となっている(図7の②③④⑦)。高校敷地の南側はさらに低くなっており、比高差約3mで熊本中央郵便局(図7の①)が所在している。このレベルで現在は市街地となっており、寛永7年(1630)頃までは確実に遡ることができる地割が遺存している^(註27)。つまり、高校の敷地一帯が周囲のレベルよりも高いのである。さらには、高校の北側敷地で最も高い段(図7の④)の北側は国立病院機構熊本医療センター(以下、「病院」とする)敷地となっており、その東側敷地(図7の⑤病院駐車場)が段④とほぼ同レベルとなる。西側敷地は病院建物となっているが、現在の建物が建設される以前は看護学校のある段を最高所とした西側に向かって下がる複数の雛壇を地表面で確認することができた^(註28)。病院と高校は特別史跡熊本城跡よりも北側の京町台地から南北方向に展開する舌状台地先端上に立地しているが、これらの敷地を大きく分断する深い掘り込みがあり、現在は道路となっている(図7のA)。これは病院敷地の北側についても同様で(図7のB)^(註29)、周辺地形状況から明らかに人工的に掘り込まれた地形と判断でき、城郭施設の堀切を起源としたものと考えて差し支えない。同様の地形は高校敷地内の段④と段③の境(図7のC)にも認められる。これらの東側はそれぞれ急な崖面となっており、特に段④東側斜面には古墳時代の横穴墓群が確認されている^(註30)。これらは大規模な造成で埋められることなく、現在までほぼ崖面剥き出しの状態を保っていたことから、清正の隈本城(古城)の段階では自然の崖面となっていたことは確実である。この地形は旧白川^(註31)によって形成された自然地形であると考えられる。一方、段④の西側に目を向けると、段③と挟まれる形で、これまで述べてきた段とはレベルの異なる段が存在する(図7の⑦)。この段⑦南下にほぼ南北方向に所在する古城堀端公園は、昭和初期頃までは水堀であった^(註32)。水堀は高校敷地の南側にも展開しており、郵便局の境には石垣で形成された堀状地形が遺存する。つまり、高校敷地の東から南にかけては段差のみならず水堀で画され、東側は旧白川(現坪井川と高校グラウンド)^(註33)、北側は舌状台地本体から切り離すための堀切で画されていたと考えられる。

以上のことから、高校と病院西側敷地が中世以来の隈本城と清正が普請した隈本城(古城)の曲輪であった可能性を指摘できる。このことは当該区域実施の発掘調査出土遺物からもその存在を裏付けることができる^(註34)。



熊本城石垣1期（県立第一高校正門西側）



熊本城石垣2期（大天守台北面）

- = 地面から掘り出された石材の自然面
（「庄」と呼ばれる異色状の面を有する）
- = 地上転石の自然面
- = 割れ面（矢穴版が確認できたため人為的）

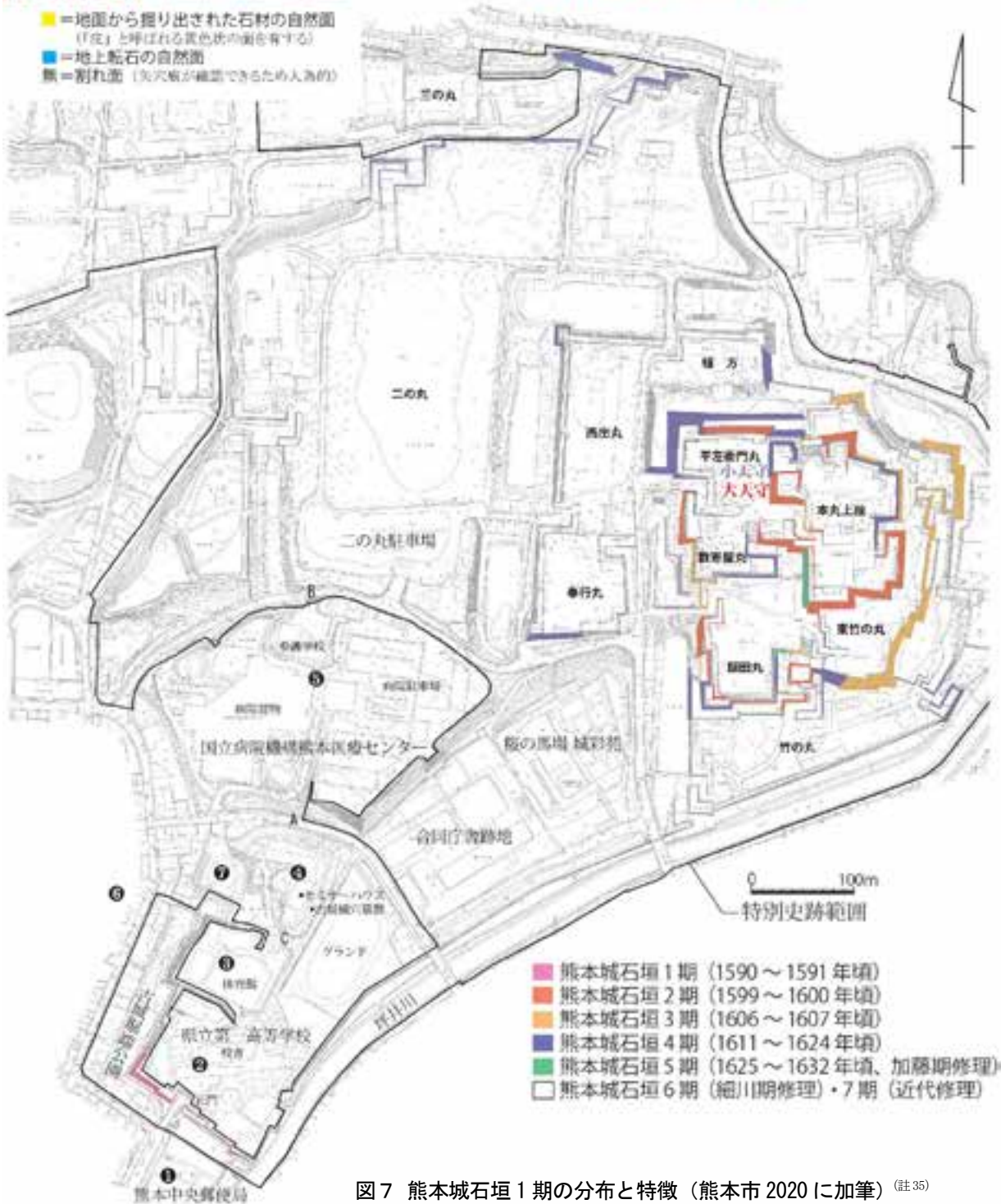


図7 熊本城石垣1期の分布と特徴（熊本市2020に加筆）（註35）

(2) 石垣からみた曲輪形状の復元

次に石垣に注目する。上記で見出した曲輪の中で、石垣が確認できるのは段②③のみとなり、高校敷地内の最高所の曲輪等(図7の④⑦)には地表面では確認できない。そのうち、特に段②の高校正門より西側の石垣と段③の西面のほぼすべてが清正期の石垣とされてきた^(註36)。ところが、最近の特別史跡熊本城跡の石垣研究によって、古城地区の石垣の中で清正期まで遡れるものは、さほど多くないことがわかった(図7)。

特別史跡熊本城跡の石垣は、天正18年(1590)から現在に至るまで段階的に築かれてきたものである。これらは、石垣の特徴から主に7期に区分して把握している。その中で熊本城石垣1期(図7の桃色部分)が清正の隈本城(古城)段階に築かれた石垣と判断している。その特徴は、石垣面に配置された各築石の輪郭が不揃いで、間詰石などを除いた築石のみで見ただけの場合に水平目地が通らず、築石の一部には矢穴痕を確認できる。隅角部は算木積みになりきっていない、いわゆる「重箱積み」となっている。ただし、これらの特徴はその後に築かれる熊本城石垣2期(図7の赤色部分)で清正の隈本城(新城)も同様の特徴を呈している。これらの石垣をさらに詳細に比較した場合(図7の上写真)、石垣面に配された築石面は、1期が「平らな自然面に一部粗割れ面」、2期が「平らな自然面と割れ面が混在」という違いがある。また、築石の自然面についても、1期が「地上の転石」、2期が「皮」と呼ばれる黄色状の面を有することから「地面から掘り出された石材」という違いがある。つまり、石垣構築時の石材調達のとおり、段②の南面から西面一部の下部と段③の北西隅付近にのみ遺存していることがわかる。ただし、図上では表現しづらいが、天端付近まで残存しているものは皆無と断言していいだろう。特に段②の南面で高校正門よりも東側で最近確認された石垣は基底部付近のみが遺存している。また、最も東側の遺存石垣は櫓台を形成していたものと考えられるが、その東側半分はその後に修理されたか増築された石垣となる。古城地区の大半の石垣は、主に熊本城石垣6期以降に修理や増築された石垣ということになるが、先述の絵図資料(図2～6)と併せて考えると、少なくとも段②③の曲輪形状は極めて直線的であり、方形を呈した曲輪であったことが指摘できる。

なお、段③の南東隅付近については、現状では石垣を確認することができず、図6の③南東隅でも同様である。興味深いのは、緑色で表記された斜面に石垣が乗り上げた表現となっていることである(図6★部分)。図6は図2・3よりもものに成立することは明らかであるが、必ずしも古い絵図が現地に沿う表現となっているとは限らないと考えられ、当該箇所から旧白川に面した段③の東側斜面は、段④の東側斜面同様に石垣を有さない自然地形を利用した切岸となっていた可能性が高い^(註37)。

以上、文献資料をはじめ、現況地形と石垣からの検討によって、高校と病院の敷地が少なくとも清正が肥後入国直後に居城とした隈本城(＝中世以来の隈本城)の城域であり、そのうちの石垣や西から南に展開する直線的な堀については清正による普請であると考えて差し支えない。中世以来の隈本城と清正による普請部分での違いとして指摘できるのは、前者が自然地形に順応した曲輪(図7の段④⑤)、後者が石垣等の人工擁壁に基づいた直線的・方形状の曲輪(図7の段②③)ということである。こうした観点で言うならば、現状で石垣が確認できない段⑦は、西から南にかけて直線的な曲輪形状となっていることから、今後、石垣が確認される可能性や、確認されなくても清正による新造曲輪の可能性が高いと考える。これらの見解を反映させたのが図8となる。

3. 復元した平面構造と曲輪名・施設の比定

ここでは、文献資料による既往の研究成果や今回新たに見出した曲輪名等について、清正によって普請された隈本城(古城)の復元した平面構造に比定してみたい(図7・8、表1)。まずは、既往の研究と一致する主だ

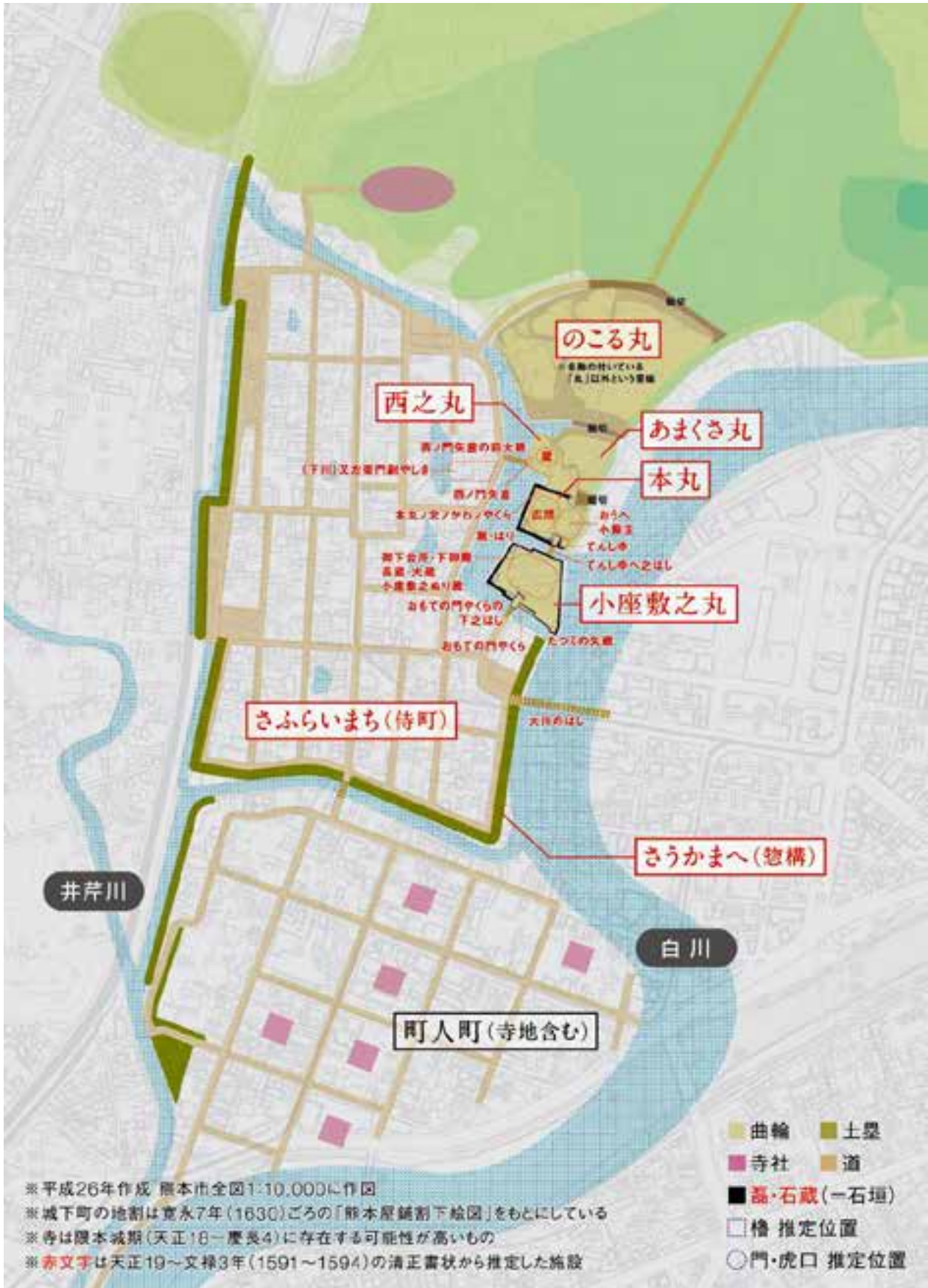


図8 加藤清正の隈本城（古城）復元図

った見解について述べておく。

天正19年(1591)史料(表1の2・3・5)を中心に確認できる「磊、石くら、いしくら」とは石垣のことであり^(註38)、当年を中心に石垣普請が行われている。また、同時に「堀」も確認できることから、石垣のみならず堀の普請も清正期に行われていることは確実であり、先述の通り、図7の段②③⑦が清正による新造曲輪に該当すると考えられる。表1の4で出てくる「細工町」については、現在でも地名となっているように図8の町人町(寺地含む)とした箇所のうち、西から二本目の南北走行の道(現細工町通り)付近に比定してよい。また、表1の10で出てくる「さふらいまち」は、高校付近を中心とした城郭中枢の位置と先述の町人町との関係性からみても、それらの間の地区に展開していたと考えて差し支えない。この「さふらいまち」(侍町)は、のちに「新町」、先述の町人町は「古町」と呼ばれることとなり、加藤忠広期である寛永7年(1630)頃^(註39)には両者ともに町人地となっていることは周知の通りである。さらに、表1の7・10で出てくる「さうかまへのへい」(惣構の塀)は、先述の「さふらいまち」を圍繞していたとみて差し支えない。天正19年以来複数回確認できる「本丸」(表1の3・10・11・14)の位置については、富田説などでは高校敷地内の最高所である図7の段④に比定されていた。ところが、鶴嶋説ではそのすぐ南側に位置する段③に比定されている。このことは先述の通り、図2の絵図に記載されている「古城」の記載を根拠としており、当該箇所に「本丸」同様に史料に現れる「てんしゆ」(天守)が存在したとしており、本稿においても同様の見解である^(註40)。なお、天正19・20年史料(表1の8・10)にそれぞれ確認できる「南ノ門口ノ橋」・「おもての門やくらの下之はし」は先述の通り、同一のものであり、既往の研究同様に図7の段②の高校正門箇所に該当すると考えられる。

こうした既往の研究成果の延長上で比定できるのが、「てんしゆ」と「本丸」に関連する「おうへ」・「てんしゆへ之はし」・「広間」・「小殿主」・「本丸ノ北ノかわノやくら」(表1の3・6・11・12・14・15・16)となる。これらの本丸の中での配置は、天守の位置を確定した後に、本丸虎口について曲輪配置状況や絵図(図2～6)から南北に存在したと見え、本丸の虎口から天守へ至るまでにいわゆる表御殿から奥御殿を通して至る一般的な城郭建築配置構造をもとに比定している。また、図7の段②の「おもての門やくらの下之はし」が比定されている延長上で、「おもての門やくら」の位置も比定できた。これはいわゆる櫓門のことであり、虎口構造から考えて枳形内の城内側に配置されることが一般的であることから位置比定している。

天守の位置が確定したことによって、表1の5で出てくる「たつみの矢蔵」の位置が図7の段③に比定された本丸のすぐ南の段②の南東隅の出隅を伴う箇所である可能性が極めて高いと判断できた。「たつみ」(辰巳)とは南東のことであり、清正によって普請された可能性の高い段②③⑦の中で、段③の本丸南東隅には天守が比定でき、段⑦には明確に南東隅と言える箇所が存在しないため、消去法で段②に比定できるのである。これによって、同じ史料内に出てくる「長蔵」・「大蔵」・「小座敷之ぬり蔵」が同様の曲輪内に存在し、さらにこれまで「あまくさ丸」と誤読されていた「あまくさ丸」が曲輪名であったことと同様に「小座敷之丸」が存在していたことが判明したことを受けて、先述の「小座敷之ぬり蔵」という名称から段②が「小座敷之丸」であると比定した。また、「小座敷之丸」と同時に出てくる「西之丸」・「西之丸ニ立させ候蔵」については、西という方位は城郭構造論上では一般的に本丸に対して西側の曲輪と捉える方が妥当であると考え、図7の段⑦を「西之丸」に比定した。そこにも「蔵」が存在し、表1の8に出てくる「西ノ門矢倉之前大橋」や「西ノ門矢倉」も絵図(図2～6)の土橋の存在を根拠に「西之丸」に比定した^(註41)。さらに、同様の史料で出てくる「御下台所」・「下御殿」は、「台所」と「御殿」への「御」や「下」という字を宛がっていることや本丸内の各施設の比定状況から鑑みて、「小座敷之丸」に存在していた可能性を指摘したい。

これまで、曲輪名については、「本丸」・「小座敷之丸」・「西之丸」が比定できており、史料上で確認できる残りの曲輪名は「あまくさ丸」と、名称が付いている「丸」(＝曲輪)以外という意味での「のこる丸」となる。「本丸」を中心に具体的な名称が付与された曲輪「小座敷之丸」・「西之丸」が展開していることから、最後の具体的な名称が付与された曲輪「あまくさ丸」は、「本丸」よりも高所に位置する図7の段④に比定して差し支え

ないと考える。そうすると、病院の敷地内で現在病院建物や看護学校が存在し、かつて地表面上で確認できていた雛壇が「のこる丸」（図7の⑤付近）であったと比定する。なお、文禄2年（1593）6月1日付加藤清正書状（表1の13）に出てくる「御茶屋」・「御泊」・「隈本御座所」は、建築について豊臣家の指示に従うことなどが記されていることから、豊臣秀吉を意識した施設であると考えて問題ない。こうしたことから、加藤家が秀吉を迎えるための施設であるということになり、天守が存在した本丸よりも高所に立地した可能性は十分にあり、それが「あまくさ丸」であったと指摘しておく。なお、「あまくさ丸」は天正19年11月28日史料（表1の7）に出てきており、築城当初は「本丸」に対する詰の丸的な機能であったが、文禄2年からその機能が変化したものとする。いずれにしても、地名を彷彿とさせる「あまくさ丸」と命名された理由については今後の課題としたい。

以上で、高校と病院敷地において清正の隈本城（古城）の曲輪が展開していたことを明らかにできた。しかも、その具体的な名称が付与された曲輪群とそうではない「のこる丸」とされた曲輪群があり、清正による本格的な普請で城域として定めたのは、高校敷地のみと言っても過言ではないだろう。病院敷地は中世以来の隈本城の城域であったが、大きな造成を伴うような改修は行わず、「へい」などの作事面のみの改修と考える（表1の7）。

ところで、富田による旧白川は史料上では「大川のはし」として出てくる（表1の3）。「大川」には「はし」が架けられており、富田説によれば城内に向けて直接架橋されていたとされている（図1）。城外から架橋された橋が城下町（「さふらいまち」（侍町））も城郭の大手口（「おもての門やくら」）も通らずに直接城内に架橋されていたとは考え難い。よって、先述の図2の①の南側の橋で現在の船場橋の当初の橋が「大川のはし」であったと考える。繰り返すが、図2では橋の対岸は「古長六町」とあり、「大川のはし」の具体的な名称は長六橋であった可能性がある。長六橋は「熊本屋鋪割下絵図」の描写から、加藤忠広期には現白川に架けられていたが、当初の長六橋は旧白川に架けられていたということである。「古長六町」という名称の通り、清正の隈本城（古城）段階では「さふらいまち」（侍町）の東側で旧白川の対岸にも町が形成されていた可能性がある。

最後に図8の「（下川）又左衛門やしき」の比定について述べておく。文禄3年（1594）3月12日付加藤清正書状（表1の14）によれば、この屋敷の表側には堀があったことがわかる。こうしたことから、「西之丸」の西側から「小座敷之丸」の南側の堀の対岸に比定できる。ここで、図2の熊本屋鋪割下絵図（熊本県立図書館蔵）に再び目を向けてみたい。この絵図は先述の通り、加藤家改易後に細川家家臣団屋敷を配置するために用いられた絵図である。先程の屋敷地比定範囲内に二か所屋敷地が記載されており、図7に記した熊本中央郵便局が所在する箇所「中ノ下」という細川家が付与したランクの屋敷地と、「西之丸」の堀を挟んで対岸に「中ノ上」というランクの屋敷地が記されている。この絵図は加藤忠広期に作成されたものであり、屋敷地ランク付けは細川家によるものではあるが、これらの屋敷地ランクは清正期の屋敷地配置を踏襲している可能性も考えられる。また、「小座敷之丸」の南側に「おもての門」が配置されていることから、当該箇所がいわゆる大手口と言っても問題ない。大手口であるならば、城郭の象徴である天守同様に真っ先に普請された可能性が高く（註42）、表1の14史料には、これから堀を掘るという記載があることから、文禄3年段階にはすでに普請が完了していたと考えられる大手口側ではなく、これから掘るのは「西之丸」付近の堀であったと考えられる。また、下川又左衛門は加藤家の重臣であることから屋敷地のランクとも矛盾しないと考える。

おわりに

以上、本稿は加藤清正による隈本城（古城）に関する研究史上で初めて、現況地形からの考察のみならず、石垣や絵図資料等を用いた時間軸を考慮した清正期の平面構造について具体的に復元を行うとともに、曲輪名と施設名の位置比定を行った。熊本城（隈本城（新城））の起源となる古城の具体像が浮かび上がってきたことは、今後の新城研究において大いに役立つものと期待したい。また、豊臣政権下でも秀吉生前段階の家臣の城郭で、曲輪名や施設の位置比定など具体的に復元されている事例が少ないだけに（註43）、大きな成果であったと考える。ここで注目しておきたいのは、「小座敷之丸」・「西之丸」を中心にやたらと米蔵が多いという点である。しかも

史料からは、豊臣家蔵入地より収穫された米の集積地となっていた可能性を秘めている。当該期において城内に蔵入地米を備蓄した事例としては、豊臣政権樹立時となる天正13年（1585）には存在した加藤光泰らが城主を勤めた美濃大垣城や堀尾吉晴・石田三成らが城主・城代を勤めた近江佐和山城などがあり^{（註44）}、九州肥後においても同様の事例が存在したことで今後の当該分野の研究の進展も期待できる。

註

- 1 「熊本城」表記が一般的だが、慶長12年（1607）に「新城」の完成を機に地名を「隈本」から「熊本」に改めたとされ、本稿が対象とするのは天正18年（1590）から慶長4年（1599）までの加藤清正の居城であるため、「隈本城」表記で統一する。
- 2 「熊本屋鋪割下絵図」（熊本県立図書館蔵）。熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 絵図・地図・写真』、2019年の絵図・地図3および本稿掲載図2を参照されたい。
- 3 富田紘一「白川・坪井川流路と城下町の形成」『市史研究くまもと』第7号 熊本市、1996年。同「熊本の三河川と城下町の形成」『市史研究くまもと』第11号 熊本市、2000年など。
- 4 熊本市『新熊本市史 史料編 第一巻 考古資料』、1996年。同『新熊本市史 通史編 第二巻 中世』、1998年。
- 5 森山恒雄「第一章第二節 半国領主加藤清正の政治」『新熊本市史 通史編 第三巻 近世Ⅰ』熊本市、2001年。
- 6 大田幸博「古城の発掘調査」『定本 熊本城』郷土出版社、2008年。水野哲郎「熊本城跡遺跡群古城上段調査の成果について」『定本 熊本城』郷土出版社、2008年。熊本県教育委員会『熊本城遺跡群古城上段』（熊本県文化財調査報告第269集）、2012年など。なお、これらで紹介された発掘調査成果を含めて、古城地区で実施された発掘調査成果を集成・紹介しているものに、熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編』（第2・3分冊）、2020・2021年があるので参照されたい。現時点で刊行されている各発掘調査報告書は、同書から検索可能である。
- 7 富田紘一『熊本城 歴史と魅力』熊本城顕彰会、2008年など。
- 8 鶴嶋俊彦「清正がつくった最初の隈本（熊本）城」『復興 熊本城 vol.2』熊本市・熊本日日新聞社、2018年。本書は歴史的内容については定説化された内容、復旧事業関係については熊本城調査研究センター・熊本城総合事務所内でオーソライズされた内容を掲載することになっている。しかしながら、本稿で鶴嶋説として紹介する理由は、2018年8月18日の熊本城調査研究センター主催定期講座「熊本城学」第22回 美濃口紀子「加藤時代の建物移設と瓦移動—古城から新城へ、支城から本城へ—」においても同様に紹介されている通り（熊本市HP参照）、本書掲載の復元案が熊本城調査研究センターの中で議論されたものではなく、鶴嶋個人の説であるためである。なお、vol.3以降は、徹底した内容確認を行っており再発防止に努めている。
- 9 本稿執筆は、熊本城天守閣展示リニューアルに伴う隈本城（古城）の平面図の検討に起因する。当初は、既往の研究史の中での掲載図を転載する予定であったが、最新の調査・研究状況を鑑みて、文献資料や石垣・地形などを精査・再検討した結果を熊本城調査研究センターの新説として提示した（熊本市・熊本日日新聞社2021『熊本城天守閣常設展示図録』・熊本城調査研究センター2021「特別史跡熊本城跡の石垣調査成果 古城地区の石垣 編」『熊本城解体新書』その2）。本稿はその掲載図の根拠を示すものであり、文献資料の検討部分を木下が、それ以外を木下を含めたセンター職員で議論した内容に基づいて下高が執筆した。
- 10 熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編 史料・解説』、2019年。
- 11 前掲註10に同じ。33号文書。
- 12 前掲註10に同じ。34号文書。
- 13 新熊本市史史料編纂委員会編『新熊本市史 史料編 第三巻 近世Ⅰ』、1994年。41号文書。
- 14 森山恒雄『豊臣氏九州蔵入地の研究』吉川弘文館、1983年。
- 15 前掲註10に同じ。37号文書。
- 16 前掲註13文庫70号文書、前掲註10文庫37号文書。

- 17 中野等「唐入り（文禄の役）における加藤清正の動向」『九州文化史研究所紀要』56 九州大学附属図書館付設記録資料館 九州文化史資料部門、2013年。のちに、山田貴司編『シリーズ・織豊大名の研究 第二巻 加藤清正』戎光祥出版、2014年に再録。誤読の可能性については、須貝慎吾氏（仙台市教育委員会・令和元年度熊本城調査研究センターへ派遣）からもご教示を得た。
- 18 東京大学史料編纂所影写本 3071.54-92「高林兵衛氏所蔵文書」。
- 19 東京大学史料編纂所台紙付写真-908-12168「元田竹彦氏所蔵文書」。
- 20 前掲註10に同じ。38号文書。
- 21 前掲註10に同じ。41号文書。
- 22 前掲註2に同じ。
- 23 前掲註2文献の絵図・地図4。
- 24 前掲註10に同じ。166号文書。
- 25 前掲註10に同じ。167号文書。
- 26 マンスフェルトアルバム（長崎大学附属図書館蔵、目録番号M050）。「長崎大学附属図書館 幕末明治期日本古写真データベース」（<http://oldphoto.1b.nagasaki-u.ac.jp/>）で高精細画像が閲覧できる。
- 27 前掲註2に同じ。
- 28 前掲註6熊本市2021年の33頁掲載図を参照されたい。
- 29 当該地では水道工事立会の際に、地山（自然堆積土）に対する人工的な掘り込みが確認されている（熊本城調査研究センター2017「2. 確認調査・工事立会・地質調査（14）法華坂水道工事立会」『熊本城調査研究センター年報3 平成28年度』）。
- 30 熊本市教育委員会『熊本市北部地区文化財調査報告』、1971年。熊本県教育委員会『古城横穴墓群』（熊本県文化財調査報告第74集）、1985年。
- 31 前掲註3に同じ。
- 32 前掲註2熊本市2019年に同じ。写真110。
- 33 前掲註3の富田説によれば、高校グラウンドも旧白川流路の一部とされているが、ほぼ同時期に刊行された『新熊本市史』（前掲註4）や前掲註6の大田2008年によれば、河道ではなく古城に伴う曲輪の一部とされている。これらはいずれも平成4年度にグラウンド北東隅で実施された発掘調査で、石列に先行する遺構として幅6m近い版築土塁が検出されたことが根拠とされる。しかしながら、この根拠は、出土遺物に関する記載がないこと、石列に先行するというだけで、考古学的な証拠としては弱く、古城の遺構とするには無理がある。よって、旧白川流路について本稿は富田説を支持する。
- 34 当該地における発掘調査成果は前掲註4・6の通りであるが、これらの中で面的に調査された成果報告書等については、遺構検出状況や出土遺物の全点把握などの観点から不明な点が多々あるため、今回は当該地において16世紀末頃の遺物が出土したという事実のみに着目している。検出遺構の解釈や出土遺物の詳細把握については今後の課題としたい。
- 35 熊本市「第7章第1節 熊本城の石垣変遷」『特別史跡熊本城跡総括報告書 調査研究編』（第2分冊）、2020年。ただし、その後も石垣の詳細把握を続けており、本論に影響はないものの一部で修正が必要になってきている。修正が必要な箇所の詳細は熊本市が設置している熊本城修復検討委員会で2021年以降開催分資料に順次掲載している（熊本市HP掲載）。
- 36 前掲註7に同じ。
- 37 このことは他城郭の事例からも言える。例えば、豊臣政権成立直後の天正13年（1585）から築城開始された近江水口城（現：国史跡水口岡山城跡）は総石垣の城というわけではなく、岩盤削り出し部分を切岸とした事例としてあげることができる（甲賀市教育委員会2016『水口岡山城跡総合調査報告書』）。また、豊臣政権・豊臣秀吉の居城である摂津大坂城においても石垣を伴わない巨大な素掘りの堀が検出されている（財団法人大阪府文化財センター2006『大阪市 大阪城址Ⅲ—大阪府警察本部棟新築第2期工事に伴う発掘調査報告書』）。いわゆる「織豊城郭」だから、城内すべての曲輪が石垣で構成されているという理解は幻想といっても過言ではない。

- 38 前掲註8の鶴嶋2018年では、「石くら」を穴蔵とし、天守に地階があったとしている。しかし、『日葡辞書』においては石垣のことを指すとされており、石垣の呼称が織豊期以前は「石垣」よりも「石クラ」・「石築地」らの語が多いことはすでに指摘されている（岡本智子2006「「イシクラ」考—織豊期以前の石垣とその工人—」『織豊系城郭の成立と大和』大和中世考古学研究会・織豊期城郭研究会）。よって、清正の隈本城（古城）の天守に地階があり、穴蔵構造であったという説は現時点では成立しないのである。
- 39 前掲註2に同じ。地割を見る限り、町人町（寺地含む）＝「古町」において細工町に比定した箇所南北走行の道の北側延長上においても同様に道沿いの細かい区画の記載がなく、さらには東西走行の道で熊本中央郵便局前に繋がる道も同様の記載となっているため、この頃には「さふらいまち」（侍町）＝「新町」も町人地が広がっていたと考える。
- 40 ただし、本稿はこの点にのみ同意見であることをお断りしておく。前掲註38もさることながら、天守のその後に関する記載も、他城郭の類例を無視した見解であると考え。これは古城の天守が新城の宇土櫓であるとの新説であるが、宇土櫓は熊本城石垣4期の加藤清正死去直前の慶長16年から元和年間（1611～1624）に築かれた石垣の上に建造されている。一方で、新城が築城開始されるのは慶長4年（1599）であり、翌5年には天守外観は完成している。仮に鶴嶋説を採用するならば、次の3パターンが考えられる。①新城完成後の10年以上も古城の天守は元の場所にて健在であって熊本城石垣4期の石垣構築後に移築されて宇土櫓として成立、②新城築城と同時に新城の大天守台以外の熊本城石垣2期の石垣上に移築されたのちに熊本城石垣4期の石垣構築後に再移築されて宇土櫓として成立、③解体されて10年以上部材が保管されたのちに熊本城石垣4期の石垣構築後に解体部材を組立てて宇土櫓として成立、ということになる。いずれのパターンにもわかに信じがたく、特に②③の場合は史料がない限りは証明することが困難と言わざるを得ない。また、3パターンのうち移築建築物の観点からは最も受け入れやすいと思われる①の場合、慶長4年以降10数年間は1kmにも満たない近接した位置で古城と新城が同時に機能し、天守も二つ存在していたことになる。このような事例は全国的に探してもみられず、敢えて言えば、秀吉没後の大坂城という同じ城内の本丸と西ノ丸に天守が林立する（『慶長年中板坂ト斎覚書』）異常事態だけと言っても過言ではない。この鶴嶋説は宇土櫓の建築様式が古いということを根拠としている。また、鶴嶋は本丸御殿下の石垣、いわゆる二様の石垣についても本丸御殿建築から石垣の年代観に関する新説を発表しているが（鶴嶋俊彦2019「熊本城の「二様の石垣」の築造年代」『熊本城調査研究センター年報5 平成30年度』）、考古学的な検討という点においては建築物の年代観から石垣の年代観を導き出すというのはいり得ない行為といっても過言ではない。木造建築物は移築や改造が頻繁に行われるものであるということを忘れてはならない。地に足を付けた検討をベースに研究しなければならないということである。前掲註8でも記載したように、オーソライズされていない内容があたかも公的機関の見解であるかのように『復興 熊本城』という一般向け図書に掲載されてしまったことは誠に遺憾であり、熊本城調査研究センターの所属者として反省・改善すべきことであると重ねて考えている。前掲註38同様に、一般読者に対して混乱を招いたことについて、この場をお借りしてお詫び致します。
- 41 「西ノ門矢倉」の位置については、絵図表記（図2・3・5・6）に従って堀に架けられた橋に対して正面に比定しているが、先述の「おもての門やくら」の比定の際の虎口構造論の延長から、「西ノ門矢倉」の名称から櫓門形式と想定でき、古城が機能した時期の当該箇所の門は桁形が存在しており、橋から桁形内で90度左に折れた場所に櫓門があった可能性があることも指摘しておく。
- 42 こうした事例として、石垣の検討から近江彦根城がある（下高大輔2015「彦根城石垣普請工程解明の基礎的作業」『織豊城郭』第15号 織豊期城郭研究会）。前掲註40にも関連するが、城郭の象徴たる天守や防御施設として重要な施設となる大手口は築城時で最も早い時期に手を付けるものと考えて差し支えないと考える。
- 43 下高大輔「佐和山城形成過程考—佐和山城大改修と豊臣政権—」『淡海文化財論叢』第八輯 同刊行会、2016年。同「豊臣政権が完成させた佐和山城—井伊直政がみた姿—」『佐和山御普請、彦根御城廻御修復—発掘・解体調査からみえてきたもの—」（彦根市開国記念館企画展図録）彦根市教育委員会、2017年。
- 44 前掲註43に同じ。下高大輔「豊臣期佐和山城の形成過程」『豊臣の城からみた佐和山城』（織豊期城郭研究会2018 特別研究集会資料集）、2018年。

2. 熊本城天守復元の軌跡と将来の課題

島 充

はじめに

2019年、拙著『熊本城超絶再現記 巨大ジオラマでよみがえる本丸の全貌』では、古写真・古絵図・遺構を総合的に検討し、古写真にのこされた明治初期の本丸全域を模型で立体化した。特に熊本城においては、古写真の詳細な観察を通して、失われた建物の外観形状を復元できることがわかった。しかし、書籍化の進行期限の都合上、天守については過去の試作模型を流用したため、古写真の観察内容を十分に反映することができなかった。また、2021年の天守閣展示改修では、平成熊本地震での天守閣被災状況再現模型を納入したが、その製作過程では昭和の天守再建時の図面も資料とし、藤岡通夫の復元設計の一端にも触れる機会を得た。このレポートでは、これらの模型製作時に得た知見をもとに、改めて熊本城天守の復元設計の経緯を振り返り、藤岡通夫の設計の特色と意義を明らかにした上で、現在の天守閣を原寸大の復元サンプルと位置づけ、より精度の高い天守復元に向けての課題を指摘したい。

尚、本文中、明治10年に焼失した創建天守と天守建築の概念を「天守」、昭和35年の外観復元建物を「天守閣」として使い分けたが、引用文中は原文表記とした。また、失われた建物を原寸建築、模型、図面等で復する行為は「復元」を使用するが、引用文中は原文の表記としている。また、引用文中の旧字体はこれを改めた。

1. 再建以前の復元案

(1) 坂本新八による「復興設計図」

昭和2年(1927)、宇土櫓の改修が完了すると、翌3年3月には熊本市会に「熊本城天主閣を再建せられ度」という建議書が出され満場一致で可決された¹。その後、市の具体的な取り組みは進まなかったが、熊本城址保存会が昭和4年10月に師団・平田主計正に設計を依頼、坂本新八と、工務科の廣瀬正任、保存会が新たに専属設計士として雇い入れた村上義男で設計を行った²。これが熊本城天守の最初の具体的な復元案である。

坂本は「熊本城天守閣設計に就て」(建築雑誌45, 1931)で設計の概要を発表している。それによると、復元の基礎資料は「地階と一階の平面図、各方面より見たる当時の写真、各階の畳数及室名記録」だった。設計は地階を鉄筋コンクリート、一階以上は木造としている。発表された「熊本城復興設計図」は地階・1階・大天守2階・6階の平面図と四面の立面図、大天守の断面図であった。

建築設計図として引かれているため、天守台も実測してあるらしく石垣天端の平面の歪みが認識されている。

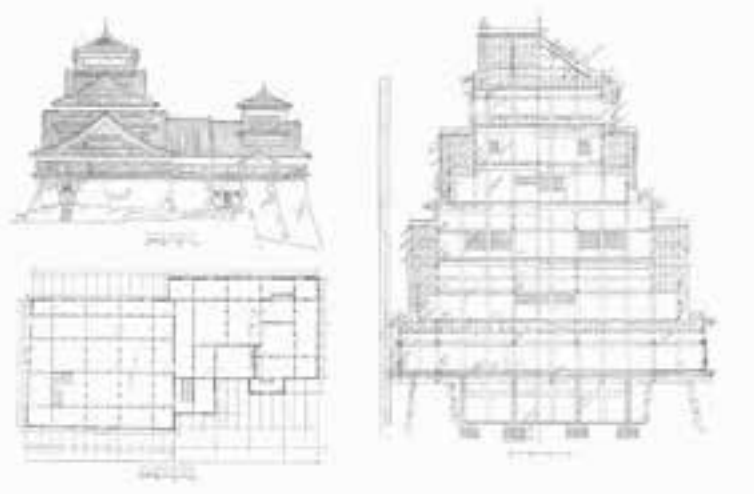


図1 坂本新八「熊本城復興設計図」より天守東立面図・1階平面図・断面図

宇土櫓等を参照して構造を推定している。しかし資料の少なから最上階平面が全くの想像であるほか、立面においても、特に写真の無かった東側では「空中雪隠」の張り出しや大天守の付櫓が無い、大天守1階の窓を等間隔に配置するほか、大天守最上階軒下に白壁を設ける、大天守と小天守の軒高を同高とするなど、資料の少なさと

観察不足に起因する誤認、推定、想像が多い。坂本自身「完全なるものと云ひ難く」としている。

(2) 古川重春による復元案



図2 古川重春「熊本城大天守及小天守復元図」

熊本城址保存會より坂本の「復興計画図の青写真」を受け取った古川重春は、昭和11年(1936)の著書『日本城郭考』の中で自身の「復元図」を発表した。同書の中で古川は、天守の古写真から反りのある「四方破風」の外観、最上階が「住宅の表現」であること、多数切り開かれた狭間、下見板張りである点などの特徴を指摘し、熊本城天守を「望楼式の初期の倣を偲ばしめ総体的に見て過渡期の様式」であると城郭建築史における位置づけを試みている。古川はこれらの見解から坂本の図は「慶長時代の意匠表現が全く失はれて」とし、坂本の図に修正を加えている。「若

し熊本城が復興するゝ時あらば必ずこの姿に拠らねばならぬと信ずる」とするが、自身の「慶長中年頃の城郭建築の特徴」観にとらわれて唐破風内に虹梁と墓股を描き加えたり、窓を岡山城のような漆喰の塗籠とする、最上階妻壁に姫路城のような小窓を配したりするなど主観による美化が大きく、観念的なものとなっており、外観復元案としては坂本の原案より後退している。

(3) 藤岡通夫による復元案

発表された坂本の「復興設計図」を見た藤岡通夫は、資料の出所が明示されておらず「平面に若干の疑問を抱いた。坂本と面談した藤岡は「推定になる部分の非常に多き事を知った」³。そして宇土櫓の長持の中から「図らずも」「熊本城大小の天守の平面を詳細に記した古図を発見」し、昭和16年(1941)、新たな復元案を「熊本城天守復元考」として発表した。このとき発見された「古図」は「御天守方御間内図」であると思われるが、この史料が新たに加わったことにより、天守のすべての階の平面が明らかとなった。

藤岡は復元の根拠として、文献史料から「旧熊本城内容記録」「御天守並ニ御座敷御間々覚」の2点、古絵図から「天守閣平面古図」(「御天守方御間内図」)、「熊本城平面古図」(「御城内御絵図」)、「熊本城古図」(「御城図」)の3点、古写真から富重利平撮影の宇土櫓から見た大小天守、数寄屋丸から見た大小天守、棒庵坂下から見た本丸北面の3点を提示している。藤岡はこれらの資料を総合的に考証し、東西北3面の立面図、各階平面と屋根伏図、南北断面図を作成している。

平面が明らかになったことで内部構造まで考証が可能になり、大屋根の棟から中心をずらして重ねた小天守の上重や大小天守の複雑な取り合わせなど全体像の概要がつかめる段階にまで至った。坂本案では推定が多かった東面も、窓の位置と数、「空中雪隠、の張り出しや小天守入口上部の中二階などが古図の平面を反映して新たに作図されたほか、「御城図」を資料としたことで大天守の付櫓も唐破風の屋根で描かれている。屋根の納まりも検討しているため、続部分と小天守大屋根の棟高が坂本の原案とは逆転し、大天守最上階軒下の白壁が無くなるなど、写真の観察から外観意匠が修正された。この段階では大小天守の軒高の違いにはまだ気づいていない。立面については「高さに就いては詳細に知りうるものがない」として坂本の原案に写真をもとに若干の訂正を加えただけとしている。藤岡によって大小天守の全体像が具体的かつ詳細に提示されたが、この段階では学術研究の範疇における復元にとどまっている。

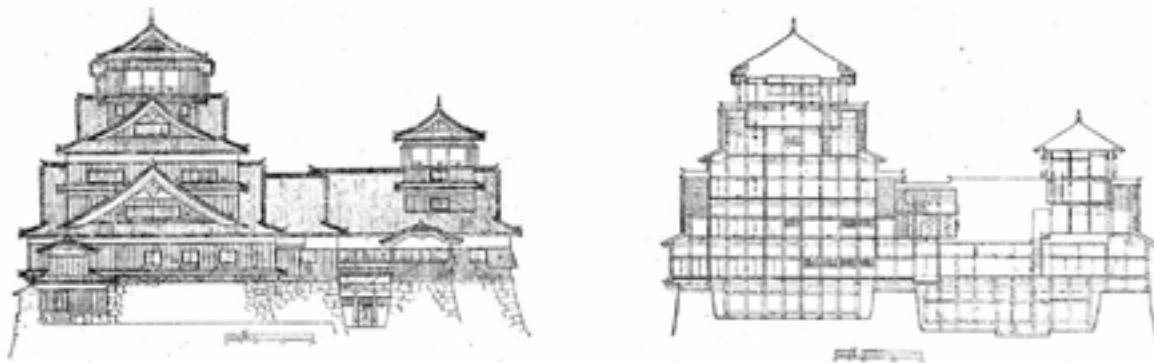


図3 藤岡通夫「熊本城天守復原考」所収の天守東面立面図と断面図

2. 昭和35年天守再建における藤岡通夫の復元設計

熊本城址保存会による戦前の木造再建計画は、資金調達や城址が軍用地であったことなどから実現には至らなかったが⁴、第二次大戦後、昭和33年(1958)、市制70周年の記念事業のひとつとして天守再建が決定した。昭和34年4月1日に起工式、翌35年8月31日に竣工している。当時は建築法規上、大規模建築物は木造での建築ができなかったため再建天守閣は鉄筋コンクリート造りである。

熊本市は復元設計を藤岡通夫に依頼。復元設計では、まず木造で検討した上で構造を鉄筋コンクリート・鉄骨造りとして「外観復原」を目指した。鉄筋コンクリートでの構造設計は服部正構造計画研究所が行った。

この時の復元設計と建設にあたって作成された図面と模型が残る。考証の過程は『城と城下町』に納められた藤岡自身の回想「加藤清正ゆかりの熊本城天守の再建」(以下回想)が知られていたが、熊本城調査研究センターが構造設計の構造計画研究所所員だった山本順一郎氏(以下敬称略)に対して行ったヒアリング及び同氏の手記「熊本城復旧工事の記憶」⁵も資料として復元設計の経緯を概観してみたい。山本は藤岡の回想の中に「構造計算を直接担当してくれたY君」として登場する。

(1) 残された図面と模型

① 藤岡通夫木造復元図

大小天守の木造での復元図。作図時期は不明。藤岡のもとで引かれたと見られる一連の図面で、縮尺1/100の大小天守各階平面・床伏・梁伏、縮尺1/50の大小天守それぞれの縦横断面図、続部分断面図のほか、縮尺1/10の軒詳細図や破風板詳細図など細部に至るまで作図されている。前述の「熊本城天守復原考」の図とは違い、建築図面として作成されており、寸法表記は窓枠の厚みまでミリ単位で記入されている。

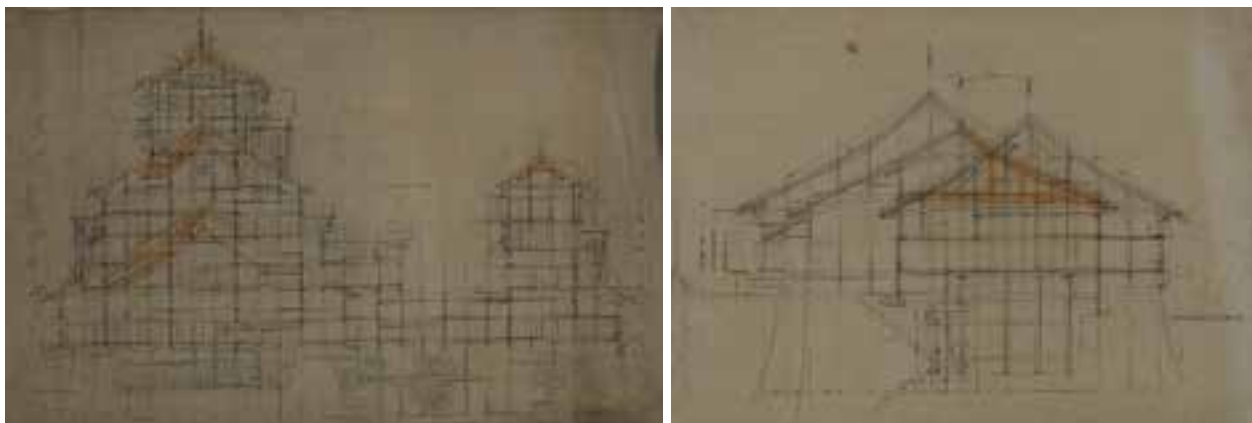


図4 藤岡通夫木造復元図のうち1/50 大小天守南北断面図と1/50 続部分断面図

②1/10 軸組模型

昭和 34 年に藤岡の指示によって製作された木製の模型。最終的な完成は 35 年 7 月末頃。縮尺 1/10 で天守の構造を表わしたもので、一部外観も再現されてはいるものの、木造建築としての内部構造を見せることに主眼



図 5 1/10 軸組模型(昭和 35 年 8 月 18 日撮影)

が置かれ、「室内の床棚まで」作りこまれ、梁の継手も表現されるなど、実際と同じように組み上げられている。製作は山本の指示で自社の大工につくらせた。渡辺勝彦の計測により、1/10 の縮尺が正しいことが判明している⁶。当初は石垣と地階も存在したことが完成直後の写真から分かるが、現在、地階は失われており、石垣も平成元年に新設し取り換えられた⁷。外観の塗装は平成元年の修理時に施されたもので⁸写真を見ると当初は白壁以外は素木仕上げであったようだ。外壁を省略し内部の架構に主眼を置く点で、江戸時代に城郭の天守の修築や再建の際につくられた「木型」「雛形」の形式の流れの上にある模型と言える⁹。

③熊本城復原工事図面

実際の施工にあたって使用された図面で、藤岡が指揮した建築美術研究所の長谷川清一の製図。昭和 34 年 2 月 28 日の日付がある。平面図(1/100)、立面図(1/50)、断面図(1/50)、見上げ図(1/100)、詳細図(1/20、1/33、1/10)などからなり、内装や階段の手すり、ショーケースに及ぶ仕上げまで含めた意匠図面であり、仕上がり寸法をミリ単位で記入した詳細な図面である。

④熊本城復原工事構造設計図

施工にあたって鉄筋コンクリートでの構造の設計図。製図は服部正構造計画研究所。昭和 34 年 3 月 6 日の日付がある。天守閣を支持する杭の打ち込み状況の地盤断面図をはじめ、鉄骨の架構図、鉄筋の配筋図、鉄骨詳細図、柱・梁断面表、基礎伏図などから成り、鉄筋コンクリートでの躯体構造を詳細に図示している。

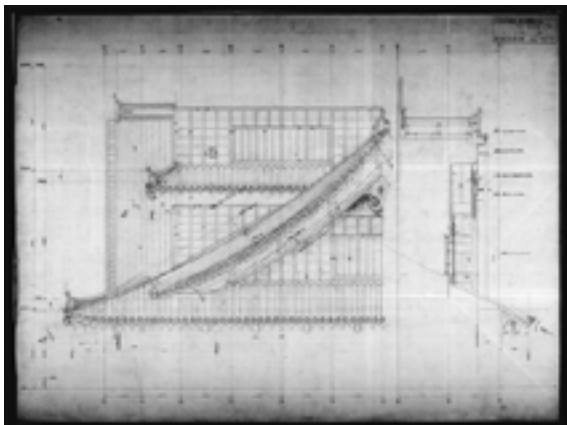


図 6 復元工事図面 1/20 大天守南面大破風詳細図

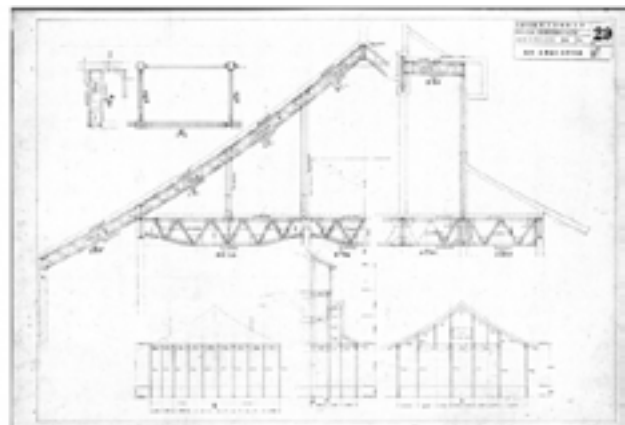


図 7 構造設計図 1/20 架構詳細図

(2) 復元設計の過程

上記図面等の内、③と④は実際の建築施工のための図面であり、設計の最終成果物である。施工図として結実するまでにどのような経緯があったのか整理してみたい。

藤岡が回想で強調しているのは、富重利平の鮮明な古写真の存在とその古写真をもとに天守の外観意匠と外観形状を「計算」した過程である。平面は古絵図から各階判明していたが、立面寸法に関しては古写真以外の資料がないため、写真から算出する以外になかった。藤岡は「写真を複写して部分的に大きく引き延ばし、その上に鉛筆で何本も線を引き、軒の反りや瓦の枚数などをよく数え」「瓦の列を注意して数え、軒の出などもそれより計算」した¹⁰。従来、復元の過程は藤岡のこの回想が知られていたが、山本へのヒアリングから復元設計の過程がより具体的に示された。

山本によると、天守再建が決定した昭和33年、藤岡から構造設計の依頼が来ると、服部とともに熊本へ赴き、まず天守台の測量を行った。その後、富重写真所の古写真を歪み補正のできるリンフォフのカメラで撮影した。撮影した古写真をカメラの蛇腹に対してレンズの中心軸に対して、角度・上下の位置を偏位し写真を修整した。次に写真と石垣測量図を照合し、柱割の上部の縮尺と、外壁の板割を補正、瓦割りの寸法から屋根の勾配を測定するなどして1/20の木造の軸組図を作成して復元平面図と立面図を作成した。この証言から、復元設計には藤岡一人ではなく当初段階から服部・山本も深く関わっていたことがわかる。1/20復元図作成は「藤岡先生と協議しながら作った」と山本は答えており、藤岡との共同作業であったようだ。ただし、古写真の解析を藤岡と山本がそれぞれ個別に行ったのか、藤岡の指示のもと実務を山本が担当したのか、同時に共同で行ったのかといった詳細な関係と経緯は不明である。この時に作成された1/20の木造軸組み図、平面図、立面図は藤岡の回想の中に「立面図を作製した¹¹」とあるのに対応すると思われる、まさに復元原案にあたる重要なものである。しかしながらこの1/20復元図は、軸組模型の製作に使われたあとに処分されている。同じものが藤岡にも一式提供されたというが現在所在不明である。山本はこの木造での1/20復元図を基に、外装材や瓦の葺き厚を仮定し差し引いた鉄筋コンクリートでの躯体寸法を確定し、構造計算に着手した。

この時の1/20復元図と藤岡の手による①の木造復元図の関係は定かではない。藤岡の木造復元図で注目すべきは断面図に外観の破風板が検討を重ねるがごとく赤鉛筆で何度も重ねられた線で太く描かれていることで、これは藤岡が古写真の観察の中で発見した、熊本城天守の破風の「他に類例のない¹²」特殊な形状を自身で検討した過程が残されていると考えられる。

復元設計は昭和33年に天守台の測量、古写真からの建物寸法算出、細部意匠の決定といった考証が藤岡を中心に集中的に進められ、まず木造の1/20復元図として作図され、それをもとに鉄筋コンクリートでの躯体設計に入り、34年の2月下旬から3月上旬にかけて実施施工のための工事図面として結実した経緯が推察される。

(3) 1/10 軸組模型製作の背景と意義

昭和34年、山本は藤岡から②の1/10の模型を作るよう依頼される。この軸組模型は前述の1/20復元図をもとに製作された。藤岡の回想では「当初から十分の一の模型を作ることを条件」としていたとある¹³。この「条件」が藤岡独自の思いから出たものであったのかは回想からは定かではないが、山本は背景に「(文部省・当時)文化財保護委員会からの通知」があったとし、「昔のお城はこうだったんだということが公衆に分かるものを作らないと復元はさせない、というのが当時の文化財保護委員会の決まりにあったと藤岡先生が言っていた。1/10でつくるのも委員会の要望だった」と記憶している¹⁴。藤岡も「鉄筋コンクリート造では外観だけになるので」としており¹⁵、模型製作の目的は、復元設計にあたって屋根の納まりなど木造での天守の構造を検討するためというよりも、外観復元では実現することのできない本来の天守の内部構造を公に示すことが目的であったようである。事実、製作は昭和34年に入ってから行われており、この年の3月上旬には施工のための設計図は仕上がっており、模型の完成は天守閣建設着工後¹⁶であるから、検討段階で製作されたわけではない。

しかしながら、模型を製作したことで「問題が起こって考え込んでしまった」ことがあったのも事実で、藤岡はその例として大天守最上階屋根の反りが大きく、この反りを持たせるためには幅広の大きな材から削り出さねばならないがそのようなことがあり得るのか判断できなかつた点を挙げている¹⁷。

(4) 軸組模型から読み取れる木造復元における課題と藤岡の復元設計の特色

1/20 復元図面を実際の建築と同じ構造模型で三次元化したことで、二次元の図面上では認識されづらい課題が明確になり、また藤岡の復元設計の意図も結果的に明確になっている。ここではそれぞれ大きく 2 点を指摘しておきたい。

[大天守 5 階隅柱の納まり]

大天守の平面を古絵図通りに復元し重ねると、5 階は周囲が拡張されたかのような構成で半端な寸法となっており、四隅の柱が下階のどの部材にも載らない位置にくる¹⁸。模型ではこの四隅の柱は 5 階の床梁を横から平柄差しにして吊ったようになっており、中空に浮いている。さらにこの床梁は 4 階の柱が支える下梁で受けられているが、この構造が外壁から露出してしまっている。古写真の外観にこのような突出は見られないので、この部分は改めて納まりを検討する必要があるだろう。

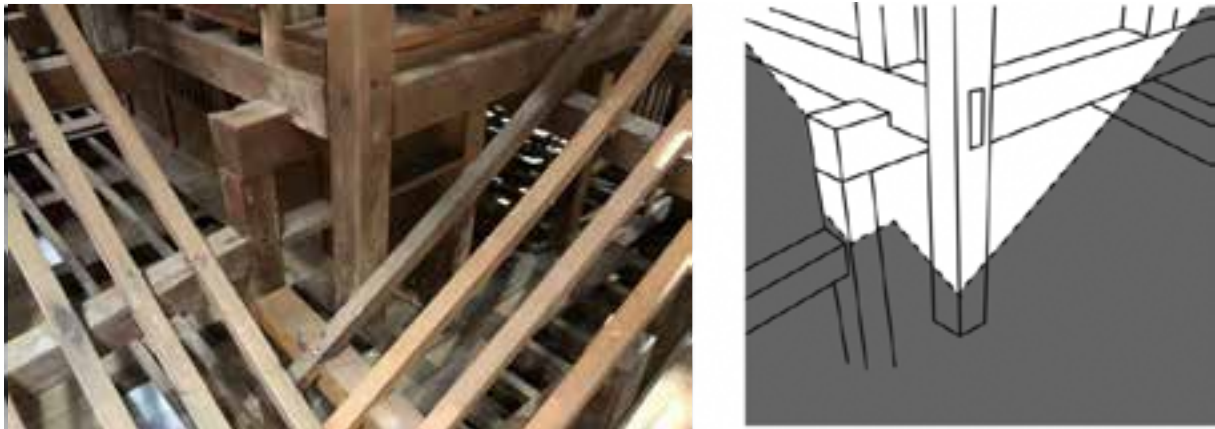


図 8 軸組模型五階隅の納まりとその模式図(右)

[出し桁の腕木の扱い]

古写真を見ると、天守の軒を受ける出し桁の腕木は、柱と柱の間から出ている。熊本城の他の櫓や門では腕木は柱から出しており、天守が他の城内建物と意匠を異にする特徴のひとつである。古絵図通りに天守の柱を立てると、この腕木をどのように出すのが課題となる。軸組模型では、軒桁の下に貫を渡し、腕木を載せている。そしてこの腕木は身舎まで達しており(図 9)、さらに腕木上に小屋束を立てたり(図 10)破風の間を支えていたり(図 11)、屋根自体の荷重を受ける部材となっている。大天守 2 階では、柱で水平材を支え、腕木を挟み込むようにしてさらに水平材を重ねる構造としているため(図 12)、腕木の上下で水平方向に分断されるように見える独特の構造となっている。これらの腕木は通常のような軒の荷重を支えるための補助的構造物というより、天守の主要な構成材のひとつとしての役割を果たしているように見える。半間ごとに腕木や方杖を設ける岡山城天守や姫路城などの実例を見ると、いずれも間柱から出している。熊本城の宇土櫓をはじめとする現存遺構を見ると、半間ごとに間柱が入っており、天守にも間柱が入っていたとするならば、腕木の取り扱いに問題は生じない。藤岡がそのような方法を取らなかったのは、古絵図の柱数を解釈によって改変することなく、なおかつ古写真の外観に忠実に復元しようとした姿勢が表れている。

ちなみに長崎大学附属図書館の古写真では、1 階軒下に梁の先端が 1 間ごとに塗り出しとなっているのが確認でき、今後天守の構造を考える上での根拠となるだろう(図 13)。



図9 室内まで達した腕木(小天守松ノ間)



図10 腕木に立てられた小屋束(小天守1階西側)

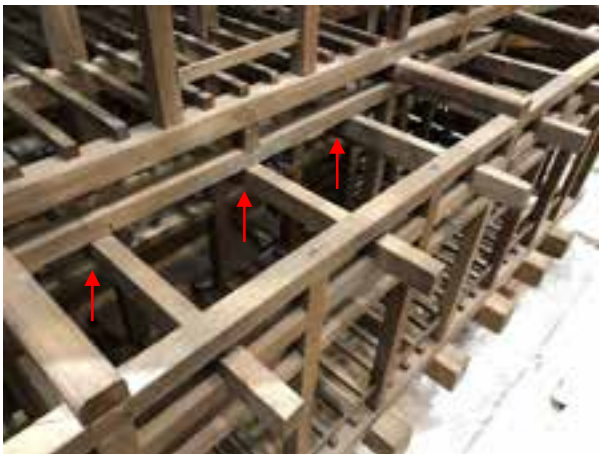


図11 大破風を支える腕木(大天守北側)

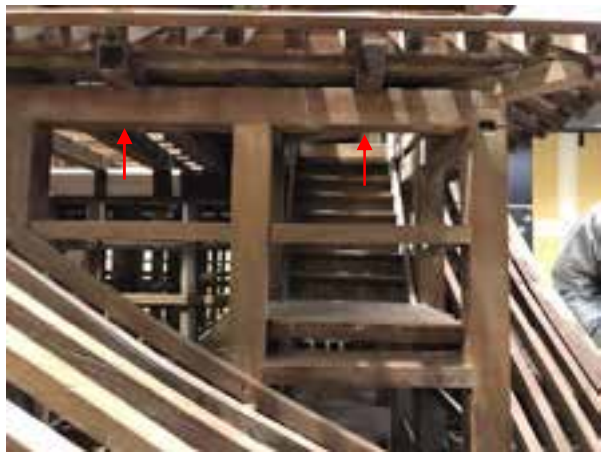


図12 大天守2階の腕木

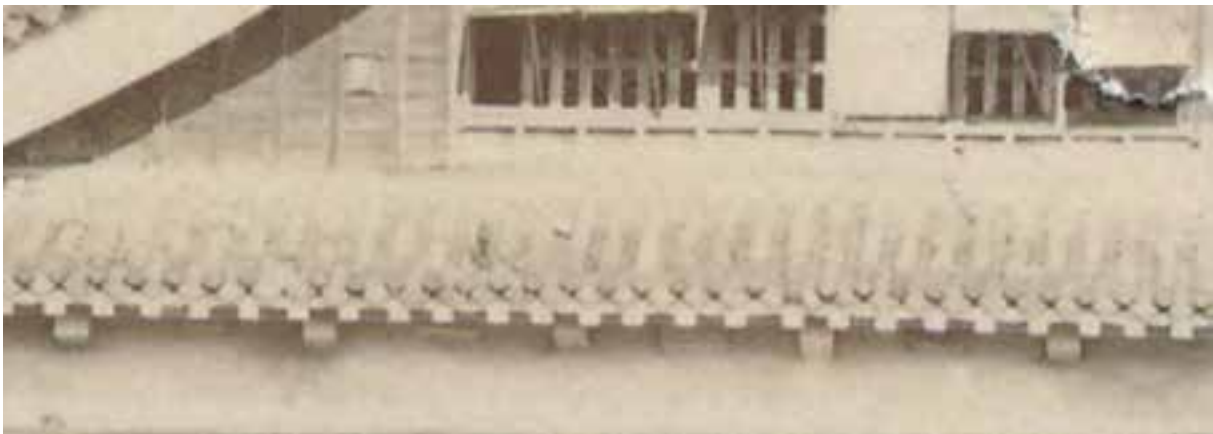


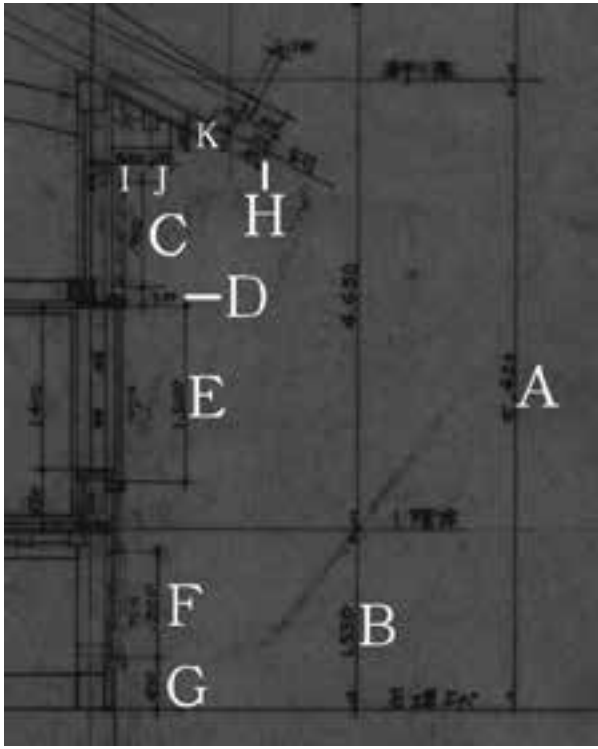

図13 長崎大学附属図書館蔵古写真 M068「城中加藤神社の入口」(大天守西側1階軒下部分拡大)

(5) 再建時各図面等の関連

①木造復元図と、②軸組模型、③復原工事図面はそれぞれどのように関連しているのでしょうか。これまで見てきたように、まず1/20復元図がつくられ、それをもとに②軸組模型と③復原工事図面が作成された経緯が浮かび上がる。そして①木造復元図と1/20復元図の関係は明らかではない。1/20復元図は現在失われているが、この図面をもとにつくられた②軸組模型の寸法は1/20復元図に示されていた寸法を反映していると見ていいだろう。

2021年1月11日に、軸組模型の計測の機会を得た¹⁹。その結果をもとに、これらの資料間の寸法の対照を行

ってみたい。なお、この時の計測は軸組模型展示のための組み上げ作業前日に急遽行ったものであり、時間的・技術的制約が大きく、計測箇所が断片的である上、正確な値を計測できていない可能性があることをご了承いただきたい。模型の計測値は10倍にして1/1換算値とし、表にまとめる。①木造復元図に対しての差を記入し、100mm以上の差が生じている箇所を下線太字とした。

| 小天守1階部分(単位:mm) | | | | |
|---|--------|------------------|----------------------------|----------------------------|
| | ①木造復元図 | ②軸組模型 (1/1換算) | ③復原工事図面 | |
|  | A | 5420 | 5450(+30) | 5600(<u>+180</u>) |
| | B | 1550 | 1500(-50) | 1400(<u>-150</u>) |
| | C | 900 | 880(-20) | 1500 |
| | D | 200 | 160(-40) | 180(-20) |
| | E | 1500 | 1660(<u>+160</u>) | 1500 |
| | F | 900 | 880(-20) | 900 |
| | G | 450 | — | 380(-70) |
| | H | 150 | 145(-5) | 150 |
| | I | 500 | — | 500 |
| | J | 180 | — | 180 |
| | K | 250 | — | 250 |
| 小天守2~4階部分(単位:mm) | | | | |
| | ①木造復元図 | ②軸組模型 (1/1換算) | ③復原工事図面 | |
|  | L | 1200 | — | 1200 |
| | M | 4660 | — | 4670(+10) |
| | N | 5600 | — | 5630(+30) |
| | O | 3480 | 3490(+10) | ※ |
| | P | 2570 | 2550(-20) | ※ |
| | Q | 3450 | 3430(-20) | 3600(<u>+150</u>) |
| | R | 2040 | — | 2040 |
| | S | 500 | — | 500 |
| | T | 1060 | — | 1060 |
| ※木造と床水準が異なるため記載せず | | | | |

| 大天守(単位:mm) | | | |
|------------|--------|------------------|------------|
| | ①木造復元図 | ②軸組模型 ※1/1 換算 | ③復原工事図面 |
| 石垣上端～初重軒高 | 5900 | 5850(-50) | 6060(+160) |
| ～二重軒高 | 5590 | — | 5460(-130) |
| ～三重軒高 | 3865 | — | 4030(+165) |
| ～四重軒高 | 5330 | — | 5300(-30) |
| ～五重軒高 | 4600 | — | 4540(-60) |
| 4 階床～5 階床 | 3150 | 3100(-50) | 3150 |
| 5 階床～6 階床 | 3150 | 3150 | 3150 |
| 1 階窓高さ | 1500 | 1500 | 1500 |

以上、サンプル的に主要な寸法を対照してみたところ、①木造復元図と②軸組模型は計測できた範囲においてはよく一致することが分かる。この表では軸組模型の欄の数値は10倍の値のため、模型上での実際の誤差は5mm以内に納まっている。一か所、小天守1階の窓の高さのみが模型上で16mm、1/1で160mmの差が生じている。これに対して①木造復元図と③復原工事図面では100mm以上の差が生じている箇所が多い。こちらは図面上の数値どうしの比較であるから、木造復元図と実施設計での違いは明白である。具体的には大・小天守ともに1階の軒高が高くなり、小天守最上階の軒高も増している。他には大天守二～三重目において、三重目大入母屋までの高さはほぼ同じであるが、中間の二重の底の軒高が異なっている。しかし一方で、窓の高さや軒の出、出し桁腕木の寸法や分割など細部の寸法はほぼそのまま引き移されている。実施設計までの間に、おもに高さの微調整が行われたことが考えられよう。

①木造復元図と②軸組模型の対照から、このふたつは一致している可能性があり、失われた1/20復元図もまた、①木造復元図と近い関係にあったことが推察される。そこから鉄筋コンクリートでの建設を前提として、とくに高さ関係において寸単位での修正が加えられた形跡がある。①木造復元図と②軸組模型は、藤岡通夫による復元原案と位置付けられ、対して③復原工事図面と④構造設計図は復元実施案と位置付けられる。復元原案と実施案が明確に分かれているのみならず、現在も保存されており、それぞれを比較対照しながら再検証することができる意義を強調したい²⁰。

3. より正確な天守復元への課題

(1) 復原工事図面と再建天守閣の関係

昭和35年の建設工事は③復原工事図面をもとに行われたが、竣工した天守閣とこの設計図を比較してみると異なる部分が散見される。大天守閣初重大破風の根元の納まりと蓑甲の形状は設計図とは異なっている。また、大天守三重の庇は、設計図では8寸の急勾配となっているが、じっさいにはそこまでの勾配はないように見える。但し古写真の勾配は設計図の方に近い。設計図では古写真通り大天守にも忍び返しを取り付けられることになっているが実際には取り付けられていない。小天守1階の狭間は、設計図では古写真通り地階の窓枠の直上に配されているが、竣工した建物では窓の上、下見板半分ほどの間隔を置いて配置されている。下見板の数と窓や狭間との関係をよく対照すると、竣工した小天守閣では下見板がおおよそ2枚多くなっている。現実に建設された天守閣の詳細な寸法は明らかではなく、どの程度設計図の寸法を反映しているのか、確認することができない。

これまで見てきたように、天守の正確な高さ方向を知ることができる資料は古写真に限られている。しかし

古写真は建物に正対したものではないため、撮影地点からの仰角などを考慮しながら算出していく必要があり、天守台の実測や古図からの平面の確定も、古写真を分析し、立面寸法を割り出していくための前提条件の設定にあたる。藤岡の復元設計が古写真の分析結果を根拠としているため、再検証を加えてさらに正確な復元を目指すならば、これもまた古写真の分析によらなければならない。



図 14 同一視点からの小天守古写真・再建建物合成

ここで顕著な例を提示する。藤岡が復元設計の際に重要な根拠とした写真に、富重写真所の「宇土櫓から見た大小天守」がある。この写真は、現存する宇土櫓から撮影されたものであり、現在もほぼ同じ位置から撮影することができる。このことは古写真の天守と再建天守閣を同一視点からの写真上で比較することで再建天守閣の正確性を検証し、修正を加える糸口が得られる可能性を示している。試しに、古写真の天守と現在の天守閣の写真と、小天守台の石積みを重ねるように合成した写真が図 14 である。一見して、再建小天守閣の高さがかなり強調されていることがわかる。前述のように設計図面と竣工した小天守閣で 1 階下見板の枚数がおおよそ 2 枚異なっていることが分かるが、この合成写真の比較でも下見板 2 枚分ほど現小天守閣の方が高い。竣工した天守閣の写真と、古写真の天守を比較することで、現天守閣の部材の寸法などを基準とし、よりオリジナルに近似した数値の算出へつなげていくことは可能であると思われるが、竣工天守閣の寸法が正確にわからない

以上、数値化することが難しい。現天守閣を原寸大のサンプルとして、古写真との比較からより精度の高い数値として算定していくためにも、竣工した天守閣の外観寸法の把握は必要かつ重要な事項であると思われる。

(2) 古写真を根拠として

藤岡は回想の中で「既成観念にとらわれずに、写真資料だけを頼りにしたこと²¹」が熊本城の天守の外観復元において重い意味を持ったことを述べている。現在、復元設計が行われた当時には存在しなかった古写真や、さらに鮮明に細部まで確認できる高精細データ化された古写真を資料とすることが可能になっている。今後そのひとつひとつの観察を積み上げ、精度の高い復元図にまとめていく作業が必要であり、また可能であると思われる。

断片的ではあるが外観意匠に関することを中心に現在指摘できる箇所を挙げておきたい。

【大天守】

①1 階の平面形状

再建天守閣では天守台からの張り出しによって完全矩形の 1 階平面としている。しかしながらこの平面のままでは古写真通りに瓦を葺くことができない。西側大千鳥破風の幅に対して、丸瓦は 69 列と奇数列であるのに、中心が平瓦となっており、中心から右が 34 列、左が 35 列で破風に対して瓦が偏っている。また、南北の大入母屋の大棟部分ではどちらも丸瓦 9 列と対称であるが、そこから瓦列をたどると、大千鳥破風両端の雨落ち

の位置が左右非対称で大変不思議な納まりとなっている。古写真通りに瓦を納めようとする、宇土櫓のように南側の壁面が天守台石垣天端に合わせて振れている可能性を考えなければならなくなる。図上で辻褃を合わせることすら容易でない(図 15)。数寄屋丸からの古写真をよく見ると、下見板や軒のラインが二重目以上と平行でないようにも見え、坂本新八の復元案のように、1階は張り出しながらも石垣と同じように変形であった可能性や、そもそもの建物軸を礎石や石垣天端形状から根本的に再検討せねばならないだろう。蛇足だが、もし変形平面だったとするならば、城内五階櫓や枳形部分を含め、壁面の振れ方に一定の法則性があるようにも見える²²。

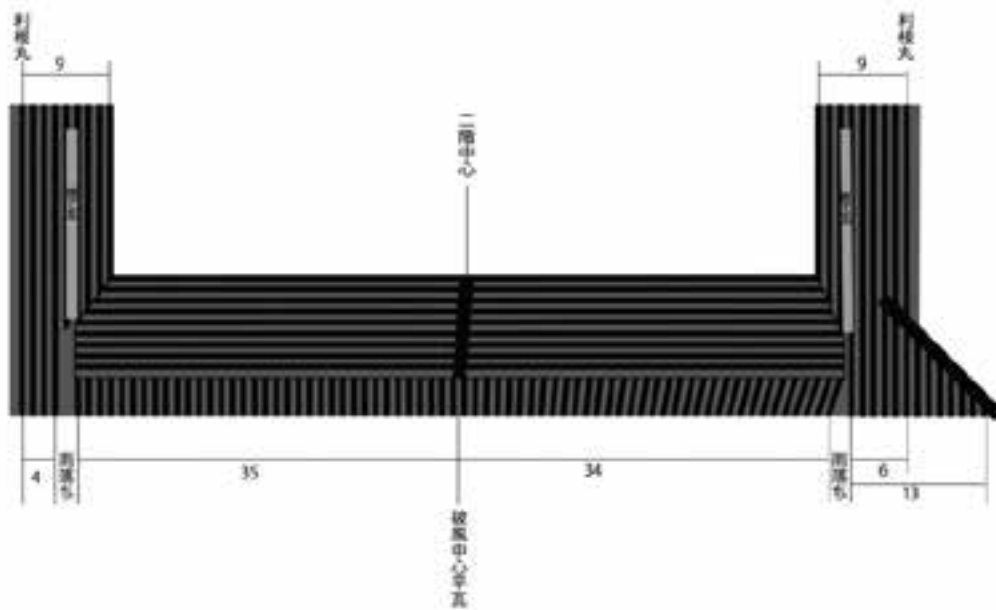


図 15 大天守初重西側屋根古写真の瓦割付模式図

②二重目・三重目・五重目の高さ

二重の庇において瓦列を数えると、古写真の軒瓦数を実現するためには、現状よりも軒を下げなければならない。連動して三重軒高も若干変動するだろう。また、最上階の縁板は、三重目大入母屋の大棟にかかっており、現天守閣より若干床位置が低いようである。高さ関係は全体的に再検討が必要である。後述する小天守とも連動しており、実際には天守閣より天守の高さは低かった可能性が高い。

③大天守破風の納まり

藤岡が苦心した類例無き独特の大蓑甲を持った破風であるが、復原工事図面(図 16 左)、竣工天守閣(図 16 中)、古写真天守(図 16 右)すべてで納まりが異なっている。図にするのは簡単であるが、建築として納まる形状を正確に復元する必要があるだろう。



図 16 大天守初重西側屋根瓦割付模式図 左・復原工事図、中・竣工(被災前)、右・古写真

④最上階屋根の形状

藤岡がその大きな反りに疑問を感じた最上階の屋根は、入母屋の周囲の寄棟部分から急激に立ち上がっているように見える。垂木は一材から削り出したというよりも、法隆寺金堂のように二材を継いだかもしれず、構造を含めてその正確な形状を検討せねばならない。葺甲瓦の数も古写真より多く、破風の立ち上がりの位置も検討せねばならないだろう。



図 17 大天守最上階古写真・再建天守閣比較

⑤1階東面・北面の窓

「御城内御絵図」および「御天守方御間内之図」では、1階東側の窓は1間幅の窓と壁が交互に配されている(図 18)。藤岡の「熊本城天守復原考」ではこれら古絵図の通りに窓を配しているが、再建天守閣では西面と同じように中央に連続幅広の窓を配し、脇に1間幅の窓をひとつ配している。東面は古写真がないため絵図の解釈が必要である。また、北側の古写真(図 19)から空中雪隠との間に半間ほどの幅の窓があるのが確認できるが、現天守閣ではそもそも窓を配置する間隔が壁面に存在しない。

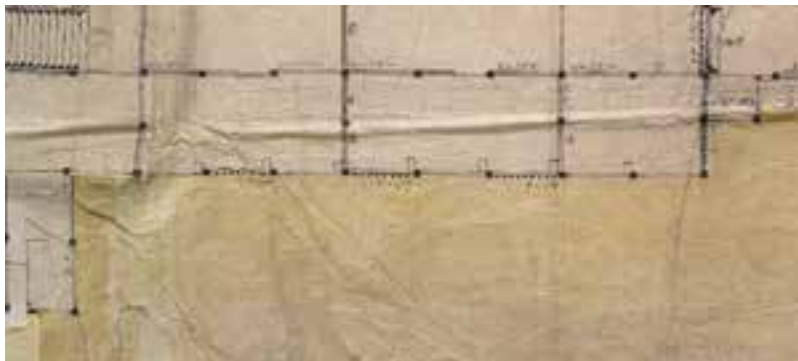


図 18 「御天守方御間内之図」大天守1階東側の窓



図 19 北から望む天守古写真

⑥東西大千鳥破風の奥行

北側からの古写真(図 19)を見ると、東側の大千鳥破風は丸瓦9列の奥行であり、これは南北大入母屋と同じである。藤岡の復元設計では東西の破風の間奥行は1間半の半分としており、丸瓦列は8列となっている。前述の1階平面が不整形である可能性も加味して再検討が必要だろう。

⑦最上階の細部意匠

最上階唐破風の破風板は漆喰塗ではなく素木であるようだ。現天守閣で漆喰塗となっている縁下部分も古写真では木目のような筋が見え、他の漆喰部分のような白さがない。胡粉など白い塗料を使用した可能性もあるが、少なくとも漆喰塗ではないだろう(図 17)。また、最上階の雨戸の戸袋には板張りの外壁がある。藤岡は古写真の観察を根拠に雨戸の戸袋は枠のみで外壁はないと判断しており²³、再建天守閣でもその考証通りに建築されている。つまり外に見えているのは納められた雨戸それ自体と藤岡は判断したが、雨戸を全て締め切った

古写真では雨戸を収納したときと同じように戸袋が見えており、外壁があることがわかる。

⑧懸魚や瓦等細部意匠等

東側三重目の大千鳥破風の懸魚は三花蕪懸魚である(図 20)。残り 3 面は現天守閣と同じく蕪懸魚である。最上階の梅鉢懸魚は小天守と同じく形状が若干異なっている可能性がある。また、古写真では、鬼瓦の紋は九曜紋と桔梗紋が混在している。初重大入母屋の大棟の輪違いは 1 段、三重大入母屋の輪違いは 2 段であり、どちらも 2 段とする現天守閣とは異なっている。「御天守方御間内之図」では初重大入母屋の妻壁、破風板の裏側あたりに小さな窓(タツノ口)が描かれている(図 21)。古写真では陰になっているものが多く、確認できない。

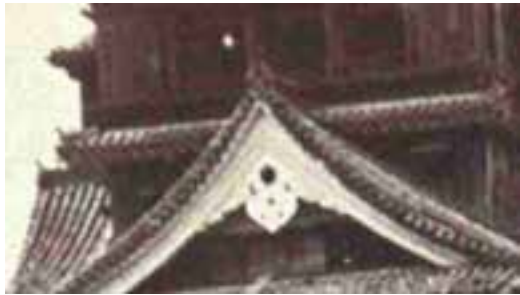


図 20 東面三重千鳥破風古写真

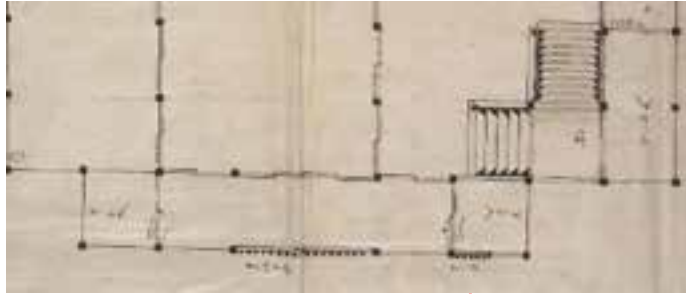


図 21 「御天守方御間内之図」大天守 2 階南側破風部分

【小天守】

①1 階の軒高

小天守の軒高と下見板の高さが古写真よりも高くなっていることは前述したが、これによって大天守 1 階の軒高も連動して変わってくる。また、小天守南西隅の縫破風部分と大天守大屋根の接続部における瓦数を比較すると、大天守と小天守の軒高の差は現在の差より小さいようである。1 階は全面的に軒高を再検討せねばならない。特に大天守の石垣天端から張り出しの巨材上の庇までの高さは検討を要する。

②小天守大屋根の大きさ

瓦数を数えると、古写真とほぼ一致しているようだが、細部の納まりが異なっており、屋根自体の大きさが若干異なるようである。また、小天守 2 階壁面の高さから、屋根の反りは現小天守閣よりももう少し直線的であったようだ。

③小天守の高さ

特に 3・4 階の高さが古写真よりも高くなっている。古写真では 4 階の廻り縁の縁板は大屋根の大棟にかかっている。また最上階上部の白壁は古写真では認められない。最上階の四隅の戸袋をはじめ廻り縁部分は、現小天守閣より若干外側へ張り出しているようである。(図 14)

④南側縫破風雪隠部分

大天守との食い違い繋ぎ部分にある雪隠は「御天守方御間内之図」では張り出しているように描かれる(図 22)。藤岡はこの張り出しは無いものと判断しているが²⁴、古写真では壁面に段差があり(図 23)、内部平面は古絵図の通りであった可能性が高い。しかし、石垣から飛び出すほどの張り出しではなくあくまで外壁に段差ができる程度である。また、この雪隠にある窓も再建天守閣では復元されていない。

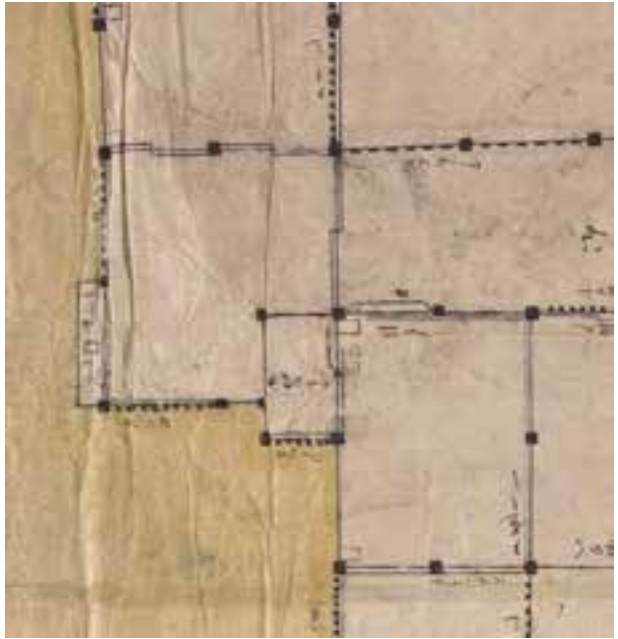


図 22 「御天守方御間内之図」西側雪隠部分



図 23 西側雪隠部分古写真

⑤東面唐破風

東面の張り出しの唐破風は湾曲が大きく、現天守閣の唐破風より盛り上がりが高い(図 24)。北側の古写真をみると、利根丸から 3 列目に鬼瓦を載せている(図 25)。現在の唐破風は定石通り 2 列目に鬼瓦を載せる。



図 24 小天守東側唐破風古写真



図 25 北から見た小天守唐破風

⑥小天守入口

「御天守方御間内之図」では小天守入口の御門の上部には中二階があり、東面は全面「タツノ口」つまり突き上げ戸の窓となっている(図 26)。現天守閣ではこの中二階も窓も存在しない。古写真では不鮮明ながら入口上部が庇 2 段となっているか、突き上げ戸が全開になっているかのような影が確認でき、小天守 1 階の窓と中二階の窓が 2 段となった外観であったと思われる(図 27)。

④小天守細部意匠

二重目軒下の出し桁腕木の位置と数が異なっている。また、現小天守閣では腕木の下に一回り細い腕木を添えた 2 段になっているが、古写真をよく見ると、曲線に削り出した板状の持ち送りであったことがわかる(図 28・29)。また、最上階の懸魚の形状が異なっている(図 30)。1 階北西の石落しの北面では再建天守閣では出し桁腕木が 1 本足りない(図 31)。

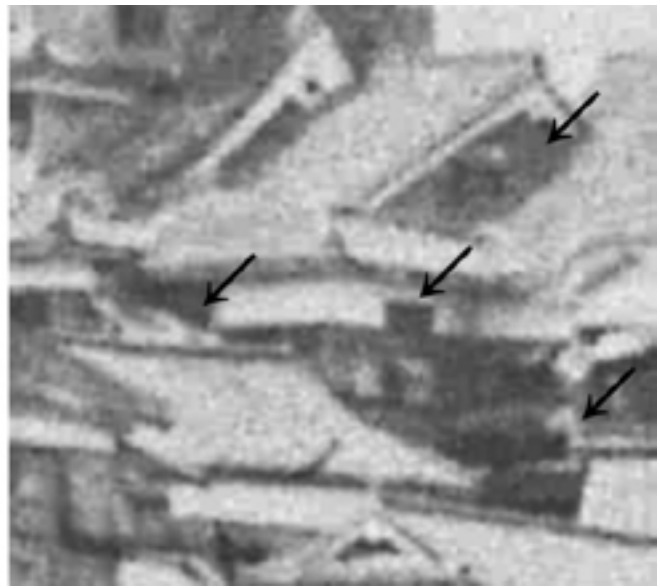
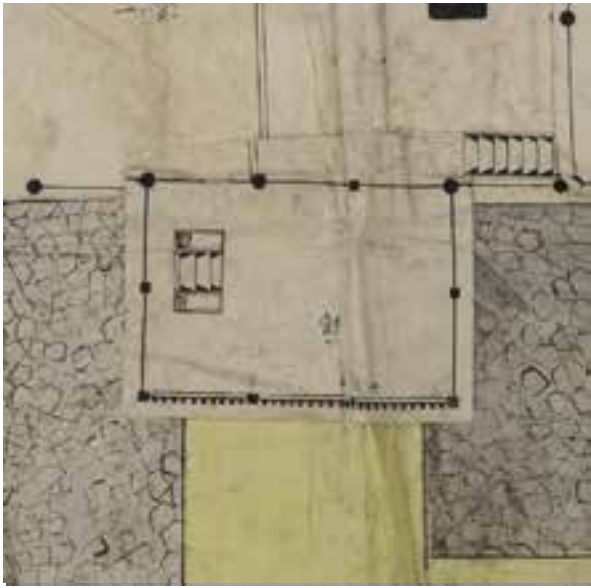


图 26 「御天守方御間内之図」小天守入口上「二階」 图 27 小天守入口周辺古写真

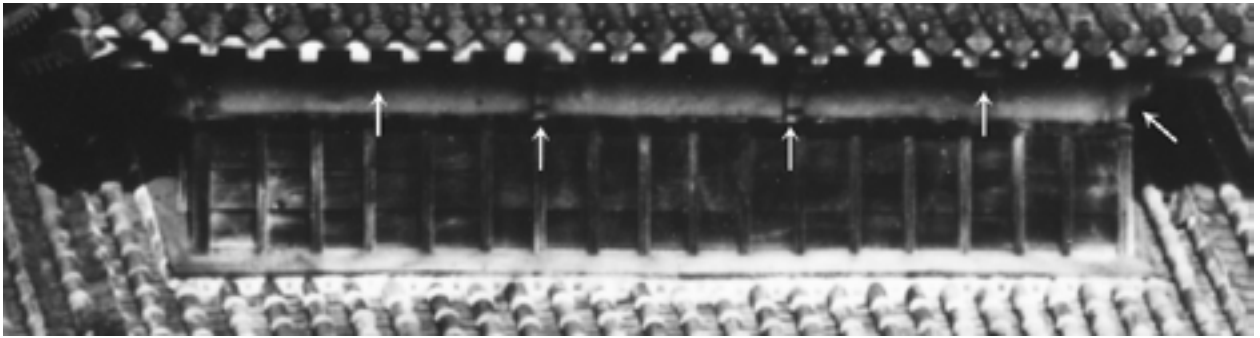


图 28 小天守二重目西側古写真拡大

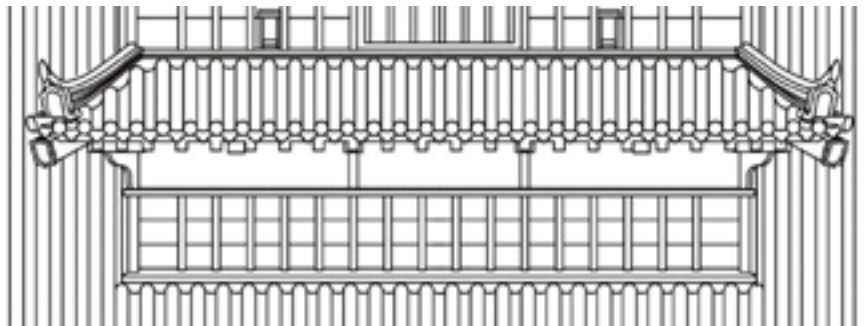


图 29 古写真にもとづく図



图 30 小天守最上階懸魚比較(左・古写真/右・再建)



图 31 小天守北面古写真

【続部分】

① “空中雪隠”の屋根の流れの向き

坪井からの古写真と北からの古写真から、“空中雪隠”部分の屋根の流れの向きが現天守閣とは90度異なっている(図19・27)。また、「御天守方御間内之図」から反対側の雪隠部分と同じように外壁に段差が生じていた可能性もあるが古写真からは確認できない。

②妻壁は板張り

繋ぎ部分の妻壁は現在上半分は白壁となっているが、古写真では全面板張りである。同じように小天守南側の妻壁も全面板張りである(図27)。

③窓の高さと数

北からの古写真より、繋ぎ部分の窓は下見板張りの上端から少し下がったところに窓の上端が来る位置に開いている(図19)。現天守閣では下見板張りの上端と窓の上端が同水準となっている。また、小天守西側のように、白壁に開いた高い位置の窓が存在する(図27)。

④平面寸法の再検討

繋ぎ部分の東側石垣は近代の積み直しであり、石垣天端形状が当初のままであるか不明である。大天守北側の窓が配せない取り合わせとなっており、大天守の平面寸法とともに繋ぎ部分の平面もまた検討せねばならない。

まとめ

熊本城天守の外観復元では、最終的な工事図面のみならず、復元原案にあたる木造復元図とそれをもとにした軸組模型が残されていることの意味を再認識せねばならない。復元設計時の藤岡通夫の思考をたどることができるばかりでなく、さらに検討が必要な具体的課題が示されているのである。熊本城では、天守復元のための江戸期の史料は昭和再建時にほぼ揃っていたが、根本の根拠ともなりうる古写真は、現在、当時よりはるかに多くの量と質で参照することが可能である。そして当時と違い、今現在、一つの復元案として古写真から割り出された寸法で、原寸大での建物が存在するのである。これを重要なサンプルと位置づけ、古写真と比較対照することができるのは、当時よりはるかに好条件であるといえよう。戦後再建された各地の天守建築の中で、実測図や江戸期の建地割図・雛形が存在しなかった熊本城においては、古写真の解析から割り出される立面寸法が根拠であり、復元の方法論は藤岡が復元設計を行った当時と変わらない。遺構としての天守台は明治の古写真撮影時のままであるから、古写真の中の天守台石垣を基準として撮影地点とカメラの高さを厳密に割り出し、現在の天守閣を同地点から撮影したものと重ね合わせて比較することは方法としてアナログではあるが有用性は高いように思われる。今後さらに古写真の観察を重ね、細部意匠や外観に現れた構造を読み取りながら、より精度の高い復元設計図の作成が必要であり、そしてそれは可能なことだと思われる。そのためにも再建天守閣それ自体の詳細な寸法の把握とともに藤岡通夫による復元原案の詳細な研究が重要である。

最後に強調しておきたいのは、熊本城天守において、復元の精度を高めていくこの方法論が、そのまま他の城郭に通用するわけではないということである。鮮明な古写真が多く保存され、その古写真を根拠に復元が進められ、かつ、復元設計時に外観の正確性が強く意識されていたという条件下であるからこそ、古写真の天守と再建天守閣の比較が意味を持つのである。古写真との相違点を「誤り」として復元の瑕疵ととらえることがあってはならない。相違点は昭和再建時の限界であり、天守の実像に迫る営みはこれからも多角的に積み重ねていかねばならない。

¹ 九州日日新聞, 1928年3月24日

² 坂本新八「熊本城天守閣設計に就て」建築雑誌 45(545)、1931年、p. 790

³ 藤岡通夫「熊本城天守復原考」建築学会論文集 22号、1941年、p. 8

⁴ 熊本城天守閣復元計画書(熊本市蔵、1957)「天守の復元計画は遠く昭和二年に議せられたが資金難の為(当時師団司令部が熊本城内に位置したため一般の観光目的に供せられなかった)実現を見ず今日に及んだ」

⁵ 熊本城調査研究センターが平成29年9月6日(水)に行った山本順一郎氏へのヒアリング記録「天守軸組み模型製作者への質問」。手記「熊本城復興の記憶」もこのヒアリングに際し山本氏が準備したもの。

⁶ 定期講座熊本城学第18回渡辺勝彦「熊本城天守の模型を読み解く」配布資料、平成30年4月21日

⁷ 「熊本城天守閣模型修理仕様書」、1989年

⁸ 同上

⁹ 建物を縮小して表現したものに「模型」の語が使われるようになるのは近代以降であり、古くは「様」「木様」「本様」が使われた。近世になると、「木形」「木形絵図」「木図」「雛形」などの語が使われる。これらの製作目的はおもに a、建物を建立・修理する際的设计資料。b、同種の建物を多数建てる際の見本。c、外国より新様式を伝える際的设计資料。d、官の造営許可を得るための試作品。e、厨子等の工芸的作品。であった。江戸時代になると特に城郭の天守の造営・修理に際してさまざまな模型が製作された。江戸時代につくられたもので現存するものに松江城天守、小田原城天守三基、宇和島城天守があり、明治の解体時につくられたものに大洲城天守がある。このほか戦前まで現存したものに小田原城五重天守、和歌山城五重天守、池田時代に製作されたと伝える姫路城天守があった。現存の天守の模型はいずれも10~30分の1の縮尺で、外壁を省略し、木組み模型として架構を忠実に現わそうとしている。また丸亀城には城郭全体の縄張りを立体的に木でつくりあげた木図二基が戦前まで現存し、一基は戦災で失われ一基が現存する。これらは修築ないし再建に際してつくられており、設計資料としての目的のほか幕府へ提出するためにつくられたと見られるものもある。

¹⁰ 藤岡通夫「加藤清正ゆかりの熊本城天守の再建」『城と城下町』中央公論美術出版、1988年、p. 225

¹¹ 前掲書 p. 225

¹² 前掲書 p. 228

¹³ 前掲書 p. 233

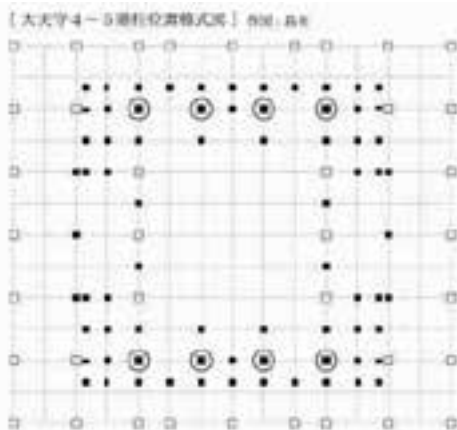
¹⁴ 近代以降の古建築模型製作の目的には、博覧会展示、教材利用のほか、修理に際しての現状記録や解体修理による当初復元、修理着手前の修理方法の検討などがあつた。昭和25年(1950)の鹿苑寺金閣の焼失と再建において模型が役立ったことから、文化財保護委員会は計画的に重要建造物の模型を製作し、解体修理の際に模型製作を勧めることも行った。文化財の保存と活用という相反する面を補うことができる点で模型は有用であり、昭和35年からは文化財建造物模写・模造事業として制度化された。この制度で製作される模型は縮尺1/10を基本としている。熊本城天守軸組模型製作の背景にも、この保存活用事業の流れがあつたと思われる。

¹⁵ 前掲書 p. 233

¹⁶ 山本順一郎手記「熊本城天守閣復旧工事の記憶」によると、「6月に入り、藤岡先生より連絡があり、『熊本市主催の産業博覧会が、水前寺公園の近くであるので出展する様』との事であつた。模型はその時点で80%程度の出来だったため、急遽、石垣部分をベニヤ板で造り」『博覧会が終了と同時に模型を解体し、(中略)小天守の2階の『完成時・宇土にある、船屋形を展示する場所』へ搬入した。翌日から組立と仕上げを開始した。(20日程掛つた)」「7月の末、工事が終わりに近づき休みをとり(中略)翌日(中略)一泊した。翌日(中略)市役所に伺い終了の挨拶をした」とある。産業博覧会は昭和34年10月であり、仕上げの完成は35年の7月末であつた。

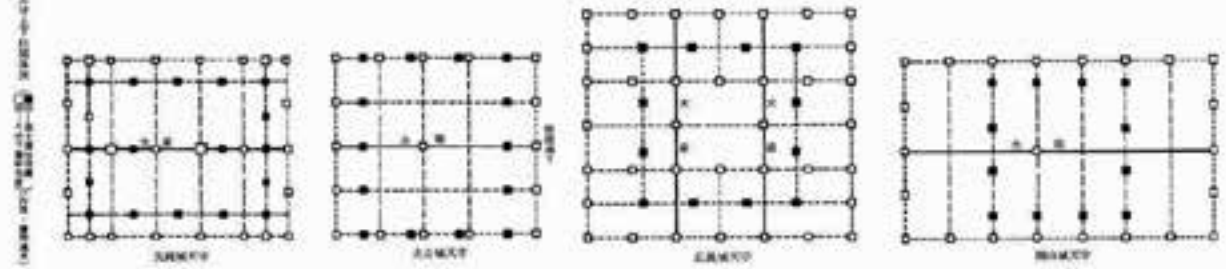
¹⁷ 藤岡通夫「加藤清正ゆかりの熊本城天守の再建」『城と城下町』中央公論美術出版、1988年 p. 234

¹⁸ 4階・5階の柱位置関係を模式図にする。□が下階柱位置、■が上階柱位置、○が両階柱位置一致箇所。階の構成が異なるが、宇土櫓の上下階柱位置模式図も並べる。



宇土櫓は梁間4間半の3階に対し、3間の4階が載るため梁間方向では柱列が一致しない。桁行では柱列が揃うため、4階の隅柱を3階の梁の上に立てることができている。一方、大天守5階の隅柱は梁間・桁行両方向で下階の柱列と揃わない位置に立ちあがっていることがわかる。入側柱は下階の柱列と一致しており、これが本来の側柱であって外周は拡張した結果であるようにも見え、もし改修や計画変更によるものであるならば、築造の経緯も含めて考察せねばならないだろう。一方で古写真の最上階の軒瓦数を見ると再建天守閣より天守の方が屋根が若干大きい可能性があり、軒の出の見え方などからも、5-6階の平面規模は再考の余地があるだろう。その過程で合理的な納まりが見つかることも考えられ、さまざまな可能性を検討する必要がある。

【参考】『日本建築史基礎史料集成 14 城郭 1』 西沢

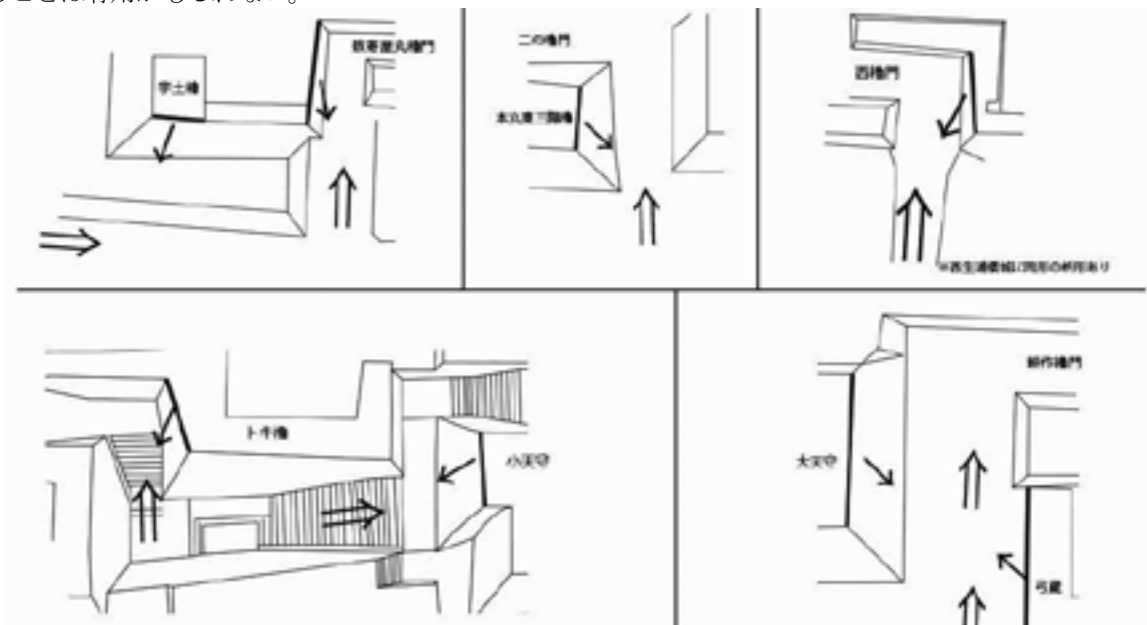


¹⁹ 2021年1月11日14時30分から16時30分まで2時間、熊本城調査研究センターの木下泰葉氏の立会いの下、大工の経験のある平野征浩氏と協力して計測。

²⁰ 海野聡は復元に対する批判的検討の重要性を指摘したうえで「第三者による検証では復元原案と復元実施案の区別が十分にされていないこともある。」「完成した建物のみを対象とした批判は問題の本質を突いていない可能性がある」とする。(海野聡・編『文化遺産と〈復元学〉 遺跡・建築・庭園復元の理論と実践』吉川弘文館、2019年)

²¹ 藤岡通夫「加藤清正ゆかりの熊本城天守の再建」『城と城下町』中央公論美術出版、1988年 p. 228

²² 次の図のように、城内で建物が変形平面となっている箇所や土塀や壁面に角度をつけている箇所(図内太線)は、その多くが城内へ侵入したときに想定される寄手の方向に向かって振れているように見える。振れの角度はわずかであるが、壁面を振ることで狭間や窓からの射撃可能範囲にどのような変化が生まれるかを今後検証することは有用かもしれない。



作図：島充

²³ 藤岡通夫「加藤清正ゆかりの熊本城天守の再建」『城と城下町』中央公論美術出版、1988年 p. 234

²⁴ 藤岡通夫「熊本城天守復原考」建築学会論文集 22号、1941年、p. 14

[図版出典一覧]

- 1 坂本新八「熊本城天守閣設計に就て」建築雑誌 45(545)、1931 年
- 2 古川重春『日本城郭考』巧人社書店、1936 年
- 3 藤岡通夫「熊本城天守復原考」建築学会論文集 22 号、1941 年
- 4 藤岡通夫蔵、画像：熊本城調査研究センター
- 8, 9, 10, 11, 12, 15, 16, 29 島充撮影・作図
- 5, 6, 7 熊本城調査研究センター
- 13 長崎大学附属図書館 M068 「城中加藤神社の入口」
- 14, 17, 28, 30 古写真：富重写真所蔵／再建天守閣写真：熊本城調査研究センター
- 21, 22, 26 熊本県立図書館蔵、画像：熊本城調査研究センター
- 24 來本 雅之『レンズが撮らえた幕末日本の城』山川出版、2013 年
- 19, 25 長崎大学附属図書館 7323 「熊本城(9)」
- 20 長崎大学附属図書館 6092 「熊本城東部不開門付近」
- 24 長崎大学附属図書館 M027 「熊本城の景色(7)」
- 27 長崎大学附属図書館 6081 「熊本城遠望」
- 31 長崎大学附属図書館 7143 「熊本城(1)」

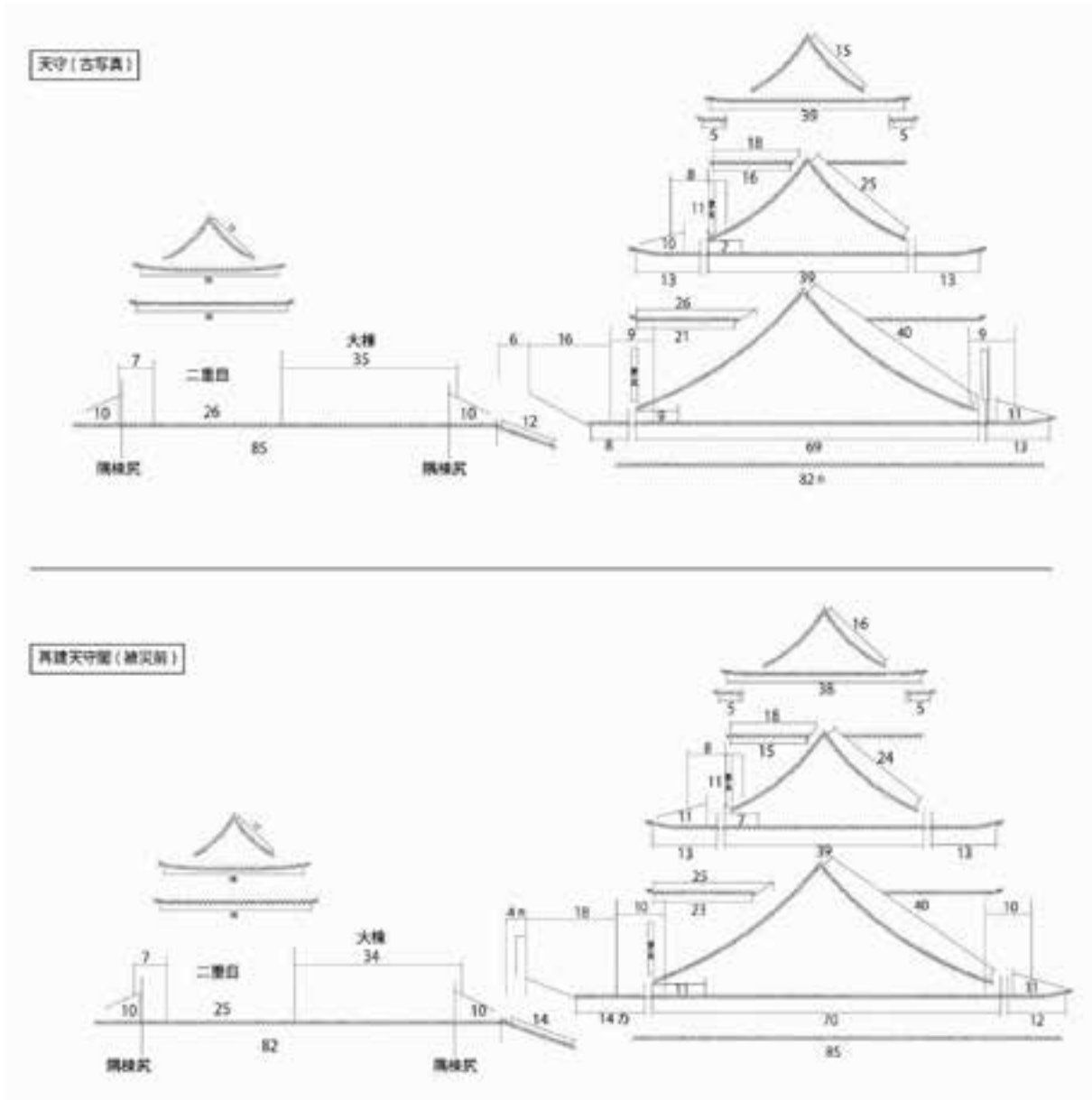
[参考文献一覧]

- 海野聡・編『文化遺産と〈復元学〉 遺跡・建築・庭園復元の理論と実践』吉川弘文館、2019 年
- 太田博太郎ほか『日本建築史基礎史料集成 14 城郭 I』中央公論美術出版、1978 年
- 熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 整備事業編』2016
- 熊本市『特別史跡熊本城跡総括報告書 歴史資料編』2019 年
- 熊本市／熊本日日新聞社『復興 熊本城 vol. 2』2018 年
- 坂本新八「熊本城天守閣設計に就て」建築雑誌 45(545) p789-796、1931 年
- 島充 『熊本城超絶再現記 巨大ジオラマでよみがえる本丸の全貌』新紀元社、2019 年
- 城郭談話会『倭城の研究 第5号』2002 年
- 豊城浩行「文化財建造物と建築模型の世界」『日本のたてもの 自然と素材を活かす伝統の知恵と技』青幻社、2021 年
- 野中勝利「熊本、萩及び若松における城址での模擬天守閣の建設構想とその背景—戦前の地方都市における模擬天守閣の建設に関する研究 その4—」日本建築学会計画系論文集 79 巻 700 号 p 1345-1354、2014 年
- 藤岡通夫「熊本城天守復原考」建築学会論文集 22 号 p8-17、1941 年
- 藤岡通夫「加藤清正ゆかりの熊本城天守の再建」『城と城下町』中央公論美術出版、1988 年
- 藤村泉「建築模型の歴史」『月刊文化財 226』文化庁文化財部、1982 年
- 古川重春『日本城郭考』巧人社書店、1936 年
- 松井広志『模型のメディア論—時空間を媒介する「モノ」』青弓社、2017 年
- 山崎幹泰「古建築模型の製作と展示」『日本のたてもの 自然素材を活かす伝統の知恵と技』青幻社、2021 年

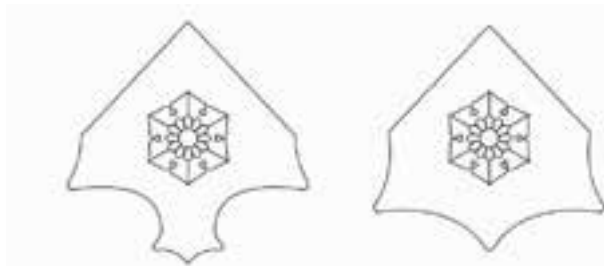
[参考]

①瓦割付比較

古写真の天守と被災前の天守閣の西面の瓦の割付の比較。再建天守閣は丸瓦芯々9寸7分ほどで割り付けて古写真とはかなり近似値を取っているが、特に大天守と小天守のつながり部での誤差が大きい。2列で60cm弱の違いとなるから、誤差が大きい部分は再検討が必要である。



②小天守梅鉢懸魚比較



左が古写真の小天守最上階梅鉢懸魚、右は再建小天守閣の梅鉢懸魚。現在、城内の建物の梅鉢懸魚は、現存建物を含めてほぼすべて右の形状に置き換わっているが、明治期の古写真では、宇土櫓、数寄屋丸五階櫓、西竹丸五階櫓、御裏五階櫓、本丸東三階櫓、小広間三階櫓、長局櫓、

百間櫓、要人櫓、北大手門、櫓方三階櫓、西大手門など大部分が左の形状であったことが確認できる。

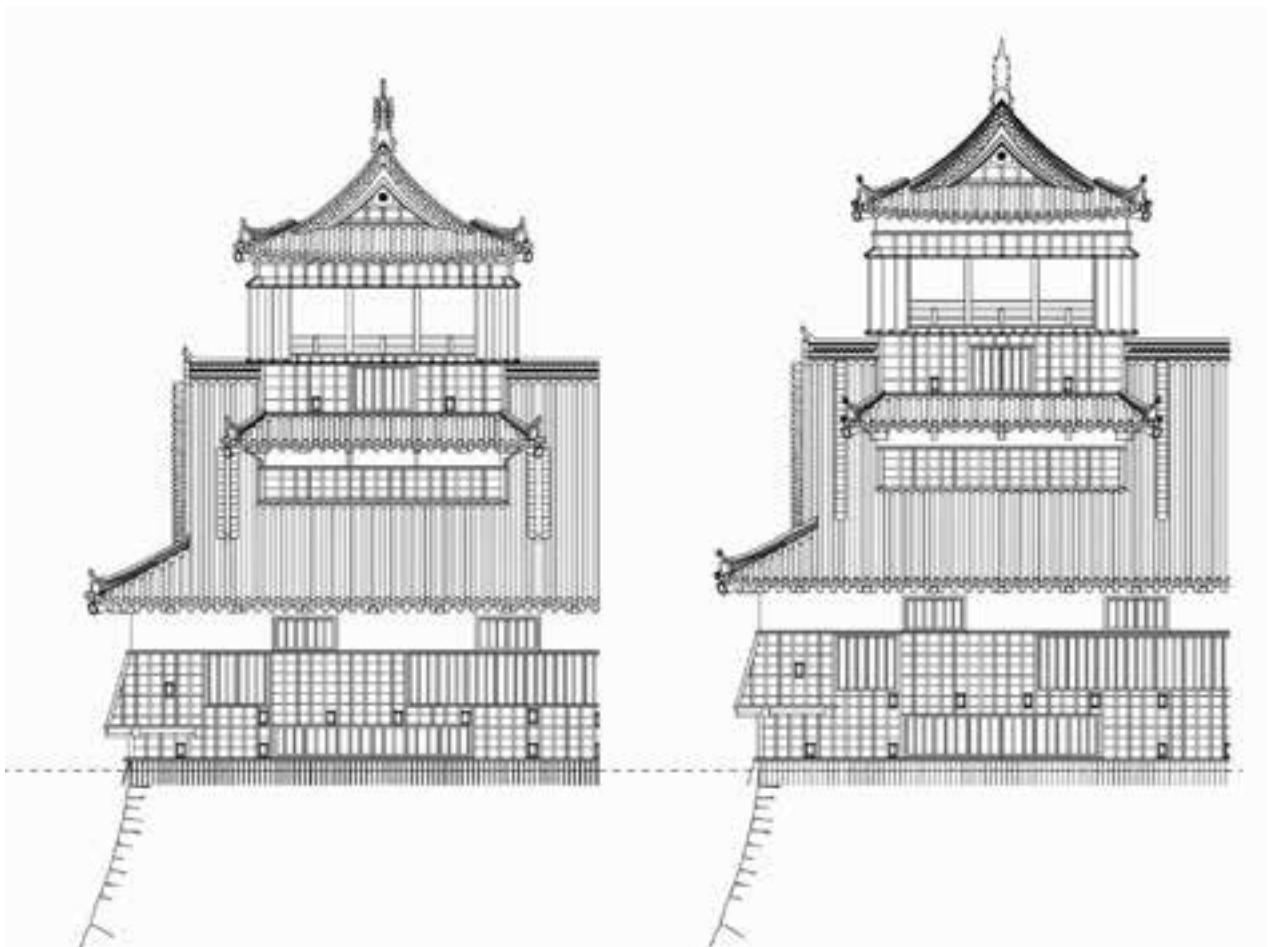
本文中で指摘した箇所の一部を図で提示する。

尚、これ以降の図面は、株式会社大林組提供の熊本地震復旧整備工事図面をもとに加筆・修正・調整・補整を加えたものである。大林組の図面は、昭和の復原工事図面を CAD 化したものらしく、鳥龕の描きくせなどもそのままデータ化されている。一方で下見板の枚数など、竣工状態と同じになっている部分もあり、熊本市蔵の復原工事図面とは若干異なる箇所がある。昭和再建時の図面は複数種存在するのか大林組で竣工を反映して新たに作図されたものかは定かではない。

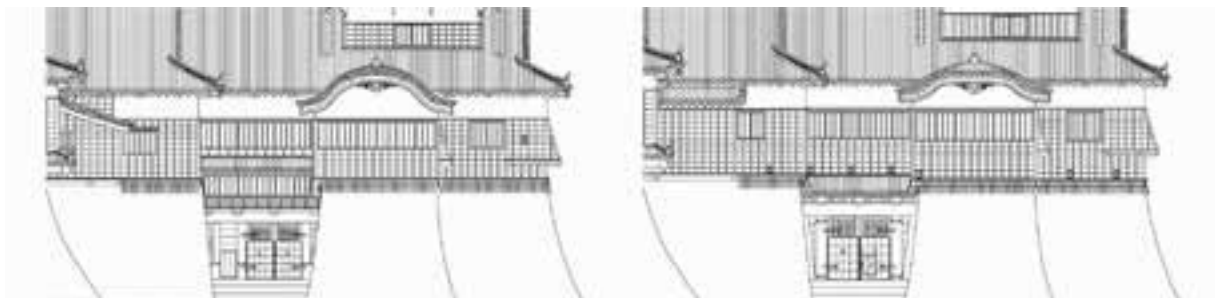
これ以降の図はあくまで本文中で指摘した箇所をわかりやすく伝えることが目的であり、数値を割り出しての厳密な復元図ではないことをご理解いただきたい。

③小天守古写真・再建比較

下見板の枚数を古写真と同じにすることで高さを調整したもの。左が古写真、右が再建。



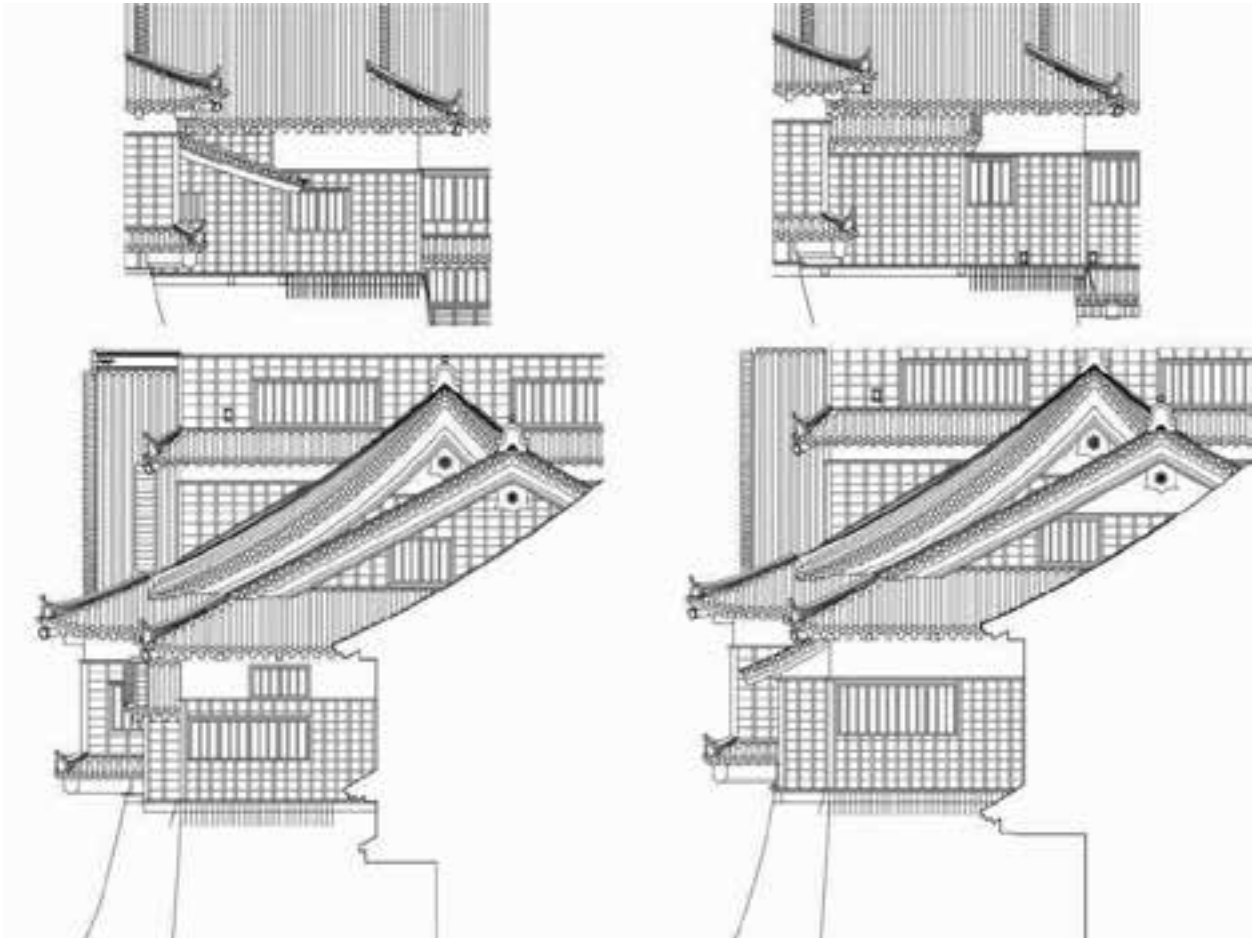
④東面小天守入口周辺



左は古絵図の描写と古写真の観察結果を反映したもの、右が再建。

⑤ 続部分比較

左が古絵図の描写と古写真の観察結果を作図したもの。右が再建。

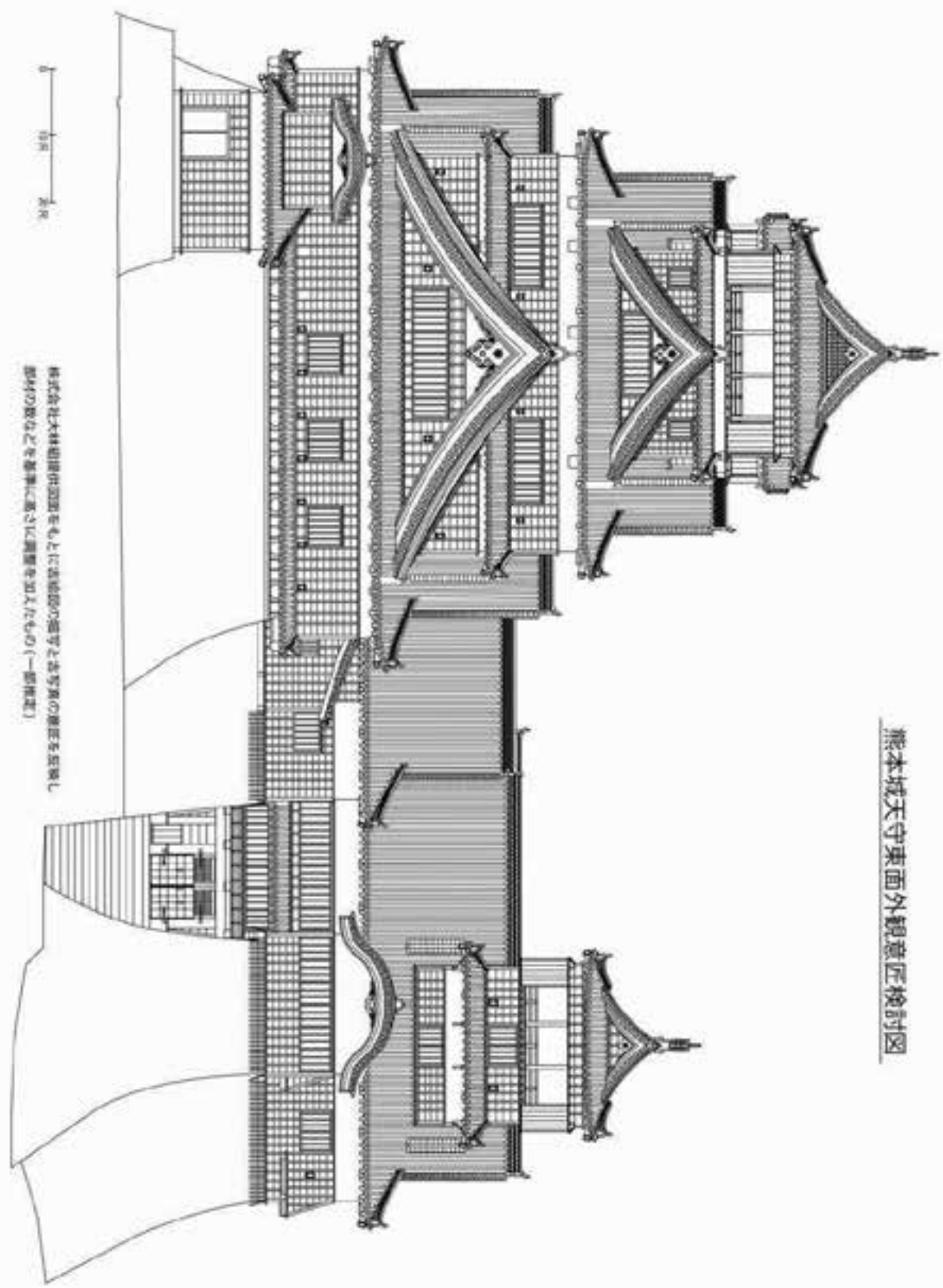


続部分の石垣は積み直しであり、本来の天端形状と高さは不明。現在は大天守と同高。古写真の窓の高さを作図すると現在の石垣は若干高く古写真の通りにならないため、大天守より低くして小天守台の水準に合わせた。再建では石垣からはみ出している平面の大きさも古絵図の通りとしてみた。妻壁の窓は古写真ではもう少し高い位置にあるようにも見え、この窓の位置と高さ、続き部分の屋根勾配の再検討が必要である。

⑥ 天守東面外観意匠検討図

全体にわたって高さを調整し、古写真の意匠と古絵図の描写を反映して作図した。

熊本城天守東面外觀意匠検討図



3. 熊本城跡出土の明治陸軍服飾関係遺物について

—明治3年から明治10年までの正帽前章^{※1}—

井 大樹（熊本城調査研究センター・大分県派遣）

はじめに

西南戦争に関する研究・考察は古くから行われ、膨大な書籍が刊行されている。それらは鎮台や個人が残した文字記録資料が充実していることから文献史的戦史研究がその中心で、高橋信武氏が指摘するように「西南戦争は戦跡の存在が無視された状態で安易に語られ」（高橋 2017）具体的な遺跡・遺物が扱われることは少なかった。軍服についても太田臨一郎氏が体系的な整理（太田 1972）を行っているが、陸軍徽章に始まる被服規定からの復元が中心で、現存する実物や出土遺物の分析が行われているとは言い難い。

そもそも西南戦争戦跡をはじめとする明治時代の遺跡を行政機関が行う発掘調査の対象とすることは稀^{※2}で、埋蔵文化財や考古学的な研究対象とされてきたのは近年のことである。大分県で行われた西南戦争戦跡分布調査や熊本市・玉東町で行われた田原坂をはじめとする西南戦争関係遺跡の発掘調査によって、遺構である台場や銃弾等の遺物が認識され、「西南戦争遺跡」として2013年に国指定史跡へ指定されたことは、地元自治体による調査研究の結実であろう。また、熊本城本丸御殿跡の出土遺物を調査した美濃口雅朗氏のように出土陶磁器・石製品等の精緻な分析から熊本鎮台本営利用の復元を試みた研究もみられ（美濃口 2018）、銃弾や武器分析による戦闘推移の検討（高橋 2017）に留まらず、明治時代の兵站の在り方を明らかにする新たな展開である。服飾関係遺物については、鈴木徳臣氏が『玉東町西南戦争遺跡総合報告書』の中で熊本県内の二俣瓜生田官軍砲台跡、二俣古閑官軍砲台跡、横平山戦跡、山頭遺跡、田原坂、横手官軍墓地跡から兵卒略帽前章や真鍮製ボタンが出土していることを指摘し、陸軍被服規定への比定を行っているものがみられる（鈴木 2012）。

今回、平成28年熊本地震復旧に伴う平左衛門丸発掘調査を担当し、明治時代と考える埋土を検出した。この埋土中には陶磁器や石製品、ガラス製品、金属製品等が含まれており、陶磁器からは幕末から明治期という一定の時期幅を得られたが、よりミクロな視点での把握には限界があった。そこで着目したのが明治陸軍の被服関係遺物である。軍服は明治新政府が被服規定を定め定期的に改正を行っており、鎮台が置かれた熊本城においてはメルクマールとなり得る遺物である。その中でも正帽に用いられた前章は、同じ日章でありながら複数の種類があり、質・量共に充実していることを本丸御殿跡調査の報告書未掲載資料の遺物調査において確認した。そこでこれらの資料について型式学的分析を行い、伝世資料・写真資料・被服規定と比較検討を行うことでその時期的変遷を明らかにし、今後の特別史跡熊本城跡での復旧整備の基礎資料となるよう所見をまとめたい。

1. 熊本城本丸御殿跡出土資料の検討

特別史跡熊本城跡では、平成11年から本丸中枢部の規模及び景観を再現するため、本丸御殿一帯の発掘調査を行いその成果に基づき大広間・大御台所・数寄屋等の建造物復元が行われた。この発掘調査では約5,200㎡を全面的に検出しており、明治10年2月19日に発生した火災による瓦礫や明治22年熊本地震後の修理跡等を確認している。西南戦争の最中であつたことから遺物はこの時期のものが大半で、正帽前章は2点が報告書に掲載されている（渡辺他 2016）。

今回、報告を行うにあたり報告書未掲載の遺物確認を行い、正帽前章について百数十点出土していることが明らかになった。これらについて形式的に分類を行いその類型ごとに標識的なものを実測した。

(1) I類 [直径小・光線凹凸部同幅・前立有]

1に図示する資料である。材質は青銅製、表面は被熱により色彩等の確認はできず直径は3.8cmを測る。中央に直径1.5cmの円があり平面的で突出しない。この円から放射状に光線の表現があり、平面的な凸部と細線が平行にはしる凹部が巡る。凹凸部の幅はどれも同じで、凹部と凸部の数はそれぞれ16本である。この数はすべての類型の前章で同じである。背面には円形の板（以下、受金具という。）が蓋としてあり、内部からは帽子と固定するための細い金属板（以下、留金具という。）が同じ太さで伸び中央で交差している。受金具があり内部の状態は確認できないが、この留金具は裏面の中央部に溶接してあると考えられる。前章の上部側面にはやや大きい楕円形の孔があり、内部には金属板を丸めた筒状の金具（以下、前立差込金具という。）がみえる。この金具は前立を装着する際に使用するものと考えられる。出土資料の中では数が少なく完全に部品がそろっているものはこの一点のみであった。

(2) II類 [直径小・光線凹部広・前立有]

2は他のものと比べると全体的に重く、やや厚みもあることから青銅もしくは真鍮製と考えられる。これも被熱により色彩等は確認できない。直径は3.8cmを測り、中央の円は1.6cmである。断面をみると表面が全体的に膨らみを持っており、中央部だけが突出しているわけではない。放射状に延びる凹凸部は凸部が幅広で扇状を呈し、凹部は長方形である。裏面の受金具は外れて付いておらず、留金具、前立差込金具も欠損している。先端を欠く留金具は一部が裏面中央部に溶接されている。上部側面に開く孔はやや方形を呈し小さい。出土資料の中では最も数が少なく破片資料も含めてこの一点しか確認できなかった。

(3) III類 [III類1：直径大・中心円小・前立有 III類2：直径大・中心円小・前立無]

III類は前立差込金具の有無によって二つに細分することができる。3は金具の付くIII類1である。材質は青銅製、表面は被熱により色彩等の確認はできない、直径は4.8cmを測る。中央に直径1.3cmの円があり、この部分のみレンズ状に突出する。放射状に延びる凹凸部は凸部が幅広で扇状を呈し、凹部は長方形である。裏面の受金具と留金具は欠損しており前立差込金具が露出している。この前立差込金具は裏面側面にしっかりと溶接され、裏面との間に空間を設ける。この隙間に留金具がはめ込まれると考えられ、裏面のやや白色に変色した部分は留金具を溶接した痕跡だろう。そうした場合、留金具はやや中央から下がった位置に溶接していたと考えられる。これらの特徴や他資料との比較から背面の受金具は円形の板状であったと考えられる。前章の上部側面に開く孔は歪な円形を呈し小さい。出土資料の中では比較的破片資料が多く最も状態の良いものを実測した。

III類2は表の図紋は同様であるが、前立差込金具がなく側面の孔が穿たれないタイプである。4に図示する資料がそれで、前立差込金具が付属しないため側面立ち上がりが5mmとIII類1より短い。留金具は背面中央に固定され、先端になるにつれ細くなり立ち上がる。受金具は方形板の四隅を切断しており、歪な八角形を呈している。出土資料の中では比較的破片資料が多い。

(4) IV類 [IV類1：直径大・中心円大・前立有 IV類2：直径大・中心円大・前立無]

IV類は前立差込金具の有無によって二つに細分することができる。5・6は金具の付くIV類1である。材質は青銅製、表面は被熱により色彩等の確認はできない、直径は4.8cmを測る。中央に直径1.7cmの円があり、この部分がやや突出する。放射状に延びる凹凸部は凸部が幅広で扇状を呈し、凹部は長方形である。5の背面には円形の受金具が付いており、中央からやや下がった位置に留金具の先端が露出している。留金具は先端になるにつれ細くなり中央に向かって折りたたまれる。上部側面には歪な円形を呈したやや大きな孔が穿たれる。6は受金具が外れ背面内部が露になっており、留金具、前立差込金具がみえる。背面と前立差込金具の間に留金具がはめ込まれ中央からやや下に固定されている。留金具の先端は細くなり一旦内側に曲げられた後に外側に曲げられており、一度使用された痕跡か。

IV類2は表の図紋は同様であるが、前立差込金具がなく側面の孔が穿たれないタイプである。7に図示

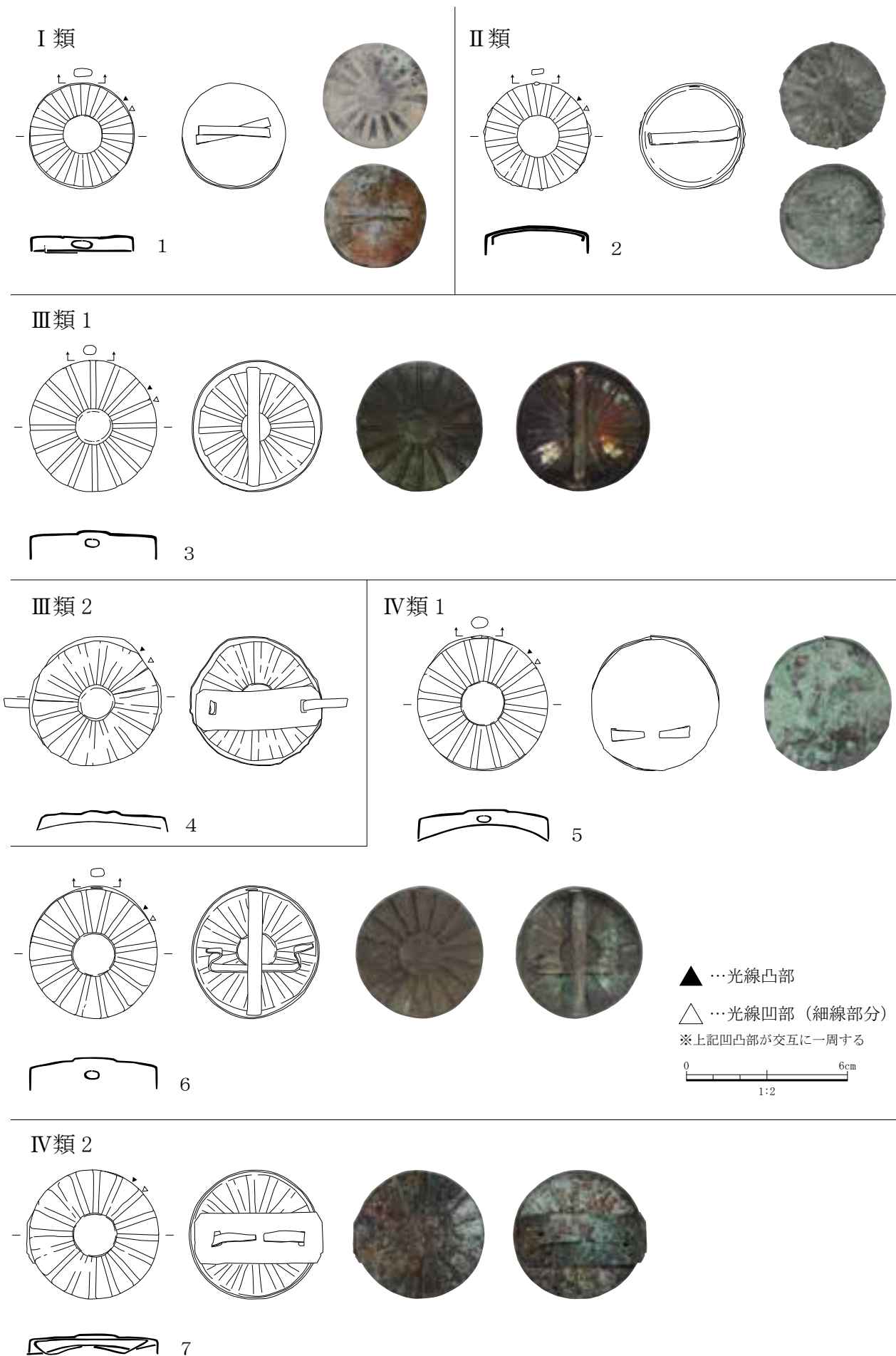


図1 熊本城跡出土前章実測図(1)

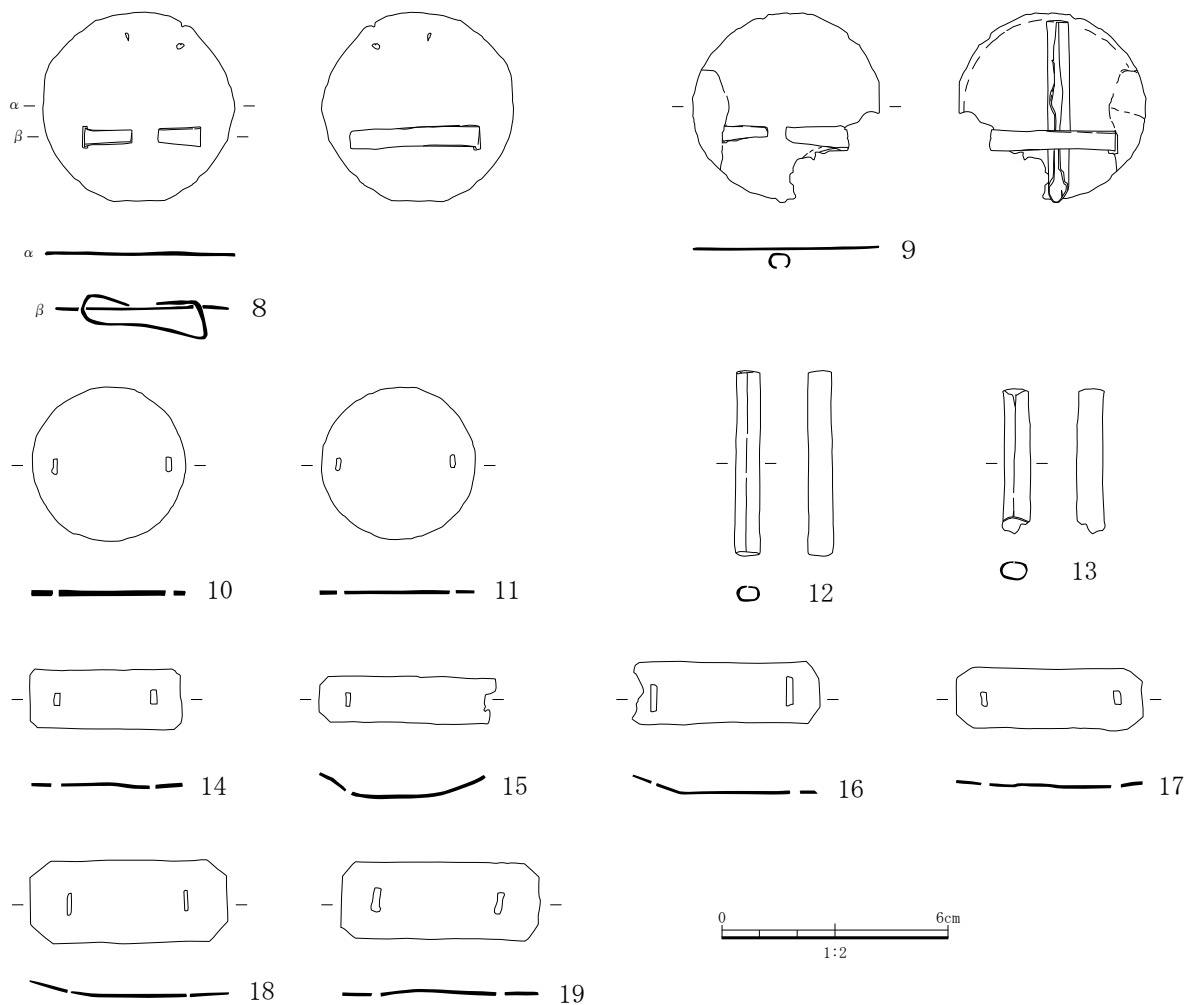


図2 熊本城跡出土前章実測図(2)

表1 熊本城跡出土前章実測図観察表

| 図番号 | 類型 | 直径 | 中心円径 | 中心円形状 | 側面高 | 厚さ | 前立差込金具 | 受金具 | 出土地点 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-----|-------|--------|--------|---------------------|
| 1 | I類 | 3.8cm | 1.5cm | 平坦型 | 5mm | 0.9mm | 大型 | 円形(小)A | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 2 | II類 | 3.8cm | 1.6cm | 平坦型 | 8mm | 1.4mm | 不明 | 不明 | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 3 | III類1 | 4.8cm | 1.3cm | 凸型 | 9mm | 0.9mm | 細型 | 不明 | 熊本城跡本丸御殿 |
| 4 | III類2 | 4.8cm | 1.3cm | 凸型 | 5mm | 0.9mm | 細型 | 不明 | 熊本城跡本丸御殿 |
| 5 | IV類1 | 4.8mm | 1.7cm | 凸型 | 9mm | 0.9mm | 細型 | 円形(大) | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 6 | IV類1 | 4.8cm | 1.7cm | 凸型 | 9mm | 0.9mm | 細型 | 不明 | 熊本城跡本丸御殿 |
| 7 | IV類2 | 4.8cm | 1.7cm | 凸型 | 5mm | 0.9mm | 無し | 長方形E | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |

| 図番号 | 類型 | 直径 | 穴間隔 | 厚さ | 出土地点 |
|-----|--------|-------|-------|-------|---------------------|
| 8 | 円形(大) | 5cm | 3cm | 0.9mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 9 | 円形(大) | 5cm | 3.1cm | 0.9mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 10 | 円形(小)A | 4.1cm | 3cm | 1.1mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 11 | 円形(小)B | 4.1cm | 3cm | 0.9mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |

| 図番号 | 類型 | 長さ | 太さ | 出土地点 |
|-----|----|---------|-----|---------------------|
| 12 | 細型 | 4.9cm | 6mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 13 | 大型 | (3.8cm) | 8mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |

| 図番号 | 類型 | 長辺 | 短辺 | 穴間隔 | 厚さ | 出土地点 |
|-----|------|---------|-------|-------|-------|---------------------|
| 14 | 長方形A | 4cm | 1.6cm | 2.6cm | 0.9mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 15 | 長方形B | (5.2cm) | 1.2cm | 3.7cm | 0.9mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 16 | 長方形C | (5.2cm) | 1.7cm | 3.6cm | 0.9mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 17 | 長方形D | 4.9cm | 1.6cm | 3.6cm | 0.9mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 18 | 長方形E | 5.2cm | 2.2cm | 3.1cm | 0.9mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |
| 19 | 長方形F | 5.2cm | 2cm | 3.3cm | 0.9mm | 熊本城跡本丸III-2小姓部屋III層 |

する資料がそれで、前立差込金具が付属しないため側面立ち上がりが5mmとⅣ類1より短い。留金具は背面中央に固定され、先端になるにつれ細くなり立ち上がり中央に向かって折りたたまれる。受金具は方形板の四隅を切断しており、歪な八角形を呈している。出土資料の中では最も数が多い。

(5) 付属金具

8～11は円形の受金具である。8・9は大型の円形受金具で、8には留金具が、9には留金具・前立差込金具が付属している。共に留金具は中央からやや下がった位置にあり、先端になるにつれ細くなり中央に向かって折りたたまれる。前立差込金具は受金具と留金具の間に位置する。前述の例から8・9はⅢ類1・Ⅳ類1に付属すると考えられる。10・11は小型の円形受金具で、10の方が厚みを持つ。両方とも中央部に3cmの間隔で留金具を通す孔が穿たれる。前述の例からⅠ類・Ⅱ類に付属すると考えられる。

12・13は前立差込金具で、12が細く13が太い。両者ともに板状の素材を筒状に丸めたもので、裏面には繋ぎ目がみえる。12は長さ4.9cmを計りⅢ類1・Ⅳ類1に付属すると考えられる。13は下部が破損しているため全長は不明だが幅広の形状からⅠ類・Ⅱ類に付属すると考えられる。

14～19は方形の受金具である。様々なサイズがあるが長方形で四隅を切り取っており歪な八角形を呈している。留金具を通す孔の間隔は2.6～3.7cmと幅があるが、多くは3.6cm前後である。材質は青銅製で厚さは統一して0.9mmである。前述の例からⅢ類2・Ⅳ類2に付属すると考えられる。

2. 熊本博物館保管伝世資料の調査

明治10年、かねてからの明治政府への不満から士族たちは西郷隆盛を盟主として挙兵し西南戦争が勃発する。政府方はこれを鎮めるため明治10年2月、有栖川宮熾仁親王を鹿児島県逆賊徒征討総督、山縣有朋陸軍中将・川村純義海軍中将を征討参軍に任じこれに対処した。熊本では熊本鎮台司令長官に任ぜられていた谷干城が指揮を執り、昨年発生した「神風連の乱」により士官の士気が下がっていること、県下の士族の中には西郷方と気脈を通じている者が多いことから「故ニ橋梁ヲ撤シ柴柵ヲ結ヒ通路ヲ塞キ要地ニ地雷ヲ埋メ障礙ノ家屋ヲ毀チ似テ展望ヲ便ニス」（『熊本鎮台戦闘日記』）と考え、鎮台が置かれる熊本城の守備を最優先に籠城することを決める。この決定によって城内には司令長官谷干城少将、参謀長樺山資紀中佐、同副長児玉源太郎少佐ら率いる約4,000人の兵士が集められた。この際、最大の問題は兵糧の確保で2月20日には市在に兵数十人を派遣して米などを大量に買い入れている。一方薩軍はこの頃、別府晋介を首領として熊本城の南南西8kmに位置する泰養寺（川尻）に本営を設ける。本格的な戦闘は22日早朝に始まり、薩軍の池上四郎率いる兵170人が熊本城の南、本荘の白川岸頭についたところを鎮台兵が砲撃、その後池上は拠点を変えつつ城の四方から攻撃が行われた。この時の様子を『熊本鎮台会計部従征中日誌』では「大小砲声轟天殺傷相当市街又火起ル。火勢太々熾ナリ。既ニシテ午後四時頃ニ至リ、南北東三面ノ砲声漸ク止ムト雖モ、独り西面尚盛ナリ。此戦ヤ最モ激戦ナルヲ想ウ。午後八時ニ比シテ藤崎・段山口ノ砲声漸ク閑ニ帰ス」とし激しい攻防が記録される。この戦いでの鎮台方負傷者は多数で、参謀長樺山資紀中佐、歩兵第13連隊長与倉知実中佐も負傷し、与倉は治療の甲斐なく23日に城内で息を引き取る。この際与倉が身に着けていた軍服はその後熊本城顕彰会の所有するところとなり、現在は熊本市立熊本博物館で保管されている。

今回、正帽前章を調査するにあたってこの与倉中佐が身に着けていた軍服の資料調査を行った。この軍服はその来歴から明治10年2月23日の状態で現在まで残っていることが確実で、当時実際に使われた軍服の材質や縫製、前章についてもどのようなタイプが実際使われていたのかを知ることができる稀有な資料である。伝世する軍服資料の場合、その後の度重なる陸軍被服規定改正により、特定時期の軍服組み合わせがそのまま現在まで残っていることは殆どない^{*3}。

与倉中佐が着用していた軍帽について詳しく述べる前に、与倉本人の来歴について説明しておきたい。



正帽略図 (S≒1/4)

前章部分 (S=1/2)

図3 与倉中佐正帽図

『日本陸海軍総合事典第2版』によると、生年月日は不明だが鹿児島藩士で旧名を彦八と名のり、明治4年7月陸軍大尉、明治5年8月少佐・第2番大隊長、明治6年2月近衛歩兵第4大隊長、明治8年2月中佐、歩兵第13連隊長、明治9年10月神風連の乱で戦傷を受けたと記載されている。

軍帽は縦が約24cm、幅が約17cm幅約1cmの革製顎紐が付き、鏝も表面は革で覆われている。外面は黒色のフェルト地で頭頂部には直径約12cmの円形平坦面がある。平坦面は周りの生地からやや沈み込み、縁を沈線が平行する平たい紐（以下、加飾紐という。）が廻る。円の内部には3つの五芒星が加飾紐で表現され、鏝側に2つ、後頭部側に1つ配される。平坦面からは四方に2本の加飾紐が平行して延び、前後の加飾紐の間には肌色の麻状の布が覗く。軍帽の横側は加飾紐が6条廻り、蟀谷部分には桜をあしらったボタンが付き顎紐の端部を固定する。これらのデザインは当時規定されていた陸軍徽章に則っており、側面の加飾紐の本数や頭頂部の3つの五芒星は与倉の階級である中佐を示している。後述する写真記録資料や軍装・勲章研究者である平山晋氏が収集した資料（平山2018）をみると加飾紐の殆どは組紐で、この資料のように平たいものはみられない。同書のフランス第二帝政時の仏軍が使用した軍帽の写真には、平たい加飾紐が使用されていることから当時から同様の素材があったことは推察される。当時の軍服は全て軍から支給されるわけではなく個々人で仕立てを行うことからこのような違いが生じたのであろう^{※4}。

正帽の前面には径3.8cmの前章が装着されている。表面は金色に装飾され、中央円の直径は1.4cmを測りここから放射状に凹凸のある光線表現が伸びる。凹凸部の幅はどれも同じで扇形を呈し、凹部には平行に細い細線が平行して施され、凹部と凸部の数はそれぞれ16本である。上部側面には前立を装着する孔が穿たれ、やや大きい楕円形を呈する。これらの特徴から前項で分類したI類と判断する。

3. 写真記録資料にみる正帽前章

写真には撮影時の一瞬が克明に記録される。服飾を検討する上では撮影した時期、写っている人物の個人名、階級等が明らかになっていればもっとも有用な資料の一つである。熊本では明治4年に熊本市新町1丁目で「富重写真所」が開かれる。日本最初期の写真師として活躍した上野彦馬の下で学んだ富重利平によって開業され、熊本鎮台設置の業にあたっていた井田譲少将らとのつながりから、軍や県からの依頼を受け御用写真師として数多くのポートレート、風景写真を撮影している（熊本県教育委員会 1999・荒木 1977）。この中には焼失以前の熊本城を写したものが多数あり、熊本城を研究する上でも欠かすことのできない貴重な資料となっている。

さて、今回は富重が撮影した写真の中から「馬上の長岡護美」^{※5}と題される資料について詳しく検討したい。長岡護美は肥後熊本第10代藩主細川斉護の六子として天保13年に生まれ、嘉永3年には一度、下野国の喜連川家に養子に出されるが、安政5年病気のため喜連川家を離籍し、熊本へと戻り長岡姓を名乗る。その後は兄で熊本藩知事の細川護久に重用され、明治元年3月には明治新政府の参与・軍防事務局輔、明治3年5月には熊本藩大参事に任ぜられ、藩政改革等を行うこととなる。明治4年7月14日の廃藩置県によってその任は解かれ、明治5～12年の間はアメリカを経てイギリスに渡りケンブリッジ大学に留学している（荒木 1959）。その上で撮影した写真をみてみたい。格子窓や階段の付く近代的な建物の前で馬丁に引かれた馬の上に長岡が乗っており、斜め前を向く。軍服を着ており正帽には前立を付けていることから正装であることが伺える。前章は帽子に比べると小さくⅠ類もしくはⅡ類であると考えられる。袖には4条の金線繡で山形・渦巻形・剣先形が連なるモチーフ（トレール）を付けており、少佐相当の階級であることがわかる^{※6}。ではいつこの写真が撮影されたのだろうか、前述のように長岡は明治5年1月20日には横浜を発ち渡米する。次項で詳細に述べるが陸軍の服装規定である「陸軍徽章」が定められるのが明治3年12月22日であり、大参事の職に就くのが明治3年5月であるから、ここから渡米までの



写真1 馬上の長岡護美（富重写真所蔵）

間に撮影されたと考えられる。「陸軍徽章」は明治6年・8年に改正されるから明治3年制陸軍徽章に則った軍服・前章が記録されていることになる。

4. 明治3年から10年までの明治陸軍被服規定

慶応3年10月14日の徳川慶喜による大政奉還後、明治天皇により「王政復古の大号令」が発せられ明治新政府が誕生する。しかし、旧幕府軍を中心として反発が起き鳥羽伏見の戦いに端を発した戊辰戦争は全国に拡大し、明治政府は各藩をまたぐ政府軍の編成に迫られた。戊辰戦争後、明治2年6月17日には版籍奉還が行われ、大村益次郎らにより藩兵に依存しない常備軍としての明治新政府直属軍設立の機運が高まり、明治3年11月13日には欧米の軍事視察から帰国した山縣有朋らによって徴兵規則が制定され、身分にかかわらず各藩1万石に付き5人を徴兵することになった。このような状況にあって各藩常備兵編成・被服規定について定めたのが明治3年12月22日に定められた「陸軍徽章」である。以下、明治10年までの特に前章にかかわる変遷をまとめてみたい。

明治3年陸軍徽章では旧幕府軍からの影響もありフランス式の軍服が採用された。色や紋様等を伝えるため陸軍徽章には絵も描かれており、細かい点も確認できる。前章については「一 鈕釦并帽全面章ハ分テ三級トス / 上等士官 釦金色櫻朶 前面章金色日章 / 下等士官 釦真鍮櫻朶 前面章真鍮日章 / 兵卒伍長共 釦真鍮隊号ヲ附ク 前面章塗色日章」とあり、大きさの規定は無いものの色による階級分けを示している。付図には大将で赤地に金色の中心円と光線を描き、曹長では黄地に赤色で並行する細線が走る光線を表現し、伍長では無地に赤色で中心円と光線を描く。光線はそれぞれの幅にあまり違いがない。この規定について太田臨一郎氏は当時政府がまだ直属の軍隊を持っていないので、軍服の大体の基準を示したパターンブックであったことを指摘している（太田1972）。

明治4年には兵部省第54号（7月24日）で「御親兵徽章」を、兵部省第154号（11月）で鎮台兵の服

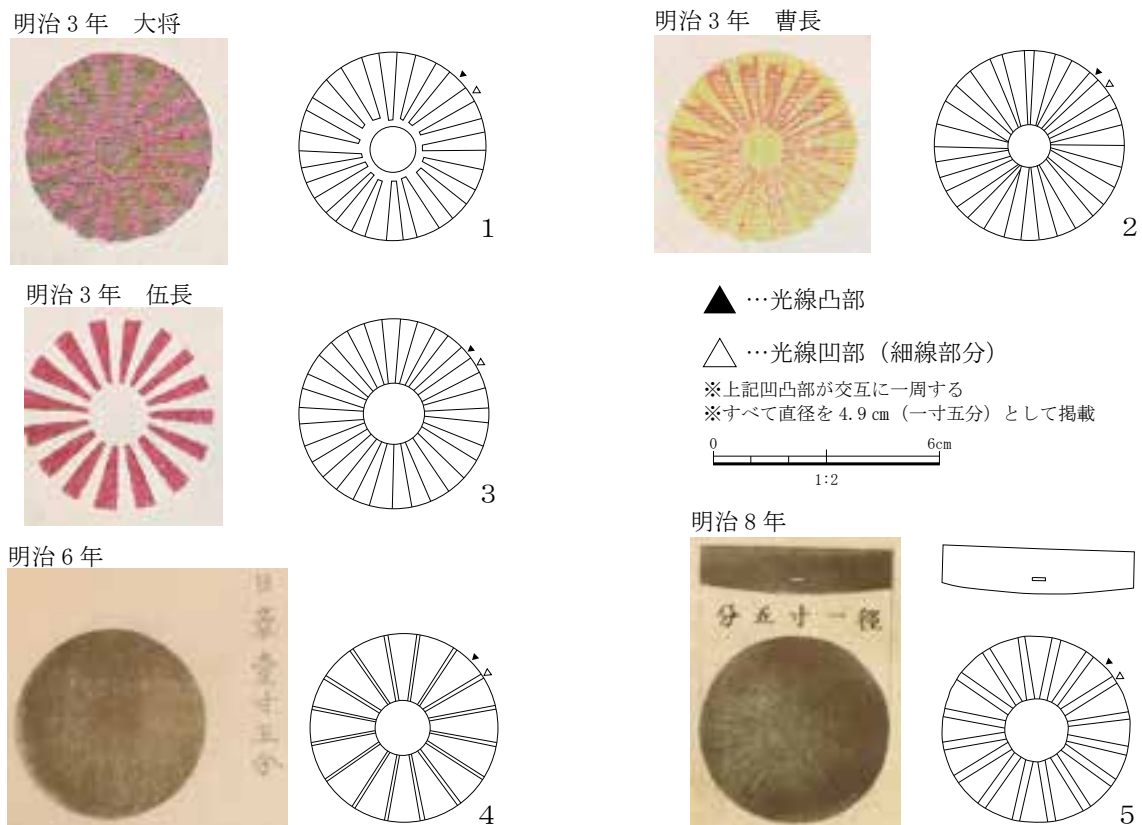


図4 陸軍徽章掲載前章図

制が定められた。また、兵部省第 178 号（12 月 24 日）では「兵部省官員服制」を定めたが、これらは明治 3 年陸軍徽章に倣っており、前章については変化がない。

これらが改正されるのが明治 6 年である。この間、明治 5 年太政官布告第 379 号「徴兵告諭」が出され、軍隊としても規模が大きくなりより詳細に服制を定める必要が出てきた。前章については「一 正帽ノ日章少尉以上ハ金色軍曹以上ハ真鍮伍長兵卒ハ銅」とされ、付図には「日章壹寸五分」の但し書き付きで前章のデザインが示されている。図からは中心円が後述する明治 8 年改正陸軍徽章のものより小さいこと、光線は凸部が広く凹部が狭い形状であることが読み取れる。また、このように大きさが規定されたのは明治 6 年改正からであり、前章に限らずボタンや服のライン幅なども詳細に定められた。

明治 8 年にも明治 6 年制を拡大強化する形で改正が行われた。これは前回の改正から各兵略服や出征行軍文官及軍属臂章制定並図等が相次いで制定されたことにより混乱した被服体系を整えることも目的としており、給仕・小使の服から軍役夫の法被やこれまで規定のなかった正剣・軍刀・飾帯まで詳細に定

められた。前章について将校及同相当官正帽は「前章 金色日章 径一寸五分」とし、下士及兵卒正帽は「前章 日章直径一寸五分下士ハ真鍮兵卒ハ銅トス 但銅章ハ日及光線ヲ銀色トス」とある。付図には「帽日章 径一寸五分」の注記と前章の図が描かれる。明治 6 年制と異なるのは中心円が大きくなったこと、前章を上からみた図が増え前立を挿す孔が描かれている。この改正後も明治 8 年に屯田兵服制が、明治 9・10 年に陸軍服装規定・各兵科下副官徽章が定められるが前章について変更はなかった。

表 2 明治 10 年までの陸軍被服規定^{※7}

| 年号 | 被服規定 |
|------------|-----------------|
| 明治 3 年 | 陸軍徽章 |
| 明治 4 年 | 御親兵徽章の制定 |
| 明治 4 年 | 鎮台兵服制 |
| 明治 4 年 | 兵部省官員服制 |
| 明治 6 年 改正 | 陸軍徽章 |
| 明治 6 年～7 年 | 各兵略服の制定 |
| 明治 7 年 | 出征行軍文官及軍属臂章制定並図 |
| 明治 8 年 改正 | 陸軍徽章 |
| 明治 8 年 | 屯田兵服制 |
| 明治 9 年 | 陸軍服装規則 |
| 明治 10 年 | 各兵科下副官徽章 |

まとめ

これまで熊本城から出土した資料・伝世資料・写真資料・被服規定について述べてきた。これらを検討し前章の時期的変遷について考察を行いたい。

まずⅠ類とした資料は、直径がⅢ類以降と比較すると小さいこと、光線凹凸部がそれぞれ同じ幅であることから明治 3 年陸軍徽章に比定したい。与倉が身に付けていたものもⅠ類で、明治 4 年以前に陸軍に席を置く彼がこれを入手し、昇級し正帽が変わっても引き続き使用していたと考えることもできよう。Ⅱ類も直径は前者と同じで小さいものの光線凹凸部は凸部の幅が広い。この特徴は明治 6・8 年改正陸軍徽章に共通する点で、新しい要素としてとらえられる。したがって、Ⅰ類に並行する時期若しくはやや遅れ明治 6 年改正より前の時期と考えたい。「馬上の長岡護美」写真が明治 3 年 12 月 22 日から明治 5 年 1 月 20 日に撮影され、Ⅰ類若しくはⅡ類を身に付けていることは時期的に矛盾しないことからⅠ・Ⅱ類を明治 3 年制と考える。

Ⅲ類は直径が大きいものの中心円が小さいタイプで、その特徴から明治 6 年改正陸軍徽章に比定したい。明治 6 年改正では図の横に一尺五分の大きさが記載され、図の信頼性が高いものとする。図の中心円直

径が 1.4 cm を測り出土資料と一致することから判断した。Ⅲ類 2 のように上部側面に孔が無く前立差込金具が付属しなくなることは徴兵制に関係していると考えられる。前立は正式な場のみで使用し通常用いることはなく、またヤクの毛で出来ており高価であった。徴兵制により今までにまして兵が増え、特に兵卒などは前立を使用する機会もなく用意出来ないことからこのような製品が生まれたのだろう。

Ⅳ類は直径が大きく中心円も大きいタイプで、その特徴から明治 8 年改正陸軍徽章と考える。先ほどと同様図の信頼性が高く中心円の径が 1.7 cm と一致することから判断した。出土数が最も多いことは西南戦争に近い最も新しい時期に製造されたことによる入手のし易さによるものであろう。

以上のように前章が陸軍徽章の改正に伴い若干のモデルチェンジを行っていることが明らかとなった。本丸御殿跡から出土した前章は全て被熱しており、西南戦争開戦に先立つ明治 10 年 2 月 19 日の火災によるものである。城内には籠城に備え物資を蓄えており前章もこれら備蓄の一つであったのだろう。このような日付まで明らかな一括資料は貴重で、今回はこれを用いて写真や被服規定付図との比較検討を行った。管見の限り正帽前章が出土している遺跡は熊本城本丸御殿跡のみで、官軍墓地等からの出土もみられない。今後、出土事例が増加しその他の服飾関係遺物を含めて多角的に検証されることを期待したい。

なお、本文を作成するにあたり、下記の機関・個人からご厚意・ご指導をいただきました。記して感謝します。(50 音順・敬称略)

木下泰葉 木山貴満 熊本市立熊本博物館 熊本城顕彰会 高橋信武 富重清治 中原幹彦 永島さくら 美濃口雅朗

【註】

- 1 この金具について明治 3 年制定陸軍徽章では「紐ボタン并ニ帽全面章ハ分テ三級トス」とあり全面章の用語を用いる。その後の明治 8 年改正陸軍徽章では「前章 金色日章」とされ前章の用語が使われる。今回は混同を避けるため後者の用語を採用し統一して使用する。
- 2 文化庁が平成 10 年 9 月 29 日付け庁保記第 75 号で通知した「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円滑化等について」では埋蔵文化財として扱う遺跡の範囲をおおむね中世までに属する遺跡は原則として対象とし、近世に属する遺跡は地域にとって必要なものを、近現代の遺跡については地域にとって特に重要なものを対象とすることができるとしたこと、すべての開発対応等に伴う発掘調査で明治時代を扱うことは実態として困難である。
- 3 伝世品の軍服について、軍服を多く収集する平山晋氏は明治 8 年制陸軍中将野津鎮雄大礼服の説明の中で「またこの帽子にはなぜか十三年五月に改正された前章がついています。〈中略〉野津鎮雄は明治十三年七月二十二日に亡くなりますので、いち早く改正前章を取りつけていたものか、または鎮雄の後を継いだ道貫が兄の形見として使用していたものなのか、今となっては知る由もありません。」(平山 2018) と記載しており、このような事例が少なくないことを示している。
- 4 第 18 代内閣総理大臣寺内正毅が着用した軍服の資料調査を行った松尾量子氏は、縫い目をほどいて寸法出しを行った痕跡や股下の補強当て布の存在を見出しており、衣服を各自で調達した後サイズ直しや修理が行われたと指摘している(松尾 2020)。
- 5 写真の題は荒木 1977 に倣った。
- 6 『国史大辞典』では大参事の職について「明治初年地方官の長官につぐ官。」とし階級に関する言及はなく、この職が少佐相当かは不明である。
- 7 藤田 2016 掲載の表「黎明期の主要被服規定」を一部改変し用いた。

【参考・引用文献】

- 荒木精之 1959 「長岡護美」『熊本県人物誌』 日本談義社
- 荒木精之編 1977 『写真の先駆者 富重利平』 富重利平作品集刊行会
- 猪飼隆明他 2001 「第1編近代熊本の黎明 第3章西南戦争」『新熊本市史』通史編第5巻近代I 熊本市
- 太田臨一郎 1972 「第5章 明治初年」『日本近代軍服史』日本風俗史学会編集風俗文化史選書5 雄山閣
- 川口武定 1978 『從征日記 縮刷復刻版』 熊本市教育委員会
- 熊本県教育委員会編 1999 『富重写真所資料調査報告書』熊本県文化財調査報告書第183集 熊本県教育委員会
- 国史大辞典編集委員会編 『国史大辞典』第8巻 吉川弘文館
- 参謀本部陸軍部 1987 『征西戦記稿』 新潮社
- 鈴木徳臣 2012 「出土した被服附属品の遺物について」『玉東町西南戦争遺跡総合報告書』玉東町文化財調査報告書第8集 玉東町教育委員会
- 高橋信武 2017 『西南戦争の考古学的研究』 吉川弘文館
- 圭室諦成 1958 『西南戦争』日本歴史新書 至文堂
- 第六師管主計分団編 1911 『熊本鎮台会計部從征中日誌』 第六師管主計分団
- 内閣官報局 1887 『法令全書』明治3年 内閣官報局
- 内閣官報局 1888 『法令全書』明治4年 内閣官報局
- 内閣官報局 1889 『法令全書』明治5年 内閣官報局
- 内閣官報局 1889 『法令全書』明治6年 内閣官報局
- 内閣官報局 1889 『法令全書』明治7年 内閣官報局
- 内閣官報局 1889 『法令全書』明治8年 内閣官報局
- 内閣官報局 1890 『法令全書』明治9年 内閣官報局
- 内閣官報局 1890 『法令全書』明治10年 内閣官報局
- 秦郁彦編 1991 『日本陸海軍総合事典』第2版 東京大学出版会
- 平山晋 2018 『写真集日本軍服大図鑑明治編』 国書刊行会
- 藤田昌雄 2016 「第1章 黎明期の陸軍の軍服」『写真で見る明治の軍装』 潮書房光人社
- 細川家編纂所編 1932 『肥後藩国事史料』第10巻 侯爵細川家編纂所
- 松尾量子 2020 「陸軍武官の正装の復元に関する資料調査」『山口県立大学学術情報』第13号〔国際文学部紀要 通巻第26号〕 山口県立大学
- 美濃口雅朗 2018 「出土品からみた熊本城炎上」『西南戦争140年記念シンポジウム記録「熊本城炎上の謎に迫る！」』 熊本市
- 渡辺勝彦他 2016 『熊本城跡発掘調査報告書2-本丸御殿の調査-』熊本城調査研究センター報告書第2集 熊本市熊本城調査研究センター
- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. A15070878800、海軍服制及陸軍徽章ヲ定ム(国立公文書館)
- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C04017534400、陸軍武官服制改定(防衛省防衛研究所)
- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C15120571600、改正 陸軍服制図 明治8年11月(防衛省防衛研究所)
- JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. C09080669300、熊本鎮台戦闘日記 共3冊 全 明治10年2月14日～明治10年10月6日(防衛省防衛研究所)

熊本城調査研究センター年報7
令和2年度

2021年11月

※図・写真の無断転載は固く禁じます

発行 熊本市熊本城調査研究センター
〒860-0806
熊本市中央区花畑町9-6
TEL (096) 355 - 2327